



令和8年1月29日

千葉県総務部財政課

043-223-2076

令和8年度当初予算案について

- 令和8年度当初予算は、総合計画「～千葉の未来をともに創る～」策定後、初めての通年予算であり、計画に掲げた施策の着実な推進を図ります。
- 具体的には、
 - ・成田空港を核とした産業拠点の形成や千葉の自然を活用した観光地域づくり、稼げる農業の推進などによる**千葉経済圏の確立**
 - ・北千葉道路や銚子連絡道路をはじめとした道路ネットワークの整備、県営水道事業への出資再開等による水道管路耐震化など、**社会資本の充実**
 - ・不妊検査への支援や、教育費の負担軽減、教育環境の改善などの**子育て・教育施策の推進**
 - ・帯状疱疹の予防接種支援や救急医療提供体制の強化、介護現場の業務改善など、**医療・福祉の充実**をはじめ、「安全・安心の確保」「千葉の魅力の向上」など、各分野にわたり**「新しい千葉の未来の創造」**に向けた事業を計上しています。
- また、国の補正予算を活用し、当初予算と**令和7年度2月補正予算**を**一体的に編成**することで、これらの取組を切れ目なく進めてまいります。

目 次

| | |
|------------------------------------|------|
| I 予算規模（一般会計） | 3頁 |
| II 令和8年度当初予算の主な施策 | 4頁 |
| III 一般会計の状況 | 24頁 |
| 1 歳入の状況 | 24頁 |
| 2 歳出の状況 | 26頁 |
| 3 地方債の状況 | 28頁 |
| IV 主要事業 | 30頁 |
| 1 危機管理体制の構築と安全の確保 | 30頁 |
| 2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備 | 52頁 |
| 3 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実 | 134頁 |
| 4 こども・若者の可能性を広げる千葉の確立 | 161頁 |
| 5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現 | 200頁 |
| 6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 | 211頁 |
| 7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用 | 232頁 |
| V 特別会計（24会計） | 238頁 |
| 資料 1 一般会計当初予算の状況（グラフ） | 253頁 |
| 資料 2 一般会計歳出（目的別）の状況 | 254頁 |
| 資料 3 行財政改革行動計画における財政見通し | 255頁 |
| 資料 4 会計別予算規模 | 256頁 |
| 資料 5 基金一覧 | 257頁 |
| 資料 6 一般会計歳出（部別）の状況 | 258頁 |
| 資料 7 部別主要事項 | 259頁 |

計数整理の結果、変動を生ずる場合があります。

I 予算規模（一般会計）

2兆2, 534億87百万円（対前年度比3.0%増）

[内訳]

1 総合計画の推進

| | |
|-------------------------------|-------------|
| （1）危機管理体制の構築と安全の確保 | 651億17百万円 |
| （2）千葉経済圏の確立と社会資本の整備 | 4,220億74百万円 |
| （3）超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実 | 535億27百万円 |
| （4）こども・若者の可能性を広げる千葉の確立 | 1,597億20百万円 |
| （5）誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現 | 49億88百万円 |
| （6）独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造 | 179億76百万円 |
| 小計 | 7,234億2百万円 |

※「デジタル技術の活用」に関する事業費については、上記（1）～（6）に含む。

2 その他

1兆5, 300億85百万円

【参考】令和7年度2月補正予算

補正予算規模 154億80百万円（2兆2, 553億83百万円）

- （1）国の補正予算等に係るもの 601億52百万円
- （2）上記以外の事業費に係るもの ▲446億72百万円

II 令和8年度当初予算の主な施策

※令和7年度2月補正予算で計上した事業も一部含めて記載しています。

1 危機管理体制の構築と安全の確保

（1）危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

- 被災者支援システムの導入を引き続き推進とともに、避難所運営システムの導入等の災害対応のデジタル化や自助・共助の取組強化などを促進するため、市町村の取組を支援します。
- 発災時の避難所等への円滑な物資輸送の実現を図るため、物流業者等と連携した物資輸送訓練を実施します。
- 令和5年度から7年度まで実施している地震被害想定調査の結果を踏まえ、津波避難計画策定指針を改定するほか、地震への事前の備えや発災時の対処法をまとめたパンフレットを作成し、広く県民に周知します。
- 視覚障害者向けの音声対応ハザードマップについて、新たに外国人向けの多言語対応機能等を導入し、防災情報のバリアフリー化をさらに進めます。
- 防災に関する正しい知識の普及・啓発を図り、災害時の対応力を育てるため、西部防災センターのリニューアルに向けた設計を行うとともに、地震体験車を更新します。
- 団員の減少や高齢化、役割の多様化を踏まえ、消防団への若者・女性の加入を促進するため、PR動画を作成するなど、消防団の魅力や活動内容を広域的に発信します。
- 激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や、護岸改修などの海岸保全施設の整備、土砂災害対策、農地防災対策を引き続き実施します。
- 一宮川流域浸水対策については、上流域及び支川における河川改修や第三調節池の新設に取り組みます。
- 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域にある住宅について、移転費用の一部を支援します。
- 災害発生時の業務継続性などの機能を確保するため、老朽化の著しい中庁舎や議会棟を含む県庁舎の再整備のための基本構想・基本計画の策定を進めるとともに、葛南地域振興事務所や船橋県税事務所等の葛南地域の庁舎の集約・再整備に向け、新庁舎の基本設計に着手します。

〈主な事業〉

| | |
|------------------------------------|-----------------------|
| ・被災者支援システム運用事業【一部新規】 | 222,406千円（30頁） |
| ・千葉県地域防災力充実・強化補助金 | 250,000千円（30頁） |
| ・防災訓練事業【一部新規】 | 32,000千円（32頁） |
| ・津波避難計画策定指針改定事業【新規】 | 20,000千円（33頁） |
| ・地震被害想定調査・減災対策広報事業【新規】 | 32,000千円（34頁） |
| ・防災情報バリアフリー化事業【一部新規】 | 3,000千円（34頁） |
| ・西部防災センター展示施設整備事業 | 118,000千円（34頁） |
| ・地震体験車更新事業（7年度2月補正） | 94,000千円（35頁） |
| ・消防団参画促進事業【一部新規】 | 14,500千円（35頁） |
| ・河川・海岸・砂防事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 47,205,656千円（37頁） |
| | （債務負担行為 11,333,000千円） |
| ・農地防災事業 | 3,726,782千円（40頁） |
| | （債務負担行為 3,499,000千円） |
| ・一宮川流域浸水対策特別緊急事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 10,541,140千円（38頁） |
| | （債務負担行為 3,500,000千円） |
| ・土砂災害危険住宅移転支援事業【新規】 | 9,000千円（39頁） |
| ・葛南合同庁舎再整備事業【新規】 | 6,000千円（45頁） |
| | （債務負担行為 744,000千円） |
| ・県庁舎等再整備事業 | 138,400千円（45頁） |

(2) くらしの安全・安心の確保

- 市町村や自治会等の防犯カメラ設置について、引き続き国交付金を活用して支援を前倒します。
- 後を絶たない電話詐欺及びSNS型投資詐欺等の対策として、「闇バイト」加担防止のための啓発や無料配信動画サービスなどを活用した啓発を新たに実施するほか、暗号資産の資金の流れを可視化できるツールを導入します。
- 匿名・流動型犯罪グループの活動実態の解明、中核的人物の検挙を図るため、被疑者から押収したスマートフォンの通話履歴やSNSデータを分析するツールを導入します。
- 警察学校生徒の居住環境の向上と警察官の確保を図るため、老朽化している警察学校生徒寮について、大規模改修とあわせて個室化への改修を行います。
- 飲酒運転の根絶に向け、新たに大手コンビニエンスストアにおける啓発事業を行うほか、自転車のヘルメット着用率向上を図るため、ヘルメット購入費への助成や集中的なキャンペーンを引き続き実施します。
- 交通事故の発生を防止するため、歩道整備や交差点改良、信号機・標識の整備等を行うとともに、引き続き、通学路の安全対策に重点的に取り組みます。

〈主な事業〉

| | |
|------------------------------------|----------------------|
| ・市町村防犯カメラ等設置事業補助（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 176,000千円（46頁） |
| ・電話d e詐欺等対策事業【一部新規】 | 151,832千円（47頁） |
| ・暗号資産の追跡ツールの導入【新規】 | 11,240千円（47頁） |
| ・スマートフォン等データ分析ツール整備事業【新規】 | 7,400千円（48頁） |
| ・警察学校生徒寮改修整備事業 | 94,567千円（48頁） |
| | （債務負担行為 2,054,000千円） |
| ・飲酒運転根絶対策事業【一部新規】 | 33,258千円（49頁） |
| ・自転車安全利用の促進 | 101,435千円（50頁） |
| ・交通安全施設整備事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 10,933,379千円（51頁） |
| | （債務負担行為 3,090,000千円） |

2 千葉経済圏の確立と社会資本の整備

(1) 経済の活性化と更なる飛躍

- 立地企業補助金について、研究所や本社オフィスを賃貸により立地する場合の補助を拡充するとともに、県等が経済連携協定を締結した国・地域から進出する企業に対する補助率等を引き上げるなどの見直しを行い、将来を見据えた産業の誘致を引き続き進めます。
- 国家戦略特区の指定区域が千葉県全域に拡大されたことを受け、県内事業者や市町村等を対象としたセミナーや、先進自治体へのヒアリングなどを実施し、**国家戦略特区の特例措置の積極的な活用を推進**していきます。
- 成田空港の拡張事業を契機に、今後の成長が見込まれる**航空宇宙産業分野**について、県内の产学研連携による技術開発の促進や、ものづくり中小企業のサプライチェーン参入に向け、**基礎調査を実施**するとともに、研究会を設置し、**支援策を検討**します。
- 京葉臨海コンビナートの「GX」(※)を加速するため、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。
※GX…「グリーン・トランスフォーメーション (Green Transformation)」の略で、温室効果ガス排出削減と経済成長・産業競争力向上の同時実現に向けて、経済社会システム全体を変革していく取り組み。
- 本県経済を牽引していくスタートアップの創出に向け、多様な主体による交流会等を引き続き開催するとともに、新たに**ディープテック領域**(※)の研究者等に専門家の助言を通じたビジネスモデル構築など短期集中的な支援を行います。
※ディープテック領域…AI、バイオ、量子コンピューティング、クリーンエネルギーなど、科学的発見や高度な技術を基盤とし、気候変動や食料問題といった地球規模の社会課題解決に大きなインパクトを与える可能性を秘めた技術分野のこと。
- 建物の老朽化が進んでいるかずさDNA研究所について、**大規模改修**に係る**基本計画**を策定し、整備手法などの検討を行います。
- 成田空港周辺地域における**航空宇宙関連産業等の集積**に向け、新たに**航空機整備**関連企業の**人材確保**の取組を支援するほか、県が、**産業用地整備**を直接、施工するため、地形測量や用地取得に向けた準備を進めます。また、企業誘致に必要となる水源や更なる産業用地の確保などの**産業拠点形成**に向けた調査・検討を行います。
- 成田空港「エアポートシティ」構想の実現に向けて、引き続き地域ブランディングを推進するとともに、効率的な地域公共交通ネットワークの検討を進めます。

- 中小企業等が、持続的に賃上げ可能な環境を整え、地域経済を牽引できる企業へ成長できるよう、生産性向上等に必要な設備投資に対して助成するほか、適切な価格転嫁のための伴走支援を行います。また、新たな市場開拓等を支援するため、海外で開催される展示会に出演する経費の一部を助成します。
- 中小企業振興資金について、中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、必要額を計上します。
- 本県の豊かな自然を活用した観光地づくりを促進するため、引き続き、養老渓谷温泉郷におけるブランディングやコンテンツ開発を進めるほか、内房・外房地域においても多様な主体と連携して、実証事業などを行います。
- 多くのゴルフ場を有し、温暖な気候である本県の優位性を活かし、海外からのゴルフ客の誘致に向けたプロモーションを実施します。

〈主な事業〉

| | |
|--|-------------------------|
| ・立地企業補助金【一部新規】 | 3,187,000千円 (52頁) |
| ・国家戦略特区推進事業【新規】 | 3,000千円 (54頁) |
| ・航空宇宙産業の振興に向けた調査検討事業【新規】 | 30,000千円 (54頁) |
| ・京葉臨海コンビナートGX推進事業【新規】 | 50,000千円 (55頁) |
| ・スタートアップ総合支援拠点事業 | 100,000千円 (57頁) |
| ・スタートアップ等への伴走支援の取組【一部新規】 | 65,000千円 (57頁) |
| ・かずきDNA研究所の大規模改修事業【新規】 | 債務負担行為 100,000千円 (59頁) |
| ・成田空港周辺における産業拠点形成推進事業【新規】 | 135,000千円 (61頁) |
| ・成田空港周辺における産業用地整備事業【新規】 | 195,000千円 (62頁) |
| | (債務負担行為 63,000千円) |
| ・エアポートシティ推進事業【一部新規】 | 72,000千円 (62頁) |
| ・中小企業成長促進補助金(7年度2月補正) | 3,000,000千円 (64頁) |
| ・適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業(7年度2月補正) | 56,000千円 (64頁) |
| ・サプライチェーン再構築に向けた海外展示会出展支援事業【新規】(7年度2月補正) | 30,000千円 (60頁) |
| ・中小企業振興資金 | 240,000,000千円 (67頁) |
| ・千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業【一部新規】 | 667,000千円 (77頁) |
| ・ゴルフツーリズム推進事業【新規】 | 8,000千円 (83頁) |

(2) 稼げる農林水産業の推進

- 「稼げる農業」の実現に向け、規模拡大等を目指す農業者をソフト・ハード両面から支援します。老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に対する取組を新たに支援するほか、若手農業経営者等を対象に「アグリトップランナーエコノミー」の開催や受講生・卒業生の交流に対する支援を行います。
- 農林水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組を支援します。令和8年度は若手生産者を対象にAI、IoTなどの先端技術を活用したスマート農業機械の導入を支援するほか、新たにプラットフォームを設置するとともに、スマート農業技術に係る実演会・交流会などを実施し、園芸農家と民間企業等のマッチングを促進します。
- 温暖化の進展による収量の減少や品質の低下を防ぐため、高温対策のための機械・装置の導入に対して緊急的に助成するほか、露地野菜やさつまいも等の安定生産技術について、農林総合研究センターでの基礎研究を進めます。
- さつまいもの生産拡大と品質向上に必要な施設整備を引き続き支援するほか、サツマイモ基腐病の本県での発生を防ぐため、感染した苗を「持ち込まない」ことに重点をおいた対策を実施します。
- 夏季の猛暑により家畜の生産性が低下していることを踏まえ、本県ではまだ普及が進んでいない暑熱対策について、畜産農家と連携して実証を行います。
- 老朽化した畜産総合研究センターについて、近年の気候変動や家畜疾病などを踏まえた試験研究を行うため、施設整備の基本計画の策定に向けて調査を実施します。
- 企業の農業生産への参入を促すため、新たに農業参入フェア等への出展や市町村等へのアドバイザー派遣などを行います。また、農地の耕作状況等を衛星画像で判別するシステムの実証を行うとともに、荒廃農地等の再生に向けて市町村等を支援します。
- 令和9年度に行われる「全国豊かな海づくり大会」の開催に向けて、1年前イベント等の開催を通じて全県的な機運醸成を図ります。
- 消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組むため、日本なしのキービジュアルや県産豚肉の加工品を活用したPRを行うほか、「さつまいも博」等における魅力発信に取り組みます。また、輸出拡大意向を持つ生産者や生産者団体等を対象に、専門家による継続的な伴走支援を行います。
- 令和9年3月から横浜市で開催される「2027年国際園芸博覧会」への出展に向けて、必要な準備を進めます。

〈主な事業〉

- ・稼げる農業の推進【一部新規】(7年度2月補正・8年度当初あわせ) 2,964,800千円 (85頁)
- ・農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】 95,700千円 (88頁)
- ・農作物の高温対策に係る実証事業【一部新規】 5,000千円 (90頁)
- ・千葉のさつまいも品質向上支援事業 100,000千円 (90頁)
- ・サツマイモ基腐病防除対策事業【新規】 15,000千円 (90頁)
- ・ちばの畜産暑熱対策推進事業【新規】 20,000千円 (93頁)
- ・畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業【新規】 24,000千円 (94頁)
- ・千葉県企業農業参入促進事業【一部新規】 18,000千円 (98頁)
- ・千葉の農地活用支援事業【新規】 20,000千円 (99頁)
- ・全国豊かな海づくり大会推進事業 76,500千円 (108頁)
- ・「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】 153,152千円 (113頁)
- ・県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】 77,300千円 (115頁)
- ・国際園芸博覧会出展事業 107,200千円 (114頁)

(債務負担行為 91,000千円)

(3) 社会資本の充実とまちづくり

- 県民生活の利便性向上を図り、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える**道路ネットワークの整備**を進めます。
令和8年度は**北千葉道路や銚子連絡道路、長生グリーンライン等の整備**を引き続き推進します。
- 成田空港の拡張事業や広域道路ネットワーク整備の進展などを踏まえ、本県港湾の中長期的な発展に向けた戦略を策定します。また、**千葉ポートパーク及び周辺地域の一体的な活性化**を図るため、官民が連携して、回遊性向上に向けた方策、千葉ポートパークに求められる機能等について**調査検討**を行います。
- **水道管路の耐震化**を促進するため、**県営水道事業への出資**を24年ぶりに再開するとともに、令和8年4月に統合する九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道の経営安定化を図るため、**県営水道用水供給事業への繰出し**を行います。また、県内の水道事業体が行う耐震管の整備に対し、**国の補助**に**県独自の上乗せ**を行います。
- 令和6年10月に脱線事故が発生した**いすみ鉄道の早期復旧**を図るため、**復旧費用**や**代行バスの運行費用**について**関係市町とともに助成**します。
- **地域公共交通の維持・確保**に向けて、地域の実情に応じた路線の再編や交通モードの転換などに取り組む**市町村や公共交通事業者等**を、引き続き支援します。

〈主な事業〉

| | |
|--------------------------------|-----------------------|
| ・道路ネットワーク事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 85,937,405千円（117頁） |
| | （債務負担行為 35,274,000千円） |
| ・千葉県港湾戦略策定事業【新規】 | 30,000千円（121頁） |
| | （債務負担行為 70,000千円） |
| ・千葉ポートパーク等の活性化に向けた官民連携調査事業【新規】 | 38,000千円（121頁） |
| ・水道事業出資金・繰出金【一部新規】 | 8,204,419千円（125頁） |
| ・水道管路耐震化促進事業補助金 | 980,000千円（126頁） |
| ・いすみ鉄道に対する支援 | 341,260千円（127頁） |
| ・地域公共交通「リ・デザイン」推進事業 | 150,000千円（129頁） |

3 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

- 人口が少ない地域における高度医療の提供体制を維持するため、地域の基幹となる医療機関に対し、シミュレーターなど研修機器の購入費用を助成します。
- 妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に対して助成します。なお、令和8年度は、順天堂大学医学部附属浦安病院を総合周産期母子医療センターに指定するとともに、国際医療福祉大学成田病院を地域周産期母子医療センターとして認定します。
- 急激な物価高騰の中においても、小児・周産期に係る医療提供体制を維持するため、広域的に患者の受入を行う小児救命救急センターや周産期母子医療センターに対し、緊急的な支援を行います。
- 夜間・休日の急病に伴う県民の不安解消と救急医療体制の負担軽減を図るため、救急安心電話相談事業及び小児救急電話相談事業の受付時間を拡充します。
- 保健医療大学について、「機能強化の基本方針」に基づき、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置などの準備を進めます。
- 50代から増加する帯状疱疹の発病や重症化を予防するため、定期接種の対象とならない方に対する予防接種事業を行う市町村を支援します。

〈主な事業〉

- ・人口の少ない地域における医療技術研修センター運営病院支援事業【新規】
50,000千円 (136頁)
- ・周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助
919,956千円 (138頁)
- ・小児救命救急センター、周産期母子医療センターへの緊急支援事業【新規】(7年度2月補正)
240,000千円 (138頁)
- ・救急安心電話相談事業
101,860千円 (139頁)
(債務負担行為 210,000千円)
- ・小児救急電話相談事業
120,100千円 (139頁)
- ・千葉県立保健医療大学機能強化推進事業【新規】
98,200千円 (140頁)
(債務負担行為 42,000千円)
- ・帯状疱疹ワクチン接種費用補助事業【新規】
150,000千円 (144頁)

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

- 介護現場の業務改善に向け、業務改善アドバイザーの養成や経営状況の分析などをを行い、支援体制の強化を図ります。
- 介護人材の確保・定着を図るため、外国人介護人材の日本語学習に係る費用に加え、新たに介護福祉士国家試験受験料を支援します。
- 在宅医療・訪問系介護従事者の安全を確保するため、在宅医療現場に加え、新たに訪問系の介護現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入支援を行います。
- 千葉リハビリテーションセンターについて、第1期の外来診療棟の建築工事を引き続き進めるとともに、第2期の居住棟の建築工事に向け、継続費を設定します。
- 特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者の負担軽減を図るモデル事業について、対象校を全ての県立特別支援学校に拡大します。

〈主な事業〉

- ・介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】(7年度2月補正・8年度当初あわせ)
1,394,700千円 (146頁)
- ・介護人材確保対策事業【一部新規】
460,734千円 (148頁)
- ・在宅医療・訪問系介護従事者等安全確保対策事業【一部新規】
43,000千円 (149頁)
- ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業
6,478,000千円 (156頁)
(債務負担行為 42,000千円)
(継続費 19,469,000千円)
- ・医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業
81,500千円 (158頁)

4 こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

(1) こども・若者施策の充実

- 「こども誰でも通園制度」を実施する認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。
- こどもを希望する方に、妊娠や出産についての知識の普及啓発などを行うとともに、不妊症の可能性に悩む方が少しでも早く検査や治療を受けられるよう、不妊症に係る検査費用を助成します。
- こども・若者の意見を県政に反映させる仕組みとして、中高生が県に政策提案を行うワークショップを開催するほか、オンラインの意見表明・集約システムを導入します。
- 若者の出会いや繋がりを県全体で応援していくため、スポーツやグルメなどの趣味や関心をきっかけとした、誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して引き続き創出します。
- 児童虐待事案に適切に対応するため、柏児童相談所と銚子児童相談所の建替えを進めるとともに、君津児童相談所の整備に向けた基本計画を策定するなど、児童相談所の機能強化を図ります。

〈主な事業〉

| | |
|---|---|
| ・乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する施設への運営費の給付【新規】 | 180,000千円（164頁） |
| ・妊活健診支援事業【新規】 | 150,000千円（168頁） |
| ・こども・若者からの政策提案制度【新規】 | 11,000千円（169頁） |
| ・若者の仲間づくり支援事業（ミラチバ プロジェクト） | 100,000千円（169頁） |
| ・児童相談所の機能強化【一部新規】 | 9,096,858千円（171頁） (債務負担行為 341,000千円) |

(2) 教育施策の充実

- 私学教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、**私立学校の経常費補助**について、国の標準単価に上乗せする**県の補助単価**を、高校、幼稚園とともに1,000円ずつ引き上げます。
- 生徒・保護者の負担軽減を図るため、**私立高校の授業料支援**について、国の制度改正に対応し、**支給額を引き上げ**ます。また、教材費や学用品など教育費の負担軽減を図る**奨学のための給付金**について、対象世帯を中所得層まで**拡大**します。
- **私立高校等**における教育環境の一層の充実を図るため、ネットワークの改善を図るための**校内LAN**や、**理科・数学等の教育設備の整備**に要する経費について**助成**します。
- **公立小学校等**に通学する児童の保護者の負担軽減を図るため、**学校給食費**に**対し補助**を行います。
- 教員の長時間勤務の改善に向け、これまでの取組に加えて、**県立高校**においても、**部活動指導員を試行的に配置**します。
- **特別支援学校**の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、計画に基づき、**新設校の設置等**を進めます。
- 県立学校における生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室、職員室等の管理諸室及び体育館の**空調整備**を進めます。なお、令和8年度以降は、**理科室等の特別教室や教科準備室などの管理諸室**についても整備を進めます。また、**県立学校のトイレの洋式化**なども着実に進めます。
- **県立中高一貫校**の魅力向上や生徒の英語力向上を図るため、外国語指導助手(ALT)の増員やオンライン国際交流の実施等により、**英語教育を充実させ**、**体系的な英語教育カリキュラムを構築**します。
- **県立高校**におけるいじめの重大化や自殺を予防するため、生徒の出欠席状況や心の健康状態に関する情報を複数の教職員で共有できる**システムを導入**し、**組織的な支援体制の強化**を図ります。
- 県内水産業の担い手を育成するため、**水産系高校の魅力向上**について検討を進めるとともに、**遠隔地からの生徒受入れ**を開始することに伴い、生徒や受入施設の支援を実施します。
- 屋外活動や休日等において、学校内で心停止等が発生した場合の救命率の向上を図るため、**全ての県立学校の屋外にAEDを設置**します。

〈主な事業〉

| | |
|---------------------------------|-----------------------|
| ・私立学校経常費補助（一般補助） | 30,684,649千円（174頁） |
| ・私立高等学校等就学支援事業 | 25,033,000千円（178頁） |
| ・公立高等学校等就学支援事業 | 10,348,000千円（180頁） |
| ・私立高等学校等奨学のための給付金事業 | 712,000千円（178頁） |
| ・公立高等学校等奨学のための給付金事業 | 1,194,000千円（180頁） |
| ・私立高等学校等ICT環境整備事業【一部新規】 | 112,000千円（176頁） |
| ・私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業【新規】 | 7,000千円（177頁） |
| ・公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減【新規】 | 16,600,000千円（181頁） |
| ・教員の多忙化対策の推進【一部新規】 | 1,829,300千円（182頁） |
| ・特別支援学校整備事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 7,907,400千円（185頁） |
| | （債務負担行為 10,068,000千円） |
| ・県立学校空調設備整備事業（7年度2月補正・8年度当初あわせ） | 3,729,442千円（186頁） |
| | （債務負担行為 5,504,000千円） |
| ・県立学校トイレ改修事業 | 4,910,500千円（187頁） |
| | （債務負担行為 2,253,000千円） |
| ・国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】 | 379,928千円（192頁） |
| ・ICTを活用した生徒の見守り支援システムの導入【新規】 | 26,000千円（197頁） |
| ・水産系高校魅力化推進事業【一部新規】 | 23,000千円（198頁） |
| ・県立学校におけるAEDの屋外設置【新規】 | 14,000千円（199頁） |

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

- パラスポーツの普及を図り、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備するため、新たに**千葉県パラスポーツ情報センター（仮称）**を設置し、パラスポーツに関する情報発信や相談対応を行います。
- 外国人住民の日本における生活ルールやマナーの習得を促すため、新たに**啓発動画を作成**し、市町村窓口での周知や情報発信の強化を図ります。
- 外国語による110番通報等に速やかに対応できるよう、民間事業者による多言語コールセンターを設置するほか、**千葉運転免許センター**における翻訳システムの導入等を行います。
- 福祉の相談現場における支援の質の確保・充実、業務効率の改善を図るため、引き続き、**業務のデジタル化を推進**します。
- **孤独・孤立を予防する地域づくりを推進**するため、「官民連携プラットフォーム」を構築するとともに、支援情報などのポータルサイトを開設します。
- 知識や情報を発信する「知の拠点」として整備する**新県立図書館等複合施設の建設工事に着手**します。

〈主な事業〉

| | |
|---------------------------------|--------------------|
| ・パラスポーツ振興事業【一部新規】 | 78,680千円 (203頁) |
| ・在住外国人向け理解促進事業【新規】 | 3,800千円 (204頁) |
| ・警察における訪日外国人・在留外国人の増加への対応【一部新規】 | 5,900千円 (206頁) |
| ・福祉相談業務のデジタル化推進事業 | 209,000千円 (208頁) |
| ・孤独・孤立対策推進事業【新規】 | 5,000千円 (209頁) |
| ・新県立図書館等複合施設整備事業 | 1,454,700千円 (210頁) |

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 脱炭素化と循環経済の推進

- 脱炭素化の取組を促進するため、家庭における住宅用省エネ設備や電気自動車の導入、中小事業者等が行う省エネ診断や設備更新等を引き続き支援します。
- 洋上風力発電について、太平洋沿岸地域への導入に向けて、地元の合意形成を図りながら検討を進めます。また、新たに洋上風力発電関連産業に関わる展示会への出展、本分野に関心のある企業の技術力などをPRするパンフレットの作成・配布などを行い、県内企業の関連産業への参入促進を支援します。
- 磯焼け拡大の防止を図るため、海藻を食す魚の有効活用を促進するほか、漁業者や民間企業等と連携し、藻場の保全や海藻養殖などブルーカーボンに関する取組を推進します。
- 次世代型太陽電池として期待される「ペロブスカイト太陽電池」について、県有施設への率先導入を図ります。
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定していない市町村に対し、計画策定に向けた伴走支援を行います。
- プラスチックの資源循環を図るため、プラスチックのリサイクルに取り組む市町村を支援するとともに、県庁内で発生するプラスチックごみの排出抑制及び再資源化に向けた実証事業を実施します。

〈主な事業〉

- | | |
|-------------------------------|-------------------|
| ・家庭向け脱炭素化促進事業 | 636,000千円 (211頁) |
| ・事業者向け脱炭素化促進事業 | 1,086,000千円 (65頁) |
| ・海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】 | 30,000千円 (55頁) |
| ・ブルーカーボン推進事業【一部新規】 | 16,600千円 (105頁) |
| ・次世代型太陽電池率先導入モデル事業 | 50,000千円 (215頁) |
| ・市町村地球温暖化対策実行計画策定支援事業【新規】 | 10,000千円 (215頁) |
| ・プラスチックのリサイクル推進事業【新規】 | 33,600千円 (216頁) |

(2) 環境の保全と豊かな自然との共生

- 野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、引き続き、市町村の捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては県が捕獲事業を実施します。令和8年度は、キヨンについて補助単価を引き上げるとともに、生息域拡大防止を図るために設置する柵の有効性について検証を行います。また、広域的な捕獲個体の搬入を行うイノシシ肉処理加工施設等を支援します。
- 老朽化した環境研究センターの機能強化を図るため、建替えに向けた設計に着手します。
- 光化学スモッグの県民への健康被害の未然防止を図るとともに、企業の生産活動への影響を回避するため、AIを活用して光化学スモッグを予測するシステムを開発します。

〈主な事業〉

| | |
|--------------------------|--------------------|
| ・ 野生鳥獣総合対策事業 | 808,779千円 (100頁) |
| ・ イノシシ等有害獣被害防止対策事業【一部新規】 | 384,664千円 (101頁) |
| ・ 環境研究センター機能強化事業 | 68,430千円 (219頁) |
| | (債務負担行為 272,000千円) |
| ・ AIを活用した光化学スモッグ予測事業【新規】 | 29,854千円 (219頁) |
| | (債務負担行為 11,000千円) |

(3) 千葉の魅力の向上と活用

- 多様な発酵文化・産業を有する「発酵県ちば」の魅力を県内外に広く発信するため、発酵グルメのPRや、発酵に関連する観光コンテンツの掘り起こしなどのプロモーション事業を実施します。
- 千葉県内各地域の認知度を高め、ブランディングを図るため、テレビなどによる広報のほか、令和9年1月に誕生20周年を迎えるチーバくんを活用した情報発信等を行います。
- 千葉ならではの「海と夕陽」の魅力を広く発信し、認知度向上を図るため、市町村や観光事業者などと連携したプロモーションを実施します。
- 本県に落花生が導入されてから150年目に当たることを契機として、落花生の魅力発信や消費拡大につなげるためのプロモーション等を実施します。

〈主な事業〉

- ・発酵を活用した千葉の魅力発信事業【一部新規】 83,510千円 (220頁)
- ・千葉のブランド形成推進事業【一部新規】 236,200千円 (81頁)
- ・ちばの「海と夕陽」を活用した観光プロモーション事業【新規】 25,000千円 (79頁)
- ・千葉県落花生導入150周年事業 20,000千円 (114頁)

(4) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

- 千葉県誕生150周年記念事業での多様な主体や市町村の連携による取組を引き継ぎ、本県の文化芸術として発展させていくため、**広域で連携した芸術祭を県内2地域で開催**します。
- スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県の魅力の発信のため、「**ちばアクアラインマラソン2026**」を開催します。
- 多くのゴルフ場を有する本県の特性を活用し、子どものうちからゴルフに親しみ、気軽に楽しめる環境づくりを進めるため、県内各地のゴルフ場において**ファミリー向けゴルフ体験会を開催**します。
- 千葉県から国内外で活躍する選手を輩出するため、**小学生を対象とした運動能力の測定会**や、運動能力の優れた児童に対する**スポーツ体験のプログラムを実施**します。

〈主な事業〉

| | |
|-------------------------|------------------|
| ・芸術祭開催事業 | 88,000千円 (224頁) |
| | (債務負担行為 5,000千円) |
| ・ちばアクアラインマラソン開催事業 | 127,500千円 (229頁) |
| ・ゴルフを活用したスポーツ振興事業【新規】 | 9,500千円 (229頁) |
| ・ちばジュニアアカデミー発掘・育成事業【新規】 | 10,000千円 (230頁) |

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

- 地方税以外の公金納付について、eLTAXの仕組みを活用したキャッシュレス決済を可能とするためのシステム改修を行います。
- 民間の専門人材を活用し、引き続き、県庁におけるDXの推進・業務改革を図るとともに、県内市町村が行うDXの取組に対し専門的・技術的な助言を行います。

〈主な事業〉

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ・公金収納のデジタル化【新規】 | 122,540千円 (232頁) |
| ・市町村DXの支援 | 45,800千円 (233頁) |
| ・デジタル技術の活用等による業務改革の推進 | 533,217千円 (234頁) |

III 一般会計の状況

1 歳入の状況

(単位：百万円、%)

| 区分 | 8年度 当初予算 (①) | 7年度 6月現計 (②) | 増減額 (①-②=③) | 比較 (①/②) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------------|-------------|
| 県 税 ① | 1,028,324 | 999,127 | 29,197 | 102.9 |
| 地方譲与税 | 142,068 | 138,610 | 3,458 | 102.5 |
| 地方特例交付金 ② | 24,500 | 3,700 | 20,800 | 662.2 |
| 地方交付税 ③ | 224,000 | 229,000 | ▲5,000 | 97.8 |
| 普通交付税 | 223,000 | 228,000 | ▲5,000 | 97.8 |
| 特別交付税 | 1,000 | 1,000 | | 100.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,300 | 1,300 | | 100.0 |
| 分担金・負担金 | 9,229 | 8,225 | 1,004 | 112.2 |
| 使用料・手数料 | 26,910 | 27,535 | ▲625 | 97.7 |
| 国庫支出金 ④ | 213,402 | 200,224 | 13,178 | 106.6 |
| 財産収入 | 3,438 | 2,415 | 1,023 | 142.4 |
| 寄附金 | 25 | 26 | ▲1 | 96.2 |
| 繰 入 金 ⑤ | 157,429 | 120,240 | 37,189 | 130.9 |
| 諸 収 入 ⑥ | 267,799 | 328,054 | ▲60,255 | 81.6 |
| 県 債 ⑦ | 155,063 | 129,341 | 25,722 | 119.9 |
| 合 計 | 2,253,487 | 2,187,797 | 65,690 | 103.0 |

[概要]

① 県税については、賃金の改善等により個人県民税が約266億円の増、国内消費や設備投資の増により地方消費税が約162億円の増となるものと見込んでいます。一方で、自動車税の環境性能割が廃止になることや、軽油引取税の暫定税率が廃止となることなどから、県税全体では約292億円の増額となっています。

(単位：百万円)

| 区分 | R8 | R7 | 差引 |
|-------------|-----------|---------|---------|
| 法人二税 | 206,098 | 200,341 | 5,757 |
| 法人事業税 | 188,523 | 183,765 | 4,758 |
| 法人県民税 | 17,575 | 16,576 | 999 |
| 個人県民税 | 335,892 | 309,321 | 26,571 |
| 均等割、所得割 | 293,783 | 279,860 | 13,923 |
| 配当割 | 18,163 | 11,866 | 6,297 |
| 株式等譲渡所得割 | 23,946 | 17,595 | 6,351 |
| 地方消費税 | 342,585 | 326,392 | 16,193 |
| 自動車税（環境性能割） | 1 | 8,918 | ▲8,917 |
| 自動車税（種別割） | 72,010 | 72,416 | ▲406 |
| 軽油引取税 | 20,021 | 38,921 | ▲18,900 |
| その他 | 51,717 | 42,818 | 8,899 |
| 合計 | 1,028,324 | 999,127 | 29,197 |

② 地方特例交付金については、自動車税の環境性能割と軽油引取税の暫定税率の廃止に伴う減収補てんの増を見込み、208億円の増額となっています。

③ 地方交付税については、地方財政計画や税収の見込みを踏まえ、50億円の減額を見込んでいます。

④ 国庫支出金については、公立小学校等の給食費の支援や高校生等の授業料支援を拡充することなどから、約132億円の増額となっています。

⑤ 繰入金については、収支差の解消のため、財政調整基金の取崩額を前年度比381億円増の990億円とすることなどから、約372億円の増額となっています。

⑥ 諸収入については、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進んだことなどから、約603億円の減額となっています。

⑦ 県債については、県営水道の料金引き上げを踏まえて県営水道事業への出資を再開することや、児童相談所建設工事が本格化することなどから、約257億円の増額となっています。

2 歳出の状況

(単位：百万円、%)

| 区分 | 8年度 当初予算 ① | 7年度 6月現計 ② | 増減額 ①-②=③ | 比較 ①/② |
|--------------------------|----------------------|----------------------|--------------------|------------------|
| 人件費 ① 〔うち退職手当〕 | 573,880 〔32,200〕 | 535,904 〔20,596〕 | 37,976 〔11,604〕 | 107.1 〔156.3〕 |
| 知事部局 | 81,781 | 76,569 | 5,212 | 106.8 |
| 教育庁 〔うち小中学校教職員〕 | 361,409 〔233,856〕 | 334,388 〔216,704〕 | 27,021 〔17,152〕 | 108.1 〔107.9〕 |
| 警察本部 | 130,690 | 124,947 | 5,743 | 104.6 |
| 物件費 | 49,548 | 45,594 | 3,954 | 108.7 |
| 維持補修費 | 8,791 | 8,016 | 775 | 109.7 |
| 社会保障費 ② | 394,396 | 372,803 | 21,593 | 105.8 |
| 投資的経費 ③ | 262,860 | 231,534 | 31,326 | 113.5 |
| 普通建設 | 240,885 | 210,079 | 30,806 | 114.7 |
| 補助 | 104,410 | 91,131 | 13,279 | 114.6 |
| 単独 | 136,475 | 118,948 | 17,527 | 114.7 |
| 受託 | 50 | | 50 | 皆増 |
| 災害 | 2,390 | 2,390 | | 100.0 |
| 直轄 | 19,535 | 19,065 | 470 | 102.5 |
| その他 消費的経費 ④ | 714,543 | 737,608 | ▲ 23,065 | 96.9 |
| 負担金 | 21,493 | 21,344 | 149 | 100.7 |
| 補助金 | 123,656 | 103,496 | 20,160 | 119.5 |
| 交付金 | 255,267 | 238,218 | 17,049 | 107.2 |
| うち税交付金 | 243,972 | 225,069 | 18,903 | 108.4 |
| 委託料 | 51,552 | 50,848 | 704 | 101.4 |
| 貸付金 | 242,122 | 304,218 | ▲ 62,096 | 79.6 |
| その他 | 20,453 | 19,484 | 969 | 105.0 |
| 公債費 | 232,194 | 232,890 | ▲ 696 | 99.7 |
| 積立金 ⑤ | 13,045 | 19,357 | ▲ 6,312 | 67.4 |
| 繰出金 | 3,230 | 3,091 | 139 | 104.5 |
| 予備費 | 1,000 | 1,000 | | 100.0 |
| 合計 | 2,253,487 | 2,187,797 | 65,690 | 103.0 |

[概要]

- ① 人件費については、令和7年度人事委員会勧告に伴う給与改定による増のほか、令和8年度は段階的な定年引上げにより定年退職者が増加することなどから、約380億円の増額となっています。
- ② 社会保障費については、引き続き、高齢化の進展や障害福祉サービス利用者の増に加え、給付単価が増加していることなどから、約216億円の増額となっています。
- ③ 投資的経費については、県営水道の料金引き上げを踏まえて県営水道事業への出資を再開するほか、道路ネットワークなどの社会基盤整備や河川・護岸改修などの防災減災対策に加え、児童相談所建設工事を進めていくことなどから、約313億円の増額となっています。
- ④ その他消費的経費については、私立高等学校等の授業料に対する助成の拡大や公立小学校等における給食費の抜本的な負担軽減の実施等に伴い、補助金が約202億円の増額となるほか、県税収入の増に伴い税関係交付金が約189億円の増額となります。
一方で、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進んだことなどから、貸付金が約621億円減額となり、全体では約231億円の減額となっています。
- ⑤ 積立金については、定年引上げに伴い、令和7年度に行った退職手当基金への積立てを令和8年度は行わないことなどにより、約63億円の減額となっています。

3 地方債の状況

(1) 県債発行の状況

(単位：億円)

| 区分 | 令和8年度 当初予算 (A) | 令和7年度 6月補正後予算 (B) | 増減 (A)-(B) |
|-----------|----------------------|-------------------------|---------------|
| 建設地方債① | 1,551 | 1,294 | 257 |
| 臨時財政対策債等② | — | — | — |
| 計(①+②) | 1,551 | 1,294 | 257 |

注 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

- 令和8年度の県債の発行額は約1,551億円であり、県営水道の料金引き上げを踏まえて県営水道事業への出資を再開することや、児童相談所建設工事が本格化することなどから、前年度と比べ約257億円の増額となっています。

(2) 県債残高の状況

(単位：億円)

| 区分 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 (ア) | 令和8年度 (イ) | 増減 (イ)-(ア) |
|----------------------|--------|--------|--------------|---------------|---------------|
| 建設地方債等 ① | 12,383 | 12,480 | 12,794 | 13,433 | 639 |
| 建設地方債 | 11,847 | 11,986 | 12,342 | 13,023 | 681 |
| 退職手当債 | 536 | 494 | 452 | 410 | ▲42 |
| 臨時財政対策債等 ② | 16,909 | 15,940 | 14,756 | 13,566 | ▲1,190 |
| 計 (①+②) | 29,292 | 28,420 | 27,550 | 26,999 | ▲551 |
| (参考) 満期一括償還のための積立金残高 | 7,493 | 7,848 | 8,124 | 8,466 | 342 |

- 注1 満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高
 2 臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債
 3 令和6年度までは決算額、令和7年度は2月補正後見込み

- 令和8年度末の県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、2兆6,999億円となる見込みです。
- 建設地方債等の残高については、道路や橋りょうなどの社会資本の整備を進めていることなどにより建設地方債の新規発行額が増加傾向にあることから、639億円の増額となっています。
- 一方、臨時財政対策債等の残高については、臨時財政対策債の新規発行額が減少傾向にあることから、1,190億円の減額となっています。

IV 主要事業

1 危機管理体制の構築と安全の確保

※R7予算については、特に記載がない限り、

6月補正後予算を記載しています。

(1) 危機管理体制の構築と「防災県・千葉」の確立

<激甚化する災害への対応力強化>

○被災者支援システム運用事業【一部新規】(危機管理政策課、建築指導課)

222,406千円 (R7 81,000千円)

住家被害認定調査や、り災証明書発行事務の迅速化を図るため、被災者台帳をデータ化した被災者支援システムの市町村での導入を支援します。

[主な支援]

- ・被災者支援システムを導入する際の初期費用
- ・住家被害認定調査機能利用料
- ・応急危険度判定機能利用料【新規】

○千葉県地域防災力充実・強化補助金(危機管理政策課) 250,000千円 (R7 250,000千円)

自助・共助の取組及び災害対応のデジタル化をより一層促進し、県全体の地域防災力の向上を図るため、市町村が実施する事業について、引き続き令和10年度まで支援します。

[補助率] 1/2 等

[補助上限額] 1団体あたり500万円又は1,000万円

[対象事業]

- ・災害対応に係るデジタル技術の導入
- ・要配慮者対策(個別避難計画策定に向けた取組の支援)
- ・自助・共助の充実に向けた取組(消防団や自主防災組織の活動支援など)
- ・避難所への非常用発電機等の導入 等

○千葉県孤立集落対策緊急支援補助金（危機管理政策課）

250,000千円 (R7 250,000千円)

能登半島地震において、道路の寸断等で孤立した集落が多く発生し、救助や物資供給等の公助が行き届かない事態が生じたことから、市町村が実施する孤立集落対策にかかる取組に対し、令和6年度から令和8年度までの3年間で集中的に支援します。

[補助率] 1/2

[補助上限額] ハード対策：1集落あたり100万円

ソフト対策：1市町村あたり100万円

[対象市町村] 孤立化の可能性がある集落を有する市町村

[対象事業]

(主なもの)

- ・自主避難所等の整備（集会所の修繕、トイレの洋式化等）
- ・コンテナハウスやユニットハウス等の購入
- ・ヘリポートの整備（整地・ヘリサインの整備等）
- ・備蓄品（水・食料・毛布等）の整備
- ・孤立地域における対応マニュアル等の整備
- ・ドローン等の操作技能習得のための研修

○被災者生活再建支援基金拠出金（危機管理政策課）

1,760,100千円

被災者生活再建支援法に基づき、地震等の自然災害により住宅に被害が生じた世帯に支給する支援金の原資を、全国知事会議の決定に基づき各都道府県が基金へ拠出します。

○防災訓練事業【一部新規】(防災対策課) 32,000千円 (R7 30,000千円)

災害時に的確な状況判断やそれに基づく対応行動が迅速にとれるよう、関係機関と連携し、実践的な防災訓練を実施します。

[訓練内容]

- (1) 防災図上訓練 4,700千円
- (2) 実動訓練 27,300千円
 - ・九都県市合同防災訓練 20,000千円
 - ・関係機関と連携した防災訓練（土砂災害避難訓練等） 3,300千円
 - ・物資集積拠点開設運営訓練（物流業者等と連携した物資輸送訓練）【新規】 4,000千円

○災害廃棄物処理対応力強化事業（循環型社会推進課） 17,220千円 (R7 17,190千円)

発災時における災害廃棄物の早期・適正処理を図るため、市町村職員に対し、仮置場候補地において、搬入や撤去のシミュレーションを行う実地研修等を実施するほか、国が示した点検ガイドラインを踏まえ、災害廃棄物処理計画を改定します。

[主な事業]

- ・担当者研修 365千円
- ・仮置場実地研修 5,196千円
- ・災害廃棄物処理計画改定事業 10,978千円

○防災行政無線再整備事業（防災対策課） 2,224,800 千円 (R7 424,265 千円)

老朽化した防災行政無線設備を更新するため、移動系・地上系無線設備の再整備工事等を行います。

○危機管理型水位計や河川監視カメラの増設（河川環境課）

34,000千円（R7 34,000千円）

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

[設置台数] 危機管理型水位計 8基
河川監視カメラ 9基

○津波避難計画策定指針改定事業【新規】（防災対策課）

20,000千円

住民の迅速かつ安全な避難行動に直結する「地域ごとの津波避難計画（※）」の策定など、市町村での津波避難対策を支援するため、令和5～7年度で実施している地震被害想定調査等を踏まえ、千葉県津波避難計画策定指針を改定します。

※ 地域ごとに具体的な避難先や避難ルート、避難ルート上の注意点などを反映した、住民自身が避難行動をとるための計画（平成30年3月の消防庁通知により作成が求められている）。

[主な事業]

- ・地域ごとの避難行動検討に資する情報分析（地震別の津波の高さや速度、到達時間等）
- ・地域住民向けの説明会（市町村職員が行うワークショップ等）で活用可能な情報提供

○石油コンビナート等防災アセスメント調査事業（消防課）

15,000千円

令和5～7年度で実施している地震被害想定調査の結果を踏まえ、南海トラフ巨大地震や首都直下地震などが発生した場合の石油コンビナート等特別防災区域への影響等に関する調査を実施し、被害軽減策を千葉県石油コンビナート等防災計画に反映することにより、防災対策の強化を図ります。

○地震被害想定調査・減災対策広報事業【新規】(防災対策課) 32,000千円

令和5～7年度で実施している地震被害想定調査の結果に基づき、千葉県地震防災地図を作成するとともに、地震に対する事前の備えや発災時の対処法などを分かりやすくまとめたパンフレットを新聞折込等により広く県民に周知します。

[事業内容]

- ・千葉県地震防災地図の作成 5,000千円
- ・県民向けパンフレットの作成 27,000千円

○防災情報バリアフリー化事業【一部新規】(危機管理政策課)

3,000千円 (R7 9,500千円)

大規模地震や水害等の発災時に、視覚障害者等が安全確保に向けた避難行動をとれるよう、令和7年度に導入した音声対応ハザードマップについて、新たに外国人向けに多言語対応等の機能を追加します。

[事業内容]

- ・視覚障害者等向け音声対応ハザードマップ 1,320千円
- ・外国人向け音声対応ハザードマップ【新規】 1,320千円
- ・避難情報等のプッシュ通知機能導入【新規】 360千円

○西部防災センター展示施設整備事業 (危機管理政策課) 118,000千円 (R7 10,000千円)

防災に関する正しい知識や防災意識の普及・啓発を図り、災害時の自主的な対応力を育てるための体験学習施設として平成10年に開館した西部防災センターについて、令和7年度中に策定予定の基本計画をもとに、令和8年度は設計業務を行います。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○地震体験車更新事業（危機管理政策課） 94,000千円

県内の防災イベントや防災訓練の場などで活用している地震体験車（平成18年度購入）を更新します。

引き続き、市町村と連携して、地震体験車を活用しながら継続的に啓発活動を行うことで、自助の強化、県民の防災意識向上につなげます。

○消防団参画促進事業【一部新規】（消防課） 14,500千円（R7 7,500千円）

近年の消防団員の減少や高齢化、役割の多様化を踏まえ、若者や女性の加入促進を図るため、市町村と連携した防災イベント等での啓発活動に加え、PR動画を作成し、SNS等を通じて消防団の魅力や活動内容を広域的に発信します。

[主な事業]

①イベント等での加入促進

- ・県内高校における出前講座の開催
- ・県内大学生等を対象とした一日入団体験の実施
- ・県内市町村が実施する地域イベント等でのPR活動

②消防団の魅力や活動内容の広域的な情報発信【新規】

- ・広報戦略の策定
- ・PR動画、キービジュアルの作成
- ・SNS広告、ランディングページの作成

○消防防災施設強化事業（消防課） 280,000千円（R7 280,000千円）

県内市町村等における消防力の向上を図るため、市町村の実施する消防施設・設備の整備に對し補助します。

[補助率] 1/6又は1/3

[補助事業] • 消防団総合整備事業

- ・千葉県消防広域応援隊整備事業
- ・救急高度化推進整備事業
- ・石油コンビナート用防災施設整備事業

○消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化（消防課） 70,000千円（R7 70,000千円）

大規模災害時の広域的な情報収集に加えて、幅広く消防防災活動に活用するため、県からの要請等により、千葉市が消防ヘリコプターを運航した場合、所要経費を補助します。

〔対象経費〕 消防ヘリコプター維持管理に係る経費

〔補助上限額〕 70,000千円

＜災害に強いまちづくりの推進＞

○河川・海岸・砂防事業（県土整備政策課、河川整備課、河川環境課）

38,337,676千円 (R7 35,985,042千円)
(債務負担行為 11,333,000千円)

近年激甚化する災害から県民の生命・財産を守るため、河道拡幅などの河川改良や護岸改修などの海岸保全施設の整備を推進します。

[事業内容]

(補助事業)

| | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ・ 河川事業 | 13,164,600千円 (R7 10,423,200千円) |
| ・ 河道拡幅などの河川改良 | 11,920,500千円 (R7 9,026,100千円) |
| ・ ダム設備等の更新による防災体制の強化 | 386,100千円 (R7 386,100千円) |
| ・ 排水機場等の長寿命化対策、危機管理型水位計の増設などの水防事業 | 858,000千円 (R7 1,011,000千円) |
| ・ 海岸事業 | 1,118,000千円 (R7 1,158,000千円) |
| ・ 海岸保全施設の整備 | 1,118,000千円 (R7 1,118,000千円) |
| ・ 砂防事業 | 1,381,500千円 (R7 2,797,500千円) |
| ・ 急傾斜地の擁壁工事などの土砂災害対策 | 1,064,000千円 (R7 1,027,000千円) |
| ・ 土砂災害警戒対策事業 | 317,500千円 (R7 1,770,500千円) |

(単独事業)

| | |
|---------------------------------|--------------------------------|
| ・ 河川事業 | 14,136,927千円 (R7 13,447,477千円) |
| ・ 中小河川の河川改良 | 10,739,409千円 (R7 10,217,812千円) |
| ・ ダム堆砂対策などのダム機能確保 | 2,149,900千円 (R7 2,075,050千円) |
| ・ 排水機場等の整備補修、水位計の更新などの水防事業 | 1,104,818千円 (R7 968,115千円) |
| ・ 海岸事業 | 1,516,105千円 (R7 1,516,105千円) |
| ・ 海岸保全施設の維持管理 | 1,463,000千円 (R7 1,463,000千円) |
| ・ 砂防事業 | 1,974,544千円 (R7 1,597,760千円) |
| ・ 急傾斜地の擁壁工事（市町村への補助含む）などの土砂災害対策 | 815,003千円 (R7 923,977千円) |
| ・ 既存の砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設の維持管理 | 962,000千円 (R7 500,000千円) |
| ・ 災害復旧事業 | 946,000千円 (R7 945,000千円) |
| ・ 直轄事業負担金 | 4,100,000千円 (R7 4,100,000千円) |
| ・ 利根川、江戸川等河川改修事業 | 3,881,200千円 (R7 3,881,200千円) |
| ・ 思川開発事業 | 118,800千円 (R7 118,800千円) |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○河川・海岸・砂防事業（河川整備課、河川環境課） 8,867,980千円

自然災害から県民の生命・財産を守るために、河川における河道掘削や護岸整備などを一層進めるとともに、老朽化する排水機場等の施設整備などを実施します。

[主な事業]

| | |
|------------------|-------------|
| ・一宮川流域浸水対策特別緊急事業 | 3,641,000千円 |
| ・その他河川改修事業 | 2,303,000千円 |
| ・ダム・排水機場等の施設改修 | 1,473,980千円 |
| ・海岸基盤整備事業 | 330,000千円 |
| ・土砂災害防止事業 | 204,000千円 |
| ・治水直轄事業負担金 | 780,000千円 |

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業〔再掲〕（河川整備課）

6,900,140千円（R7 4,120,440千円）

（債務負担行為 3,500,000千円）

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、引き続き、上流域や支川における河川改修や第三調節池の新設等に取り組みます。

[主な事業]

| | |
|---------------------|-----------------------------|
| ・一宮川上流域、支川における河川改修等 | 5,920,500千円（R7 2,680,000千円） |
| ・豊田川における橋りょう部対策等 | 938,700千円（R7 1,069,500千円） |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○一宮川流域浸水対策特別緊急事業（河川整備課） 3,641,000千円

令和元年度の災害により、甚大な被害が発生した一宮川について、上流域や支川における河川改修や調節池の新設、中下流域における河道掘削や護岸工等を実施します。

[事業内容]

| | |
|---------------------|-------------|
| ・一宮川中下流域における河道断面の拡大 | 615,000千円 |
| ・一宮川上流域、支川における河川改修等 | 3,026,000千円 |

○土砂災害危険住宅移転支援事業【新規】（河川環境課） 9,000千円

土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害特別警戒区域にある住宅について、移転費用の一部を支援します。

〔補助対象〕 土砂災害特別警戒区域にある自己用住宅を移転する者（県内での移転に限る）

〔補助率〕 10/10（補助限度額3,000千円）

〔補助対象経費〕 住宅除却費用、移転費用、住宅の建設・購入費用 等

○ため池の監視・保全管理体制強化事業【新規】（耕地課） 10,000千円

地震や豪雨等による土地改良施設の被害の未然防止や軽減を図るため、「千葉県ため池サポートセンター」を新たに設置し、ため池の監視・パトロール体制を強化するとともに、ため池の事前放流や遠隔監視等を行う市町村の取組を支援します。

〔事業内容〕

・ため池サポートセンター事業 8,800千円

・ため池管理強化事業 1,200千円

〔実施主体〕 市町村

〔対象施設〕 流域治水プロジェクトに位置付けられた農業水利施設

〔対象経費〕 農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取り組みに要する経費

〔補助率等〕 3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）

○農地防災事業（耕地課） 3,726,782千円（R7 4,081,248千円）
(債務負担行為 3,499,000千円)

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[補助事業] 3,331,782千円（R7 3,751,248千円）

[主な事業]

湛水防除事業 693,450千円（R7 1,136,850千円）蓮沼Ⅱ期地区（横芝光町等）など5地区

防災重点農業用ため池緊急整備事業 519,200千円（R7 272,800千円）
下永吉地区（茂原市）など7地区

地すべり対策事業 317,000千円（R7 170,000千円）曾呂川地区（鴨川市）など2地区

防災施設ストックマネジメント事業

984,814千円（R7 776,026千円）利根Ⅱ期地区（柏市等）など4地区

[単独事業] 395,000千円（R7 330,000千円）

[主な事業]

地すべり対策事業 352,000千円（R7 274,000千円）鴨川市地区など5地区

○治山事業（森林課） 1,174,946千円（R7 1,357,591千円）

山崩れや地滑りによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

[事業内容]

・補助事業 665,000千円（R7 819,800千円）

山地治山事業 40,000千円（R7 238,000千円）

長寿命化対策事業 128,000千円（R7 66,300千円）

保安林整備事業 497,000千円（R7 391,800千円）

うち津波対策分 390,000千円（R7 280,000千円）

・単独事業 162,946千円（R7 190,791千円）

・災害復旧事業 347,000千円（R7 347,000千円）

○私立学校耐震化緊急促進事業（学事課） 400,000千円（R7 500,000千円）

私立学校における校舎等の耐震化の促進を図るため、耐震化に要する経費の一部を助成します。

[補助先] 学校法人立等の幼稚園、小学校、中学校、高等学校

[対象経費] 耐震診断に要する経費

耐震改修に要する経費

改築に要する経費

[補助率] 1/2

○住宅・建築物の耐震化サポート事業（建築指導課） 100,000千円（R7 100,000千円）

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 戸建住宅の耐震化 69,080千円（R7 74,437千円）

[補助対象] 耐震診断、耐震改修、除却 等

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 等

2 戸建住宅以外の耐震化 17,810千円（R7 14,049千円）

[補助対象] 下記①②③に係る耐震診断（③除く）、耐震改修、除却 等

①緊急輸送道路（1次路線）沿道建築物

②①のうち県が指定する耐震診断を義務付けた緊急輸送道路の沿道建築物

③防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6 等

3 コンクリートブロック塀安全対策 13,110千円（R7 11,514千円）

[補助対象] 市町村が指定する避難路に面する民間のブロック塀等の診断、除却

[補助率] 国1/3、県1/6、市町村1/6

○安房地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 3,025,000千円（R7 378,215千円）
(債務負担行為 41,000千円)

老朽化が著しい安房地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 安房合同庁舎の再整備 818,000千円

旧安房南高校跡地の一部を活用して新庁舎を建設し、安房合同庁舎など4庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

| | |
|-------------|-----------|
| ・安房合同庁舎建設工事 | 791,500千円 |
| ・工事監理費 | 25,050千円 |
| ・計画通知手数料等 | 1,450千円 |

[整備期間] 令和3年度～令和10年度

[入居機関]

安房地域振興事務所、館山県税事務所、安房農業事務所、農林総合研究センター病害虫防除課南総分室、館山水産事務所、安房土木事務所、交通事故相談所安房支所、安房保健所（健康福祉センター）、南部漁港事務所、南房総教育事務所安房分室

2 鴨川合同庁舎の再整備 2,207,000千円（債務負担行為 41,000千円）

安房保健所（健康福祉センター）の鴨川地域保健センター庁舎を建て替え、鴨川庁舎と集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

| | |
|-------------|-------------|
| ・鴨川合同庁舎建設工事 | 2,184,344千円 |
| ・工事監理費 | 18,995千円 |
| ・電波障害事後調査等 | 3,661千円 |

[債務負担行為の内訳]

・家屋事後調査 41,000千円（令和8年度～令和9年度）

[整備期間] 令和3年度～令和9年度

[入居機関]

安房保健所（健康福祉センター）鴨川地域保健センター、
安房農業事務所鴨川地域整備課、南部林業事務所、安房土木事務所鴨川出張所

○海匝地域合同庁舎再整備事業（資産経営課） 718,000千円（R7 399,000千円）
(債務負担行為 4,215,000千円)

老朽化が著しい海匝地域の庁舎を集約化して再整備します。

[事業内容]

1 銚子合同庁舎の再整備 510,000千円

旭県税事務所銚子支所の敷地に新庁舎を建設し、旭県税事務所銚子支所、海匝保健所（健康福祉センター）、銚子土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

| | |
|-------------|-----------|
| ・銚子合同庁舎建設工事 | 496,000千円 |
| ・工事監理費等 | 14,000千円 |

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

2 海匝合同庁舎の再整備 13,000千円（債務負担行為 3,880,000千円）

海匝合同庁舎を旭テクノスクールグラウンド敷地に建て替えます。

[令和8年度の経費内訳]

| | |
|----------|----------|
| ・家屋事前調査等 | 13,000千円 |
|----------|----------|

[債務負担行為の内訳]

| | |
|-------------|---------------------------|
| ・海匝合同庁舎建設工事 | 3,837,800千円（令和8年度～令和10年度） |
| ・工事監理費 | 42,200千円（令和8年度～令和10年度） |

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

[入居機関]

海匝地域振興事務所、旭県税事務所、海匝農業事務所、北総教育事務所海匝分室

3 匝瑳合同庁舎の再整備 195,000千円（債務負担行為 335,000千円）

県有地である匝瑳市分庁舎敷地に新庁舎を建設し、海匝保健所（健康福祉センター）八日市場地域保健センター、海匝農業事務所、海匝土木事務所の3庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

| | |
|-------------|-----------|
| ・既存庁舎解体工事 | 55,000千円 |
| ・匝瑳合同庁舎建設工事 | 136,970千円 |
| ・工事監理費等 | 3,030千円 |

[債務負担行為の内訳]

| | |
|---------------|------------------------|
| ・匝瑳合同庁舎機械設備工事 | 287,000千円（令和8年度～令和9年度） |
| ・工事監理費 | 48,000千円（令和8年度～令和9年度） |

[整備期間] 令和4年度～令和10年度

○長生合同庁舎再整備事業（資産経営課） 682,000千円（R7 160,000千円）
(債務負担行為 2,018,000千円)

老朽化が著しい長生合同庁舎について大規模改修を実施するほか、敷地内に増築棟を整備し、東上総教育事務所を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

- 既存庁舎実施設計、増築棟基本・実施設計 354,000千円
- 仮設庁舎設計等 326,200千円
- 新庁舎計画通知等 1,800千円

[債務負担行為の内訳]

- 仮設庁舎賃貸借等 2,018,000千円（令和8年度～令和12年度）

[整備期間] 令和6年度～令和12年度

[入居機関] 長生地域振興事務所、茂原県税事務所、長生保健所（健康福祉センター）、長生農業事務所、長生土木事務所、一宮川改修事務所、東上総教育事務所

○君津合同庁舎再整備事業（資産経営課） 321,000千円（R7 76,000千円）
(債務負担行為 670,000千円)

老朽化が著しい君津合同庁舎について、敷地内に新庁舎の建替えを行い、君津保健所（健康福祉センター）と中部林業事務所を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

- 新庁舎基本設計、既存庁舎解体実施設計等 199,600千円
- 仮事務所賃貸借保証金等 121,400千円

[債務負担行為の内訳]

- 仮事務所賃貸借 670,000千円（令和8年度～令和14年度）

[整備期間] 令和7年度～令和14年度

[入居機関] 君津地域振興事務所、木更津県税事務所、君津農業事務所、君津土木事務所、木更津港湾事務所、南房総教育事務所、君津保健所（健康福祉センター）、中部林業事務所

○葛南合同庁舎再整備事業【新規】(資産経営課) 6,000千円
(債務負担行為 744,000千円)

消費者センター及び葛南土木事務所高瀬分庁舎の敷地に新庁舎を建設し、葛南地域振興事務所、船橋県税事務所、葛南土木事務所、葛南教育事務所の4庁舎を集約化します。

[令和8年度の経費内訳]

・地歴調査 6,000千円

[債務負担行為の内訳]

・新庁舎基本・実施設計等 711,000千円 (令和8年度～令和10年度)

・仮設庁舎設計等 33,000千円 (令和8年度～令和9年度)

[整備期間] 令和8年度～令和14年度

○県庁舎等再整備事業 (資産経営課) 138,400千円 (R7 35,000千円)

老朽化が著しい中庁舎や議会棟を含む県庁舎敷地にある5棟の建物について、有識者にも意見を求めながら、再整備のあり方や具体的な整備方針を示した基本構想・基本計画の策定を進めます。

[事業内容]

基本構想・基本計画策定支援業務委託

基本構想・基本計画における庁舎の規模や配置の検討、整備に係る事業費の算定、各種資料の作成などを行います。

(2) くらしの安全・安心の確保

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 56,000千円（R7 56,000千円）

犯罪の起こりにくい環境づくりを進めるため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し支援します。

〔補助対象〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円／台）

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円／基）

〔補助率〕 1/2

〔参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）〕

○市町村防犯カメラ等設置事業補助（くらし安全推進課） 120,000千円

強盗事件の発生に伴う県民の体感治安の悪化等に対応するため、市町村や自治会等における防犯カメラの設置に対し、引き続き国交付金を活用し予算額を増額した上で、前倒しで支援します。

〔補助対象〕 市町村

〔対象経費〕 ①防犯カメラの購入等に要する経費（上限20万円／台）

②防犯灯（防犯カメラと併せて整備）の購入等に要する経費（上限5万円／基）

〔補助率〕 1/2

○電話 d e 詐欺等対策事業【一部新規】

(くらし安全推進課、警察本部生活安全総務課、少年課、サイバー犯罪対策課)

151,832千円 (R7 166,243千円)

依然として後を絶たない電話 d e 詐欺への対策として、オートコールによる詐欺被害抑止注意喚起事業をはじめとした広報・啓発や、市町村が行う対策機器の貸与・購入補助への助成等を実施します。

また、中高生等に対し「闇バイト」加担防止のための啓発等を新たに実施します。

[事業内容]

1 電話 d e 詐欺対策事業 129,639千円 (R7 160,711千円)

- ・オートコールによる詐欺被害抑止注意喚起事業等 46,284千円
- ・電話 d e 詐欺被害防止CM放送 7,282千円
- ・市町村電話 d e 詐欺対策機器補助事業 5,000千円
- ・ハガキによる家族からの呼掛け啓発 4,900千円
- ・啓発グッズの作成等 6,348千円
- ・インターネット広告を活用した啓発【新規】 2,409千円
- ・「闇バイト」加担防止のための啓発【新規】 6,000千円
- ・高度なスマートフォンデータ抽出・解析ツールの導入 51,416千円

2 S N S型投資詐欺等対策事業 22,193千円 (R7 5,532千円)

- ・県内大学生等を対象とした出前講座【新規】 360千円
- ・SNS広告を活用した啓発 2,419千円
- ・検索連動型広告を活用した啓発【新規】 3,690千円
- ・シネアド（映画上映前CM）を活用した啓発【新規】 3,284千円
- ・無料配信動画サービスを活用した啓発【新規】 1,200千円
- ・暗号資産の追跡ツールの導入【新規】 11,240千円

○暗号資産の追跡ツールの導入【新規】〔再掲〕(警察本部サイバー犯罪対策課)

11,240千円

特殊詐欺やS N S型投資・ロマンス詐欺において、被害金の交付手段として暗号資産が悪用されるケースが増加していることから、送金先の追跡による犯罪組織の摘発等に向けて、暗号資産の追跡ツールを導入します。

○スマートフォン等データ分析ツール整備事業【新規】(警察本部組織犯罪対策課)

7,400千円

匿名・流動型犯罪グループの活動実態の解明、中核的人物の検挙、組織の壊滅に向けて、被疑者から押収した携帯電話機に保存されている通話履歴、SNSデータ等の情報を整理・集約して、活動実態やグループ内の相互関係等を分析するツールを導入します。

○運転免許学科試験及び外国免許切替申請予約システムの導入【新規】

(警察本部運転教育課)

14,321千円

新規免許取得に係る学科試験や外国免許切替の申請について、申請者の利便性向上等を図るため、学科試験及び外国免許切替予約システムを導入します。

○交番・駐在所整備事業 (警察本部会計課)

999,718千円 (R7 747,359千円)

(債務負担行為 306,000千円)

地域の安全を守る交番・駐在所の建替を実施します。

[事業内容]

建替 (工事 12箇所、設計 11箇所) 999,718千円

○警察学校生徒寮改修整備事業 (警察本部会計課)

94,567千円 (R7 30,092千円)

(債務負担行為 2,054,000千円)

老朽化している警察学校生徒寮について、大規模改修とあわせて、集合部屋から簡易個室化への改修を行い、生徒の居住環境の向上を図ります。

○暑熱対策被服の整備【新規】(警察本部装備課)

43,000千円

暑熱環境下における警察官の熱中症リスク軽減及び負担軽減を図るため、空調ファンが付いた耐刃防護衣等の被服を整備します。

○トイレカーの整備【新規】(警察本部鑑識課)

6,764千円

鑑識作業の現場における職場環境の整備、災害発生時における支援活動の強化等を図るため、トイレカーを整備します。

○性犯罪・性暴力被害者支援事業（くらし安全推進課） 41,936千円 (R7 38,230千円)

性犯罪・性暴力被害者の方が安心して相談できるきめ細かな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携による総合的な支援体制を整備します。

[主な事業]

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・ワンストップ支援センターによる支援 | 40,573千円 |
| ・広報啓発物資の作成 | 839千円 |
| ・性犯罪・性暴力被害者支援に関する出前講座 | 390千円 |

○飲酒運転根絶対策事業【一部新規】(くらし安全推進課、警察本部交通総務課)

33,258千円 (R7 34,025千円)

飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転の危険性を改めて周知するため、あらゆる機会を活用した広報啓発等を実施します。令和8年度は、新たに、県内大手コンビニエンスストアにおける啓発事業を行います。

[事業内容]

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ・飲酒運転根絶条例等に関する周知・啓発の強化 | 12,466千円 |
| ・県内大手コンビニエンスストアにおける啓発事業【新規】 | 3,600千円 |
| ・インターネットを活用した広報啓発活動 | 3,300千円 |
| ・飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催 | 4,920千円 |
| ・スポーツ観戦施設における啓発 | 4,500千円 |
| ・飲酒運転根絶協議会の取組の強化 | 1,552千円 |
| ・大学と連携した啓発 | 500千円 |
| ・運転代行の利用促進に関する啓発 | 920千円 |
| ・飲酒運転受刑者の手記を活用した啓発事業 | 1,500千円 |

○自転車安全利用の促進（くらし安全推進課） 101,435千円（R7 97,200千円）

自転車の安全で適正な利用を促進するため、ヘルメットの着用率向上を図るキャンペーンや購入補助を実施するほか、自転車においても交通反則通告制度が導入されることから周知啓発等を行います。

[事業内容]

1 県下全域自転車乗車用ヘルメット着用キャンペーン 27,139千円（R7 25,000千円）

自転車乗車用ヘルメットの着用率向上を図るため、世代やライフスタイルごとに影響力のあるインフルエンサーを活用した広報などを行うとともに、県内市町村の主要駅やショッピングセンター等で着用率調査等を行います。

- ・ヘルメット着用の重要性理解促進への集中広報 9,667千円
- ・ヘルメット着用率調査 3,844千円
- ・街頭啓発活動 13,628千円

2 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 72,000千円（R7 69,000千円）

県民のヘルメット着用率の向上を加速化させるため、ヘルメット購入費の補助を実施する市町村に対して、経費の一部を支援します。

[補助対象] 自転車乗車用ヘルメットの購入費用

[補助率] 1/2（ヘルメット1個当たり1,000円上限）

3 交通反則通告制度導入に関する周知啓発等 2,296千円（R7 3,200千円）

令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が導入されることから、交通ルールに関するポスター等を作成し、周知啓発を図ります。

- ・啓発資材の作成 2,296千円

○交通安全施設整備事業（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,719,619千円（R7 10,563,406千円）

（債務負担行為 3,090,000千円）

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

[事業内容]

・補助事業 4,733,334千円（R7 4,892,482千円）

歩道整備、交差点改良等 2,846,462千円（R7 3,025,000千円）

信号機改良、標識・標示整備等 1,886,872千円（R7 1,867,482千円）

・単独事業 5,986,285千円（R7 5,670,924千円）

歩道整備、交差点改良等 3,050,000千円（R7 2,834,440千円）

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,936,285千円（R7 2,836,484千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

213,760千円

交通事故の防止のため、信号機の改良を行うとともに、横断歩道橋などの修繕を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 213,760千円

横断歩道橋等修繕 100,000千円

信号機改良 113,760千円

2 千葉経済圏の確立と社会资本の整備

(1) 経済の活性化と更なる飛躍

＜新たな産業・地域づくりと企業誘致の推進＞

○立地企業補助金【一部新規】（企業立地課） 3,187,000千円 (R7 1,033,000千円)

企業立地を促進し、経済の活性化と雇用の確保を図るため、県内へ立地する企業に対し、助成を行うとともに、新たな産業用地の確保に取り組む市町村に対し、支援を行います。

将来を見据えた産業の誘致を引き続き進めていくため、令和8年度は、「新規立地（賃借型）」メニューを見直し、研究所や一定規模以上の本社オフィスを賃貸により立地する場合に対する補助を拡充するとともに、令和7年9月の台湾と県内の経済団体による経済連携協定の締結を契機として、県等が経済連携協定を締結した国・地域から進出する企業に対して補助率・限度額を引き上げるほか、市町村が行う産業用地整備を加速させるため可能性調査事業の補助対象を拡充します。

〔事業内容〕

1 新規立地【改正なし】 10社 2,322,334千円

県内への本社、研究所、工場等の新規立地を支援します。

〔補助額〕 ①建物の不動産取得税相当額及び償却資産の固定資産税相当額

②県経済けん引地域への成長分野に該当する研究所や工場が立地する場合は、

①に、土地の不動産取得税相当額、法人県民税相当額、法人事業税相当額、自動車税相当額を上乗せ

〔限度額〕 10億円（大規模投資については70億円）

2 新規立地（賃借型）【改正あり】 17社 146,400千円

建物賃借による県内への本社、研究所等の新規立地を支援します。

〔補助額〕 建物賃借料の1/2（12か月分）

〔限度額〕 事業従事者数10人以上：5,000千円、50人以上：10,000千円

〔改正内容〕

①賃貸による研究所（「賃貸ラボ」）の設置が増加傾向にあるため、賃貸ラボの設置に係る初期投資を支援し県内への立地を促します。

〔補助額〕 建物賃借料の1/2に加え、内装工事や設備導入に係る経費の1/2

〔限度額〕 10,000千円

②オフィス環境を重視する一定規模以上の企業に対して、本社オフィスの初期投資を支援し県内への立地を促します。

〔補助額〕 建物賃借料の1/2に加え、内装工事や設備導入に係る経費の1/3

〔限度額〕 10,000千円

③県等が経済連携協定を締結した国・地域から本県への企業進出の更なる活性化を図るため、補助率・限度額を引き上げます。

〔補助額〕 改正前：建物賃借料の 1/2

改正後：建物賃借料の 2/3

〔限度額〕 改正前：事業従事者数 1～4 人は 600 千円、5～9 人は 1,800 千円

改正後：事業従事者数 1～4 人は 1,000 千円、5～9 人は 3,000 千円

3 再投資支援【改正なし】 13 社 645,866 千円

マザーワーク場化などの県内立地企業の拠点強化や県内中小企業の更なる成長に向けた工場の増設などの再投資を支援します。

〔補助額〕 建物の不動産取得税相当額

〔限度額〕 10 億円

4 雇用創出支援【改正なし】 16 社 34,400 千円

一定規模の雇用の場を創出する企業に対し、県内在住者の雇用を支援するほか、人材の確保・定着を図るため立地企業が従業員の県内観光や県産品等の消費を促す福利厚生に取り組む場合に補助を行います。

〔補助額〕 雇用創出支援：正規雇用者 50 千円/人、高度人材 300 千円/人

千葉ウエルカム加算：事業従事者 1 人当たり 10 千円まで

〔限度額〕 雇用創出支援：1 億円

千葉ウエルカム加算：10,000 千円

5 産業用地整備等に係る市町村支援【改正あり】 8 件 38,000 千円

産業用地の確保を図るため、市町村が行う事業可能性調査やインフラ整備等を支援するとともに、空き公共施設を活用する企業の立地を促進するため、市町村が行う空き公共施設の改修に対し、補助を行います。

〔補助額（限度額）〕 産業用地整備事業：工事費等の 1/2（8 億円）

可能性調査事業：調査費の 1/2（5,000 千円）

空き公共施設整備事業：施設改修費の 1/2（15,000 千円）

【改正内容】 可能性調査事業の補助対象

改正前：事業可能性調査

改正後：県経済けん引地域等においては、適地選定調査を事業可能性調査と一体的に実施する場合、適地選定調査に要する経費も補助対象に追加。

○戦略的企業誘致の推進（企業立地課）

40,000千円 (R7 31,000千円)

本県への企業誘致を推進するため、本県の魅力をPRする誘致セミナーを開催するとともに、県内の空き公共施設等への誘致の可能性がある企業の発掘を行います。

〔主な事業〕

- | | |
|----------------------|----------|
| ・誘致セミナーの開催 | 10,000千円 |
| ・企業誘致推進役の配置 | 7,000千円 |
| ・空き公共施設等への誘致可能性企業の発掘 | 6,000千円 |
| ・誘致活動における広報力強化 | 10,000千円 |

○新たな産業・地域づくりに関する推進事業（地域づくり課）

50,000千円 (R7 50,000千円)

成田空港の拡張事業や広域的な幹線道路ネットワークの整備等が進む中、本県経済を牽引することが期待される成田空港周辺、かずさアカデミアパーク、幕張新都心、柏の葉、北千葉道路沿線、アクアライン着岸地周辺等について、広く波及効果をもたらす産業拠点の形成を目指し、多様な主体を巻き込みながら、戦略的な取組を推進します。

○国家戦略特区推進事業【新規】（政策企画課）

3,000千円

令和7年7月に国家戦略特区の指定区域が千葉県全域に拡大されたことを踏まえ、県内全域において、国家戦略特区の特例措置を積極的に活用して規制緩和を推進するため、県内事業者や市町村等を対象としたセミナーを開催するほか、先進自治体へのヒアリングや専門家等からの助言を得て、新規の規制改革提案や特区の特例活用事業を着実に実施します。

○航空宇宙産業の振興に向けた調査検討事業【新規】（産業振興課）

30,000千円

成田空港の拡張事業を契機に、空港と親和性が高く今後の成長が見込まれる航空宇宙産業分野について、県内における産学官連携による技術開発の促進や、ものづくり中小企業による部品製造などのサプライチェーンへの参入に繋げていくため、基礎調査を実施するとともに、新たに研究会を設置し、支援策の検討を進めます。

＜県経済を担う産業の振興と育成＞

○京葉臨海コンビナートGX推進事業【新規】(カーボンニュートラル推進課)

50,000千円

京葉臨海コンビナートにおける「GX（グリーン・トランسفォーメーション）」を加速し、カーボンニュートラルの推進と国際競争力強化の両立を図るため、県とコンビナート立地企業等で設置する官民連携会議を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

[主な業務内容]

- ・水素、アンモニア供給拠点整備に向けた検討
- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】

(カーボンニュートラル推進課)

30,000千円 (R7 51,000千円)

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域への導入に向けて、地元の合意形成を図りながら検討を進めます。

また、洋上風力発電の導入を地域経済の活性化につなげるため、引き続き県内企業向けの風車メーカー等との勉強会を開催するほか、新たに洋上風力発電関連産業に関わる展示会への出展、本分野に关心のある企業の技術力などをPRするパンフレットの作成・配布などを通じて、関連産業への参入促進に向けた支援を行います。

[主な事業]

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・導入可能性検討会議等の実施 | 17,730千円 |
| ・風車メーカー等との勉強会等の開催 | 2,040千円 |
| ・関連展示会への出展、企業紹介パンフレットの作成【新規】 | 8,000千円 |

○物流事業等における水素利活用モデル構築事業（カーボンニュートラル推進課）

30,000千円 (R7 60,000千円)

カーボンニュートラルの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を促進するため、まとまった需要が見込まれる物流事業等の車両が集積する成田空港周辺地域において、水素利活用モデルの実証事業に向けた体制の構築や実証内容の検討を行います。

[事業内容]

- ・実証事業の詳細な内容の検討
- ・実証事業の実施体制の構築

○地域産業創出型実証実験促進事業（経済政策課）

51,200千円（R7 51,200千円）

地域の特性や地域資源を活かした産業の創出に向け、中小企業や大学等の多様な主体が連携して取り組む、様々な分野の実証実験を支援します。

[主な内容]

- ・課題解決に取り組む企業や市町村等とのマッチングを含めた総合調整
- ・実証実験等への助成

[実施主体] 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

[補助率] 4/5以内（補助上限10,000千円）

[対象] ・県内を実証フィールドとする事業であること

- ・将来的に産業創出が期待される分野についての実証実験・社会実装であること
- ・地域の産業創出に向け、公的支援機関と連携し、事業計画のプラッシュアップを実施していること

○スタートアップ総合支援拠点事業（経営支援課） 100,000千円（R7 100,000千円）

スタートアップなどの急成長が期待できる企業の創出や、優れた技術やビジネスモデルを有する企業等のイノベーションを促進していくため、スタートアップ、大企業、投資家などの多様な主体による交流会等を定期的に開催することで、企業や支援機関等の連携により、企業等の成長を促すコミュニティの形成に取り組みます。

[実施内容] 著名な起業家による講演やセミナー、交流会、ピッチ会、個別のメンタリング 等

[参加予定者] スタートアップ（起業予定者を含む）、金融機関、大企業、研究機関 等

[実施日程] 毎月1回程度

[実施箇所] 千葉、柏、木更津

※スタートアップ…経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、社会課題の解決にも貢献しうる企業等

メンタリング…豊富な知識と職業経験を有した先輩起業家（メンター）が、創業間もない起業家（メンティ）に対して行う個別の助言・指導支援活動

○スタートアップ等への伴走支援の取組【一部新規】（産業振興課）

65,000千円（R7 45,000千円）

本県経済を牽引するようなスタートアップ等の創出に向けて、企業の持つ課題等に寄り添い成長を促すための伴走支援を展開します。

[事業内容]

1 革新的スタートアップ成長促進事業 25,000千円（R7 25,000千円）

これまでにない新たな技術やアイデアを有するものの、事業化を図る上で必要となるマーケティング戦略や知的財産保護などの様々な課題を抱えるスタートアップ等に対し、専門家の助言などを通じて短期集中的な支援を行います。

[支援対象] これまでにない新たな技術やアイデアなどを有する県内スタートアップ等

[支援内容] パートナー企業や投資家等との連携の支援

事業化等に向けたメンタリング等

2 オープンイノベーション促進事業 20,000千円（R7 20,000千円）

優れた技術を有する県内スタートアップ等と、その技術を活用したい企業等との協業・連携による新たな事業の開発等に向けたオープンイノベーションの取組を通じ、企業の成長促進を支援します。

[支援対象] オープンイノベーションにより課題を解決する意欲を持つ県内のスタートアップ等

[支援内容] 協業・連携に向けたマッチングやメンタリング等の各種支援

新規事業開発セミナーの開催、参加企業の掘り起こし 等

3 ディープテック領域スタートアップ創出支援事業【新規】 20,000千円

食糧問題やエネルギー問題などの社会課題を解決するような科学根拠に根差した革新的な技術を持つものの、事業化に向けた様々な課題を抱えるディープテック領域の研究者等に対し、専門家の助言等を通じたビジネスモデルの構築などに繋がる短期集中的な支援を行います。

[支援対象] 県内の研究機関・理工系学部を有する大学の研究者等

[支援内容] 技術シーズの事業化に向けた課題の整理

事業化に係る知識・経験を有する専門家による支援の実施

※ディープテック領域…… AI、バイオ、量子コンピューティング、クリーンエネルギーなど、科学的発見や高度な技術を基盤とし、気候変動や食料問題といった地球規模の社会課題解決に大きなインパクトを与える可能性を秘めた技術分野のこと。

○ちばのキラリ商品支援事業（産業振興課） 35,000千円（R7 35,000千円）

県産農林水産物、鉱工業品などの地域資源を活用した新製品の開発や販売展開を支援するため、商品開発に係るコンサルティングや、テストマーケティング及び販売イベント、展示会への出展等を通じて、商品の開発段階からブランド化まで一貫した支援を行う。

[主な事業]

| | |
|-----------------------------|---------|
| ・商品開発に向けた自社分析研修会・個別相談会等の開催 | 3,100千円 |
| ・商品企画から商品化にかけて伴走支援を行う商品開発ゼミ | 6,500千円 |
| ・テストマーケティング・販売イベント等 | 8,800千円 |
| ・展示会への千葉県ブースの出展 | 4,500千円 |
| ・売場デザイン等の販促技術取得を支援する販売ゼミ | 3,600千円 |

○かずさDNA研究所研究促進事業（産業振興課） 1,413,082千円（R7 1,373,782千円）

「かずさDNA研究所」の最先端のゲノム研究や産業支援活動を通じて、新産業の創出や、産業構造の高度化等を促進するため、同研究所の事業費を助成します。

令和8年度も引き続き、研究所の組織体制を充実させ、基礎研究機能の充実・強化を図るための予算を増額します。

[補助対象] 公益財団法人かずさDNA研究所

[補助率] 10/10

○かずさDNA研究所の大規模改修事業【新規】(産業振興課)

(債務負担行為 100,000千円)

建築後30年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいるかずさDNA研究所について、県有建物長寿命化計画に基づく大規模改修に係る基本計画を策定します。

[実施内容]

- ・整備手法の比較検討
- ・工事期間中の移転方法の検討 等

○国際ビジネス展開支援事業 (経済政策課、企業立地課) 39,000千円 (R7 38,300千円)

中小企業の海外進出を支援するとともに、本県に進出を検討している海外企業等への相談・情報提供等を強化するため、日本貿易振興機構千葉貿易情報センター内に国際化支援アドバイザーと対日投資アドバイザーを配置します。

[事業内容]

- | | |
|------------------------|----------|
| ・日本貿易振興機構千葉貿易情報センター負担金 | 20,768千円 |
| ・中小企業海外販路拡大支援事業 | 9,968千円 |
| ・ちば投資サポートセンター事業 | 8,264千円 |

○海外展開支援事業 (経済政策課) 42,800千円 (R7 38,600千円)

県内中小企業の海外販路の拡大を支援するため、県内企業にとって有望な市場を持つ国や地域などで行われる見本市への出展や、経済ミッションの派遣を行います。

[主な事業]

- | | |
|-----------------------|----------|
| ・国内外で開催される見本市・商談会への出展 | 25,871千円 |
| ・海外進出支援事業 (経済ミッション派遣) | 16,916千円 |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○サプライチェーン再構築に向けた海外展示会出展支援事業【新規】（経済政策課） 30,000千円

米国の関税措置等の影響により、これまでのサプライチェーンの再構築を迫られる中小企業を支援するため、県内中小企業が新たな市場開拓や販路拡大などに向けて、海外で開催される展示会に出展するための経費の一部を助成します。

〔補助対象〕 米国関税措置の影響を受けている又は受ける見込みがある県内の中小企業等

〔対象経費〕 海外で開催される展示会に出展するための経費

〔補助率等〕 中小企業者1/2、小規模事業者2/3（上限2,000千円）

＜成田空港を核とした国際的な産業拠点の形成と地域づくり＞

○成田空港周辺における産業拠点形成推進事業【新規】（成田空港政策課）

135,000千円

空港周辺地域において、航空宇宙産業をはじめとする産業の集積を図るため、航空機整備関連企業の立地支援制度を創設するとともに、産業拠点の形成に向けた検討を行うほか、企業誘致に必要な地下水の試掘調査に対する補助を実施し、さらに工業用水道事業の導入に向けた検討を行います。

〔事業内容〕

1 航空機整備関連企業の立地支援事業 15,000千円

空港周辺地域への航空機整備関連企業の立地を促進するため、空港周辺地域に新たに立地する企業による航空整備士確保の取組に対し、補助を実施します。

〔補助対象〕

成田空港周辺地域に新たに立地する企業、又は成田空港周辺地域に現に立地しており拠点拡充を行う企業であり、稼働に必要な航空整備士を確保するため、従業員の奨学金返還を支援する企業

〔補助上限等〕

企業1社につき15,000千円まで（最長5年間、新たに支援対象とする従業員を採用可能）

※従業員一人につき奨学金残高の1/2

※従業員一人につき750千円/年まで（最長2年間）

※従業員とは、正社員として勤務し、奨学金返還中の者（入社1年以内）

2 産業拠点事業化検討準備調査 20,000千円

空港至近の立地特性を有する「エアポートエリア」における産業拠点形成に向けて、県が直接整備するエリアに続く開発の検討を具体化させるため、民間企業による開発も含めた事業実現に向けた条件や課題を整理するとともに、それを基に土地利用構想図の作成等を進めます。

3 企業誘致に係る地下水産業利用調査補助事業 50,000千円

空港周辺地域への製造業などの企業誘致に必要となる地下水の利用可能性を確認するため、市町が実施する試掘調査を支援します。

〔事業主体〕 空港周辺9市町のうち、地下水採取規制のないエリアを含む6市町

〔補助対象事業〕 地下水利用可能量を把握するために行う試掘調査

〔補助率等〕 1/2（補助上限25,000千円）

4 空港周辺における工業用水道事業の導入可能性調査 50,000千円

空港周辺地域への企業誘致に向けて、地下水以外の水源を活用した工業用水道事業の導入可能性を調査し、水の供給体制に関する方向性を検討します。

○成田空港周辺における産業用地整備事業【新規】(成田空港政策課) 195,000千円
(債務負担行為 63,000千円)

成田空港周辺では、「第2の開港プロジェクト」や広域道路ネットワーク整備の進展などにより、航空宇宙産業をはじめとする様々な産業拠点形成の可能性が特に高まっています、

この機を逃さず、計画的かつ効率的な産業用地の確保に向け、成田空港「エアポートシティ」構想で、空港至近の立地特性を生かし、国際産業・物流拠点として整備を目指すと位置づけられている「エアポートエリア」において、県が産業用地整備を直接施工します。

令和8年度は、地形測量、土質調査や環境調査を行うとともに、用地取得に向けた準備を進めます。

[産業用地の整備対象地区]

- ・成田空港周辺地域（エアポートエリア内）の約15～20ha程度

[令和8年度の主な経費内訳]

- ・測量、土質調査、環境調査 107,000千円
- ・不動産鑑定、開発協議支援等 39,000千円

○エアポートシティ推進事業【一部新規】(成田空港政策課) 72,000千円

成田空港「エアポートシティ」構想が目指す“誰もが輝き、世界と響き合う「フラッグシップ・エアポートシティ」”の実現に向け、地域公共交通ネットワークの検討を行うとともに、地域ブランディングを推進します。

[主な事業]

1 空港周辺における地域公共交通ネットワーク検討事業【新規】 25,000千円

令和7年度調査で得られた住民や空港関連企業従業員の交通利用実態や将来需要予測を踏まえ、効率的な地域公共交通の実現に向けたロードマップの作成や、運行ルート、運営体制などの検討を進めます。

2 「エアポートシティ」ブランディング推進事業 42,500千円

令和7年度事業で構築したブランド資産を活用し、企業や専門人材等にとって魅力的な「選ばれるまち」の発信を進めるとともに、地域住民の理解と参加を得ながら、地元への愛着を深めていただけるよう、「エアポートシティ」の地域ブランディングを推進します。

[主な内容]

- ・ブランド資産を活用した広告掲出、広報用動画制作
- ・地元住民とのワークショップの開催等

○成田空港周辺地域におけるまちづくり推進事業【新規】(都市計画課) 74,000千円

令和7年6月に策定された成田空港「エアポートシティ」構想を実現するため、成田空港周辺地域の土地利用や道路ネットワークに関する方針を策定するとともに、都市再生緊急整備地域の制度活用など官民連携したまちづくりの調査・検討を進めます。

[事業内容]

- | | |
|------------------------|----------|
| ・成田空港周辺地域における都市計画の方針作成 | 50,000千円 |
| ・官民連携のまちづくり推進に向けた調査・検討 | 24,000千円 |

○成田空港活用協議会負担金 (成田空港政策課) 25,000千円 (R7 25,000千円)

成田空港を活用した県経済の活性化を図るため、官民が連携して設立した「成田空港活用協議会」の事業費等の一部を負担します。

[協議会 活動目標]

- ・成田空港を活用した経済活性化
- ・成田空港を利用する人流・物流の拡大

＜中小企業・小規模事業者の経営基盤強化＞

○小規模事業経営支援事業費等補助金（経済政策課） 3,125,057千円（R7 3,019,442千円）

県内の商工会や商工会議所、商工会連合会及び商工会議所連合会等が行う、小規模事業者等の経営改善業務等の経費を補助します。また、引き続き、伴走型支援や経営指導員育成などに意欲的に取り組む商工会議所等に対し、指導員等の待遇改善や指導員の経験・スキル等の向上に向けた支援を行うことにより、経営支援体制の強化を図ります。

[補助対象] 県内40商工会、21商工会議所、千葉県商工会連合会、千葉県商工会議所連合会、
千葉県中小企業団体中央会

[補助率] 県10/10以内（交付基準額の範囲内）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○中小企業成長促進補助金（経済政策課） 3,000,000千円（R7 1,000,000千円）

県内経済が緩やかに持ち直しつつある中、積極的な賃上げや投資等を行う意欲の高い中小企業等が、持続的に賃上げ可能な環境を整え、地域経済を牽引する企業へ成長できるよう、省力化・業務効率化や生産性向上の実現に必要な設備投資について、補助を行います。

[補助対象] 県内の中小企業等

[対象経費] 生産性向上等に資する設備投資

[補助率等] 1/2（上限30,000千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○適切な価格転嫁の推進に向けた支援事業（経済政策課） 56,000千円（R7 40,000千円）

物価高騰や人手不足に加え、米国の関税措置などの経営課題に直面している中小企業等において、持続的な賃上げや経営の安定化等を実現するためには、人件費や資材価格の高騰などのコスト増を適切に取引価格へ転嫁できる環境づくりや機運醸成が重要であることから、中小企業等に対して伴走支援等を行うことにより、適切な価格転嫁の推進を図ります。

[事業内容]

専門家派遣による価格転嫁や交渉の相談支援、価格転嫁に関するセミナーの開催 等

○事業者向け脱炭素化促進事業（温暖化対策推進課）

1,086,000千円 (R7 1,105,000千円)

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小事業者等の脱炭素化に向けた取組を支援します。

〔事業内容〕

1 業務用設備等脱炭素化促進事業 1,036,000千円

中小事業者等が実施する省エネ診断の受診費用や、診断結果等に基づいて実施する設備更新費用の一部を助成します。

〔補助対象〕 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2C02スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

※中小事業者等…中小企業、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、組合等

〔対象経費〕・省エネ診断の受診費用

・省エネ等に資する設備の導入費用

〔補助率等〕

| 区分 | 補助率 | 補助限度額 |
|--------------|-----|-----------------|
| 省エネ診断に基づく事業 | 1/2 | 1事業者当たり 1,000万円 |
| 簡易自己診断に基づく事業 | 1/4 | 1事業者当たり 500万円 |

※同一事業者でも複数事業所分の申請可

2 中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業 20,000千円

エネルギー使用状況の見える化と設備運用の最適化が可能となるEMSの導入経費について、助成します。

〔補助対象〕 県内で事業を行う中小事業者等で、「CO2C02スマート宣言事業所登録制度」に登録する者

〔対象経費〕 EMSの購入、設置工事に要する経費

※EMS…Energy Management System（エネルギー・マネジメント・システム）の略称で、接続する設備（照明・空調・工作機器など）のエネルギー使用状況を見える化し、設備の運用状況を最適化することにより、事業所の省エネを可能にするシステム。

〔補助率等〕 1/3（上限1,000万円）

3 中小事業者等向け脱炭素化（伴走型）相談支援事業 30,000千円

事業所における脱炭素化を促進するため、設備導入にかかるアドバイスやコスト削減の提案など、エネルギー管理士等による伴走型の相談対応のほか、現地訪問やセミナーを実施します。

○事業者向け次世代自動車等導入促進事業（温暖化対策推進課）

125,000千円 (R7 115,000千円)

運輸部門における脱炭素化を進めるため、バスやトラック、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が次世代自動車用設備等を導入する際の経費について助成するほか、公共用充電設備の設置促進のため、公共用充電器を観光・宿泊施設や太陽光発電設備に設置する経費についても助成します。

[事業内容]

1 地域交通等向け次世代自動車導入促進補助金 106,000千円 (R7 80,000千円)

[補助対象] 県内に営業所・事業所を有する運輸事業者・地域交通事業者

[対象経費] ① 次世代自動車の購入費

② ①にかかる設備（蓄電池、燃料供給設備、ソーラーカーポート）の購入費

[補助率等] ① 国の補助額の1/2 ※太陽光発電設備無しの場合1/4

② 蓄電池（購入費の1/6：上限40万円）

燃料供給設備（購入費の1/3：上限150万円）

※太陽光発電設備無しの場合（購入費の1/6：上限75万円）

ソーラーカーポート（購入費の1/6：上限100万円）

2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 9,000千円 (R7 13,000千円)

[補助対象] 県内の中小事業者等

[対象経費] ① 蓄電池、V2H、燃料供給設備、外部給電器（可搬式）の購入費

② ソーラーカーポート、外部給電可能な電気自動車等の購入費

※電気自動車等はソーラーカーポートの導入が条件

[補助率等] ① 1/10（上限50万円）

② ソーラーカーポート（1/6：上限50万円）

外部給電可能な電気自動車等（蓄電容量(kWh) × 1万円）

3 観光・宿泊施設等公共用充電設備設置促進補助金 10,000千円 (R7 22,000千円)

(1) 観光・宿泊施設等への充電設備の設置 8,000千円 (R7 16,500千円)

[補助対象] 観光・宿泊施設等に充電設備を設置しようとする事業者

[対象経費] 電気自動車用充電設備、蓄電池

[補助率等] 1/5（上限100万円）

※太陽光発電設備無しの場合（1/10：上限50万円）

(2) 太陽光発電設備を供給源とする充電設備の設置 2,000千円 (R7 5,500千円)

[補助対象] 太陽光発電設備を保有する事業者等

（ただし、発電容量50kW以上に限る。）

[対象経費] 電気自動車用充電設備、蓄電池

[補助率等] 1/10（上限50万円）

○中小企業デジタル技術活用支援事業（産業振興課） 127,300千円（R7 115,600千円）

デジタル技術を活用した県内中小企業の技術の高度化や生産性の向上を図るため、専門家等による中小企業への訪問を通じた課題等の把握や解決に向けた伴走支援を進めるとともに、人材育成のための研修や、企業等が連携して行う実証プロジェクトに対する助成等を行います。

〔主な事業〕

1 デジタル化伴走支援事業 69,460千円

専門家等による中小企業への直接訪問による課題の洗い出しやデジタル技術の導入に向けた計画策定、ＩＴベンダーとのマッチングなどの支援を一貫して行うことにより、中小企業の生産性向上や業務効率化を促進します。

2 デジタル技術利活用セミナーや人材育成研修の開催 27,400千円

デジタル技術の利活用を促進するためのセミナーやワークショップを開催するほか、自動化・効率化など企業が抱える課題の解決や不足するデジタル人材の確保を進めるため、県内中小企業の実務者等向け研修を実施します。

3 先進的なデジタル技術を活用した実証実験プロジェクト 30,000千円

先進的な事例を創出し、その成果を県内中小企業に普及させるため、デジタル技術を活用した新たな製品、サービスの開発・実証を行う取組に対して助成します。

〔実施主体〕 県内中小企業を含む複数事業者の連携体

〔補助率〕 2/3以内（補助上限10,000千円）

〔対象〕

- ・デジタル技術（ＩｏＴ・ＡＩ・ロボット等）を活用した取組であること
- ・県内を実証フィールドとする事業であること

○中小企業振興資金（経営支援課） 240,000,000千円（R7 300,000,000千円）

中小企業の経営基盤の安定に必要な事業資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して融資を行います。

〔融資枠〕 7,200億円（R7 9,000億円）

○国内展示会出展支援事業（産業振興課）

13,700千円（R7 13,700千円）

優れた技術を持つ県内中小企業をPRとともに販路拡大を支援するため、幕張メッセで毎年開催される展示会に「千葉県ブース」を設置し、高度なもののづくり技術の展示とマッチング支援を行うことで、新規の顧客獲得や企業間連携の促進を図ります。

○健康・医療ものづくり推進事業（産業振興課）

88,000千円（R7 88,000千円）

健康・医療分野のものづくりを促進するため、医療機関と県内中小企業や、医療機器等製造販売業者等と県内中小企業とのマッチング、製品開発、販路拡大のため展示会への出展を支援します。

[主な事業]

- | | | |
|---|-------------------|----------|
| 1 | 医療機器等開発・交流拠点の創出 | 42,760千円 |
| | ・医療コーディネーターの配置 | 14,420千円 |
| | ・メディカル・コンシェルジュの配置 | 14,420千円 |
| | ・医療機器開発に係る専門家の派遣 | 1,470千円 |
| 2 | 医療機器等開発支援補助 | 30,000千円 |
| 3 | 国内展示会出展支援 | 14,420千円 |

○ちばのキラリ商品支援事業〔再掲〕（産業振興課） 35,000千円（R7 35,000千円）

県産農林水産物、鉱工業品などの地域資源を活用した新製品の開発や販売展開を支援するため、商品開発に係るコンサルティング、テストマーケティング及び販売イベント、展示会への出展等を通じて、商品の開発段階からブランド化まで一貫した支援を行う。

〔主な事業〕

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ・商品開発に向けた自社分析研修会・個別相談会等の開催 | 3,100千円 |
| ・商品企画から商品化にかけて伴走支援を行う商品開発ゼミ | 6,500千円 |
| ・テストマーケティング・販売イベント等 | 8,800千円 |
| ・展示会への千葉県ブースの出展 | 4,500千円 |
| ・売場デザイン等の販促技術取得を支援する販売ゼミ | 3,600千円 |

○ちば起業支援事業（経営支援課） 40,250千円（R7 39,250千円）

優秀な起業家を育成していくため、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援、起業時の助成まで一貫した支援を行います。

また、起業を志す人材を育成するため、小中学生を対象とした起業体験会や高校生、大学生等を対象としたワークショップを実施します。

〔主な事業〕

- ・起業家大交流会の開催
- ・ビジネスプラン・コンペティションの開催と同コンペティション受賞者等を対象としたスキルアップ研修等の実施
- ・市町村による起業支援イベント開催への助成の実施
- ・起業を予定している者等への助成の実施
- ・小中学生を対象としたB to B型起業体験会の開催
- ・高校生・大学生等を対象としたビジネスプラン作成ワークショップの開催等

○中小企業人材採用・魅力発信サポート事業（雇用労働課） 30,000千円（R7 30,000千円）

県内中小企業の人材確保や若者の地元就職・定着のため、中小企業団体が実施する企業の採用力・魅力発信力向上に向けた研修や、企業と教育機関との交流事業を支援します。

[実施主体] 千葉県商工会議所連合会

[主な事業]

- ・人材採用力の強化、社員の育成等に向けた研修の実施
- ・中小企業の認知度向上、魅力発信の取組の実施
- ・中小企業採用担当者と教育機関担当者・保護者の交流会の開催
- ・高校生、保護者、教員向けオンライン業界説明会の開催

○中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業（雇用労働課）

23,000千円（R7 20,000千円）

県内中小企業等の人材確保と、若者の職場定着を促進するため、企業の魅力を広く知ってもらうための仕事体験ツアーを実施します。また、企業における学生の仕事体験等の受入れ体制づくりを支援します。

[事業内容]

1 学生等向け仕事体験ツアーの実施 20,797千円

[実施対象] 県内外の大学生等（在学中及び卒業後3年以内の方）、高校生

[実施内容] 事前研修、企業訪問（2～3社）、事後研修、広報等

[実施日程] 大学生等：22回（各4名、計88名）

　　高校生：5回（各10名、計50名）

2 県内企業向け仕事体験メニュー・受入体制づくり支援 2,203千円

[実施対象] 学生等向け仕事体験ツアーに参画する県内中小企業等

[実施内容] 仕事体験メニューの作成や受入体制づくり等のため、専門家による支援を実施

○外国人材確保支援事業（雇用労働課） 25,000千円（R7 20,000千円）

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、県内中小企業を対象とした外国人材採用・定着セミナー、外国人留学生を対象とした就職支援講座を開催するとともに、企業と留学生との相互理解のための交流会、マッチングに向けた合同企業説明会を開催します。

また、県内企業からの採用・定着に関する相談や、外国人材からの仕事に関する相談を、電話・オンラインで受け付ける窓口を運営します。

[事業内容]

- ・企業向け外国人材採用・定着セミナー、外国人留学生向け就職支援講座の開催
- ・企業と外国人留学生の交流会、合同企業説明会の開催
- ・外国人材雇用相談窓口の運営

○プロフェッショナル人材戦略拠点事業（雇用労働課） 76,356千円（R7 74,989千円）

県内中小企業が抱える様々な経営課題を解決するため、「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、専門知識・技術を有する人材の採用を支援します。

また、企業が本事業を通じてデジタル人材を採用する場合や、専門知識や技術を有する副業・兼業人材を活用する場合に支払う紹介手数料等を補助することで、専門人材の活用による経営課題の解決を促進します。

[事業内容]

- ・県内中小企業の経営課題の整理、課題解決に必要な人材のマッチング支援
- ・中小企業の経営者等に向けたセミナー等の開催
- ・デジタル人材紹介手数料の補助（補助率1/2、補助上限150万円）
- ・副業・兼業人材紹介手数料等の補助（補助率8/10、補助上限50万円、1社1名、1回まで）

○チャレンジ企業支援センター事業（経営支援課） 473,490千円（R7 474,387千円）

中小企業が抱える様々な課題に対応するため、窓口相談や専門家派遣等を実施するとともに、物価高騰・人材不足等により、経営等に不安を抱える中小企業を支援するため、将来を見据えて新分野への参入や業態転換等に挑戦する中小企業に対する伴走支援を引き続き行います。

[主な事業]

- ・プロジェクトマネージャーの配置 40,335千円
- ・窓口・訪問相談の実施 4,320千円
- ・専門家の派遣 18,003千円
- ・物価高騰等対応への伴走支援 102,207千円

○事業承継の推進（経営支援課） 98,500千円（R7 98,500千円）

中小企業の事業承継を促進するため、専門家が中小企業を直接訪問し、意識付けや助言などの支援を行うとともに、商工会議所・商工会等と連携して、出張個別相談会を開催し、事業承継について方針が定まっていない企業に対し、課題整理等の支援を行います。

また、事業承継の際に要する経費の半額（最大50万円）を助成します。

[事業内容]

- ・事業承継支援緊急対策事業 64,000千円
- ・ちば中小企業次世代承継推進事業 28,500千円
- ・事業承継支援助成金 6,000千円

○千葉県地域商業活性化事業（経営支援課） 35,000千円（R7 35,000千円）

商店街やN P O法人等の多様な担い手が行う、地域商業の課題解決につながる取組に対して助成するとともに、街づくり等に関する専門家を派遣します。

[主な事業]

- ・施設整備事業 : 補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・上限額3,000千円
- ・活性化推進事業（ソフト事業） : 補助率1/3（空き店舗活用は2/5）・上限額1,000千円
- ・活性化推進事業（連携事業） : 補助率2/3・補助限度額1,000千円
- ・地域商業活性化コーディネーター派遣事業

＜産業人材の育成と就労支援＞

○ジョブカフェちば事業（雇用労働課） 165,500千円（R7 162,500千円）

若年者の正社員としての就労支援や、若年者と企業の交流イベントを通じた採用ミスマッチの解消、中小企業の若手人材の採用・定着支援を図るため、「ジョブカフェちば」を運営します。

〔事業内容〕

- ・若年者への就労支援
- ・若年者と県内中小企業の交流イベント
- ・中小企業への若手人材の採用・定着支援

○働く若者のステップアップ応援事業（雇用労働課） 30,000千円（R7 30,000千円）

将来のキャリアや所得への不安を抱え、ステップアップを目指したい若者に向けて、LINEを活用した専門の相談窓口を開設するほか、若者同士が共に学び、つながりを持つことのできる交流会などを開催します。

〔事業内容〕

- ・働く若者の所得の悩み相談窓口（LINE）
- ・働く若者のステップアップに向けたセミナー・交流会

○テクノスクールの入校促進に向けた取組の推進（産業人材課）

750,412千円（R7 632,088千円）

（債務負担行為 3,858,000千円）

テクノスクールの入校促進のため、訓練科の新設や移転に伴う施設整備を行うとともに、工業高校と連携してものづくりの魅力を発信します。

〔主な事業〕

- 1 市原校総合実習棟建替工事等 45,000千円
- 2 訓練科の新設等に伴う施設整備 687,239千円（債務負担行為 3,858,000千円）
 - ・我孫子校 I o T システム科棟建築工事等
 - ・船橋校空間デザイン科棟建築工事等
 - ・旭校自動車整備科新実習棟建築の基本・実施設計等
- 3 Web のターゲティング広告や工業高校との共同の広報等の実施 18,173千円

○千葉県ジョブサポートセンター事業（雇用労働課） 127,314千円（R7 120,390千円）

子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援し、女性や高齢者、就職氷河期世代を含むミドル世代など多様な人材の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。

[事業内容]

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・就職氷河期世代を含むミドル世代に対する求職者支援、定着支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就業支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施

○多様な働き方推進事業（雇用労働課） 50,000千円（R7 50,000千円）

中小企業等における長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備、働く人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等を通じて、県内中小企業等の取組を支援します。

[主な事業]

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・働きやすい職場環境づくり・テレワークに係る普及啓発 など

○中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業（雇用労働課）

21,186千円（R7 20,000千円）

県内中小企業の人材確保・定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返還を支援している中小企業者を対象とした補助制度を実施します。

[補助対象] 以下の要件を満たす従業員の奨学金の返還を支援している中小企業者

- ・正社員として勤務し、奨学金を返還中であること
- ・申請年度の4月1日時点で、採用後又は正社員となってから6年以内であること
- ・県内居住かつ県内事業所に勤務していること

[補助率] 企業が従業員に支援する額の1/2

[補助限度額] 従業員一人につき100千円/年まで

従業員一人につき6年間まで

企業一社あたり従業員5人まで

○企業人材リスキリング支援事業（産業人材課） 11,900千円（R7 11,900千円）

県内中小企業の生産性向上や競争力強化に資する DX 推進人材の育成に向けたリスキリングについて、学習計画書の作成、リスキリングプログラムの提供、取組効果の検証等の伴走支援を実施します。

〔主な事業〕

- ・リスキリング導入に向けた伴走支援 11,900千円

○離職者等再就職訓練事業（産業人材課） 1,059,616千円（R7 1,292,836千円）

（債務負担行為 394,000千円）

ハローワークに求職申込みを行っている方を対象に、職業訓練の機会を提供し再就職に向けた支援を行うため、民間の専門学校等に委託して訓練事業を実施します。

〔主な事業〕

- ・一般コース（3か月） 定員 1,849人（パソコン、介護、シニア人材等）
- ・専門コース（2か月～2年） 定員 1,294人（介護福祉士養成、デジタル人材育成等）

○カスタマーハラスメント対策強化事業【新規】（雇用労働課） 5,000千円

改正労働施策総合推進法の成立により、新たにカスタマーハラスメントに関する雇用管理上の措置が事業主に対して義務付けられることから、県民に対してカスタマーハラスメント防止への関心と理解を深めるため、周知・啓発を実施します。

○障害者就労の促進（産業人材課）

183,429千円 (R7 163,801千円)

障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まできめ細かな支援を行うことで、障害者就労の促進を図ります。

[事業内容]

1 障害者就業支援キャリアセンター事業 49,929千円 (R7 42,604千円)

県内の障害者就労支援の拠点として、企業を対象に受入環境整備のための研修を実施するとともに、障害者と企業からの様々な相談に対応します。

[主な事業]

- ・障害者及び企業に対する就労に関する相談対応
- ・企業向け精神障害者等職場内サポーター養成研修の実施
- ・企業の人事担当者間の精神障害者雇用のノウハウ・課題共有のための意見交換会

2 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 6,189千円 (R7 6,189千円)

障害者の雇用経験のない企業や、就労への意欲が比較的低い障害者等を対象に、障害者を雇用している企業等における見学・交流会や短期職場実習を実施することで、企業の雇用及び障害者の就労に対する不安解消と理解促進を図ります。

[主な事業]

- ・企業見学・交流会の開催
- ・短期職場実習の実施

3 企業支援員事業 91,330千円 (R7 79,027千円)

県内16か所の障害者就業・生活支援センターに配置した19名の企業支援員が障害者雇用の経験がない企業等を訪問し、業務の切り出し方、受け入れ環境の整備等のアドバイスを行います。

[主な事業]

- ・社内理解の形成、雇用事例の紹介、業務の切り出し
- ・雇用後の継続雇用に関する助言

4 障害者雇用サポート事業 35,981千円 (R7 35,981千円)

障害者の雇用を目指す企業と就労を目指す障害者とのマッチング等を行うことで、障害者の雇用拡大を図ります。

[主な事業]

- ・企業向け雇用促進セミナーの開催
- ・障害者向けビジネスマナー等の研修及び職場実習

＜観光立県の推進＞

○千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業【一部新規】

(観光政策課、道路整備課、道路環境課) 667,000千円 (R7 250,000千円)

豊かな自然を活用した魅力ある観光地づくりを促進するため、国の交付金を活用し、市町村や観光関係団体、民間事業者など、多様な主体と連携しながら、地域のブランディングや観光コンテンツの開発、観光客の利便性向上に向けた取組などを県内各地域で実施します。

[実施地域・事業内容]

1 養老渓谷温泉郷 430,000千円 (R7 250,000千円)

(1) 地域の合意形成や事業検討 30,000千円

・地域の自治体や事業者等と組織する協議会の運営、実証事業の検討・効果検証 等

(2) 地域のブランディングに向けた調査 20,000千円

・温泉地のプロモーションにつなげる泉質や地質の科学的調査

・地元食材を活用した新たなグルメ・特産品などの開発に係る可能性調査

(3) 新たなコンテンツの造成に向けた実証 180,000千円

・ナイトタイムコンテンツの導入実証

・山や川などの自然のロケーションを活用したコンテンツの検討

(4) 交通利便性の向上に向けた調査・実証 50,000千円

・周辺地域からの移動手段の確保に関する可能性調査

・地域内の回遊性向上のためのモビリティの導入実証

(5) 地域の魅力向上につながる施設等の整備 150,000千円

・地域内の狭隘道路の拡幅や道路法面の補強

・地元自治体が行う駐車場整備に対する支援

2 内房地域（富津～館山）【新規】 125,000千円

(1) 地域の合意形成や事業検討 5,000千円

・地域の自治体や事業者等と組織する協議会の運営、実証事業の検討・効果検証 等

(2) 調査研究 30,000千円

・鋸山周辺などにおける観光客の受け入れ環境整備に関する調査

(3) 新たなコンテンツの造成に向けた実証 40,000千円

・ナイトタイムコンテンツをはじめ、海などを活用したコンテンツの導入実証

(4) 「海と夕陽」ブランディングプロモーション 25,000千円

・ちばの「海と夕陽」フォトコンテストの入賞作品などを活用したプロモーション

(5) インバウンド向け交通アクセス改善モデル事業 25,000千円

・外国人観光客のアクセス改善に向けた実証運行を含むモデル事業

3 外房地域（鴨川・勝浦）【新規】 112,000千円

- (1) 地域の合意形成や事業検討 5,000千円
 - ・地域の自治体や事業者等と組織する協議会の運営、実証事業の検討・効果検証 等
- (2) 調査研究 87,000千円
 - ・集客力の高い観光施設を核とした周辺地域のあり方に関する検討
 - ・老朽化した勝浦海中公園展望塔などの状態診断
- (3) 新たなコンテンツの造成に向けた実証 20,000千円
 - ・ナイトタイムコンテンツをはじめ、海などを活用したコンテンツの導入実証

○観光コンテンツ高付加価値化促進事業（観光政策課） 100,000千円（R7 100,000千円） (債務負担行為 50,000千円)

中長期的な観光需要を拡大するため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施し、将来的に定着が見込める広域的な観光コンテンツの開発などに対し、経費の一部を助成します。

[補助対象事業]

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与するテーマに基づく観光コンテンツの開発・磨き上げ及びそれらに付随するイベント、情報発信、プロモーション 等

[補助率]

2/3以内

[補助限度額]

審査会の答申を踏まえ決定

[補助要件]

- ・広域的な経済波及効果が見込める取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・宿泊客の増加や観光消費額の拡大につながる取組であること 等

[事業主体・補助交付先]

- ・市町村、観光関連団体又は民間事業者

○ちばの「海と夕陽」を活用した観光プロモーション事業【新規】〔再掲〕（観光政策課）

25,000千円

千葉ならではの「海と夕陽」の魅力を広く発信し、認知度向上を図るため、令和7年度に実施したフォトコンテストの入賞作品等を活用し、市町村・観光協会や観光事業者等と連携したプロモーションを実施します。

[主な事業]

- ・ポスター・プロモーション動画の作成
- ・観光パンフレット・ホームページ・SNS等でのPR
- ・メディアやインフルエンサーによる情報発信

○ちばワーケーション受入促進事業（観光政策課）

27,000千円 (R7 101,200千円)

ワーケーションの受入促進を図るため、ホームページやワークショップ等により県の魅力を発信するとともに、県内でワーケーションを行う企業等に対して実施経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 ちばワーケーション受入促進事業 9,000千円

[実施内容]

- ・ワーケーション誘致のための情報発信
- ・首都圏企業向けワークショップの開催

2 ちばワーケーション実施企業助成事業 18,000千円

[事業主体] 民間企業・団体

[補助率] 1/2

[補助限度額] 1,200千円

[補助対象経費] 県内で宿泊施設を利用したワーケーションを行う企業が要する次の経費

① 宿泊費 1人泊あたり25,000円まで（1企業あたり30人泊以上60人泊以内）

② 交通費 最寄り駅まで1人あたり 5,000円まで

地域周遊のためにタクシーを使用する場合 1台あたり 5,000円/日

レンタカーを使用する場合、1台あたり 10,000円/日

③ 施設等利用料 1人あたり6,000円まで

○観光・宿泊業人材確保事業【一部新規】(観光政策課) 21,700千円 (R7 21,700千円)

従業員不足が深刻な状況にある観光・宿泊業の人材確保に向け、事業者に職場環境改善等を促し、求職者には業務内容及びやりがい等を紹介するセミナーと、両者によるマッチングを開催します。

また、観光・宿泊事業者からの人材需要が大きい高校新卒者の確保に向け、令和8年度から、県内の高等学校と観光・宿泊事業者とのネットワークの構築や、高校生を対象とした職場見学会などを実施します。

[事業内容]

- ・観光・宿泊事業者向け啓発セミナー
- ・求職者向け職業紹介セミナー
- ・求職者と観光・宿泊事業者のマッチング
- ・県内高校と観光・宿泊事業者とのネットワーク構築、高校生向け職場見学会【新規】

○デジタルマーケティング事業 (観光政策課) 16,000千円 (R7 31,000千円)

データに基づく効果的な観光振興を図るため、県内観光客の人流等のビッグデータを分析し、誘客促進に向けた施策の検討や、観光客のニーズに即した情報発信などを行います。

[主な取組内容]

- ・人流データの分析により、性別・年齢・居住地などの観光客の属性ごとに周遊傾向などを把握し、施策の検討に活用。
- ・分析結果を踏まえ、プロモーションのターゲットを絞り込んだうえで、情報発信を行う。

○ユニバーサルツーリズム推進事業【新規】(観光政策課) 2,200千円

観光施設等におけるバリアフリー対応が広がる中、障害のある方が旅行をより身近に感じられるよう、ユニバーサルツーリズムの促進を図るための調査を実施します。

○千葉のブランド形成推進事業【一部新規】(地域づくり課、報道広報課、観光政策課)

236,200千円 (R7 232,900千円)

千葉県内各地域の認知度を高め、ブランディングを図るため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、令和9年1月11日に誕生20周年を迎えるチーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

[主な事業]

| | |
|----------------------|----------|
| ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 88,418千円 |
| ・ラジオを活用した情報発信 | 24,684千円 |
| ・誌面広告を活用した情報発信 | 26,200千円 |
| ・チーバくん誕生20周年記念事業【新規】 | 10,000千円 |
| ・チーバくんによる情報発信 | 44,300千円 |
| ・観光物産情報ラジオ番組 | 6,000千円 |
| ・メディアリレーション事業 | 30,000千円 |

○鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業（観光政策課）

37,000千円 (R7 28,000千円)

鉄道・バス事業者、市町村、観光事業者等と連携し、県内の主要な鉄道やバス、レンタサイクルなどを利用できる県内周遊フリー切符を販売することで、旅行者の利便性を高め、県内周遊と地域での消費を促します。

令和8年からは、新たに訪日外国人向けに切符の販売を開始します。

[事業内容]

県内周遊フリー切符の販売 37,000千円

【利用路線等】県内の主要路線、ローカル線、レンタサイクル 等

【主な誘客エリア】東総、九十九里、中房総、南房総エリア 等

【販売期間】秋と冬の年2回を予定

【有効期間】それぞれ連続する2日間（予定）

○ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業（観光政策課、販売輸出戦略課）

19,800千円

「ちばアクアラインマラソン」の開催にあたり、参加者や来場者向けに本県の農林水産物や観光物産のPRを実施します。

[主な事業]

- ・県産農林水産物や飲料の配布、県産農林水産物のPR 4,800千円
- ・フィニッシュ地点における観光物産PR 13,620千円

○海外旅行予約サイト等を活用した観光プロモーション（観光政策課）

44,900千円 (R7 44,900千円)

外国人個人旅行客の取り込み拡大に向けて、海外で多く利用される旅行予約サイト等の活用を促進するための観光事業者向けセミナーや個別相談会を開催するとともに、主要な旅行予約サイト等に本県の特集ページを作成し、集中的にPRを行います。

[事業内容]

- ・海外旅行予約サイト等の活用促進セミナーの開催
- ・海外旅行予約サイト等における千葉県観光情報特集記事・動画の発信

○世界に向けた千葉のブランド形成推進事業（地域づくり課）

18,800千円 (R7 18,300千円)

県内各地域の認知拡大と地域ブランディングの推進を図るため、在京外国人向けフリーマガジンによる広報のほか、成田空港で本県の観光地や食、文化を紹介するPR動画を掲出します。

[事業内容]

- ・在京外国人向け誌面広告を活用した情報発信 14,840千円
- ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 3,960千円

○外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業（観光政策課）

8,500千円 (R7 8,500千円)

外国人観光客の関心が高い体験観光プログラムの利用を促進するため、県内観光事業者が提供する体験観光情報を集約するとともに、外国人観光客対応の充実等を図る取組を支援します。

[事業内容]

- ・県内における体験観光情報の収集
- ・観光事業者向け体験観光プログラム造成啓発セミナーの実施
- ・体験観光プログラムの外国語対応や説明資料作成等に対する支援

○ゴルフツーリズム推進事業【新規】（観光政策課）

8,000千円

多くのゴルフ場を有し、温暖な気候により一年を通してゴルフを楽しめる本県の優位性を活かし、海外からのゴルフ客の誘致に向けたプロモーションを実施します。

[事業内容]

- ・海外旅行会社の招聘ツアーの実施
- ・海外旅行会社と県内ゴルフ関係者との商談・意見交換会の開催 等

○成田空港を拠点としたインバウンド誘致の推進【一部新規】（観光政策課）

40,300千円 (R7 38,300千円)

成田空港を利用する外国人観光客に対して県内観光地の情報提供を行うため、空港会社等と連携して空港内に観光情報窓口を設置します。

また、空港利用者の県内への周遊・滞在を促進するため、空港を発着地とする県内観光ツアーの造成に取り組むほか、新たに、空港周辺地域において手荷物預かりサービスの普及を図るための事業者向けセミナー等を実施します。

[事業内容]

1 観光情報窓口の運営

- [実施内容] 観光パンフレット等の提供、デジタルサイネージ等を利用した情報発信
県内観光地に関する問い合わせ・相談への対応

2 空港を拠点とした県内周遊ツアーの造成

- [実施内容] 成田空港を発着地として県内観光地やイベント等を訪れるモニターツアーの企画・実施

3 手荷物預かりサービスの普及促進【新規】

- [実施内容] 県内事業者に対する手荷物預かりサービスの導入に向けた普及啓発セミナー等の開催

○千葉県観光物産振興事業（観光政策課）

593,566千円 (R7 517,332千円)

国内外からの観光客を積極的に誘致するため、各種プロモーションに取り組むとともに、集客施設等を活用して県産品の振興を図ります。

[実施主体] 公益社団法人千葉県観光物産協会

[主な事業]

1 国内向け観光プロモーション事業 128,017千円

各種ガイドブックの作成、観光情報発信ウェブサイトの管理・運営、メディアを活用した情報発信、観光商談会の実施、教育旅行誘致 等

2 海外向け観光プロモーション事業 135,141千円

外国人観光客向けプロモーション、訪日教育旅行誘致、外国語ウェブサイト、SNSを活用した観光情報発信、訪日団体旅行客向けバスツアー支援の実施 等

3 物産振興事業 45,123千円

期間限定アンテナショップ、プロスポーツチームと連携した観光物産PR事業、千葉県指定伝統的工芸品展開催事業 等

(2) 稼げる農林水産業の推進

＜農林水産業の成長力の強化＞

①稼げる農業の推進

○稼げる農業の推進【一部新規】(生産振興課、担い手支援課)

1,894,000千円 (R7 1,692,300千円)

「稼げる農業」の実現に向け、本県農業をけん引する経営体の育成を図るため、規模拡大等を目指す農業者をソフト・ハードの両面から集中的に支援します。

1 「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業 330,000千円 (R7 330,000千円)

県内園芸産地の生産力向上を推進するため、パイプハウス等の施設や作業省力化機械等の整備及び老朽化したハウス等の改修に対し助成します。

[事業内容]

・生産力強化支援型 300,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合、3戸以上の生産者団体

[補助率]

通常枠：1/3以内（生産者団体等）、1/4以内（認定農業者等）

強化枠：1/3以内（認定農業者※）

※認定農業者のうち、一定規模以上の経営面積を有し、販売額の10%以上の増加や輸出の取組等にチャレンジするなどの要件を満たす事業主体に対し、補助率を1/3以内に引き上げ支援

[補助対象] パイプハウス等生産用施設、共同利用機械・施設、省力化機械等

・園芸施設リフォーム支援型 30,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、3戸以上の生産者団体

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸用ハウス等の鋼材等の改修及び被覆資材の更新等

2 共同利用施設の再編集約・合理化推進事業 883,000千円

老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化に対する取組に必要となる経費に対し助成します。

[事業主体] 農業協同組合 等

[補助率] 1/2以内等

※県が協調して補助し一定の要件を満たす場合は最大2/3まで嵩上げ

[対象施設] 集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設 等

3 ちばの園芸高温対策緊急支援事業 100,000千円 (R7 50,000千円)

夏季の気温が急速に上昇し、県内の園芸作物に被害が出ている状況を踏まえ、高温対策に資する機械・装置等の導入に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[補助率] 1/3以内

※低コスト耐候性ハウス等に導入する場合に限り1/2以内

[補助対象] かん水や換気・空気冷却、遮光・遮熱に効果のある機械・装置等

4 アグリトップランナー経営塾事業【新規】 4,000千円

規模拡大を目指す意欲ある若手農業経営者等を対象に、農業経営に必要なビジネス知識、スキルを学ぶ「アグリトップランナー経営塾」の実施や、受講期間中の継続的な支援、卒業生に向けた定例会等に要する経費を助成し、千葉県農業をけん引する農業経営者の育成を支援します。

[事業主体] 千葉県農業者総合支援協議会（千葉県農業者総合支援センター）

[補助率] 定額

[補助対象] 農業経営に必要なビジネス知識やスキルに関する講座の開催に要する経費

受講生や卒業生の交流を促進する取組に要する経費

5 千葉県園芸産地パワーアップ事業 350,800千円 (R7 1,054,300千円)

園芸産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系に転換を図るために、集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 野菜集出荷貯蔵施設、栽培施設、選果施設等

6 千葉県農産産地パワーアップ事業 226,200千円 (R7 249,000千円)

米等の産地が地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が生産・出荷コストの低減等を図るために、集出荷施設等の整備や農業機械のリース導入に対し助成します。

[補助率] 1/2以内

[対象施設] 水稲集出荷貯蔵施設、乾燥調製施設等

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○共同利用施設の再編集約・合理化推進事業【新規】（生産振興課） 1,070,800千円

老朽化した集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再編集約・合理化に対する取組に必要となる経費に対し助成します。

②スマート化の推進

○農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】

(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課) 95,700千円 (R7 82,522千円)

農林水産業の生産性の向上や作業の省力化を図るため、スマート技術を活用した取組を支援します。

1 スマート農業の推進【一部新規】 62,400千円 (R7 58,400千円)

農産分野と園芸分野の生産性向上を図るため、スマート農業機械の導入などに対し補助するとともに、産地におけるスマート農業技術の体系化への支援などを行います。

[事業内容]

・農産分野 10,000千円

[事業主体] 市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内 (補助上限額2,000千円)

[補助対象] ロボットトラクター、ドローン、水位管理システム等の導入

・園芸分野 20,000千円

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、生産者団体、農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象]

施設栽培：環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ミスト装置等の導入

露地栽培：ドローン、気象観測装置等の導入

・スマート技術を活用した水稻生産力強化事業【新規】 20,000千円

省力・低コスト技術を活用し規模拡大を図る若手生産者を対象に、規模拡大に必要なAI、IoTなど先端技術を活用したスマート農業機械の導入を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者

[補助率] 1/3以内 (補助上限額8,000千円)

[補助対象] AI、IoT等の情報通信技術を活用した田植機・コンバイン等の導入

・千葉県園芸スマート農業推進プラットフォーム事業【新規】 10,000千円

経営規模拡大の制限要因となっている課題に対してスマート農業技術による解決を図るため、新たにプラットフォームを設置し、民間企業等とのマッチングを促進しながら、園芸農家におけるスマート農業の導入を支援します。

[主な内容] プラットフォーム運営によるスマート農業技術を活用した規模拡大を推進します。

[委託先] 民間業者等

・スマート農業導入実証事業 2,400千円

労力不足、規模拡大、収量増加などの課題解決を図るため、スマート農業技術を体系化する現地実証を行います。

2 スマート畜産推進事業【一部新規】 20,000千円 (R7 13,000千円)

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入を支援します。

[事業内容]

・スマート畜産機器の導入支援 13,000千円

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 作業時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

生産性向上に資する I C T 機器の導入

・スマート畜産モデル事業【新規】 7,000千円

畜産農家の更なるスマート化に向けて、特に必要な畜種・分野において、モデル農家と協力して現地実証に取り組むとともに、実証結果を踏まえた研修会を開催します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/2 以内

[補助対象] 以下の効率化・省力化に資する機器

酪農：乳頭洗浄作業

養豚：豚舎洗浄作業

[補助要件] 事業実施前後の作業時間・生産性に関する実証データの取得・提供

事業実施前後の収支に関するデータの提供 等

3 スマート水産業推進事業 13,300千円 (R7 11,122千円)

水産資源の持続的利用、所得の向上、担い手の維持を実現するため、効率的な操業への支援などを通じて、地域や漁業等の実態に合ったスマート水産業を推進します。

[主な事業]

・急潮予測システム保守管理 4,400千円

急潮による定置網被害を防止するため、漁業者等に対し急潮予測システムにより情報提供を行います。

・漁船漁業操業支援スマート化事業 4,900千円

漁業調査船に衛星通信装置等を導入し、漁業者に対してクラウドを介して魚群の位置情報等の観測データを提供することで、漁業者の利便性向上を図ります。

・デジタル操業日誌運用事業 3,800千円

漁具に設置した観測機器を用いて、操業で把握した海底の水温などの環境データと漁獲した魚の種類・量などの漁獲データを集計・解析し、結果を漁業者へ迅速に情報提供することで操業の効率化を図ります。

③生産力の強化・充実

○農作物の高温対策に係る実証事業【一部新規】(生産振興課、担い手支援課)

5,000千円 (R7 5,000千円)

温暖化の進展による収量の減少や品質の低下を防ぐため、水稻の高温対策に係る技術について、県内の農家と連携して検証を行うほか、露地野菜やさつまいも等の安定生産技術の確立に向けて、農林総合研究センターでの基礎研究を進めます。

- [内訳]
- ・水稻の高温対策実証事業 1,500千円
 - ・露地野菜の安定生産技術の確立 1,750千円
 - ・さつまいもの品質安定化技術の確立【新規】 1,650千円
 - ・なし「秋満月」の長期貯蔵技術の開発【新規】 100千円

○果樹产地強靭化支援事業(生産振興課)

10,000千円 (R7 10,000千円)

雹や台風による被害の発生を防止するため、多目的防災網の再整備に対し助成します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者 等

[対象事業] 果樹棚の改修及び改修に伴う多目的防災網の再整備

[補助率] 1/4以内

○千葉のさつまいも品質向上支援事業(生産振興課)

100,000千円 (R7 110,000千円)

国内外ともに需要が拡大しているさつまいもについて、生産拡大と品質向上に必要となる施設整備を支援します。

[事業主体] 認定農業者、認定新規就農者、農業協同組合 等

[対象事業] 定温貯蔵庫、蒸気ボイラー等キュアリング処理に資する機械（定温貯蔵庫と一体的に導入する場合に限る）

[補助率等] 1/3以内

○サツマイモ基腐病防除対策事業【新規】(環境農業推進課)

15,000千円

甚大な被害を及ぼす恐れのあるサツマイモ基腐病が、近県で発生したことを受け、本県での発生を防ぐため、感染した苗を「持ち込まない」ことに重点をおいた対策を実施します。

[主な事業]

- ・基腐病に関する啓発の実施
- ・健全な苗の生産・流通実態調査

○次世代につなぐ梨産地育成事業（生産振興課） 3,000千円（R7 8,400千円）

本県が生産量等で全国一位を誇る梨について、将来にわたり優位性を維持できるよう担い手の確保や生産規模の拡大を図るため、産地における園地確保等に係る支援体制強化のためワンストップ窓口を設置します。

[事業内容]

- ・梨ワンストップ窓口の設置 3,000千円

○飼料用米等生産支援事業（生産振興課） 260,000千円（R7 400,000千円）

米価の安定や飼料用米の需要増等に対応するため、新規需要米や麦・大豆等の生産を推進します。

[主な事業]

1 新規需要米等生産支援事業 110,800千円

- ・取組定着支援（前年から継続して新規需要米への転作を行う農業者への支援）

助成金額：多収品種 3,000円/10 a

主食用品種 1,500円/10 a

米粉用・W C S 3,000円/10 a

- ・取組拡大支援（新たに新規需要米等への転作を拡大する農業者への支援）

助成金額：多収品種 5,000円/10 a

多収品種以外 5,000円/10 a ※主食用米は除く

2 麦、大豆等への集団転作に対する助成 136,100千円

助成金額：4,000円/10 a（固定団地型）

11,000円/10 a（ブロックローテーション型）

3 輸出用米・米粉用米低コスト化対応機械導入支援 10,000千円

今後、需要増が見込まれる輸出用米及び米粉用米について、生産の省力・低コスト化に必要な機械の導入を支援します。

[事業主体] 米の栽培面積が30ha以上で、輸出用米及び米粉用米の作付面積を拡大する
営農集団、認定農業者

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 高密度播種苗対応機械、直播用作業機械、均平用機械、ホバークラフト、
フレコンバッグ用計量ユニット

○肉用牛ブランド力向上対策事業（畜産課） 14,800千円（R7 13,208千円）

和牛産地としての基盤強化のため、遺伝的能力が高い雌牛を繁殖牛として保留する取組や、県内繁殖和牛の増頭と改良に対し助成するとともに、肉牛農家の肥育技術の改善を進める等、肉用牛のブランド力の向上を図ります。

[主な事業]

- ・受精卵活用増頭推進事業 6,800千円

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

- ・優良雌牛選抜促進事業 2,625千円

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/2以内

- ・「脂肪の質」レベルアップ事業 2,500千円

[実施主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 100千円/頭

- ・牛肉の脂肪の質分析事業 450千円

[実施主体] 千葉県畜産協会

[補助率] 1/2以内

- ・全国和牛能力共進会出品対策事業 1,700千円

○耕畜連携体制の推進（畜産課、環境農業推進課） 112,600千円（R7 92,500千円）

肥料・飼料の安定確保や、環境にやさしい農業への転換を進めるため、耕種農家と畜産農家の連携を促し、家畜ふん堆肥の活用や自給飼料の増産の取組に対して支援します。

[事業内容]

- 1 県産飼料自給体制整備事業 85,000千円（R7 85,000千円）

粗飼料自給率の向上及び酪農経営の安定化を図るため、生産面積拡大や生産性向上につながる機械等の導入に対し補助します。

[事業主体] 農家3戸以上の団体、認定農業者、飼料作物を生産する民間事業者等

[補助対象] ①飼料の生産面積拡大に必要と認められる機械の導入経費

②飼料の生産性向上に必要と認められる機械の導入経費

③中山間地域での飼料生産に必要と認められる機械の導入経費

[補助率] ①1/3以内（新たに10ha以上の飼料生産面積拡大）

1/2以内（新たに20ha以上の飼料生産面積拡大）

②1/3以内（飼料作物収穫量の10%以上向上）

1/2以内（飼料作物収穫量の20%以上向上）

③1/3以内（新たに1ha以上の飼料生産面積拡大）

2 さわやか畜産総合展開事業 25,200千円 (R7 4,100千円)

良質堆肥の利活用に資する機械等の導入や、臭気対策・水質保全等の環境負荷低減のための施設整備に要する経費に対し補助します。

[事業主体] 農家3戸以上の団体、認定農業者、市町村

[補助対象] 堆肥散布機、堆肥散布機積載車の導入経費

脱臭施設、汚水処理施設の整備経費 等

[補助率] 1/5以内

3 堆肥等利用促進事業 2,400千円 (R7 3,400千円)

家畜ふん堆肥から製造された肥料の活用を進めるため、肥料の試行導入の取組に対する支援を実施するほか、導入効果に関する試験の研究や、農業者への研修会を開催します。

[事業内容]

・堆肥の試行導入に対する支援 1,000千円

[事業主体] 農家で組織する団体

[補助対象] 家畜ふん堆肥から製造された肥料等の試行導入に係る経費

[補助率] 1/3以内

・導入効果に関する試験研究 1,000千円

・堆肥等の利用促進に向けた研修会の開催 400千円

○ちばの畜産暑熱対策推進事業【新規】(畜産課) 20,000千円

夏季の猛暑により家畜の生産性が低下していることを踏まえ、県内の畜産農家がより効果的な暑熱対策を実施できるよう、本県ではまだ普及が進んでいない対策について、畜産農家と連携して実証を行うとともに、実証結果を踏まえた技術研修会を行います。

[事業内容]

・暑熱対策実証事業 18,000千円

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会 等

[補助率] 1/2以内 (補助上限2,000千円/戸)

[補助対象] 県内での普及を目的とした暑熱対策を実施するための費用

[補助要件] 検証に必要なデータの収集に協力すること 等

・技術研修会の開催等 2,000千円

○千葉県産業動物獣医師修学資金貸付事業（畜産課） 3,240千円（R7 3,240千円）

畜産行政に携わる産業動物獣医師の確保を図るため、千葉県に就業を予定する獣医学部生に対し、修学資金の貸付を行います。

〔事業主体〕 千葉県獣医師会

〔補助率〕 1/2以内

○家畜伝染病防疫作業委託事業者育成事業【新規】（畜産課） 3,500千円

高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの家畜伝染病発生時において、迅速かつ的確な防疫措置を実施するため、民間事業者の更なる活用に向けて防疫作業研修を実施し、防疫作業体制の強化を図ります。

○畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業【新規】（畜産課） 24,000千円

安全で品質の高い畜産物を効率的に生産するための技術開発を行う畜産総合研究センターについて、建物や設備の老朽化への対応や近年の気候変動や家畜疾病などを踏まえた試験研究を行うため、県が策定する基本構想に基づき、具体的な施設整備の方針なども含む基本計画の策定に向けて調査を実施します。

○土地改良事業〔一部再掲〕(耕地課、農地・農村振興課)

22,423,917千円 (R7 20,806,051千円)

(債務負担行為 6,487,000千円)

農業用用排水施設等の生産基盤整備、水田の区画整理を行う経営体育成基盤整備事業、
地すべり対策等の農地保全・災害防止対策などを行います。

[補助事業] 16,933,932千円 (R7 15,820,995千円)

[主な事業]

・県営用排水改良事業 3,594,700千円 (R7 2,911,250千円)
(債務負担行為 2,523,000千円)

用水の安定供給、排水条件の改良により、良質な農産物の安定生産を図るため、
農業用用排水施設の整備等を行います。

・経営体育成基盤整備事業 4,036,483千円 (R7 3,677,779千円)

担い手への農地集積を促進し、経営規模の拡大を図るため、水田の大区画化などの
基盤整備を行います。

・農道整備事業 619,260千円 (R7 613,580千円)
(債務負担行為 350,000千円)

農業の生産性向上、農村の総合的な振興を図るため、農道の整備を行います。

・農地防災事業 3,331,782千円 (R7 3,751,248千円)
(債務負担行為 3,499,000千円)

自然災害による農地等の被害を未然に防止するため、防災対策工事を行います。

[単独事業] 1,813,802千円 (R7 1,150,926千円)

[主な事業]

・地すべり対策事業 352,000千円 (R7 274,000千円)
・土地改良基礎調査事業 120,000千円 (R7 100,000千円)

[災害復旧事業] 320,000千円 (R7 320,000千円)

[直轄事業負担金] 3,356,183千円 (R7 3,514,130千円)

[主な事業]

・印旛沼二期地区 825,000千円 (R7 464,950千円)
・手賀沼地区 870,000千円 (R7 1,182,000千円)
・成田用水地区 1,000,000千円 (R7 800,000千円)

④農地環境の整備

○農地集積加速化促進事業（農地・農村振興課） 596,718千円（R7 844,420千円）

担い手への農地集積を進め、経営の大規模化による生産性向上や担い手不足への対応を図るため、農地中間管理機構に対して、事業費を交付するとともに、農地を貸付けた地域へ協力金を交付します。

[事業主体] 公益社団法人千葉県園芸協会（千葉県農地中間管理機構）、市町村
[主な事業]

1 農地中間管理機構事業 364,370千円

機構を介して行う担い手への農地集積に係る事業費を助成します。

2 遊休農地解消対策事業 4,300千円

機構が借り受けた遊休農地又は借り受けることが確実と認められる遊休農地における草刈り等の簡易なほ場整備に要する経費を支援します。

3 機構集積協力金交付事業 210,304千円

機構に対して農地を貸し付けた地域に対して協力金を交付します。

○多面的機能支払交付金事業（農地・農村振興課） 1,642,453千円（R7 1,639,983千円）

農業者等で構成される組織による農地の管理や農村環境の保全、農道や水路の補修などの活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

・農地維持支払交付金事業（基礎的な農地の保全活動） 765,481千円

交付単価例 水田3,000円/10a、畑2,000円/10a

・資源向上支払交付金事業 776,972千円

地域資源の質的向上を図る共同活動 332,972千円

交付単価例 水田2,400円/10a、畑1,440円/10a

施設の長寿命化のための活動 444,000千円

交付単価例 水田4,400円/10a、畑2,000円/10a

○中山間地域等直接支払交付金事業（農地・農村振興課）

116,631千円 (R7 102,700千円)

中山間地域等の急傾斜地など、生産条件が不利な農地の保全を図るため、耕作放棄地の発生防止や農地の維持管理等を行う活動に対し、交付金を交付します。

[主な事業]

- ・半島振興法等で指定する地域 102,745千円

[補助対象] 館山市など10市町

[補助率] 国1/2、県1/4、市町村1/4

- ・知事が指定する地域 8,786千円

[補助対象] 市原市など3市町

[補助率] 国1/3、県1/3、市町村1/3

○農業水路における外来水生植物特別対策事業（耕地課、農地・農村振興課）

50,000千円 (R7 50,000千円)

ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が県内の農業水路等において生息域を拡大しており、農業への影響が懸念されることから、防除対策に取り組む市町村等や農業者等で構成される組織に対し、支援を行います。

[事業内容]

- ・農業水路等における外来水生植物の防除に対する支援 50,000千円

[実施主体] ①市町村及び土地改良区

②地域の農業者等で構成される組織

[補助対象] 実施主体が保全管理する農業水路等における外来水生植物の防除に要する経費

[補助率] ①1/2以内 ※国庫補助制度を活用する場合は3/4以内 (国1/2以内、県1/4以内)

②2/3以内

○千葉県企業農業参入促進事業【一部新規】(農地・農村振興課)

18,000千円 (R7 10,000千円)

企業の農業生産への参入を促すため、農業参入フェア等への出展や各市町村等へ企業参入アドバイザーを派遣するなど、企業の参入ニーズの把握や地域における農業参入の受入れ体制構築をサポートするとともに、参入企業等に対して、遊休農地等条件の悪い農地の整備に要する経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 農業参入フェア等への出展事業【新規】 4,800千円

農業参入フェアや農業WEEK等に出展し、企業との交流による本県への参入ニーズの把握、他県の取組事例収集を行い、本事業及び本県への企業参入の促進を図ります。

2 地域における農業参入受入れ体制サポート事業【新規】 3,200千円

農業関係の企業参入支援の実績がある専門家の派遣や研修会の開催により、地域における企業参入に関する知識の習得や受入れ体制構築を支援します。

3 農業参入促進農地整備モデル事業 10,000千円

遊休農地等を活用して、企業の農業生産への参入を促すため、農地の整備に要する経費の一部に対し、補助を行います。

[事業主体] 農業参入を希望する企業（農地を所有、賃貸する資格がある企業）

[補助率] 1/4以内（ただし、市町村が県と同額以上補助する場合に限る）

[補助要件] • 田又は1号遊休農地を50%以上含む、1ha以上のまとまった土地であること

• 以下の対象品目について、5年以上耕作をすること 等

①最優先品目：いちご、メロン、切花、さつまいも、なし

②優先品目：ねぎ、にんじん、トマト

[補助対象] 耕作に適した土地へ復元するために必要な経費

○千葉の農地活用支援事業【新規】（農地・農村振興課） 20,000千円

高齢化や後継者不足等により増加している荒廃農地への対策として、農地の耕作状況等を衛生画像で判別するシステムの実証を行うとともに、荒廃農地等の再生に向けて市町村等が実施する土壤改良等に要する経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 遊休農地リモートセンシング導入モデル事業 5,000千円

遊休農地等の耕作状況を衛星データとAIにより解析し、市町村による調査の効率化や農地のデータ化を行う実証を行い、遊休農地対策におけるデジタル化を推進します。

[事業内容]

- ・県内のモデル地区（2カ所程度）における衛星データ・AIを活用したシステムの導入実証
- ・遊休農地対策におけるデジタル技術を活用した実演会の開催等

2 荒廃農地再生支援事業 15,000千円

地域における話し合い等により耕作の再開を目指す荒廃農地等について、再生作業、簡易な基盤整備、土壤改良等を支援します。

[事業主体] 市町村、地域協議会等

[補助率] 1/2 以内（上限 1,000 千円）

[対象農地] 農業振興地域内の荒廃農地

○野生鳥獣総合対策事業（自然保護課）

808, 779千円 (R7 859, 614千円)

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止するため、県が捕獲事業を実施するほか、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、県内外の狩猟免許取得者を対象に、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業を実施します。

令和8年度は、生息数の増加に歯止めがかかるないキヨンの補助単価を5,000円から7,000円に引き上げ、捕獲を強化するとともに、生息域拡大防止を図るために設置する柵の有効性等について検証を行います。

[主な事業]

1 市町村捕獲事業への補助 313, 700千円

被害防止計画に基づき市町村が行う捕獲事業に対して、県単独で助成します。

[補助先] 市町村

[補助率] 1/2以内等

- | | |
|------------------------|------------------|
| ・イノシシ 140, 200千円 | ・ニホンジカ 56, 400千円 |
| ・サル 16, 130千円 | ・キヨン 77, 000千円 |
| ・ハクビシン・アライグマ 23, 970千円 | |

2 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 250, 000千円

捕獲従事者の負担を直接軽減するため、市町村に対する県単独の補助金に加え、国の交付金により助成します。

[内訳] イノシシ、ニホンジカ、サルの成獣：231, 682千円

その他鳥獣類： 18, 318千円

3 指定管理鳥獣捕獲等事業 125, 297千円

指定管理鳥獣であるイノシシ及びニホンジカの生息域の拡大防止等を図るため、分布の外縁部・飛び地等において、県が捕獲を実施します。

4 「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業 15, 135千円

本県の有害鳥獣対策やジビエへの関心を高め、幅広い担い手の確保につなげるため、狩猟免許は取得しているものの捕獲には取り組めていないペーパーハンター等を対象とした捕獲体験や、ふるさと納税の寄附等を通じて参加いただく「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊」事業を実施します。

[内訳] 捕獲見学コースの実施 3, 498千円

捕獲体験コースの実施 10, 480千円

協力隊員の募集・広報等 1, 157千円

5 野生鳥獣対策調査事業 91, 224千円

野生鳥獣対策のため、生息状況等の調査を実施するとともに、キヨンの生息域拡大防止柵の設置の有効性等を検証します。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業【一部新規】(農地・農村振興課)

384,664千円 (R7 368,635千円)

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

[主な事業]

・捕獲・防護に係る経費への助成 348,000千円

(ソフト事業(捕獲機材等)) 90,000千円

[補助率] 1/2以内

(ハード事業(防護柵資材等)) 258,000千円

[補助率] 実施主体自らが柵を設置する場合 : 定額

実施主体が委託により設置する場合 : 1/2以内

・被害対策の効果的な手法の検証及び被害対策の体制構築支援 17,500千円

被害対策の効果的な手法の検証 1,000千円

被害対策の体制構築支援 16,500千円

・広域的な捕獲個体の搬入への助成【新規】 2,600千円

[実施主体] イノシシ肉処理加工施設等

[補助対象] 広域での個体搬入の取組

[補助率] 定額

○ジャンボタニシ被害低減対策事業(環境農業推進課) 36,500千円 (R7 28,500千円)

近年、本県で被害が発生しているジャンボタニシに対し、地域が一体となって行う被害低減に向けた取組を推進するため、有効な対策とされる浅水管理に要する経費へ助成を行います。

[補助対象] 食害防止のために実施する浅水管理の効果を高める水田の均平作業 等

(新規取組を対象に1回のみ補助)

[補助単価] 15,000円/10a 等

[予定面積] 230ha

⑤環境に配慮した農業の推進

○環境保全型農業直接支援対策事業（環境農業推進課） 76,000千円（R7 68,132千円）

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用3,600円/10a、有機農業16,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 793ha

○「環境にやさしい農業」技術導入支援（環境農業推進課） 9,500千円（R7 8,000千円）

ちばエコ農業等の生産者が実施する減農薬栽培や家畜ふん堆肥の利用等、「環境にやさしい農業」の技術導入に伴う機械・設備整備に係る経費の一部を助成します。

[事業主体] 農業者、農業者の組織する団体

[補助率] (機械等) 1/2以内、(資材) 1/3以内 等

[補助対象] (機械等) 水稻中耕除草機、病害虫防除設備、イチゴ用炭酸ガス処理機 等

(資材) 交信攪乱剤、防虫ネット等

○堆肥等利用促進事業〔再掲〕（環境農業推進課） 2,400千円（R7 3,400千円）

家畜ふん堆肥から製造された肥料の活用を進めるため、肥料の試行導入の取組に対する支援を実施するほか、導入効果に関する試験の研究や、農業者への研修会を開催します。

[事業内容]

・堆肥の試行導入に対する支援 1,000千円

[事業主体] 農家で組織する団体

[補助対象] 家畜ふん堆肥から製造された肥料等の試行導入に係る経費

[補助率] 1/3以内

・導入効果に関する試験研究 1,000千円

・堆肥等の利用促進に向けた研修会の開催 400千円

⑥災害に強い森林づくりと森林資源の循環の推進

○森林整備事業（森林課） 447,332千円（R7 443,896千円）

県内の森林整備を促進するため、造林・保育等に要する経費を助成するとともに、道路・電線等の重要インフラ施設周辺の森林において、風倒木等による施設への被害の未然防止につながる森林整備に要する経費についても助成します。

[主な事業]

- ・森林吸収源対策間伐促進事業 73,303千円（R7 70,960千円）

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 6.5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10）

- ・造林・保育事業 171,574千円（R7 150,797千円）

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）、7/10以内（国5/10、県義務2/10）

- ・災害に強い森づくり事業 37,247千円（R7 48,061千円）

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務2/10）、4/10以内（国3/10、県義務1/10）

- ・サンブスギ林総合対策 121,623千円（R7 134,730千円）

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 4/10以内（国3/10、県義務1/10）等

- ・竹林拡大防止事業 19,254千円（R7 19,403千円）

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 5/10以内（国3/10、県義務1/10、県任意1/10）

- ・県単森林整備事業 20,262千円（R7 15,638千円）

[事業主体] 市町村、森林組合等

[補助率] 県4/10以内

○林道事業（森林課） 156,959千円（R7 277,356千円）

森林の整備に加えて、山間部住民の生活道路や災害の迂回路としても利用される林道の整備を行います。

[事業内容]

- ・国庫補助事業 99,950千円（R7 163,941千円）

林道戸面蔵玉線支線（市原市）の開設工事等

- ・県単独事業 57,009千円（R7 113,415千円）

○ちばの木利用拡大促進事業【一部新規】(森林課) 36,500千円 (R7 29,800千円)

県産木材の流通拡大を図るため、「ちばの木」を活用した展示効果の高い施設等の内装の木質化等に要する費用を助成します。

令和8年度は、県産木材の一層の利活用を検討するため、県内の木材流通・加工に関する実態調査を実施します。

[主な事業]

- ・ちばの木ふれあい空間創出事業補助金 28,100千円 (R7 25,100千円)

[補助先] 法人格を有する公共的団体・民間事業者

[補助対象] 展示効果の高い施設等の内外装の木質化、木材製品の設置費用

[補助率] 1/2以内

- ・県内の木材流通・加工に関する実態調査【新規】 7,500千円

○森林病害虫防除事業 (森林課) 54,600千円 (R7 56,100千円)

森林病害虫等防除法に基づき、松林等に対して被害木の伐倒駆除及び薬剤散布を実施し、海岸保安林等の機能維持を図ります。

[事業内容]

- ・松くい虫被害木駆除事業 17,030千円
- ・ナラ枯れ被害林対策事業 1,457千円
- ・松くい虫薬剤防除事業 36,113千円

⑦稼げる水産業の実現と漁村の活性化

○東京湾漁業総合対策事業（水産課、漁業資源課） 102,400千円（R7 115,330千円）

東京湾漁業に対する総合的な対策を実施するため、東京湾沿岸の漁協等が実施する生産施設整備等の事業に対し助成するとともに、青混ぜノリの生産促進等を行います。

〔事業内容〕

- ・団体等に対する助成 101,431千円（R7 115,180千円）

〔事業主体〕 県漁連、漁協、県水産振興公社等

〔補助対象事業〕

- ・ノリ等級付け検査
 - ・生産施設整備等
 - ・貝類種苗放流等
- ・県事業 969千円（R7 150千円）

○ブルーカーボン推進事業【一部新規】（漁業資源課） 16,600千円（R7 13,600千円）

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、海藻を食す魚の有効活用を促進するなど、磯焼け拡大の防止に取り組みます。また、「千葉県ブルーカーボン推進協議会」を核として、漁業者や民間企業等と連携し、藻場の保全や海藻養殖などブルーカーボンに関する取組を推進します。

〔事業主体〕 漁業協同組合等

〔主な事業〕

- ・藻場食害対策及びモニタリング 2,217千円
- ・藻場回復の取組支援 643千円
- ・植食性魚類の活用促進【新規】 2,000千円
- ・高水温に強い海藻の種苗試験【新規】 2,000千円
- ・ブルーカーボンに関する取組 8,220千円

○勝浦沖におけるイルカによる食害対策検討事業【新規】（漁業資源課） 2,200千円

勝浦沖において、近年イルカによるキンメダイの食害が増加し、操業や漁獲量等への影響が深刻となっていることから、安定した漁獲量の維持などのため、関係機関と連携して対策の検討・開発を行います。

〔事業内容〕

- ・イルカの生態調査 938千円
- ・食害対策の検討・開発 1,262千円

○浜の活力再生プラン推進支援事業（水産課）

36,100千円

地域水産業の活性化を図るため、漁業協同組合等が策定した「浜の活力再生プラン」に基づき実施する、事業の合理化や収益向上のための取組に対し助成します。

[事業主体] 「浜の活力再生プラン」を策定している地域の漁業者団体等

[補助対象] 収益向上のための施設整備等

[補助率] 6/10以内（国1/2、県1/10）等

○漁港建設事業（漁港課）

6,691,374千円（R7 5,833,582千円）

（債務負担行為 1,157,000千円）

水産物の生産や流通機能の強化、漁港の防災・減災対策を図るため、防波堤等の漁港施設や海岸保全施設を整備するとともに、漁港の長寿命化対策や市場機能の強化等を推進します。

[主な事業]

| | |
|-------------------|---|
| ・拠点漁港整備事業 | 3,270,200千円（R7 3,509,200千円） (債務負担行為 905,000千円) |
| うち銚子漁港整備分 | 2,414,200千円（R7 3,215,200千円） (債務負担行為 705,000千円) |
| ・漁港漁村基盤整備事業 | 731,000千円（R7 543,500千円） (債務負担行為 252,000千円) |
| ・地方創生港整備推進交付金事業 | 25,000千円（R7 5,000千円） |
| ・水産基盤ストックマネジメント事業 | 1,578,000千円（R7 1,068,000千円） |
| ・公共漁港災害復旧事業 | 100,000千円（R7 100,000千円） |

○水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課）

2,710,877千円 (R7 1,625,618千円)

(債務負担行為 97,000千円)

水産総合研究センターの機能強化に向け、老朽化が進んでいる本所や東京湾漁業研究所等について、県有建物長寿命化計画に基づく大規模改修とともに、種苗生産・中間育成施設の再編整備を行います。

令和8年度は、東京湾漁業研究所の実験棟の建設工事や、種苗生産研究所の改修工事等を進めます。

| | | |
|---------------------|---------|-------------|
| [事業内容] 水産総合研究センター本所 | 測量調査 | 3,300千円 |
| 東京湾漁業研究所 | 工事等 | 714,577千円 |
| 内水面水産研究所 | 工事等 | 315,462千円 |
| アワビ・ヒラメ中間育成施設 | 土壤汚染調査等 | 27,000千円 |
| 種苗生産研究所（富津・勝浦） | 工事等 | 1,650,538千円 |

○海域環境に配慮した漁場の整備事業（漁業資源課） 31,500千円 (R7 5,000千円)

水産資源の維持増大と漁家経営の安定向上を図るため、魚礁を整備します。

[事業箇所] 外房地区（四天木工区） 実施設計、深浅測量等

[整備概要] 魚礁30,000空m³

○海業による地域活性化支援事業（水産課、漁港課） 68,800千円（R7 13,500千円）

県が策定する基本構想に基づき海業の推進体制の整備を進めるため、地域が行う海業の推進に係る活動を支援するとともに、交流拠点や水産物販売施設等の海業関係の施設整備に対し助成します。

※海業…漁村の人々が、海や漁村に関する地域資源の価値や魅力を活用して所得機会の増大等を図る取組（漁港の活用として、養殖施設やレストランの設置、就業体験、宿泊など）

[主な事業]

1 海業先進事例創出支援事業 2,500千円

[事業主体] 地域の海業推進協議会

[補助率] 1/2以内

[補助対象] 地域の海業推進事業計画作成に係る経費（経済効果の分析、先進事例調査等）

2 農山漁村振興交付金事業 53,300千円

[事業主体] 漁業者団体

[補助率] 1/10以内

[補助対象] 市町村が策定する「活性化計画」に基づき実施する施設整備

○全国豊かな海づくり大会推進事業（文化振興課、水産課）

76,500千円（R7 13,000千円）

令和9年度に行われる第46回「全国豊かな海づくり大会」の開催に向けて、関係機関と連携し、1年前イベント等の開催を通じて全県的な機運醸成を図るなど、準備を進めます。

[主な事業]

- ・実施計画の策定
- ・1年前イベントの開催
- ・大会記念リレー放流、大会PR事業などの実施

＜次世代を担う人材の育成・確保＞

○アグリトップランナー経営塾事業【新規】〔再掲〕（担い手支援課） 4,000千円

規模拡大を目指す意欲ある若手農業経営者等を対象に、農業経営に必要なビジネス知識、スキルを学ぶ「アグリトップランナー経営塾」の実施や、受講期間中の継続的な支援、卒業生に向けた定例会等に要する経費を助成し、千葉県農業をけん引する農業経営者の育成を支援します。

〔事業主体〕 千葉県農業者総合支援協議会（千葉県農業者総合支援センター）

〔補助率〕 定額

〔補助対象〕 農業経営に必要なビジネス知識やスキルに関する講座の開催に要する経費
受講生や卒業生の交流を促進する取組に要する経費

○農業大学校学生会館再整備事業（担い手支援課） 19,069千円（R7 131,326千円） (債務負担行為 3,524,000千円)

建築後40年以上が経過し、建物の老朽化が進んでいる農業大学校学生会館について、学生の生活環境の改善を図るため、食堂棟及び浴室棟を集約して建て替えます。

〔主な事業〕

埋蔵文化財整理業務等 19,069千円

〔供用開始〕 令和10年度中（予定）

○新規就農者確保推進事業（担い手支援課） 7,300千円（R7 8,400千円）

多様な人材から新規就農者を確保するため、民間の就農情報サイト等を活用して本県の就農地としての魅力を発信するほか、経済系大学の学生に対してPRを行うとともに、地域における新規就農者確保の取組を支援します。

〔事業内容〕

- ・インターネットを活用した就農体験談等の発信 800千円
- ・経済系大学に対する雇用就農のPR 2,100千円
- ・地域における就農支援組織の設置推進・サポート体制構築 800千円
- ・研修生を受け入れる農業者に対する支援 3,600千円

〔事業主体〕 市町村、農業協同組合等

〔補助率〕 定額

○新規就農者等に対する資金支援（担い手支援課） 728,813千円（R7 789,604千円）

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、49歳以下の新規就農者等に対し、資金の交付を行うほか、機械・設備の導入等に係る費用を助成します。

[主な事業]

1 新制度分 686,000千円（R7 686,000千円）

- ・就農準備資金 60,000千円

就農に関するポータルサイトに研修計画等を登録している研修機関で、1年かつ1,200時間／年以上の研修を受講した場合に、最長2年間、年間最大165万円の資金を交付します。

- ・経営開始資金 300,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長3年間、年間最大165万円の資金を交付します。

[対象者要件] 「地域計画」の目標地図等に位置付けられていることなど

- ・経営発展支援事業（通常枠等） 187,500千円

機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用を助成します。

[負担割合] 3/4以内

[補助対象] 機械・設備の導入、家畜の導入等に係る費用

- ・経営発展支援事業（世代交代円滑化等） 138,500千円

機械・設備の導入・リース・修繕、農業経営の移譲等に係る費用を助成します。

[補助対象] ①機械・施設等の導入・リース等に要する経費

②農業用機械・施設等を継続して使用するための修繕・撤去等に要する経費

③農業経営の移譲に向けた取組に要する経費

[負担割合] ①3/4以内 ②・③2/3以内

2 旧制度分（農業次世代人材投資事業） 30,000千円（R7 91,500千円）

- ・経営開始型（＝就農後） 30,000千円

独立・自営就農の新規農業者に対し、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付します。

○ちばの次世代農業経営体確保・育成事業（担い手支援課）

16,065千円（R7 15,954千円）

個人経営が多い農業経営体について、経営者能力の向上と法人化による経営体質の強化を図るため、専門家の派遣などを行います。

[主な事業]

- | | |
|-----------------|---------|
| ・法人化等に向けた専門家の派遣 | 9,120千円 |
| ・農業経営相談業務 | 1,800千円 |
| ・経営研修会の開催 | 944千円 |

○ちばアグリサポート・モデル検証事業【新規】（担い手支援課）

2,000千円

農業の労働力確保に向けて、外国人材等を雇用する企業への農作業の委託や、地域内・県内における人材のシェアをモデル事業として実施し、農業分野における外国人材等の効果的な活用に向けた実証を行います。

[事業内容]

- ・外国人材を雇用する企業等からの短期間の派遣受け入れや農作業委託の複数地域での検証
- ・農業現場における外国人材等の活用に係る課題抽出、解決策及び必要な支援の検討等

○森林・林業担い手確保・育成対策事業（森林課）

59,300千円（R7 55,100千円）

認定林業事業主等の経営基盤の強化等を図るため、高性能林業機械等のレンタルや他業種からの林業への参入等に対し支援します。

[主な事業]

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ・高性能林業機械等レンタル支援事業 | 23,000千円（R7 23,000千円） |
| [補助先] 認定林業事業主 | |
| [補助率] 1/2以内 | |
| ・森林・林業経営参入促進事業 | 5,938千円（R7 5,013千円） |
| [補助先] 千葉県森林組合連合会 | |
| [補助率] 10/10以内 | |

○漁業の担い手確保・育成総合対策事業（水産課） 348,000千円（R7 244,574千円）

漁業の担い手確保のため、就業希望者等に対して就業相談や技術研修等の伴走型支援を行うとともに、独立に必要な漁船等の導入費用や海技士免許の取得費用等に対し助成します。

[主な事業]

1 海洋人材確保・育成協議会運営事業 10,000千円（R7 10,000千円）

漁業就業希望者に対して就業から独立まで切れ目ない相談等支援を行うため、伴走型のワンストップ窓口を設置・運営する協議会の運営費を負担します。

2 新規漁業者確保支援事業 14,183千円（R7 2,755千円）

県内への漁業就業希望者を対象に相談会を開催するとともに、漁業種類ごとにPR動画を制作しSNS等の様々な媒体を通じた情報発信等を行います。

3 漁業就業体験事業 19,028千円（R7 9,514千円）

就業者希望者が漁業への適性を判断するために必要な期間として1ヵ月以内の漁業就業体験を実施します。

[募集人数] 14名程度

4 中期・長期漁業技術研修事業 22,940千円（R7 16,532千円）

銚子・九十九里、外房地域を対象とする国の支援制度の対象外となっている内湾、内房地域の漁業者を対象に中期・長期の漁業技術研修を実施します。

[内容等] 中期漁業技術研修は3ヵ月以内（募集人数4名程度）

長期漁業技術研修は2年以内（募集人数8名程度）

5 漁業独立支援事業 278,600千円（R7 202,300千円）

千葉県漁船リース事業協会が漁業者にリースする漁船・漁具の購入等に要する経費の一部を支援します。

[補助率] 3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）等

6 海技士技能訓練実施支援事業 1,200千円（R7 1,200千円）

県内の大型漁船の漁業者が海技士免許取得のために受講する技能訓練に要する経費に対し助成をします。

[対象経費] 海技士試験の受験料、旅費・宿泊費等

[補助率] 1/2以内、定額

＜需要を捉えた販売力の強化と輸出促進＞

○「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業【一部新規】

(販売輸出戦略課、畜産課、水産課) 153,152千円 (R7 151,152千円)

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目を核とした集中プロモーション等を行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組みます。

令和8年度は、日本なしのキービジュアルや県産豚肉の加工品を活用した認知度向上のためのPRを行うほか、販売力強化に向けた取組の支援や、「さつまいも博」、「さかなの日」関連イベント等における魅力発信に取り組みます。

[主な事業]

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・「千葉県の顔」となる品目のブランディング推進 | 99,900千円 |
| ・ちばアクアラインマラソンでのPR | 4,800千円 |
| ・量販店等でのプロモーション | 8,070千円 |
| ・多様化するニーズに対応した販売力の強化 | 8,950千円 |
| ・県産農林水産物ポータルサイトの構築【新規】 | 8,000千円 |
| ・県産畜産物販売力強化事業 | 1,652千円 |
| ・水産物販売促進対策事業 | 12,600千円 |

○料理を通じた県産農林水産物の魅力発信事業【一部新規】(販売輸出戦略課)

20,000千円 (R7 24,000千円)

本県の発酵食品を代表する「醤油」と県産農林水産物を使った料理を通じて千葉県の食材のおいしさを広く発信するため、「ちばの醤油グルメフェア」等でのPRを行うほか、著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアーや食の専門家による掘り起した県産食材の新たな魅力を、多様なメディアを通じて発信します。

[事業内容]

- ・「ちばの醤油グルメフェア」でのPRの実施
- ・地域と連携した魅力発信の実施【新規】
- ・発酵イベント開催に伴うPR【新規】
- ・著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアーや食の専門家による掘り起した県産食材の新たな魅力を、多様なメディアを通じて発信します。

○千葉県落花生導入 150 周年事業（生産振興課、販売輸出戦略課） 20,000千円

令和 8 年は落花生が千葉県に導入されてから 150 年目に当たることから、長い間親しまれてきた落花生の歴史を振り返り今後の発展につなげる記念イベントを開催するとともに、150 周年を契機とした魅力発信や消費拡大につなげるためのプロモーション等を実施します。

[事業内容]

- ・記念イベントや栽培体験等の実施 2,100千円
- ・SNS 等を活用した落花生の魅力発信 7,900千円
- ・落花生等の消費拡大に向けたプロモーション等の実施 10,000千円

○国際園芸博覧会出展事業（生産振興課、公園緑地課） 107,200千円

（債務負担行為 91,000千円）

令和 9 年 3 月から 9 月まで横浜市で開催される「2027 年国際園芸博覧会」に出展し、本県の花植木をはじめとした豊かな自然や地域の魅力を国内外に発信するため、必要な準備を進めます。

[主な内容]

- ・機運醸成の実施 5,000千円
- ・屋内展示に係る経費等 47,600千円（債務負担行為 75,000千円）
- ・屋外展示に係る経費等 51,600千円
- ・催事イベントの実施 （債務負担行為 16,000千円）

○県産農林水産物輸出促進事業【一部新規】(販売輸出戦略課)

77,300千円 (R7 75,300千円)

県産農林水産物の輸出を促進するため、国内外におけるP R活動や輸出に取り組む生産者団体・事業者等への支援を行います。

[主な事業]

- ・県産農林水産物の海外市場への展開 33,300千円
台湾での商流強化に向けて、現地でのプロモーションを実施するとともに、県が輸出拡大に取り組む品目について、生産・流通・販売の各段階に必要な支援を行います。
- ・輸出に取り組む生産者のリーディング事例構築事業【新規】 15,000千円
輸出拡大意向を持つ生産者・生産者団体等を対象に、専門家による継続的な伴走支援を通じ、試験輸出やテスト販売の実施、経営戦略の中に輸出を位置付ける等の支援を行います。
- ・輸出EXPOへの出展 5,800千円
輸出EXPOに千葉県ブースを出展するなど、県産農林水産物・食品の輸出拡大を図ります。
- ・千葉の農林水産物輸出促進事業 15,300千円
海外販路の拡大を図るため、輸出に取り組む生産者団体等に対して支援します。

[実施主体] 市町村、農協、漁協、営農組織等

[補助率] 1/2以内

[対象事業]

- (ソフト事業) 農林水産物の海外販売促進活動、輸出向け商品開発、輸出環境整備等
- (ハード事業) 輸出向け生産・出荷調整設備、商品の輸送・保管改善設備等
- ・千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会事業 5,500千円
協議会が実施する県内農林水産・食品企業に対する輸出実務支援、輸出商談会、海外見本市への出展等に対して支援します。

[実施主体] 千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会

[補助率] 定額

○地域資源活用価値創出事業（農地・農村振興課） 103,200千円（R7 103,200千円）

農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値の創出を進めるため、国の交付金を活用し、専門的な相談などを行うサポートセンターの運営や、関係事業者の交流会等を実施します。また、農業者と関係事業者がネットワークを構築して取り組む、新商品の開発、施設・機械等の整備に対して助成します。

〔主な事業〕

- ・支援体制整備事業 11,200千円

　　県地域資源活用・地域連携サポートセンターの運営、関係事業者の交流会等の実施

- ・地域推進事業 3,000千円

　　〔事業主体〕 民間団体、市町村、市町村協議会等

　　〔補助率〕 国1/2以内

- ・加工施設整備支援事業 81,000千円

　　〔事業主体〕 3戸以上の農業団体等

　　〔補助率〕 国3/10以内

○ちばのキラリ商品支援事業〔再掲〕（産業振興課） 35,000千円（R7 35,000千円）

県産農林水産物、鉱工業品などの地域資源を活用した新製品の開発や販売展開を支援するため、商品開発に係るコンサルティングや、テストマーケティング及び販売イベント、展示会への出展等を通じて、商品の開発段階からブランド化まで一貫した支援を行う。

〔主な事業〕

- ・商品開発に向けた自社分析研修会・個別相談会等の開催 3,100千円

- ・商品企画から商品化にかけて伴走支援を行う商品開発ゼミ 6,500千円

- ・テストマーケティング・販売イベント等 8,800千円

- ・展示会への千葉県ブースの出展 4,500千円

- ・売場デザイン等の販促技術取得を支援する販売ゼミ 3,600千円

(3) 社会資本の充実とまちづくり

○道路ネットワーク事業（県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、道路環境課）

80,299,905千円 (R7 75,486,760千円)
(債務負担行為 35,274,000千円)

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和8年度は、北千葉道路の早期全線開通に向けて、引き続き、橋りょう・道路改良工事や用地取得などを進めるとともに、銚子連絡道路（匝瑳市～旭市間）や長生グリーンライン（茂原市～一宮町間）について、早期着工に向け用地取得や詳細設計を進めるなど、アクセス道路や地域に密着した道路の整備を推進します。

また、通学路の安全対策に引き続き取り組むほか、橋りょうの安全・安心を確保するため老朽化・耐震化対策や道路の法面対策を推進します。

| | |
|-------|--------------------------------|
| ・補助事業 | 28,135,758千円 (R7 26,210,618千円) |
| ・単独事業 | 40,739,147千円 (R7 38,872,142千円) |
| ・受託事業 | 50,000千円 |

[主な事業]

| | |
|----------------------------|--------------------------------|
| ・道路橋りょう改良事業 | 58,533,969千円 (R7 56,242,744千円) |
| ・北千葉道路整備事業（印西市～成田市間） | 5,342,400千円 (R7 4,050,000千円) |
| ・北千葉道路整備事業（市川市～白井市間） | 436,560千円 (R7 446,000千円) |
| ・国道126号八木拡幅 | 1,735,600千円 (R7 2,785,400千円) |
| ・国道126号山武東総道路三期（銚子連絡道路） | 954,100千円 (R7 800,000千円) |
| ・国道128号茂原一宮道路二期（長生グリーンライン） | 543,300千円 (R7 512,250千円) |
| ・交通安全施設整備事業〔再掲〕 | 5,896,462千円 (R7 5,859,440千円) |
| ・舗装道路修繕事業 | 8,742,000千円 (R7 8,200,000千円) |
| ・橋りょうの安全・安心（架換・耐震化・長寿命化） | 6,272,000千円 (R7 6,085,900千円) |
| ・道路法面対策 | 2,360,000千円 (R7 2,302,000千円) |
| ・街路整備事業 | 10,390,936千円 (R7 8,840,016千円) |
| ・災害復旧事業 | 504,000千円 (R7 454,000千円) |
| ・直轄事業負担金 | 10,871,000千円 (R7 9,950,000千円) |

[主な事業]

| | |
|-------------------------|------------------------------|
| ・首都圏中央連絡自動車道整備事業（圏央道） | 7,911,000千円 (R7 5,680,000千円) |
| ・電線共同溝 | 785,000千円 (R7 1,200,000千円) |
| ・国道357号の整備（浦安市、市川市、船橋市） | 807,000千円 (R7 800,000千円) |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○道路ネットワーク事業（道路計画課、道路整備課、道路環境課） 5,637,500千円

防災・減災の強力な推進及び県民の安全・安心を確保するため、橋りょうや横断歩道橋などの老朽化対策等を進めるとともに、災害時において救急救命活動や応急対策活動に必要となる道路網の整備を進めるため、事業費を増額します。

[主な事業]

| | |
|-----------------------|-------------|
| ・道路メンテナンス事業 | 794,000千円 |
| ・国道道路改築事業 | 580,000千円 |
| ・公共街路整備事業 | 165,000千円 |
| ・社会资本整備総合交付金事業（交付金街路） | 347,000千円 |
| ・直轄事業負担金 | 3,502,500千円 |

○街路整備事業〔再掲〕（道路整備課） 10,390,936千円（R7 8,840,016千円）
(債務負担行為 9,730,000千円)

都市における交通円滑化や安全確保のため、鉄道との立体交差や道路の拡幅などを進めます。

[主な事業]

| | |
|-------------------------------|-----------------------------|
| ・東武野田線連続立体交差事業（野田市） | 512,415千円（R7 821,583千円） |
| ・（都）東習志野実糸線アンダーパス拡幅（千葉市・習志野市） | 770,908千円（R7 850,420千円） |
| ・（都）下花輪駒木線整備事業（流山市） | 1,270,500千円（R7 536,700千円） |
| ・（都）中野畠沢線外1線街路整備事業（木更津市・袖ヶ浦市） | 2,475,300千円（R7 1,611,000千円） |

○東京湾アクアライン料金割引事業（道路計画課） 420,000千円（R7 420,000千円）

高速道路ネットワークの有効活用や首都圏における交流・連携の強化等の地域経済の活性化を図るため、東京湾アクアラインの通行料金の引下げを継続します。

[概要]

ETC車を対象に普通車800円など、全日・全車種について引下げ

○交通安全施設整備事業〔再掲〕（道路整備課、道路環境課、警察本部交通規制課）

10,719,619千円 (R7 10,563,406千円)

(債務負担行為 3,090,000千円)

交通事故の防止のため、歩道等の整備、交差点改良、信号機・道路標識の設置、横断歩道の補修等を実施します。また、通学路の緊急点検の結果を踏まえ、引き続き歩道整備等の中長期対策に重点的に取り組みます。

[事業内容]

・補助事業 4,733,334千円 (R7 4,892,482千円)

歩道整備、交差点改良等 2,846,462千円 (R7 3,025,000千円)

信号機改良、標識・標示整備等 1,886,872千円 (R7 1,867,482千円)

・単独事業 5,986,285千円 (R7 5,670,924千円)

歩道整備、交差点改良等 3,050,000千円 (R7 2,834,440千円)

信号機新設・改良、標識・標示整備等 2,936,285千円 (R7 2,836,484千円)

[参考：〔再掲〕令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○交通安全施設整備事業（道路環境課、警察本部交通規制課）

213,760千円

交通事故の防止のため、信号機の改良を行うとともに、横断歩道橋などの修繕を計画的に進めます。

[事業内容]

・補助事業 213,760千円

横断歩道橋等修繕 100,000千円

信号機改良 113,760千円

○港湾事業（県土整備政策課、港湾課） 5,683,696千円（R7 7,199,764千円）
 （債務負担行為 2,426,000千円）

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区の埠頭再編整備等を進めるとともに、銚子市沖における洋上風力発電施設のメンテナンス等で利用が見込まれる名洗港について防波堤整備を進めます。また、千葉港海岸船橋地区において、国直轄により胸壁や水門等の改良を進めます。

・補助事業 2,214,000千円（R7 3,018,000千円）

[主な事業]

| | |
|------------------|-------------------------|
| ・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 242,000千円（R7 225,000千円） |
| ・名洗港整備事業 | 371,000千円（R7 720,000千円） |
| ・高潮対策事業 | 530,000千円（R7 498,000千円） |
| ・港湾メンテナンス事業 | 435,000千円（R7 787,000千円） |
| ・海岸メンテナンス事業 | 582,000千円（R7 784,000千円） |

・単独事業 2,211,196千円（R7 2,630,764千円）

[主な事業]

| | |
|-----------|-------------------------|
| ・港湾維持事業 | 778,520千円（R7 974,898千円） |
| ・港湾整備事業 | 528,000千円（R7 750,000千円） |
| ・港湾海岸整備事業 | 524,100千円（R7 524,100千円） |

・災害復旧事業 50,000千円（R7 50,000千円）

・直轄事業負担金 1,208,500千円（R7 1,501,000千円）

・千葉港海岸直轄海岸保全施設整備事業（船橋地区） 484,000千円（R7 484,000千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○港湾事業（港湾課） 262,000千円

防災・減災に資する海岸保全施設の整備を進めるとともに、港湾施設の老朽化対策を行うため、事業費を増額します。

[事業内容]

| | |
|-------------|-----------|
| ・高潮対策事業 | 40,000千円 |
| ・港湾メンテナンス事業 | 122,000千円 |
| ・直轄事業負担金 | 100,000千円 |

○千葉県港湾戦略策定事業（特別会計港湾整備事業）【新規】（港湾課） 30,000千円
(債務負担行為 70,000千円)

成田空港の「第2の開港プロジェクト」や広域道路ネットワーク整備の進展など、本県港湾を取り巻く環境の変化に対応するため、港湾の中長期的な発展に向けた戦略を策定します。

[対象] 県内7港湾

[実施内容]・港湾の現状・課題分析

- ・港湾利用に関する需要の推計
- ・経済波及効果を踏まえた将来像の検討

○千葉ポートパーク等の活性化に向けた官民連携調査事業【新規】（港湾課） 38,000千円

千葉ポートパーク及び周辺地域の一体的な活性化を図るため、官民が連携して、千葉ポートパークと県立美術館や「さんばしひろば」等との回遊性向上に向けた方策、千葉ポートパークに求められる機能や必要な施設整備等について調査検討を行います。

○都市公園整備事業（県土整備政策課、公園緑地課）

2,809,939千円 (R7 3,189,616千円)
(債務負担行為 1,158,000千円)

県民の憩いと自然にふれあう場や、スポーツ・レクリエーション施設として、都市公園の整備を進めます。

・補助事業 1,916,400千円 (R7 2,260,010千円)

[事業内容]

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ・市野谷の森公園整備事業（流山市） | 420,000千円 (R7 947,690千円) |
| ・八千代広域公園整備事業（八千代市） | 208,000千円 (R7 453,600千円) |
| ・長生の森公園整備事業（茂原市） | 400,000千円 (R7 21,000千円) |
| ・県立都市公園長寿命化対策事業 | 888,400千円 (R7 837,720千円) |

・単独事業 883,539千円 (R7 868,606千円)

[主な事業]

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| ・県立都市公園長寿命化対策事業 | 577,780千円 (R7 487,226千円) |
|-----------------|--------------------------|

・災害復旧事業 10,000千円 (R7 61,000千円)

○組合施行土地区画整理事業費補助（市街地整備課）2,393,000千円（R7 1,295,000千円）

道路や公共施設を整備することにより、住宅環境を向上させ、早期の市街化を促進するため、組合等が施行する土地区画整理事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 船橋市海老川上流地区土地区画整理組合 1,055,000千円（R7 842,000千円）

習志野市鷺沼土地区画整理組合 1,338,000千円（R7 453,000千円）

[補助率] 国5.0/10、県2.5/10、市2.5/10

○市街地再開発事業費補助（市街地整備課） 61,900千円（R7 210,950千円）

中心市街地活性化や密集市街地の解消、都市環境の改善等を図るため、組合が施行する市街地再開発事業の経費に対し補助を行います。

[補助対象] 松戸市、市川市

[補助率] 国1/3、県1/6、市1/6

○公営住宅建設事業（住宅課） 2,651,288千円（R7 3,267,103千円）
(債務負担行為 1,168,000千円)

住宅に困窮する低額所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するとともに、既存住宅のバリアフリー化など高齢者等に配慮した住宅の整備・改修を計画的に進めます。

・補助事業 2,195,600千円（R7 2,991,585千円）

[主な事業]

・国府台県営住宅建設（第2期） 70,000千円（R7 1,448,185千円）

・改善事業 2,002,700千円（R7 1,460,000千円）

・単独事業 455,688千円（R7 275,518千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○公営住宅建設事業（住宅課） 328,100千円

住宅に困窮する低額所得者向けに、低廉な家賃で良質な住宅を供給するため、県営住宅の整備・改修に係る事業費を増額します。

[事業内容]

・住宅改善事業 328,100千円

○空き家等対策推進事業（住宅課）

19,640千円（R7 14,573千円）

市町村が実施する空き家対策を支援するため、「空き家等の実態把握調査」や「空き家等の除却」の経費の一部を助成するとともに、「空き家等に関する講習会・相談会」に講師等の派遣を行います。

〔事業内容〕

- | | |
|----------------------------|----------|
| 1 実態把握調査補助 | 6,637千円 |
| 〔補助率〕 市町村負担の1/2（上限2,500千円） | |
| 2 講習会・相談会の講師・相談員派遣支援 | 647千円 |
| 3 空き家除却補助 | 12,356千円 |
| 〔補助率〕 市町村負担の1/2（上限2,500千円） | |

○成田空港周辺地域におけるまちづくり推進事業【新規】〔再掲〕（都市計画課）

74,000千円

令和7年6月に策定された成田空港「エアポートシティ」構想を実現するため、成田空港周辺地域の土地利用や道路ネットワークに関する方針を策定するとともに、都市再生緊急整備地域の制度活用など官民連携したまちづくりの調査・検討を進めます。

〔事業内容〕

- ・成田空港周辺地域における都市計画の方針作成 50,000千円
- ・官民連携のまちづくり推進に向けた調査・検討 24,000千円

○地籍調査事業（用地課）

2,586,432千円（R7 2,368,075千円）

公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化等に資するため、一筆ごとの土地について、所有者、地番及び境界等を確認する地籍調査を推進します。

〔費用負担〕 国1/2、県1/4、市町村1/4

○建設業の魅力発信推進事業（県土整備政策課、建設・不動産業課）

14,850千円 (R7 11,690千円)

地域の基盤をつくり人々の生活を支える建設業の大切さ・やりがいを伝え、将来の担い手の確保につなげるため、子供たちを対象にマインクラフトによる道路や建物等の制作技術を競うコンテストを開催するほか、土木職等公務員が将来の選択肢となるよう、現場見学会を実施します。

[事業内容]

- 1 「千葉県マインクラフトコンテスト2026」の開催 8,000千円

〔対象者〕 県内に在住・在学の小中学生

- 2 現場見学会の開催 6,850千円

〔実施内容〕 小中学生・保護者向け：土木職 2回

高校生以上向け：土木職1回、建築職・電気職・機械職1回

〔募集人数〕 各回 40名程度

○水道事業出資金・繰出金【一部新規】(水政課) 8,204,419千円 (R7 174,057千円)

令和8年4月からの県営水道の料金引上げをふまえ、繰出し基準に基づく県営水道事業への出資（水道管路の耐震化事業等が対象）を再開します。また、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体と県営水道が同じく4月から統合することに伴い、この統合に関する市町村等との協定（※）に基づき、経営安定化を図るため、県営水道用水供給事業への繰出しを行います。

[主な事業]

- ・県営水道事業への出資金 5,978,500千円
- ・県営水道用水供給事業への繰出金【新規】 1,986,095千円

※九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に関する基本協定書（R7.1.27）に基づき、統合後10年間（R8～17）の下記の項目を定額支出する。

- ①市町村水道総合対策事業補助金の振替分（1,756,095千円/年）
- ②県追加負担金（230,000千円/年）

○市町村水道総合対策事業補助金（水政課） 792,000千円 (R7 2,885,000千円)

県内の水道料金格差を是正し、住民の負担を軽減するとともに、事業体の経営の健全化を図るため、市町村等が経営する水道事業に対し補助を行います。

[補助対象]

前年度の給水原価が基準給水原価（県営水道の前年度の給水原価）を超える水道事業

[補助金算定方法]

補助金額＝限度額－控除額

限度額：下記①と②のいずれか低い額

- ①市町村の一般会計から水道事業会計へ高料金対策として繰り出す額
- ②（前年度給水原価－基準給水原価）×前年度有収水量×1/2

控除額：下記①から④に応じて限度額から控除

- ①供給単価
- ②財政力指数
- ③運営費
- ④県営水道用水供給事業に対する繰出金への振替額

○水道管路耐震化促進事業補助金（水政課）

980,000千円（R7 173,000千円）

能登半島地震の被害状況を教訓として、県内水道事業体における管路の耐震化を促進するため、水道事業体が行う耐震管の整備に要する経費に対し、国の補助に県独自の上乗せを行うことによって、令和7年から令和11年度までの5年間で集中的に支援します。

[対象経費]

重要施設配水管及び基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の耐震化に要する経費

ただし、耐震化事業の促進を図るため、過去5年間に国庫補助事業として採択された事業費の平均を上回る額に限る。

[補助率] ①重要施設配水管 1/6（統合・広域連携の実施で1/3へ引上げ）

②導水管・送水管耐震化事業 1/6（統合・広域連携の実施で1/3へ引上げ）など

○鉄道輸送対策事業費補助（交通計画課）

141,806千円（R7 69,307千円）

鉄道事業者が実施する安全性向上に資する設備整備等を支援するため、国及び市町村と協調して補助を行います。

[対象経費] マクラギ・踏切・信号設備等の整備、車両更新・検査等に要する経費

[補助先]

- 1 いすみ鉄道株式会社 43,470千円（R7 6,600千円）
- 2 銚子電気鉄道株式会社 29,950千円（R7 8,084千円）
- 3 小湊鐵道株式会社 56,363千円（R7 52,171千円）
- 4 流鉄株式会社 12,023千円（R7 2,452千円）

[負担割合]

国1/3、県1/6、市町村1/6、事業者1/3

○いすみ鉄道に対する支援（交通計画課）

341,260千円（R7 132,455千円）

房総半島に来訪者を呼び込む重要な観光資源であるいすみ鉄道に対し、令和6年10月の脱線事故からの復旧費用や運行等に係る経費の一部について、関係市町とともに助成します。

[事業内容]

- 1 基盤維持費補助 196,260千円（R7 81,155千円）

[補助対象経費] 当該年度の鉄道基盤維持費、固定資産税、減価償却費

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

- 2 運行経費補助 145,000千円（R7 51,300千円）

[補助対象経費] 前年度の鉄道事業損失額－付帯事業利益額の1/2

[補助率] 補助対象経費の1/2（ただし、市町の補助金の合計額の範囲内）

○鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助（交通計画課） 30,000千円（R7 48,250千円）
(債務負担行為 95,000千円)

高齢者や障害者をはじめ、誰にでも利用しやすい駅を目指し、エレベーターやホームドアの設置等のバリアフリー設備の整備について、その経費の一部を補助します。

[補助対象経費]

鉄道事業者または市町村が設置するバリアフリー設備（エレベーター等昇降施設、ホームドア等）の整備に対する市町村の実負担額（国の補助金等を除く額）

[補助率] 1/2

[実施内容]

①エレベーター等昇降施設 30,000千円（R7 22,500千円）（債務負担行為 65,000千円）
②ホームドア なし（R7 24,000千円）（債務負担行為 30,000千円）

○ノンステップバス等整備事業補助（交通計画課） 58,800千円（R7 67,200千円）

乗合バス車両におけるノンステップバス等の導入を促進するため、導入費用の一部を助成します。

[補助対象経費]

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

[補助金額]

下記のうちいづれか少ない額（国の補助上限額を限度）

- ・補助対象経費 × 補助率1/4
- ・（補助対象経費－通常車両価格）× 1/2

○路線バス運転手確保対策事業（交通計画課） 35,000千円（R7 35,000千円）

地域に不可欠な路線バスを維持するため、交通事業者が運転手の確保のために実施する労働環境の整備や UIJ ターン人材の確保に向けた取組に対して支援するほか、合同就職説明会等を開催します。

[事業内容]

1 労働環境整備や UIJ ターン人材の確保に向けた支援 20,000千円

[対象者]

県内に営業所を有する路線バス事業者（高速バスのみを運行する事業者は除く）

[対象経費]

①人材確保に向けた労働環境整備に要する経費

②UIJ ターン人材の確保支援金

[補助率等]

①1/2（補助上限額1,500千円/営業所）

②定額200千円/人

2 合同就職説明会等の開催 15,000千円

○地域公共交通「リ・デザイン」推進事業（交通計画課） 150,000千円

地域公共交通の維持・確保に向けて、より持続可能性の高い公共交通への再構築（リ・デザイン）を推進するため、地域の実情に応じた路線の再編や交通モードの転換などに取り組む市町村や公共交通事業者等に対し、支援を行います。

[事業内容]

1 市町村等への補助 110,000千円

[補助対象経費]

地域公共交通の再構築や交通空白の解消に向けた取組に要する費用

[補助率等]

1/2（補助上限：10,000千円）

2 再構築に向けた検討支援・相談 40,000千円

＜施設の長寿命化＞

| | |
|---|--|
| ○県有建物長寿命化対策事業〔一部再掲〕 | 59,629,428千円 (R7 48,694,470千円) (債務負担行為 62,535,000千円) (継続費 19,469,000千円) |
| 「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、庁舎、県立学校、警察施設等の老朽化した県有建物について、建替えや大規模改修、計画保全等を進めます。 | |
| [主な事業] | |
| 1 建替え | |
| ・児童相談所等施設整備事業（児童家庭課） | 24,869,617千円 (R7 18,883,069千円) 8,884,589千円 (R7 5,604,790千円) (債務負担行為 334,000千円) |
| ・千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課） | 6,478,000千円 (R7 7,926,600千円) (債務負担行為 42,000千円) (継続費 19,469,000千円) |
| ・合同庁舎再整備事業（安房・海匝・君津・葛南）（資産経営課） | 4,070,000千円 (R7 1,066,215千円) (債務負担行為 5,670,000千円) |
| ・新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） | 1,454,700千円 (R7 33,540千円) |
| 2 大規模改修 | 7,644,483千円 (R7 16,639,216千円) |
| ・県立学校長寿命化対策事業（教育施設課） | 5,018,901千円 (R7 10,277,300千円) (債務負担行為 12,347,000千円) |
| ・水産総合研究センター再編整備事業（水産課、漁業資源課） | 1,014,757千円 (R7 871,584千円) (債務負担行為 90,000千円) |
| 3 計画保全 | 1,509,744千円 (R7 843,732千円) |
| ・立体駐車場計画保全事業（管財課） | 564,000千円 (R7 13,212千円) (債務負担行為 846,000千円) |
| 4 改修等 | 23,007,624千円 (R7 11,375,335千円) |
| ・特別支援学校整備事業（教育施設課） | 3,221,890千円 (R7 602,900千円) (債務負担行為 9,974,000千円) |
| ・県立学校トイレ改修事業（教育施設課） | 4,910,500千円 (R7 764,600千円) (債務負担行為 2,253,000千円) |
| ・県立学校空調設備整備事業（教育施設課） | 3,312,768千円 (R7 1,853,000千円) (債務負担行為 5,504,000千円) |

○公共土木施設等長寿命化対策事業〔再掲〕

(道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、公園緑地課)

11,911,280千円 (R7 10,403,546千円)

道路・河川・港湾・公園などの既存施設の維持管理にあたり、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に必要な修繕等を行います。

[事業内容]

・橋りょう・トンネル・横断歩道橋・門型標識・ボックスカルバート長寿命化対策事業

5,803,000千円 (R7 4,637,000千円)

「千葉県橋梁長寿命化修繕計画」等に基づく計画的な修繕を行います。

・河川管理施設長寿命化対策事業 645,000千円 (R7 777,000千円)

「河川管理施設長寿命化計画」に基づき、設備等の延命化に必要な修繕等を行います。

・河川海岸砂防施設長寿命化対策事業 2,980,100千円 (R7 2,168,600千円)

「ダム長寿命化計画」等に基づき、施設等の延命化に必要な修繕等を行います。

・港湾施設等長寿命化対策事業 1,017,000千円 (R7 1,496,000千円)

「港湾施設長寿命化計画」等に基づき、港湾施設等の計画的な修繕等を行います。

・県立都市公園長寿命化対策事業 1,466,180千円 (R7 1,324,946千円)

「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園内施設の計画的な改修工事等を行います。

○道路維持管理事業〔一部再掲〕(道路環境課) 13,057,360千円 (R7 12,244,800千円)

県が管理する国道及び県道について、舗装修繕により良好な路面状態を維持するとともに、通学路における児童の安全確保や観光地に向かうアクセス道路の美化のため、道路除草や路肩の土砂撤去など、道路環境保全に係る取組を推進します。

[事業内容]

1 舗装道路修繕事業 8,742,000千円 (R7 8,200,000千円)

ひび割れ、わだち、穴ぼこ等の補修

2 道路環境保全事業 4,315,360千円 (R7 4,044,800千円)

・道路除草、側溝清掃、植栽管理等委託 2,815,360千円 (R7 2,656,000千円)

・防草対策工事、側溝補修等工事 1,500,000千円 (R7 1,388,800千円)

○農業用水利施設長寿命化推進事業〔再掲〕（耕地課）

3,390,914千円 (R7 2,665,477千円)

老朽化した水路や用排水機場などの農業用用排水施設について、施設の更新や機能診断等を行います。

〔主な事業〕

- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業 2,186,100千円 (R7 1,567,450千円)

県管理の老朽化した基幹的農業水利施設の計画的更新

- ・地域農業水利施設ストックマネジメント事業 85,000千円 (R7 164,701千円)

土地改良区等が管理する農業水利施設の計画的更新

○水産基盤施設長寿命化推進事業〔再掲〕（漁港課）

1,578,000千円 (R7 1,068,000千円)

防波堤などの漁港施設について、老朽化対策を実施するとともに、漁港機能の長寿命化を図るため、航路・泊地の浚渫を計画的に実施します。

〔事業内容〕

- ・水産基盤ストックマネジメント事業 1,578,000千円 (R7 1,068,000千円)

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）

5,818,701千円（R7 11,190,000千円）

（債務負担行為 12,822,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 5,018,901千円

[事業箇所] 調査・基本設計 9校
実施設計 18校
仮設校舎賃貸借 13校
工事 13校

2 県立学校屋上防水等改修 799,800千円

[実施施設] 大規模改修の着手が概ね令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

[実施箇所] 実施設計8校8棟、工事7校8棟

3 超高齢化時代に対応した医療・福祉の充実

(1) 医療提供体制の充実と健康寿命の延伸

＜増大する医療需要への対応＞

○医師確保関係事業（医療整備課） 985,400千円（R7 1,033,000千円）

地域医療を安定的に提供するため、医師の確保と県内への定着を図ります。

〔事業内容〕

1 医師修学資金貸付事業 756,000千円

医師確保を図るため、大学在学中の医学部生に対して修学資金を貸し付けます。

〔貸付コース〕

①長期支援コース 604,800千円

貸付対象：県内の大学医学部、県外の大学医学部（知事の指定する大学に限定）の学生

貸付月額：国公立大学15万円、私立大学20万円

②ふるさと医師支援コース 144,000千円

貸付対象：千葉県出身の県外の大学医学部の学生（大学の限定なし）

貸付月額：一律15万円

③産科医志望加算枠 2,400千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に産科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの産科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

④小児科医志望加算枠 4,800千円

貸付対象：①及び②の貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの小児科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

2 ちば若手医師キャリア形成支援事業 34,000千円

地域で働く医師の確保と派遣される医師のキャリア形成の両立を図るため、診療科別コースの策定等を支援します。

3 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 55,400千円

若手医師の県内定着を図るため、医師キャリアアップ・就職支援センターを設置し、医師のキャリア形成支援や就業支援に向けた情報提供や相談業務、医療技術研修を実施します。

①医師キャリアアップ・就職支援センターの運営 51,800千円

②若手医師を呼び込むためのセミナーの開催 2,300千円

③小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施 1,300千円

4 医師少数区域等医師派遣促進事業 40,000千円

医師の地域偏在改善や地域医療の基盤を支える医療機関の医師不足を解消するため、医師に余裕のある医療機関が医師少数区域等の医療機関に医師を派遣する場合に助成します。

[補助基準額] 医師1人あたり1,250千円/月（上限）

[負担割合] 県2/3、派遣先医療機関1/3

5 産科医・育児中医師等の就労支援促進事業 100,000千円

産科医・助産師に支給される分娩手当や、出産や育児、介護による医師の離職防止・復職支援の取組に対し助成します。

○小児診療対応医師確保総合対策事業（医療整備課） 32,100千円（R7 16,700千円）

県内の深刻な小児科医不足の現状を踏まえ、小児科医の養成・確保について、総合的な対策を実施します。

[事業内容]

1 相対的医師少数区域における小児科医確保緊急支援事業 20,000千円

相対的に小児科医が少ない区域内の中核的な医療機関における、県外からの小児科医確保を支援します。

[対象施設] 相対的に小児科医が少ない区域における以下のいずれかの医療機関

- ・小児の2次又は3次救急を担う医療機関
- ・周産期母子医療センター（新生児科）

[対象経費] 県外から小児科医を確保するために要する給与の上乗せ費用

[基準額等] 基準額 1人あたり3,000千円/年・補助率 2/3

2 小児診療に新たに取り組む医師等への支援 6,000千円

新たに小児の外来診療を行う医療機関の医師等が、小児診療に必要な知識や技術を習得するために要する経費を助成します。

[対象施設] 新たに小児の外来診療を始める医療機関

[対象経費] 研修受講料、旅費、専門書籍購入費 等

[基準額等] 基準額 1人あたり500千円/年・補助率 10/10

3 医師修学資金貸付事業における小児科医志望加算枠 4,800千円

医師修学資金の貸付者のうち、小児科医を目指す大学在学中の医学生に対し、貸付額の加算を行います。

貸付対象：貸付者のうち将来的に小児科医を希望する4年次以上の学生

（東葛、山武長生夷隅などの小児科医の不足する医療圏への就業が条件）

加算月額：一律5万円

4 小児科医に関する卒前支援プロジェクトの実施 1,300千円

医師キャリアアップ・就職支援センター事業において、小児科を希望する医学部生に向けた支援を行います。

- ・小児科病院見学バスツアー 300千円
- ・医学生向け小児科セミナー 1,000千円

○保健師等修学資金貸付事業（医療整備課） 424,005千円（R7 410,046千円）

地域医療に従事する看護師等の確保対策を強化するため、看護師等養成所などの学生のうち、卒業後県内に就業しようとする者に対して修学資金を貸し付けます。

[貸付対象] 看護師等養成所などに在学する者で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする者

[貸付枠] 590名（うち特別枠30名）

[貸付額] 看護師・保健師 月額 民間立18,000円、公立16,000円
准看護師 月額 民間立10,500円、公立 7,500円
特別枠※ 月額 36,000円

※香取海匝医療圏、山武長生夷隅医療圏及び君津医療圏の病院・診療所への就職を希望する場合

○地域医療教育学講座設置事業（医療整備課） 43,400千円（R7 43,400千円）

地域医療を目指す医師を育成・確保するため、千葉大学医学部に寄附講座を設置し、医学生に対して地域医療に係る講義・臨床実習を行うとともに、実習や研修を受け入れる地域の病院に勤務する医師に対して指導等のスキルアップを図るための教育を行います。

○人口の少ない地域における医療技術研修センター運営病院支援事業【新規】

（医療整備課） 50,000千円

高度な医療行為の提供が可能な医療機関を維持するため、基幹病院に対し、医療技術を学ぶための設備の購入等に要する費用について助成します。

[補助対象] シミュレーター等の購入に要する費用（リースも可）

[補助要件] ・人口規模30万人以下の二次医療圏に所在する病院であること

・基幹型臨床研修病院及び専門研修基幹施設であって、それぞれの研修定員（新規採用枠）が年間20人以上であること 等

[補助率等] 1/2（補助基準額 50,000千円）

○有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業（健康づくり支援課）

1,900千円（R7 1,900千円）

介護・障害福祉サービス事業所において、自然災害等の有事の際にも、地域単位でリハビリテーションサービスを継続するための行動指針の策定を行います。

[実施内容]

- ・モデル3圏域において、行動指針（案）を活用し、シミュレーション訓練を実施
- ・訓練を踏まえて、指針を策定し、運用マニュアルを作成 等

○ドクターへリ運営事業（医療整備課）

733,760千円（R7 675,624千円）

救命救急センターに常駐するドクターへリの運航に要する経費に対し助成します。

[補助率] 10/10（国1/2、県1/2）

[補助先] 日本医科大学千葉北総病院、君津中央病院

○救命救急センター運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

1,959,794千円（R7 1,646,525千円）

救命救急センターの運営費及び施設設備費に対して助成します。

[事業内容]

1 運営費補助 849,238千円

[対象施設] 救命救急センター 9病院

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）等

2 設備整備費補助 553,808千円

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）等

3 施設整備費補助 556,748千円

[補助率] 0.66（国0.33、県0.33）

○小児救命救急センター運営費補助（医療整備課）

225,721千円（R7 225,721千円）

重篤な小児救急患者の救命率向上を図るため、全県を対象に全ての重篤な小児救急患者を24時間365日受け入れることのできる小児救命救急センターの運営費に対し助成します。

[対象施設] 東京女子医科大学附属八千代医療センター、松戸市立総合医療センター

[補助率] 2/3（国1/3、県1/3）

○周産期医療施設等運営費補助、施設設備整備費補助（医療整備課）

919,956千円 (R7 906,326千円)

妊娠・分娩時の母子の安全を確保するため、周産期医療施設の運営費及び設備整備費に對して助成します。

なお、令和8年度は、順天堂大学医学部附属浦安病院を総合周産期母子医療センターとして指定するとともに、国際医療福祉大学成田病院を地域周産期母子医療センターとして認定する予定です。

[事業内容]

1 運営費補助 829,816千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

[補助先] 総合周産期母子医療センター 4病院、地域周産期母子医療センター 8病院

2 設備整備費補助 90,140千円

[補助率] 2/3 (国1/3、県1/3)

○周産期医療ネットワーク事業（医療整備課）

24,131千円 (R7 24,527千円)

周産期における妊婦の救急搬送体制を確保するため、総合周産期母子医療センターである千葉大学医学部附属病院にコーディネーターを配置し、24時間体制で受け入れ可能な病院情報を収集し、救急医療を必要とする妊産婦の搬送先の調整を行います。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○小児救命救急センター、周産期母子医療センターへの緊急支援事業【新規】（医療整備課）

240,000千円

急激な物価高騰の中においても、小児・周産期に係る医療提供体制を維持するため、広域的に患者の受入を行う小児救命救急センターや周産期母子医療センターに対し、緊急的な支援を行います。

[支 援 額] 小児救命救急センター 1,240千円/床

周産期母子医療センター 800千円/床 (NICU) など

○災害拠点病院施設・設備整備事業（医療整備課） 65,587千円（R7 44,391千円）

災害拠点病院が行う耐震補強や医療機器の購入などに対し助成します。

[事業内容]

1 災害拠点病院施設整備事業 41,993千円

[対象事業] 耐震補強、備蓄倉庫・受水槽・ヘリポート等の整備

[補助率] 1/2

[補助先] 順天堂大学医学部附属浦安病院

2 災害拠点病院設備整備事業 23,594千円

[対象事業] 災害拠点病院として必要な医療機関等の備品購入

[補助率] 医療機器等2/3、緊急車両1/3

[補助先] 亀田総合病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院

日本医科大学千葉北総病院、順天堂大学医学部附属浦安病院 等

○救急安心電話相談事業（医療整備課） 101,860千円（R7 41,360千円）

（債務負担行為 210,000千円）

県民が地域で安心して暮らせる環境を整備するとともに、不要・不急の受診を減らし、救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や医師による電話相談を実施します。

相談件数が年々増加していることなどを踏まえ、夜間や早朝、休日に限っていた受付時間を拡大し、24時間365日体制で電話相談を受け付けます。

[業務内容]

相談員の配置 看護師2人以上及びバックアップ医師1人以上

相談日時 24時間・365日

○小児救急電話相談事業（医療整備課） 120,100千円（R7 101,000千円）

小児の急病時に保護者等の不安を解消するとともに、不要・不急の受診を減らし、小児救急医療体制の負担を軽減するため、看護師や小児科医による電話相談を実施します。

令和8年度からは、多くの医療機関が休診となる日曜日・祝日については夜間に限っていた受付時間を拡大し、24時間体制で電話相談を受け付けます。

[委託先] (公社) 千葉県医師会

[業務内容]

相談員の配置 看護師2～3人、小児科医1人

相談日時 午後7時～午前8時（平日・土曜日）

24時間（日曜日・祝日）

○千葉県立保健医療大学機能強化推進事業【新規】(医療整備課) 98,200千円
(債務負担行為 42,000千円)

令和7年10月に決定した、保健医療大学の「機能強化の基本方針」に基づき、教育内容や施設整備等に関する基本計画の策定や、大学院の設置、公立大学法人の設立についての準備を進めます。

[「機能強化の基本方針」の内容]

- ①定員増や新専攻、附属機関の設置など、教育内容等を充実強化
- ②大学院を設置し、高度・専門人材の育成を開始
- ③現在、幕張と仁戸名の2箇所に立地しているキャンパスを幕張に統合
- ④公立大学法人を設立し、運営主体を県から公立大学法人に移行

[事業内容]

1 整備手法決定に関する調査

仁戸名キャンパスの幕張キャンパスへの統合や、新専攻の設置等を踏まえ、具体的な整備手法や整備スケジュール等の検討を行います。

2 基本計画の策定支援

学部・学科の構成や定員、教育内容等の具体的な検討のほか、機能を強化した際に必要な施設・設備の整理を行い、基本計画の策定を進めます。

3 大学院修士課程設置・公立大学法人設立認可申請支援

大学院修士課程設置や公立大学法人設立申請に必要となる書類の作成、申請後の補正対応等を行います。

○在宅医療提供体制強化事業（医療整備課） 31,500千円（R7 26,500千円）

高齢化等に伴う在宅医療のニーズの増大に的確に対応するため、県内の在宅医療提供体制の強化に向けた取組を行います。

〔事業内容〕

1 在宅医等養成研修事業 7,500千円

在宅医療への参入を促すため、一般の開業医や病院の医師及び看護師等を対象に、在宅医療を実施するために必要な知識や経営に関する研修等を実施します。

2 在宅医療推進アドバイザー派遣事業 14,000千円

医療機関等に対し、在宅医療の開始・拡充に関するコンサルティングや必要な届出等に関する助言等を行うアドバイザーを派遣します。

3 教育用訪問看護ステーション運営事業 10,000千円

大規模な訪問看護ステーションを教育用訪問看護ステーションとして位置付け、開業して間もない小規模施設の職員に対する研修等を実施します。令和5年度から実施していたモデル事業の成果を踏まえ、令和8年度から教育用訪問看護ステーションの設置箇所を拡充します。

〔研修対象者〕 開業から5年未満かつ常勤換算の看護職員が5人未満の訪問看護ステーションの看護職員

〔研修内容等〕 集合研修、同行研修、相談対応

〔設置箇所〕 県内5か所（これまで3か所で実施）

○難病助成事務センター運営事業（疾病対策課） 400,000千円（R7 300,000千円）

保健所の健康危機管理や地域保健対策の拠点としての機能を強化するため、各保健所で実施していた難病に係る助成事務を集約します。令和8年度は試行として集約を進めていた習志野保健所及び印旛保健所の事務に加え、安房保健所の事務の集約を進めます。

〔主な内容〕

事務センターにおいて指定難病医療費助成・小児慢性特定疾病医療費助成に係る申請審査や受給者証発行等を実施

・事務センター運営費 131,801千円

・申請審査業務委託費 268,199千円

○病院事業会計負担金（健康福祉政策課） 17,305,010千円 (R7 19,991,010千円)

県立病院が良質な医療を安定的に県民に提供していくために必要な経費を負担します。

- 1 収益的収支（3条予算） 15,921,585千円
- 2 資本的収支（4条予算） 1,383,425千円

○病院事業会計への長期貸付金（健康福祉政策課） 400,000千円 (R7 2,500,000千円)

病院事業会計では、令和8年度にがんセンター施設整備事業に係る借入など、多額の企業債償還を予定していますが、厳しい経営状況にあり、償還財源の不足が見込まれることから、一般会計から長期貸付を行うことにより支援します。

＜生涯を通じた健康づくりと予防医療の推進＞

○がん対策事業（健康づくり支援課） 250,500千円（R7 237,570千円）

「千葉県がん対策推進計画」に基づき、がん予防から早期発見、質の高いがん医療の提供や緩和ケアまで総合的かつ計画的ながん対策を推進します。

[主な事業]

1 がんの予防・早期発見推進事業 3,591千円（R7 4,173千円）

がん発見技術の向上を図るため、がん検診に携わる医療従事者に対して研修を実施するとともに、県民に対し、がん検診の重要性を周知します。

2 地域統括相談支援センター事業 10,807千円（R7 9,073千円）

がん経験者であるピアサポーターを通じた相談支援の充実を図るため、ピアサポーターの養成や活動支援を行います。

3 緩和ケア推進強化事業 4,457千円（R7 4,470千円）

緩和ケアを希望するがん患者やその家族のため、医療・介護従事者との意見交換会の実施や医療機関等の情報提供、緩和ケアに取り組む高齢者施設等への支援等を実施します。

4 地域がん診療連携拠点病院等機能強化事業 160,000千円（R7 160,000千円）

地域がん診療連携拠点病院等が行う病院間のネットワークづくりや相談支援、普及啓発、医療従事者への研修の実施等に係る費用に対して助成します。

[基 準 額] 地域がん診療連携拠点病院 15,000千円

地域がん診療病院 10,000千円

5 小児・AYA世代がん患者等支援事業 47,313千円（R7 37,313千円）

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊娠性温存療法等に対する助成を実施するとともに、関係医療機関や行政とのネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

[助成上限額]

胚（受精卵）凍結350千円、未受精卵子凍結200千円、卵巣組織凍結400千円、

精子凍結25千円、精子凍結（精巣内精子採取術）350千円

○がん患者QOL向上事業（健康づくり支援課） 55,000千円（R7 50,000千円）

がん患者の生活の質の向上を図るため、アピアランスケアや若年がん患者の在宅療養を支援します。

[事業内容]

1 がん患者アピアランスケア支援事業 47,000千円

がん治療やその副作用による外見の変化への不安を和らげるアピアランスケア用品の購入等に要する費用について助成します。

[補助対象者] がん治療を受けている方

[補助対象経費] 医療用ウイッグ・胸部補整具等の購入等費用（上限5万円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

2 若年がん患者在宅療養支援事業 8,000千円

若年末期がん患者の生活を支えるため、在宅療養に係るサービスの利用費用について助成します。

[補助対象者]

以下のいずれにも該当する方

- ・医師により回復の見込みがないと診断されたがん患者
- ・在宅の生活を営む上で居宅介護等の支援が必要な方
- ・18歳以上39歳以下の方

[補助対象経費]

在宅で生活するために必要な訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具貸与及び福祉用具購入等に係る経費の9割（月額の上限54,000円）

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○帯状疱疹ワクチン接種費用補助事業【新規】（疾病対策課） 150,000千円

50代から増加する帯状疱疹の発病や重症化を予防するため、定期接種の対象とならない方に対する予防接種事業を行う市町村を支援します。

[対象経費] 接種日時点で50歳以上64歳以下の方（ただし、定期接種対象者は除く。）の予防接種費用に対して市町村が補助する額

[補助率] 1/2

[補助上限額] 生ワクチン 1,300円/回（1回まで）

組換えワクチン 3,300円/回（2回まで）

○自殺対策推進事業（健康づくり支援課）

144,456千円 (R7 168,080千円)

自殺による死亡率の減少を図るため、相談支援体制を確保するとともに、普及啓発を実施します。

1 県実施事業 66,605千円

[主な事業]

- ・いのち支える電話相談窓口 29,320千円
- ・いのち支えるSNS相談窓口 17,168千円

[受付日時] 水曜日・土曜日・日曜日 14時～22時

※自殺対策強化月間は上記に加え月曜日、自殺予防週間は毎日相談を受付

- ・自殺未遂者支援事業 14,267千円
- ・県民等に対する啓発・情報提供 2,531千円
- ・自死遺族支援事業 1,748千円

2 市町村や団体の相談、普及啓発事業に対する支援 77,851千円

(2) 高齢者福祉と障害者福祉の充実

＜高齢者福祉の充実＞

○介護事業所における業務改善支援事業【一部新規】(高齢者福祉課)

54,700千円 (R7 44,000千円)

介護現場の業務改善に向け、ワンストップ型の相談窓口を設置し、伴走支援等を実施します。

令和8年度は、新たに業務改善アドバイザーの派遣に向けた養成や経営状況の分析などにより支援体制の強化を図ります。

[事業内容]

1 介護業務効率アップセンターの運営 37,200千円 (R7 34,970千円)

介護事業者からの業務改善に係る相談に対応可能な窓口を設置するほか、事例紹介などを行うセミナーや伴走型の支援を行います。

[主な事業]

| | |
|-----------------|----------|
| ・相談窓口の設置 | 14,080千円 |
| ・セミナーの実施 | 12,350千円 |
| ・伴走支援の実施 | 8,250千円 |
| ・科学的介護支援の講演会の実施 | 1,086千円 |

2 介護現場革新会議の開催 1,200千円 (R7 1,200千円)

介護現場の課題やその解決策等について検討するため、介護現場革新会議を開催します。

[主な参加者]

・介護関係団体、有識者、商工労働関係機関、市町村職員 等

3 業務改善アドバイザー派遣事業【新規】 1,600千円

事業所や市町村に対し、相談内容・地域に適したアドバイザーを派遣し、県内全域で業務改善の取組の推進を図るため、アドバイザーの養成研修を実施します。

4 介護事業所経営状況分析事業【新規】 3,500千円

地域差や運営法人の規模等に応じた課題や傾向を踏まえた適切な支援を行うため、県内介護事業所の経営状況等に関する定量的なデータを把握・分析します。

5 モデル介護事業所の公開見学会の実施 2,400千円

先進的な取組の横展開を図るため、養成を実施したモデル事業所において、地域の事業所を対象とした見学会・勉強会・交流会を開催します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○介護事業所における業務改善支援事業（高齢者福祉課） 1,340,000千円
介護事業所における業務の効率化を図るため、介護従事者の負担を軽減する介護ロボット等の導入経費に対して助成を行うとともに、先進的な取組の横展開を図るため、モデル事業所を養成します。

[事業内容]

1 介護テクノロジー定着支援事業 1,280,000千円

介護ロボットやICT等の導入経費に対して助成を行います。

[補助額]

・移乗支援・入浴支援1,000千円、情報端末100千円、その他300千円

※1機器あたりの上限額

・介護ソフト 事業所規模に応じて1,000～2,500千円 等

[補助率] 4/5

2 モデル介護事業所の養成 60,000千円

地域の事業所の参考となるモデル事業所を養成します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○訪問介護等サービス提供体制確保支援事業（高齢者福祉課） 50,000千円
訪問介護事業所の人材確保及び経営改善を図るため、訪問介護事業所に対し支援を行います。

[事業内容]

1 ホームヘルパー同行支援経費補助 42,000千円

経験豊かなホームヘルパーが経験の浅いホームヘルパーに同行して指導する取組に要する経費を助成します。

2 経営改善専門家派遣 6,000千円

事業所の経営状況の改善等を支援するため、コンサルタント等を派遣します。

3 協働化・大規模化補助 2,000千円

複数の法人により構成される事業者グループが相互に協力して行う人材育成や経営改善などの取組に要する経費を補助します。

[補助率] 10/10

○介護人材確保対策事業【一部新規】(健康福祉指導課) 460,734千円 (R7 454,865千円)

介護人材の確保・定着を図るため、新規就業や介護職員のキャリア形成に向けた支援、介護職の魅力発信、外国人介護人材の就業促進などに総合的に取り組みます。

[主な事業]

1 介護人材確保対策事業費補助 144,403千円 (R7 152,011千円)

介護の職場への新規就業の促進や潜在有資格者の再就業に向けた支援を行うほか、介護職員のキャリアアップに向けた支援等を行います。

[補助率] 市町村 3/4、事業者 10/10 等

2 介護の未来案内人事業 11,725千円 (R7 9,740千円)

県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣やSNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。

3 介護に関する入門的研修委託事業 6,509千円 (R7 5,756千円)

介護人材のすそ野の拡大に向け、介護未経験者を対象とした入門的研修を実施します。

また、研修修了者に対し、職場体験の実施や介護事業所とのマッチングまでの支援を行います。

4 外国人介護人材就業促進事業【一部新規】 202,844千円 (R7 197,388千円)

介護施設への外国人介護福祉士等の就業を促進するため、外国人介護人材支援センターを設置し相談支援等を行うとともに、留学生受入プログラム等を実施します。

(1) 千葉県外国人介護人材支援センター運営事業 37,801千円

相談窓口の設置、事業者向けの制度説明会やセミナー、留学生と外国人職員の交流会の開催 等

(2) 千葉県留学生受入プログラム 92,643千円

留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等とのマッチングを行うとともに、留学前後の日本語学校の学費や、介護福祉士養成施設に在籍する間も含めた留学期間中の居住費に対して、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助基準額] (日本語学校) 留学前 2万円/月 (6か月)、留学後 5万円/月 (1年)

(居住費) 5万円/月 (3年)

[補助率] 1/2

(3) 外国人介護職員定着促進事業【新規】 51,000千円

日本語学習に係る費用に加え、新たに介護福祉士国家試験受験料等を対象として、県内介護施設が費用負担をした場合の経費の一部を助成します。

[補助対象者] 介護施設

[補助対象経費] 外国人技能実習生や特定技能外国人の日本語学習に係る費用及び
介護福祉士国家試験受験料等

[補助率] 2/3 (補助上限額150千円/人)

○介護支援専門員研修受講料補助（高齢者福祉課） 13,000千円（R7 13,000千円）

更なる高齢化の進展に対応し、介護支援専門員（ケアマネジャー）等を継続的に確保していくため、資格更新の際に必要となる研修受講料の一部を助成します。

[補助対象] 県内に登録のある介護支援専門員又は主任介護支援専門員で、県内の介護事業所等で勤務する方

[補助単価] • 介護支援専門員資格更新に係る研修各課程 5,000円
• 主任介護支援専門員の資格更新研修 10,000円

○在宅医療・訪問系介護従事者等安全確保対策事業【一部新規】

（医療整備課、高齢者福祉課） 43,000千円（R7 38,000千円）

在宅医療・訪問系介護従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、新たに介護事業所向けの安全確保対策の周知・啓発を実施するとともに、在宅医療現場に加え、訪問系の介護現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入支援を行います。

[事業内容]

• 介護事業所の安全確保対策の普及・啓発【新規】 4,250千円
• 在宅医療機関・訪問系介護事業所等暴力・ハラスメント相談センターの設置 13,500千円
• 訪問介護事業所等における防犯機器等の導入支援【新規】 25,250千円

[補助率] 2/3

○老人福祉施設整備事業補助（高齢者福祉課） 1,761,000千円（R7 761,900千円）

（債務負担行為 1,075,000千円）

特別養護老人ホーム及び老人短期入所居室の創設等に要する経費に対し助成します。

[実施主体] 市町村、社会福祉法人

[補助単価] 4,500千円/床（特別養護老人ホーム）、800千円/床（老人短期入所居室）

[整備床数] 660床（特別養護老人ホーム）、60床（老人短期入所居室）

○介護基盤整備交付金事業（高齢者福祉課） 2,841,000千円（R7 2,752,000千円）
(債務負担行為 1,095,000千円)

市町村が実施する小規模多機能型居宅介護事業所等の小規模な介護施設の整備に要する費用について助成します。

[補助対象] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 等

[限度額] 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所
1施設 41,500千円 等

[整備床数等] 認知症高齢者グループホーム 17施設

小規模多機能型居宅介護事業所 14施設

看護小規模多機能型居宅介護事業所 11施設 等

○特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業（高齢者福祉課）

4,521,000千円（R7 3,568,000千円）

特別養護老人ホーム、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所等の介護施設が開設前に行う職員雇用や広報等の準備経費や大規模修繕時の介護ロボット・ICT導入経費に対し助成します。

[補助対象] 特別養護老人ホーム、定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 等

[限度額] 特別養護老人ホーム 1,036千円×定員数

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 1施設 17,400千円 等

大規模修繕時のICT・ロボット導入支援 520千円×定員数

[整備床数等] 特別養護老人ホーム 1,142床

定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所 11施設 等

○サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業（住宅課） 96,000千円（R7 220,000千円）

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

[補助対象]

国の補助金を受けて整備し、介護サービス事業所及び医療機関との連携が図られている住宅
[補助率]

（新築）住宅建設費の1/20（675千円/戸上限）

（改修）住宅改修費の1/6（975千円/戸上限）

※定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所を併設
するものは、新築：1/10（1,350千円/戸上限）、改修：1/3（1,950千円/戸上限）

○認知症対策支援事業（高齢者福祉課） 146,906千円（R7 135,033千円）

認知症に対する地域でのサポート体制の構築や各種相談等の総合的対策を実施するとともに、医療・介護の連携による支援体制の構築を図ります。

[主な事業]

1 認知症疾患医療センター運営事業 61,760千円（R7 58,410千円）

認知症治療の中核病院として、県が指定した「認知症疾患医療センター」において、鑑別診断や急性期治療、専門的な相談対応に加え、かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携しながら、日常生活を円滑に送るための相談支援等を行います。

[委託先] 認知症治療の中核としての機能を持つ病院 10病院

2 認知症相談支援事業 7,941千円（R7 7,929千円）

ちば認知症相談コールセンターを設置し、認知症の各種相談を実施するとともに、認知症の人やその家族を支援するための交流会を実施します。

- ・ちば認知症相談コールセンター運営事業 6,941千円
- ・認知症の人やその家族のための交流事業 1,000千円

3 医療・介護人材育成事業 63,750千円（R7 54,480千円）

認知症の人と家族を支援する体制を構築するため、医療・介護分野等において認知症に精通した人材を育成します。

- ・認知症サポート医等養成研修事業 9,240千円
- ・市民後見推進事業 48,349千円 等

4 認知症普及啓発事業 3,302千円 (R7 3,560千円)

認知症になっても地域で暮らせるよう、認知症サポーター等の養成や認知症への正しい理解を促進するための啓発等を行います。

- ・認知症サポーター等養成講座 1,705千円
- ・チームオレンジちば促進事業 484千円 等

5 若年性認知症支援事業 8,455千円 (R7 8,372千円)

若年性認知症の人への就労、福祉サービスや健康・医療に関する支援等を行うため、コーディネーターを配置するとともに、若年性認知症の人の社会参加に向けた集いの場を提供します。

- ・若年性認知症支援コーディネーター事業 7,411千円
- ・若年性認知症の人の社会参加活動支援 350千円 等

○シニア向け e スポーツ普及促進事業【新規】(生涯スポーツ振興課) 2,000千円

誰もがそれぞれのライフステージに応じて日常的にスポーツに親しみ、健康づくりを促進するため、安全で気軽に取り組めるシニア向けの e スポーツ出張体験会等を実施します。

[事業内容]

- ・シニア向け体験会 500千円
- ・e スポーツ大会 1,500千円

＜障害者福祉の充実＞

○障害者グループホーム等に対する支援（障害福祉事業課）

950,091千円 (R7 889,763千円)

障害者の地域移行の受け皿となるグループホーム等を支援するため、運営費や家賃などを補助するほか、支援ワーカーによる相談支援を行います。

[事業内容]

1 運営費補助 408,378千円 (R7 389,173千円)

[対象経費] ホームの運営に要する人件費、運営費等

[補助率] 県1/2、市町村1/2

2 家賃補助等 424,123千円 (R7 383,000千円)

[対象者] ホームを利用する者のうち、特に収入の少ない者

[補助率] 県1/4、市町村1/4

3 相談支援等 117,590千円 (R7 117,590千円)

県内 12箇所に支援ワーカーを配置

○障害福祉サービス事業者等研修事業（障害福祉事業課） 23,106千円 (R7 20,291千円)

県内の障害福祉サービス事業所に配置するサービス管理責任者等を養成するため、研修を行います。

[主な研修内容]

- ・サービス管理責任者等基礎研修（定員1,520名） 8,524千円
- ・サービス管理責任者等実践研修（定員1,040名） 4,654千円
- ・相談支援従事者初任者研修（定員500名） 5,207千円 等

○障害福祉のしごと魅力発信事業（障害福祉事業課） 5,000千円（R7 5,000千円）

障害福祉分野の人材確保を図るため、新規就業を促進する取組を行います。

[主な内容]

- ・大学生等を対象とした就業体験やセミナー・イベントの開催
- ・中高生やその保護者等を対象とした進路及び現場説明会
- ・SNSを活用した魅力の発信 など

○重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業（障害福祉事業課）

305,019千円（R7 263,224千円）

県内の重度の強度行動障害のある方が本人の意向に沿った生活の場を確保できるよう、暮らしの場支援会議を通して、県全体で重度の強度行動障害のある方を支援します。

[事業内容]

- 1 「暮らしの場支援会議」の設置 2,759千円（R7 2,759千円）
- 2 重度の強度行動障害のある方の受入等支援事業 302,260千円（R7 260,465千円）
 - ・グループホーム整備 11,540千円（R7 11,087千円）
 - ・既存施設の改修費 118,200千円（R7 113,400千円）
 - ・短期入所施設の改修費 52,800千円（R7 51,000千円）
 - ・運営費補助 119,720千円（R7 84,978千円）

○暮らしの場づくりサポート事業（障害福祉事業課） 7,100千円（R7 7,100千円）

重度の強度行動障害のある方の地域での受入先の拡大を図るため、相談支援事業所等への支援を強化するほか、関係事業者の理解促進や連携強化のための取組を新たに行います。

[主な内容]

- ・相談支援事業所（地元市町村含む）等へのアドバイザー派遣
- ・受入に向けた医療・福祉関係者の連携の場づくり（受入施設の見学・意見交換会等）
- ・受入後の伴走支援サポーターの派遣

○強度行動障害者等への県単加算事業（障害福祉事業課）

100,000千円 (R7 100,000千円)

居宅あるいは通所サービスでの支援が困難な強度行動障害者を受け入れた入所施設等について、施設の負担を軽減するため、支援員の加配に対して、加算を行います。

[補助対象] 県内の障害者支援施設・グループホーム又は障害児入所施設

[加算額] 障害者：日額4,810円（県内居住の強度行動障害者と判定された者1人につき）

[補助率] 県1/2、市町村1/2

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業（障害福祉事業課） 56,000千円

障害者支援施設等における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、介護ロボットやＩＣＴ導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] ・介護ロボット 移乗介護等 1台あたり上限額1,000千円

移動支援等 1台あたり上限額 300千円

（1事業所あたり上限額1,200千円～2,100千円）

・ＩＣＴ タブレット端末や情報共有円滑化などのためのソフトウェア等
（1事業所あたり上限額1,000千円）

・上記メニューのパッケージ型導入支援（1事業所あたり上限額10,000千円）

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○障害児支援分野におけるＩＣＴ化推進事業（障害福祉事業課） 13,000千円

障害児支援分野における業務負担軽減や業務効率化の取組を推進するため、ＩＣＴ導入を行う事業者に対して助成します。

[補助割合] 国1/2、県1/4

[基準額] 1事業所あたり1,000千円

○千葉リハビリテーションセンター再整備事業（障害福祉事業課）

6,478,000千円 (R7 7,926,600千円)

(債務負担行為 42,000千円)

(継続費 19,469,000千円)

開設から40年余りが経過し、施設・設備が老朽化しているほか、居室や訓練室等のスペースが不足している千葉リハビリテーションセンターの再整備を進めます。

令和8年度は、引き続き、第1期の外来診療棟の建築工事を進めるとともに、第2期の居住棟の建築工事に着手するため、新たに継続費を設定します。

[主な事業]

1 第1期工事（外来診療棟の建築等） 4,453,404千円

| 年 度 | 事業費（千円） | 主な内容 |
|-----|-----------|-----------------|
| 5年度 | 0 | 入札・契約 |
| 6年度 | 2,108,500 | 建築工事（外来診療棟建築工事） |
| 7年度 | 7,811,799 | 建築工事（外来診療棟建築工事） |
| 8年度 | 4,453,404 | 建築工事（外来診療棟建築工事） |
| 9年度 | 1,471,297 | 改修工事等（連絡橋改修工事等） |

2 第2期工事（居住棟の建築等） (継続費 19,469,000千円)

| 年 度 | 事業費（千円） | 主な内容 |
|------|------------|------------------------------------|
| 8年度 | 0 | 入札・契約 |
| 9年度 | 459,923 | 解体工事（本館棟・中央棟解体工事） |
| 10年度 | 2,651,285 | 解体工事（本館棟・中央棟解体工事） 建築工事（居住棟建築工事） |
| 11年度 | 4,946,773 | 建築工事（居住棟建築工事） |
| 12年度 | 11,397,224 | 建築工事（居住棟建築工事） |
| 13年度 | 13,795 | 解体準備（旧居住棟・更生棟解体準備） |

3 医療機器・情報システム整備 1,941,000千円

4 開院運用調整支援業務委託 29,700千円

○重度心身障害者（児）医療給付改善事業（障害者福祉推進課）

4,500,000千円（R7 4,500,000千円）

重度心身障害者（児）の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

[対象者] 身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Ⓐ、Aの1、Aの2、
精神障害者保健福祉手帳1級の保持者

[自己負担] 入院1日・通院1回につき300円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2

○障害者就業・生活支援センター事業〔一部再掲〕（障害福祉事業課、産業人材課）

199,026千円（R7 184,579千円）

障害者の自立を促進するため、障害者に身近な地域で生活面と就業面等で一体的に支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を設置・運営します。

[設置数] 16ヶ所

[事業内容]

- ・生活習慣の形成など日常生活の自己管理・地域生活・生活設計に関する助言等
- ・就職活動・職場定着等に向けた支援、企業に対する雇用管理上の助言等

○障害者の工賃アップのための事業（障害福祉事業課） 57,672千円（R7 54,036千円）

県内の就労支援事業所等における工賃水準の向上を図るため、商品の販路拡大や新商品開発等に取り組む事業所を支援します。

[事業内容]

- ・販路や受注を拡大するための合同販売会の開催
- ・障害者就労施設等の効率的な運営のための研修、相談
- ・農福連携による障害者の就農促進に向けた技術指導、現場実習 等

○医療的ケア児等に対する支援の充実（障害福祉事業課、子育て支援課）

308,668千円（R7 313,903千円）

医療的ケア児等の地域施設等での受入れが広がるよう、支援の中核的な役割を担う医療的ケア児等支援センターにおいて、医療的ケアに対応できる人材育成等を引き続き実施します。

また、保育所等において医療的ケア児の受入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[事業内容]

1 医療的ケア児等総合支援事業 20,700千円（R7 20,700千円）

- ・医療的ケア児等支援センター事業委託 19,195千円
- ・看護師等を対象とした医療的ケア児等の在宅移行支援に関する研修 957千円
- ・千葉県医療的ケア児等支援地域協議会の運営 548千円

2 医療的ケア児保育支援事業 287,968千円（R7 293,203千円）

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業（特別支援教育課）

81,500千円（R7 57,800千円）

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するためのモデル事業について、令和8年度は対象校を全ての県立特別支援学校に拡大し、新たな通学支援体制の構築に向けた検証を引き続き実施します。

[支援内容] 福祉タクシー等利用費用及び同乗する看護師等の派遣費用（年間40回分）

[対象校] 全ての県立特別支援学校

○医療型短期入所事業所開設支援事業（障害福祉事業課） 23,000千円（R7 21,000千円）

在宅で医療的ケア児（者）の介護を行う家族の負担を軽減するため、短期入所事業所の開設を支援します。

〔事業内容〕

1 医療型短期入所事業所設備整備事業 10,000千円

病院、診療所又は介護老人保健施設が医療型短期入所事業所を開始するにあたり必要となる備品の整備費用を助成します。

〔補助率〕 1/2

〔補助基準額〕 単独型及び併設型1,000千円/床（上限5,000千円）、空床型1,000千円/施設

2 医療型短期入所事業所開設支援事業 13,000千円

医療型短期入所事業所を開設する医療法人等の掘り起こしや開設予定の事業所に対する研修を行います。

○依存症対策地域支援事業（障害者福祉推進課） 12,000千円（R7 12,200千円）

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症への理解を広げ、依存症状に悩む方が適切な治療や助言を受けられるよう、当事者やその家族に対する相談支援体制を整備するとともに、予防のための普及啓発や依存症からの回復支援や相談活動等に取り組む民間団体の活動を支援します。

〔主な内容〕

- ・専門相談支援事業（精神保健福祉センターにおける面談による相談）
- ・治療及び回復支援事業
- ・著名人による依存症問題講演会の開催
- ・民間団体（依存症当事者や家族の会）への支援 等

《社会保障費》

社会保障費 394,396,092千円 (R7 372,802,926千円)

1 補助事業 376,750,402千円 (R7 355,446,698千円)

[主な事業]

○子ども・子育て支援

- ・児童手当支給事業 (子育て支援課) 11,087,000千円 (R7 11,643,000千円)
- ・保育所等への運営費の給付 (子育て支援課) 35,502,000千円 (R7 31,200,000千円)
- ・小規模保育等への運営費の給付 (子育て支援課) 4,746,000千円 (R7 4,190,000千円)
- ・多様なニーズに対応した子育て支援 (子育て支援課) 2,804,000千円 (R7 2,654,000千円)

○障害者支援

- ・障害者自立支援給付費負担金 (障害福祉事業課) 39,200,000千円 (R7 34,500,000千円)
- ・自立支援医療事業 (子育て支援課、障害者福祉推進課、障害福祉事業課) 13,424,000千円 (R7 12,627,000千円)
- ・障害児通所給付費負担金 (障害福祉事業課) 13,652,000千円 (R7 11,890,000千円)

○高齢者支援

- ・介護給付費県負担金 (高齢者福祉課) 76,030,000千円 (R7 73,360,000千円)
- ・後期高齢者医療給付費負担金 (保険指導課) 64,300,000千円 (R7 61,800,000千円)

○その他

- ・生活保護事業 (健康福祉指導課) 5,560,000千円 (R7 5,600,000千円)
- ・難病医療費助成事業 (疾病対策課) 10,000,000千円 (R7 8,900,000千円)
- ・重層的支援体制整備事業交付金 (健康福祉指導課) 2,100,000千円 (R7 2,000,000千円)
- ・特別会計国民健康保険事業繰出金 (保険指導課) 31,902,000千円 (R7 32,580,000千円)
- ・国保経営安定化対策事業 (保険指導課) 16,073,000千円 (R7 14,864,000千円)

2 単独事業 17,645,690千円 (R7 17,356,228千円)

[主な事業]

- ・子ども医療費助成事業 (子育て支援課) 6,800,000千円 (R7 6,800,000千円)
- ・重度心身障害者 (児) 医療給付改善事業 (障害者福祉推進課) 4,500,000千円 (R7 4,500,000千円)
- ・ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課) 960,000千円 (R7 1,045,000千円)

4 こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

(1) こども・若者施策の充実

○保育の質の充実に向けた取組の推進（子育て支援課） 39,400千円（R7 47,100千円）

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

1 自然環境保育推進事業 36,000千円（R7 43,700千円）

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然環境保育」に取り組む団体を認証し活動に要する費用を助成します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円（R7 3,400千円）

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有する保育アドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 4、5歳児を対象に、週1回の頻度で保育アドバイザーを派遣

○千葉県保育士待遇改善事業（子育て支援課） 2,500,000千円（R7 2,490,000千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の待遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の待遇改善に係る事業

[基 準 額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業【一部新規】〔一部再掲〕(子育て支援課)

2,027,814千円 (R7 2,013,000千円)

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。また、令和8年度は新たに地域限定保育士試験を実施します。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 67,306千円 (R7 89,007千円)

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円(月額)、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 30,667千円 (R7 28,875千円)

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育人材等就職・交流支援事業【新規】 24,110千円

地域に根差した保育人材の発掘・定着支援を図るため、実技試験を講習に代えて行う「地域限定保育士試験」を実施します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

4 保育補助者雇上強化事業 602,000千円 (R7 602,000千円)

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6

(財政力指数が1.0を超える市町村は国1/2、県1/4、市町村1/4)

5 保育体制強化事業 338,625千円 (R7 338,625千円)

給食の配膳や清掃などを行う保育支援員の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

(財政力指数が1.0を超える市町村は国1/3、県1/3、市町村1/3)

6 都市部における保育所等への賃借料支援事業 584,294千円 (R7 552,896千円)

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

7 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 287,968千円 (R7 293,203千円)

保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

8 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円 (R7 7,744千円)

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

243,160千円（R7 252,000千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 47,000千円（R7 47,000千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 31,000千円（R7 31,000千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 156,360千円（R7 166,000千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：11,880人、指定研修実施機関分：5,240人

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

35,502,000千円（R7 31,200,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

4,746,000千円（R7 4,190,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する施設への運営費の給付【新規】
(子育て支援課) 180,000千円

多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て世帯への支援を強化するため、保育所等に在籍していないこどもでも保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 保育所、幼稚園、認定こども園 等

[負担割合] 支援納付金1/2、国1/4、県1/8、市町村1/8

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,900,000千円 (R7 2,000,000千円)

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象] • 特定乳幼児・障害児受入分： 370,000千円
• その他児童分 : 1,530,000千円

[補助率] • 特定乳幼児・障害児受入分：県1/3、市町村2/3
• その他児童分 : 県1/2、市町村1/2

○保育環境整備促進事業（子育て支援課） 19,000千円 (R7 19,000千円)

「こども誰でも通園制度」を実施する事業者が、国の補助事業を活用して新たに施設の整備等を行う場合に、県が独自に上乗せ補助を行います。

[対象事業] 国の交付金を活用して行う「こども誰でも通園制度」に係る施設の整備等

[基準額] 47,862千円 (県負担額の上限は3,988千円)

[負担割合] 国2/3、市町村1/12、県1/12、事業者1/6

○多様なニーズに対応した子育て支援〔再掲〕（子育て支援課）

2,804,000千円 (R7 2,654,000千円)

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 815,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 620,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 667,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 399,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 3,741,000千円 (R7 3,489,000千円)

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 352,596千円 (R7 317,702千円)

子供たちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 32市町

○子どもの放課後体験活動支援事業（子育て支援課） 16,000千円（R7 10,000千円）

県内の放課後児童クラブ等において、民間企業等が持つノウハウを活用し、様々な体験活動や外遊びなどの機会の充実に取り組みます。

〔事業内容〕

- ・体験プログラムを提供するインストラクターの派遣
- ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会の実施

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（子育て支援課） 6,800,000千円（R7 6,800,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

〔実施主体〕市町村

〔負担割合〕県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

〔助成対象〕通院 小学校3年生まで

入院 中学校3年生まで

〔自己負担〕通院1回、入院1日につき300円

（月額上限）同一医療機関、同一月の受診における通院6回、入院1日以降無料

〔支給方法〕現物給付

○ひとり親家庭等医療費等助成事業〔再掲〕（子育て支援課）

960,000千円（R7 1,045,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

〔対象者〕ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

〔自己負担〕入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

〔負担割合〕県1/2、市町村1/2

○子育て等応援！チーパス事業（子育て支援課） 27,668千円（R7 20,850千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

〔対象〕 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

- 〔実施方法〕 ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布
②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供
③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける
④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

〔主な事業〕 広報物資の作成 660千円

協賛店拡大に向けた業務委託 5,000千円

ウェブサイト「チーパス・スマイル」の運用・改修 20,508千円

○地域少子化対策重点推進事業（子育て支援課） 454,336千円（R7 385,000千円）

県と市町村で構成する千葉県少子化対策協議会において、少子化対策の方策を検討するとともに、若い世代を対象としたライフデザインセミナーの実施、市町村や県内企業の結婚支援策への助言を行うため専門的な知見をもつコンシェルジュの配置を行います。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等の補助を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

〔主な事業〕

・千葉県少子化対策協議会関連事業 13,190千円

・結婚新生活支援事業費補助事業 401,840千円

○妊活健診支援事業【新規】(子育て支援課) 150,000千円

こどもを希望する方が、正しい知識のもと安心して妊娠・出産に臨めるよう、妊娠や出産について、知識の啓発を行うとともに、不妊症の可能性に悩む方が少しでも早く検査や必要な治療を受けられるよう、不妊症に係る検査費を助成します。

[事業内容]

1 早期不妊検査費助成事業

[実施主体] 市町村

[対象者] 以下の条件を満たす法律上の夫婦又は事実婚の夫婦

- ・申請時に千葉県内に住所を有すること
- ・検査受検時の妻の年齢が43歳未満であること
- ・保険医療機関において検査を受けたこと
- ・県が作成する啓発動画を視聴すること

[助成額] 3万円（1回の検査）

[助成回数] 1組1回

2 妊娠や不妊治療に係る情報提供事業

各市町村の検査費助成についての情報や、妊娠や不妊治療に関する情報を発信する総合ホームページを作成するほか、妊活アプリや住まい情報ホームページ等とも連携し、幅広いチャネルを用いた啓発を行います。

○子どもの権利啓発事業（子育て支援課） 5,700千円（R7 6,000千円）

子どもの権利を社会全体で守るため、当事者であるこども及び保護者等に対し、子どもの権利の周知・啓発を図ります。

[事業内容]

- ・啓発物資の配布
- ・子育て雑誌への特集掲載

○こども・若者からの政策提案制度【新規】(子育て支援課) 11,000千円

こども・若者の意見を県政に反映させる仕組みとして、県内の中高生が県の施策について学んだうえで県に政策提案を行うワークショップを開催するほか、より幅広い層のこども・若者からも意見を募るために、オンラインの意見表明・集約システムを導入します。

[事業内容]

- ・県内中学校・高校の生徒会を中心とした政策提案ワークショップの開催
- ・オンライン意見表明・集約システムの導入・運用

○若者の仲間づくり支援事業(ミラチバプロジェクト)(子育て支援課)

100,000千円 (R7 72,000千円)

県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心をきっかけとした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

[事業内容]

- ・本事業へ賛同する企業等と連携して実施するイベントの企画・運営支援
- ・実施イベント等の広報
- ・「ちば部」ホームページ・SNSの保守運用
- ・行政、企業団体等を構成員とする「ちば若者みらい応援会議」の運営

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課、子育て支援課）

1,059,420千円（R7 816,933千円）
(債務負担行為 25,000千円)

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

[事業内容]

1 里親委託推進事業 158,637千円（R7 75,640千円）

里親委託や登録を推進させるため、制度の普及啓発や里親に対する研修などを一貫して実施するとともに、里親委託前に実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費等について引き続き補助します。また、職員と里親の負担軽減と手続の円滑化を図るため、里親名簿等の共有や措置費の支払に関する新たなシステムを構築します。

2 児童安全確認民間協力員事業 46,930千円（R7 40,882千円）

児童虐待事案へ迅速に対応し、深刻事案へ注力するため、リスクが低いと児童相談所が判断する虐待通告について、安全確認を委託により実施します。

[対応時間]365日 11:00～21:00

[体制]1拠点 常時2チーム（1チーム2名体制）

3 児童相談所虐待防止体制強化事業 363,697千円（R7 254,375千円）

24時間365日電話相談に応じるとともに、児童虐待通告があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

4 児童相談所専門機能強化事業 102,816千円（R7 90,963千円）

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

5 児童虐待対策関係機関強化事業 18,773千円（R7 18,646千円）

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

6 子ども虐待防止地域力強化事業 36,115千円（R7 36,115千円）

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

7 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,432千円（R7 4,432千円）

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

8 子どもの心の診療ネットワーク事業 8,540千円（R7 7,880千円）

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へのコーディネーターを配置し、助言を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

9 社会的養護自立支援事業 99,480千円（R7 83,000千円）

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、生活相談員等によるアウトリーチや弁護士による法律相談体制を整える等、退所後の支援を行います。

10 乳児院等多機能化推進・妊産婦等生活援助事業 196,000千円 (R7 181,000千円)

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、医療的ケア児や障害児等の受入等を実施する乳児院や児童養護施設のほか、家庭生活に支障が生じている特定妊婦と出産後の母子等を支援します。

11 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 24,000千円 (R7 24,000千円)

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメール、SNSにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

○児童相談所の機能強化【一部新規】(児童家庭課) 9,096,858千円 (R7 5,891,707千円)

(債務負担行為 341,000千円)

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 1,634,342千円 (R7 5,289,687千円)

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、松戸児童相談所（予定）を新設するため、建設工事を進めます。

[主な事業] 令和6～8年度 建設工事等 1,634,342千円

3 児童相談所の建替え等 7,270,247千円 (R7 315,103千円) (債務負担行為 341,000千円)

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた建設工事を進めていきます。また、施設が老朽化している君津児童相談所について、整備方針の検討にあたり基本計画を策定します。

[主な事業] • 柏児童相談所、銚子児童相談所

令和7～8年度 建設工事等 7,250,247千円 (債務負担行為334,000千円)

• 君津児童相談所【新規】

令和8年度 基本計画策定 20,000千円 (債務負担行為7,000千円)

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 41,317千円 (R7 178,917千円)

県、政令・中核3市と県警との情報連携や児童相談所の電話対応における会話記録の自動作成など、ICTを活用して児童相談所の業務の適正化及び効率化を図ります。

[主な事業]

| | |
|------------------|----------|
| ・児童相談所支援システム運用管理 | 6,415千円 |
| ・県警との情報連携システムの運用 | 6,000千円 |
| ・音声マイニングシステムの運用 | 15,530千円 |

5 一時保護所における学習支援 111,759千円 (R7 96,000千円)

一時保護所の学習支援を民間事業者に委託することにより、在所する児童の学習をサポートします。

○児童虐待防止SNS相談事業（児童家庭課） 60,000千円 (R7 60,000千円)

国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置します。

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

○子どもの権利擁護推進事業（児童家庭課） 53,296千円 (R7 28,200千円)

子どもの権利擁護推進のため、児童養護施設等へ入所措置を受けた子どもが意見を申し立てる機会を確保するとともに、一時保護所や児童養護施設等で生活する子どもの意見表明等を支援します。令和8年度から意見表明等支援の対象に新たにファミリーホーム等で生活することもを追加します。

[主な事業]

1 子どもの権利擁護に係る環境整備 490千円

児童養護施設等へ入所措置を受けた子どもの申立てに応じて、社会福祉審議会が関係機関や子どもへ調査・審議を行い、必要な場合に意見具申を行う仕組みを整備します。

2 子どもの意見表明等支援事業 46,337千円

一時保護所（児童相談所）等で生活する子どもの悩みや不満、措置内容に関して、児童相談所等への意見表明を支援する、独立した立場の支援員を配置します。

○ヤングケアラー支援体制強化事業（児童家庭課） 27,000千円（R7 27,000千円）

ヤングケアラーに対する専門的な支援体制を整えるため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修等を行うとともに、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を設置します。

[主な事業]

・相談窓口の設置 13,085千円（R7 13,085千円）

週5日、午前9時～午後6時、常時2名配置

・ピアサポート・オンラインサロンの開催 9,486千円（R7 9,486千円）

・ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円（R7 2,429千円）

○DV等の防止及び被害者支援の推進【一部新規】（児童家庭課）

351,998千円（R7 320,473千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

1 相談支援体制の充実 294,417千円（R7 261,987千円）

・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 226,502千円

・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 61,918千円

・女性自立支援施設通所型支援モデル事業【新規】 5,997千円

2 DVの早期発見に向けた広報啓発 7,677千円（R7 8,642千円）

・DV防止に関する広報・啓発 5,543千円

・DV予防教育の推進 2,134千円

(2) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 30,684,649千円（R7 31,469,377千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では31,500円、幼稚園では18,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

○私立学校経常費補助（特別補助〔専門学校職業実践専門課程運営費補助〕）（学事課）

9,000千円（R7 10,000千円）

私立専修学校（専門課程）の振興と学生負担の軽減を図るため、職業実践専門課程の運営に要する経常的経費に対し、県独自で助成します。

〔補助対象経費〕 教育課程編成等に係る委員報酬のほか、講演費・講座費、教員研修費

〔補助基準額〕 1学科あたり20万円（但し1校あたり40万円を上限）

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園等特別支援教育経費〕）（学事課）

724,000千円（R7 660,000千円）

私立幼稚園等における特別支援教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人立の幼稚園等に対し、障害のある幼児の特別支援教育に必要な経費を助成します。

〔補助対象経費〕 人件費、教育研究経費、管理経費及び設備費

〔補助基準額〕 障害のある幼児1人以上就園：784千円/人

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園学びのスタート推進事業〕）【新規】（学事課）
80,000千円

私立幼稚園における質の高い教育を推進するため、英語教育や数理教育等の実施に必要な経費を助成します。また、増加傾向にある外国人の園児・保護者と受け入れ幼稚園を支援するため、通訳の配置等に必要な経費を助成します。

1 次世代を担う人材育成の促進 50,000千円

[補助対象経費]

- ・グローバル人材育成のための英語教育の強化
- ・国際交流の推進
- ・数理、データサイエンス、AI教育等の推進
- ・幼稚園における外国語、異文化に触れる機会の提供等

[補助率] 国1/2、県1/2（1園あたり900千円が上限）

2 外国人幼児受入の促進 30,000千円

[補助対象経費]

教職員と園児・保護者間における外国語でのコミュニケーションの補助を目的として配置する通訳やサポート人材に係る経費

[補助率] 国1/2、県1/2（1園あたり180千円が上限）

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援事業〕）【一部新規】（学事課） 334,000千円（R7 313,000千円）

私立幼稚園の教職員等の人材確保を支援するため、国の補助制度の改正に対応し、給与改善やキャリアアップに要する経費に対し、助成します。

〔補助対象経費〕 学校法人が行う教職員の給与改善やキャリアアップに要する経費

〔補助基準額・補助率〕

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

・補助基準額

令和4年2月基本給と比較して、通常のベースアップと定期昇給分を合わせた基準を超える金額

・補助率：2/3（国1/3、県1/3）

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

・補助基準額：1名につき月額2,000円

・補助率：10/10（県10/10）

③中核リーダー・専門リーダー・若手リーダー加算分【新規】

・補助基準額：中核リーダー・専門リーダー 月額40,000円

若手リーダー 月額 5,000円

・補助率：2/4（国1/4、県1/4）

④幼稚園教諭専修・一種免許状への上進者加算分【新規】

・補助基準額：1名につき月額5,000円

・補助率：2/4（国1/4、県1/4）

○私立高等学校等 I C T 環境整備事業【一部新規】（学事課）

112,000千円（R7 85,000千円）

私立高等学校等における I C T 教育環境の一層の充実を図るため、電子黒板やプロジェクタ等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

令和8年度からは、ネットワークの改善を図るための校内 L A N の整備に要する経費についても支援を行います。

1 I C T 教育設備の整備 62,000千円

〔補助率〕 1/4

2 校内 L A N の整備【新規】 50,000千円

〔補助率〕 1/3

○私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業【新規】(学事課) 7,000千円

私立高等学校等における理科及び算数・数学教育環境の一層の充実を図るため、計量器、実験機械器具、計算機器等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

○私立学校ＬＥＤ照明器具導入事業費補助(学事課) 110,000千円 (R7 110,000千円)

私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、県独自で助成します。

なお、令和8年度からは、私立幼稚園も補助対象とします。

[補助対象経費] 学校法人が行うLED照明の整備に要する経費 (上限額15,000千円/校)

[補助率] 2/3

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 25,033,000千円（R7 12,583,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給額を引き上げます。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給上限額] 全日制 生徒1人あたり457,200円／年

通信制 生徒1人あたり337,200円／年

※定額授業料の場合

[負担割合] 国3/4、県1/4

○私立高等学校入学会員軽減事業補助（学事課） 263,000千円（R7 270,000千円）

私立高校が保護者に対し、入学会員を軽減した場合、その経費を助成します。

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学会員を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 712,000千円（R7 555,000千円）

私立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給対象世帯を拡充します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

| 所得基準等 | 区分 | 支給額（年） |
|----------------------------|----------------|----------|
| 生活保護受給世帯 | 全日制・定時制 通信制 | 52,600円 |
| 年収270万円未満程度の世帯 | 全日制・定時制 | 152,000円 |
| | 通信制・専攻科 | 52,100円 |
| 年収270万円以上、年収380万円未満程度の世帯 | 全日制・定時制 | 50,670円 |
| | 通信制・専攻科 | 17,370円 |
| 年収380万円以上、年収490万円未満程度の世帯 | 全日制・定時制 | 38,000円 |
| | 通信制 | 13,030円 |
| 年収380万円以上、年収600万円未満程度の多子世帯 | 専攻科 | 13,030円 |

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立専門学校入学会・授業料減免事業補助（学事課）

2,100,000千円（R7 1,200,000千円）

県内の私立専門学校が授業料・入学会の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

〔補助率・補助上限額〕

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

| 所得基準等 | 補助率 | 補助上限額 | | | |
|--------------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|
| | | 昼間部 | | 夜間部 | |
| | | 入学会 | 授業料 | 入学会 | 授業料 |
| 年収270万円未満程度 | 3/3 | 160千円 | 590千円 | 140千円 | 390千円 |
| 年収270万円以上、年収300万円未満程度 | 2/3 | 107千円 | 393千円 | 93千円 | 260千円 |
| 年収300万円以上、年収380万円未満程度 | 1/3 | 53千円 | 197千円 | 47千円 | 130千円 |
| 多子世帯 ※所得基準なし | 3/3 | 160千円 | 590千円 | 140千円 | 390千円 |
| 工業専門課程、農業専門課程 (年収600万円未満程度) | 1/4 | 40千円 | 148千円 | 35千円 | 98千円 |

※所得基準は家族構成により異なる。

〔負担割合〕 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業（学事課） 8,400千円（R7 11,000千円）

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

〔対象者〕 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、かつ保護者の資産保有額が700万円未満の世帯

〔補助額〕 児童1人当たりの年間授業料全額か33万6千円のいずれか低い方

○公立高等学校等就学支援事業（財務課） 10,348,000千円（R7 10,494,000千円）

公立高校等に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生 等

[支給額] 生徒1人当たり118,800円/年（全日制）

[負担割合] 国3/4、県1/4

○公立高等学校等奨学のための給付金事業（財務課） 1,194,000千円（R7 895,000千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給対象世帯を拡充します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

| 所得基準等 | 区分 | 支給額（年） |
|----------------------------|-------------|----------|
| 生活保護受給世帯 | 全日制・定時制・通信制 | 32,300円 |
| 年収270万円未満程度の世帯 | 全日制・定時制 | 143,700円 |
| | 通信制・専攻科 | 50,500円 |
| 年収270万円以上、年収380万円未満程度 | 全日制・定時制 | 47,900円 |
| | 通信制・専攻科 | 16,830円 |
| 年収380万円以上、年収490万円未満程度 | 全日制・定時制 | 35,930円 |
| | 通信制 | 12,630円 |
| 年収380万円以上、年収600万円未満程度の多子世帯 | 専攻科 | 12,630円 |

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減【新規】（保健体育課） 16,600,000千円

公立小学校等に在籍する児童の保護者の教育費負担軽減を図るため、学校給食費について、補助します。

〔対象者〕 公立小学校等に在籍する児童

〔補助額〕 児童一人当たり月額5,200円（特別支援学校の児童は一人当たり月額6,200円）

〔負担割合〕 国1/2、県1/2

○公立中学校等給食費無償化事業（保健体育課） 466,000千円（R7 1,238,000千円）

子供が多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、公立中学校等に在籍する第3子以降の学校給食費を無償化します。

〔対象者〕 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（公立中学校等在籍者に限る）

〔負担割合〕 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

県立学校：県10/10

○教員不足解消に向けた緊急対策事業（教職員課） 30,000千円（R7 30,000千円）

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを実施するとともに、大学と連携し、モデル事業を実施することにより、教員の確保に取り組みます。

〔事業内容〕

・教員採用プロモーション 24,500千円

教員の魅力ややりがいを伝えるため、教員採用情報サイト内のコンテンツ充実や、パンフレットなどを作成するほか、就職活動用ウェブサイト等を活用した情報発信や教員志願者向けのイベントを実施します。

・大学とのモデル事業 5,500千円

千葉大学及び本県の教員志願者が多い県内外私立大学との協働により、教育学部生による県内小中学校での教育活動体験等を実施します。

○教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業（教職員課）

77,000千円（R7 58,000千円）

（債務負担行為 369,000千円）

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者の奨学金返還を緊急的に支援します。

[対象奨学金] 日本学生支援機構の第一種奨学金

[対象校種] 小学校・中学校・特別支援学校

[対象者] 令和6年度から令和11年度までの新規採用者

[支給額] 貸与額全額を10年間に分けて支給

○教員の多忙化対策の推進【一部新規】（教職員課、学習指導課、保健体育課）

1,829,300千円（R7 1,722,000千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員するとともに、引き続き市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。また、令和8年度からは、県立高校においても、部活動指導員を試行的に配置します。

[事業内容]

1 スクール・サポート・スタッフの配置 1,515,300千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校938人、特別支援学校37人、高等学校20人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

2 副校長・教頭マネジメント支援員の配置 261,800千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校62人、特別支援学校4人、高等学校19人

[業務内容] 保護者や外部との連絡調整、勤務・会計・施設管理事務の支援 等

3 部活動指導員の配置 52,200千円

(1) 市町村への助成

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[配置人数] 中学校178人

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

(2) 県立学校への配置【新規】

[配置人数] 高等学校5人

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

○地域クラブ活動体制整備事業（学習指導課、保健体育課）

384,000 千円 (R7 373,000 千円)

部活動の段階的な地域展開に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備、指導者の確保等に関する助成等を行います。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 等

[主な事業]

1 コーディネーターの配置 12,623 千円

市町村への助言や関係団体との連絡調整等を行うコーディネーターを本庁及び教育事務所に配置します。

[配置人数] 7 人

2 市町村事業に対する補助 353,846 千円

地域展開に向けた体制整備や指導者の確保、関係団体との連携強化、参加費用負担への支援などに取り組みます。

3 県立中学校における取組 4,194 千円

県立中学校において、段階的な地域展開を進めます。

○業務改善DXアドバイザー配置事業（教育総務課） 28,000 千円 (R7 35,000 千円)

I C T の活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的に I C T 化や業務改善の提案等を行う専門人材をモデル的に配置します。

[配置対象] 市町村教育委員会（小・中学校）、県立学校（高等学校、特別支援学校）

[配置人数] 6 人

○学校問題解決サポート事業（教育総務課、児童生徒安全課）

66,100千円（R7 60,000千円）

県立学校等に関する問い合わせにワンストップで対応する統一ダイヤルを用意するとともに、専門家等との連携が必要な事案については、専属で対応する職員を配置し、保護者等の利便性を向上させるとともに、教職員が業務に専念できる環境を構築します。

[事業内容]

1 県教育庁統一ダイヤルの設置 44,300千円

県民から各県立学校等への外線電話にワンストップで対応する「県教育庁統一ダイヤル」を設置します。

2 学校問題解決支援コーディネーターの配置 21,800千円

統一ダイヤルで受け付けた事案等のうち、専門家や関係課等と連携して対応が必要な事案に対応する職員を配置し、早期対応・問題解決を図ります。

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）

5,818,701千円（R7 11,190,000千円）

（債務負担行為 12,822,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 5,018,901千円

〔事業箇所〕 調査・基本設計 9校

実施設計 18校

仮設校舎賃貸借 13校

工事 13校

2 県立学校屋上防水等改修 799,800千円

〔実施施設〕 大規模改修の着手が概ね令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

〔実施箇所〕 実施設計8校8棟、工事7校8棟

○特別支援学校整備事業（教育施設課、財務課、特別支援教育課）

3,401,365千円（R7 606,700千円）

（債務負担行為 10,068,000千円）

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を進めます。

[事業内容]

| | |
|---------------------------|----------------------|
| ・旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設 | 1,637,052千円 |
| ・浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設 | 952,008千円 |
| | （債務負担行為 229,000千円） |
| ・君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設 | 610,440千円 |
| | （債務負担行為 6,774,000千円） |
| ・松戸特別支援学校の教室棟増築 | 93,000千円 |
| | （債務負担行為 3,045,000千円） |
| ・印旛特別支援学校に仮設教室棟を設置 | 58,865千円 |
| ・流山市立南流山中学校の改修等による学校新設 | 50,000千円 |
| | （債務負担行為 20,000千円） |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○特別支援学校整備事業（教育施設課、財務課、特別支援教育課） 4,506,035千円

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づく新設校の設置等に必要な事業費を増額します。

[事業内容]

- ・工事（特別支援学校3校）

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課）

3,471,768千円（R7 1,994,000千円）

（債務負担行為 5,504,000千円）

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備を進めます。

なお、夏季の暑さが深刻化していることから、令和8年度以降は、理科室等の特別教室や教科準備室などの管理諸室についても整備を進めます。

[主な事業]

| | |
|----------------------------|-------------|
| 1 普通教室（高校） | 1,198,894千円 |
| ・県設置空調（設計14校、空調リース43校） | 387,607千円 |
| ・保護者負担により設置された空調のリース料（78校） | 811,287千円 |
| 2 職員室等の管理諸室（高校） | 450,659千円 |
| ・県設置空調（設計20校、空調リース96校） | 395,541千円 |
| ・保護者負担により設置された空調のリース料（26校） | 55,118千円 |
| 3 特別教室（高校） | 1,061,439千円 |
| ・県設置空調（設計23校、空調リース39校） | 350,391千円 |
| ・保護者負担により設置された空調のリース料（92校） | 711,048千円 |
| 4 体育館（高校） | 347,200千円 |
| ・設計5校 | |
| ・工事2校 | |
| 5 可搬式空調の試行導入 | 18,000千円 |

大規模災害時において避難所等で使用可能な可搬式空調を試行的に導入します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課）

257,674千円

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備の事業費を増額します。

[事業内容]

- ・工事（中学校2校、特別支援学校5校）

○県立高校エレベーター設置事業（教育施設課） 143,000千円（R7 54,600千円）
(債務負担行為 1,777,000千円)

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置を計画的に進めます。

[事業箇所] 高校 6 校 6 基

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課） 4,910,500千円（R7 865,000千円）
(債務負担行為 2,253,000千円)

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等のほか、和式トイレの洋式化を実施します。

[事業内容]

1 トイレ先行改修事業 4,499,500千円

当面の大規模改修の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。

[事業箇所] 工事 16 校 16 棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 411,000千円

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所] 高校 108 校

[改修内容] 和式トイレの洋式化

[総事業費] 2,499 百万円（令和4年度～令和11年度）

○県立学校照明器具ＬＥＤ化事業（教育施設課） 243,700千円（R7 64,700千円）

省エネルギー化による温室効果ガス排出量の削減や財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式により順次ＬＥＤ化します。

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

○小学校専科非常勤講師等配置事業（教職員課） 578,900千円（R7 532,000千円）

（債務負担行為 88,000千円）

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充します。

[事業内容]

1 非常勤講師の配置 423,100千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 102校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:90校、R7:100校、R8:102校

2 技能教科専科指導員の配置 155,800千円

体育及び図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 98校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:70校、R7:80校、R8:98校

○学力向上推進事業（教育政策課、学習指導課） 183,714 千円（R7 189,980 千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

〔主な事業〕

1 学習サポーター派遣事業 139,092千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

〔補助率〕 国1/3

〔配置人数〕 公立小中学校に192人

〔実施内容〕 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 40,200千円

小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

〔実施内容〕 ・「専門学科を体験しよう」事業 5,800千円

　・特別非常勤講師の配置 18,140千円

　・先進的な理数教育の推進 16,260千円

3 S T E A M教育の推進 2,400千円

外部人材による教科横断型の特別授業を県立高校において実施し、理数の魅力・楽しさを伝え、探究心を引き出すとともに、学習の意義の実感により学習意欲の向上を図ります。

○学校DX推進パートナー配置事業（学習指導課） 49,000千円（R7 49,000千円）

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、対象校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材を配置します。

〔配置人数〕 4人

〔対象校数〕 16校

〔実施内容〕 ICTを活用した授業改善の提案、教材作成、事例の横展開

○電子黒板導入事業（学習指導課、特別支援教育課） 43,100千円（R7 122,100千円）

児童生徒の学力向上のため、県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。令和8年度では県立高校2校で可搬式の電子黒板を導入し、引き続き検証を行います。

○公立学校情報機器整備基金事業（学習指導課、特別支援教育課）

4,550,458千円（R7 12,725,275千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、義務教育段階の公立学校における1人1台端末の着実な更新・整備を進めます。

〔主な事業〕

1 市町村の端末調達に係る補助 4,474,500千円

〔補助率〕 2/3

〔補助対象〕 児童生徒全員分（予備機含む）の端末調達（1台あたり上限5.5万円）

2 県の端末調達 14,400千円

県立中学校及び特別支援学校小中学部の端末を更新します。

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業（学習指導課）

76,961千円（R7 69,863千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。また、令和7年度からの県立高校での初期指導体制構築に関する研究事業や市町村立学校でのオンライン日本語指導に関するモデル事業等を引き続き実施します。

〔主な事業〕

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 32,488千円（R7 29,845千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

〔派遣人数〕 109人

2 連絡協議会の開催 623千円（R7 623千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 6,220千円（R7 4,105千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 15,852千円（R7 13,834千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市町村1/3

〔対象市町村〕 11市町村（予定）

5 初期指導体制構築に関する研究事業 8,800千円（R7 8,800千円）

外国人児童生徒が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校程度において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

6 市町村立学校でのオンライン日本語指導モデル事業 7,000千円（R7 7,000千円）

市町村立学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

7 授業における翻訳支援アプリの活用検証事業 1,500千円（R7 1,500千円）

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

○国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】(学習指導課、教育政策課)

379,928千円 (R7 333,674千円)

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進 (学習指導課)

(1) 外国語指導助手 (ALT) 活用事業 303,854千円 (R7 297,174千円)

県立学校において外国語指導助手 (ALT) による授業などに取り組みます。

(2) AIの活用による英語教育強化事業 15,000千円 (R7 15,000千円)

県立高校及び市町村立中学校において、授業や家庭学習での効果的なAI活用を検証するモデル事業を行います。

(3) 外国語による発信力育成のためのモデル事業【新規】 39,274千円

県立中高一貫校において、外国語指導助手 (ALT) の増員やオンライン国際交流の実施等により、英語教育を充実させ、6年間を見通した体系的な英語教育カリキュラムをモデル的に構築します。

2 国際交流の推進 (教育政策課)

(1) 高校生等海外留学助成事業 15,600千円 (R7 15,600千円)

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業 6,200千円 (R7 5,900千円)

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○キャリア教育の推進【一部新規】〔一部再掲〕（教育政策課）

33,000千円（R7 35,895千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

[主な事業]

- | | |
|---|----------------------|
| 1 職業理解のための映像教材作成 | 5,600千円（R7 4,600千円） |
| 中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。 | |
| 2 中学生キャリア教育実践プログラム研究事業 | 8,358千円（R7 14,220千円） |
| 市町村立中学校の1、2年生にキャリアデザインの考え方や自己分析の重要性を学ぶキャリア教育プログラムを実施します。 | |
| 3 キャリアデザイン講演会の実施 | 3,450千円（R7 3,450千円） |
| 生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。 | |
| 4 課題探究型キャリア教育推進事業 | 2,800千円（R7 3,340千円） |
| 県立高校の生徒が地域課題の解決について、地域企業等と共同し、探究活動をすることにより、自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します | |
| 5 就職支援事業 | 890千円（R7 860千円） |
| 生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施とともに、教員研修等を実施します。 | |
| 6 中学校教員の県立高校専門学科の視察研修 | 877千円（R7 750千円） |
| 進路指導の際、より的確に生徒や保護者にアドバイスできるよう、中学校教員を対象に県立高校（専門学科）を視察する研修を実施します。 | |
| 7 主体的な高校選択の推進 | 6,800千円（R7 6,492千円） |
| 児童生徒が自己のキャリアを考え、より適切な高校選択を実現できるよう、専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験学習等を実施とともに、理数系専門人材の育成のため、県内理数科高校の魅力ある教育内容等を情報発信します。 | |
| [実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業〔再掲〕 5,800千円 | |
| ・理数科の魅力発信事業 1,000千円 | |
| 8 おしごと発見フェア【新規】 | 1,000千円 |
| 中学生の職業理解を深め、将来のキャリア形成を後押しするため、中学生との関わりが少ないB to B企業や、特定の分野で高いシェアや独自技術を有する企業等との交流会を開催します。 | |

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業〔再掲〕（特別支援教育課）

81,500 千円 (R7 57,800 千円)

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するためのモデル事業について、令和8年度は対象校を全ての県立特別支援学校に拡大し、新たな通学支援体制の構築に向けた検証を引き続き実施します。

〔支援内容〕 福祉タクシー等利用費用及び同乗する看護師等の派遣費用（年間40回分）

〔対象校〕 全ての県立特別支援学校

○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

(学事課、県民生活課、児童生徒安全課、警察本部少年課)

1,480,413千円 (R7 1,440,705千円)

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化（児童生徒安全課、警察本部少年課）

1,356,481千円 (R7 1,311,593千円)

・スクールカウンセラーの配置（児童生徒安全課） 1,013,133千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーについて、特別支援学校の対応に係る配置人数を拡充します。

[配置人数] 小学校 636人（隔週1日配置）、中学校 309人（週1日配置）

高等学校 121人（週1日配置）、特別支援学校 5→7人（隔週1日配置）、
教育事務所等 11人

・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒安全課） 173,117千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案への対応を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。

[配置人数] 県内に69人を配置し、機動的に対応

・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒安全課） 8,478千円

不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 161,753千円

学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実（児童生徒安全課、県民生活課） 114,573千円 (R7 119,787千円)

・SNSを活用した相談事業（児童生徒安全課） 24,000千円

小学校4年生から高校生までを対象としたSNSを活用した相談窓口を設置します。

[実施期間] 令和8年4月1日～令和9年3月31日の週3日（予定）

[開設時間] 午後6時～午後10時

・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒安全課） 82,893千円

窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けるほか、オンライン相談を実施します。

・青少年ネット被害防止対策事業（県民生活課） 7,680千円

青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒安全課、学事課）

9,359千円 (R7 9,325千円)

- ・いじめ重大事態対策強化事業 6,898千円

県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を配置します。

- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

○不登校児童生徒の教育機会確保事業（児童生徒安全課） 64,869千円 (R7 61,046千円)

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、オンライン授業や教育相談のほか、フリースクール等が実施する活動への支援等を実施します。

[主な事業]

- 1 I C Tを活用した学びの場の構築 3,858千円

不登校児童生徒に対して、自宅から参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。

[対象] 不登校状態にある県内小学校4～6年生、中学生

- 2 千葉県フリースクール活動支援事業 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

[補助率] 1/2

[補助額] 1団体あたり1,000千円以内（下限100千円）

※出席扱いとなる児童生徒1人につき上限100千円

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のためのI C T活用
学習活動や社会性育成のための体験活動など

- 3 校内教育支援センター設置促進事業 13,356千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

- 4 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業 9,933千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や支援員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

[実施期間] 令和8年4月～令和9年3月の週2日（予定）

[開設時間] 15：00～17：00

○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（健康福祉指導課）

21,074千円 (R7 18,330千円)

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にあるこどもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所（居場所カフェ）を作ります。

令和8年度は、より効果的な事業実施に向け、中核地域生活支援センター以外による運営や学校外での居場所づくりについての検証を実施します。

[実施場所] 県内の高等学校13校及び学校外1か所

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者及びそれ以外のNPO法人など

[事業内容] 実施場所ごとに月1回程度開催する居場所づくりの事業において、生徒と福祉団体のスタッフ・地域のボランティア等との交流や当日のこどもの相談対応を行います。

○ I C Tを活用した生徒の見守り支援システムの導入【新規】（児童生徒安全課）

26,000千円

県立高校におけるいじめの重大化や自殺を予防するため、生徒の心身の変化やSOSを確実に捉え、支援が必要な生徒に対して適切かつ迅速な対応ができるよう、出欠席状況や実施したストレスチェックの結果等の生徒の心の健康状態に関する情報を複数の教職員で共有できるシステムを導入し、組織的な支援体制の強化を図ります。

[主な機能]

- ・ストレスチェックの実施
- ・生徒の出欠席状況の確認
- ・生徒からの面談希望の発信、面談等の対応状況の確認

○ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業（児童生徒安全課）

20,690千円 (R7 15,000千円)

生徒のウェルビーイングの実現に向けて、福祉等の関係機関との連携や相互協力体制の構築を目的としたモデル事業を県立八千代西高校において引き続き実施します。

[事業内容]

教育課程等の検討、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置

○水産系高校魅力化推進事業【一部新規】（教育政策課） 23,000千円 (R7 11,000千円)

県内水産業の担い手を育成するため、専門人材を配置して水産系高校の魅力向上について引き続き検討を進めます。また、令和8年度からは遠隔地からの生徒受入れを開始することに伴い、当該生徒や受入施設を支援します。

[事業内容]

1 水産系高校魅力化アドバイザー事業 14,000千円

県内水産業の担い手を育成するため、水産系高校の魅力向上や遠隔地からの生徒受入れに向けた検討を進めるにあたって、地元市町村、企業等との連携支援や有効な対策の提案等を行う専門人材を配置します。

[対象校] 銚子商業高校（海洋科）、大原高校（海洋科学系列）、

館山総合高校（海洋科）

2 遠隔地生徒受入促進事業補助金【新規】 9,000千円

遠隔地から県内の水産系高校に進学する生徒の負担軽減を図るため、当該生徒の下宿に要する家賃の一部を補助するとともに、受入施設が要する経費の一部を負担します。

[補助対象] 遠隔地生徒の下宿等を行う施設であって校長が認める施設の管理者

[対象経費] 遠隔地生徒の下宿に関する家賃、施設運営等に関する経費

[補助額] ①遠隔地生徒1人当たり1/3又は3万5千円の低い方を上限／月

②150千円（定額）

○遠隔授業推進事業【新規】(教育政策課) 3,600千円

生徒・教員数の減少、学校の小規模化が見込まれる中で、居住地域に関わらず、生徒の多様なニーズに対応した学びの場を提供していく必要があることから、遠隔授業を試行的に導入します。

[対象校] 安房拓心高校、九十九里高校

○県立学校におけるAEDの屋外設置【新規】(保健体育課) 14,000千円

屋外活動や休日等の学校内で心停止等が発生した場合に、迅速に対応できるよう、全ての県立学校においてAEDを屋外に設置します。

[設置箇所数] 160校

5 誰もがその人らしく生きる・分かり合える共生社会の実現

(1) 多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の実現

○多様性の尊重に関する普及啓発事業（多様性社会推進課）

12,400千円 (R7 15,000千円)

多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、市町村と連携した各種セミナーや県主催の企業向けセミナーを開催するほか、働く場における男女共同参画や多様性尊重の取組を積極的・先進的に行う企業や団体等を表彰し、その優良事例を様々な機会を捉えて周知・展開していきます。

[事業内容]

- ・多様性尊重に関する各種セミナーの開催 5,000千円
 - ①市町村職員向けや地元企業・団体向けセミナー等の開催に関する市町村との連携
 - ②企業向けセミナーの開催
- ・『男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰』の実施 7,400千円

○防災情報バリアフリー化事業【一部新規】〔再掲〕（危機管理政策課）

3,000千円 (R7 9,500千円)

大規模地震や水害等の発災時に、視覚障害者等が安全確保に向けた避難行動をとれるよう、令和7年度に導入した音声対応ハザードマップについて、新たに外国人向けに多言語対応等の機能を追加します。

[事業内容]

- ・視覚障害者等向け音声対応ハザードマップ 1,320千円
- ・外国人向け音声対応ハザードマップ【新規】 1,320千円
- ・避難情報等のプッシュ通知機能導入【新規】 360千円

○多様な働き方推進事業〔再掲〕（雇用労働課） 50,000千円（R7 50,000千円）

中小企業等における長時間労働の削減や働きやすい職場環境の整備、働く人の希望に応じた多様で柔軟な働き方の普及のため、アドバイザー派遣やセミナーの開催、ポータルサイトによる情報発信等を通じて、県内中小企業等の取組を支援します。

〔主な事業〕

- ・アドバイザーの派遣
- ・企業向けセミナーの開催
- ・働きやすい職場環境づくり・テレワークに係る普及啓発 など

○千葉県ジョブサポートセンター事業〔再掲〕（雇用労働課）

127,314千円（R7 120,390千円）

子育て中の女性や中高年齢者などを対象とした再就職・就職後の定着を支援し、女性や高齢者、就職氷河期世代を含むミドル世代など多様な人材の活躍促進、中小企業の人材確保を図ります。

〔事業内容〕

- ・就労相談、再就職支援セミナー、出張相談会の開催
- ・女性求職者向け再就職支援プログラム及び企業向けセミナー等の実施
- ・働き手となるシニアの掘り起こしや県内企業とのマッチング支援等の実施
- ・就職氷河期世代を含むミドル世代に対する求職者支援、定着支援等の実施
- ・在宅ワーカーに対する就業支援や県内企業に対する在宅ワーカーの導入支援等の実施

○男女共同参画推進事業（多様性社会推進課） 5,900千円（R7 6,000千円）

県内の男女共同参画の機運を一層高め、組織のリーダーの方々の意識変革の具体化をさらに進めるため、シンポジウムや異業種交流会などの啓発イベントを実施します。

〔事業内容〕

- | | |
|-------------------|---------|
| ・男女共同参画シンポジウム | 1,162千円 |
| ・女性活躍推進のための異業種交流会 | 2,690千円 |
| ・男女共同参画県民フェスタ | 2,048千円 |

○困難な問題を抱える女性への支援事業（児童家庭課） 48,049千円（R7 47,500千円）

自ら解決できず、周囲にも相談ができないまま困難な問題を抱えている女性の自立を支援するため、繁華街等におけるアウトリーチを通じて、支援の手があることの声かけを行うとともに、支援が必要な女性に対し、相談支援や安心・安全な居場所の提供を行います。

[主な事業]

- | | |
|----------------------|----------|
| ・アウトリーチによる日用品や食品等の配布 | 17,200千円 |
| ・SNS等による相談支援 | 15,000千円 |
| ・居場所の提供 | 15,400千円 |

○農福連携推進事業（担い手支援課） 6,600千円（R7 5,900千円）

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、障害者の就農促進に向けた実証事業などを行うほか、農福連携の実践に関する助言・指導ができる人材を育成する研修を実施します。

[主な事業]

- | | |
|------------------------|---------|
| ・農福連携に携わる専門人材の育成研修、派遣等 | 2,200千円 |
| ・障害者の就農促進に向けた実証事業の実施 | 1,000千円 |
| ・農福連携の認知度の向上 | 3,020千円 |

○障害者就労の促進【再掲】(産業人材課) 183,429千円 (R7 163,801千円)

障害者と企業を対象に、就労意欲の醸成や障害者雇用の理解促進、企業と障害者のマッチング、就労後の職場定着まで細かな支援を行うことで、障害者就労の促進を図ります。

[事業内容]

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 障害者就業支援キャリアセンター事業 | 49,929千円 |
| 2 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 | 6,189千円 |
| 3 企業支援員事業 | 91,330千円 |
| 4 障害者雇用サポート事業 | 35,981千円 |

○県立高校エレベーター設置事業【再掲】(教育施設課) 143,000千円 (R7 54,600千円)

(債務負担行為 1,777,000千円)

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置を計画的に進めます。

[事業箇所] 高校 6 校 6 基

○パラスポーツ振興事業【一部新規】(生涯スポーツ振興課)

78,680千円 (R7 87,030千円)

パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和8年度は、新たに千葉県パラスポーツ情報センター（仮称）を設置し、パラスポーツに関する情報発信や相談対応を行います。

[主な事業]

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1 パラスポーツフェスタ開催事業 | 6,631千円 |
| 2 千葉県パラスポーツ情報センター（仮称）の設置【新規】 | 31,500千円 |
| 3 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 | 5,002千円 |
| 4 パラスポーツ競技団体支援事業 | 5,850千円 |

○ユニバーサルツーリズム推進事業【新規】【再掲】(観光政策課) 2,200千円

観光施設等におけるバリアフリー対応が広がる中、障害のある方が旅行をより身近に感じられるよう、ユニバーサルツーリズムの促進を図るための調査を実施します。

○地域日本語教育等の推進（国際課） 37,700千円（R7 44,100千円）

県内在住の外国人が増加する中、日本人と外国人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、市町村が開設する地域日本語教室を支援するとともに、帶同家族に向けて入門レベルの日本語教育や生活オリエンテーションを実施するなど、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備等を推進します。

[主な事業]

- | | |
|-------------------------|----------|
| ・地域の日本語教育に係るコーディネーターの配置 | 15,932千円 |
| ・基礎日本語教育等の実施 | 7,888千円 |
| ・地域日本語教育推進市町村補助金 | 6,000千円 |
| ・日本語ボランティアの取組発信事業 | 1,100千円 |
| ・日本語ボランティア育成研修 | 619千円 |

○在住外国人向け理解促進事業【新規】（国際課） 3,800千円

外国人住民が地域の一員として暮らしていくために、日本の生活ルールやマナーの習得を促すことが重要であることから、新たに啓発動画を作成し、市町村窓口での周知や情報発信力の強化を図ります。

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【再掲】（学習指導課）

76,961千円（R7 69,863千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。また、令和7年度からの県立高校での初期指導体制構築に関する研究事業や市町村立学校でのオンライン日本語指導に関するモデル事業等を引き続き実施します。

[主な事業]

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 | 32,488千円 |
| 2 連絡協議会の開催 | 623千円 |
| 3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 | 6,220千円 |
| 4 外国人児童生徒等教育補助事業 | 15,852千円 |
| 5 初期指導体制構築に関する研究事業 | 8,800千円 |
| 6 市町村立学校でのオンライン日本語指導モデル事業 | 7,000千円 |
| 7 授業における翻訳支援アプリの活用検証事業 | 1,500千円 |

○外国籍の子供の日本語学習等支援事業（国際課） 5,000千円（R7 5,000千円）

外国籍の子供が地域の一員として暮らし活躍できるよう、義務教育年齢を超過した外国籍の子供を対象に、高等学校への就学に求められる日本語や教科等の指導を行う教室を運営するN P O法人等に対し、経費の一部を補助します。

[補助対象]

県内に事務所又は活動拠点を有するN P O法人、一般法人などの非営利法人

[対象経費]

義務教育年齢を超過した日本語指導を要する外国籍の子供に対し、高校への就学のために必要となる日本語や教科及び受験準備の指導を行う教室の運営に要する経費

[補助率等]

1/3（上限300万円）

○国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】〔再掲〕（学習指導課、教育政策課）

379,928千円（R7 333,674千円）

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進（学習指導課）

（1）外国語指導助手（A L T）活用事業 303,854千円（R7 297,174千円）

県立学校において外国語指導助手（A L T）による授業などに取り組みます。

（2）A Iの活用による英語教育強化事業 15,000千円（R7 15,000千円）

県立高校及び市町村立中学校において、授業や家庭学習での効果的なA I活用を検証するモデル事業を行います。

（3）外国語による発信力育成のためのモデル事業【新規】 39,274千円

県立中高一貫校において、外国語指導助手（A L T）の増員やオンライン国際交流の実施等により、英語教育を充実させ、6年間を見通した体系的な英語教育カリキュラムをモデル的に構築します。

2 国際交流の推進（教育政策課）

（1）高校生等海外留学助成事業 15,600千円（R7 15,600千円）

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

（2）国際教育交流推進事業 6,200千円（R7 5,900千円）

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○外国人材確保支援事業【再掲】（雇用労働課） 25,000千円（R7 20,000千円）

県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、県内中小企業を対象とした外国人材採用・定着セミナー、外国人留学生を対象とした就職支援講座を開催するとともに、企業と留学生との相互理解のための交流会、マッチングに向けた合同企業説明会を開催します。

また、県内企業からの採用・定着に関する相談や、外国人材からの仕事に関する相談を、電話・オンラインで受け付ける窓口を運営します。

[事業内容]

- ・企業向け外国人材採用・定着セミナー、外国人留学生向け就職支援講座の開催
- ・企業と外国人留学生の交流会、合同企業説明会の開催
- ・外国人材雇用相談窓口の運営

○警察における訪日外国人・在留外国人の増加への対応【一部新規】

（警察本部教養課、運転教育課） 5,900千円（R7 2,000千円）

外国人居住者や訪日外国人の増加に対応し、外国語による110番通報等にも迅速に対応できるよう、民間事業者による多言語コールセンターの設置や運転免許センターに来庁する外国人とのコミュニケーションを円滑に行うための翻訳システムの導入等を行います。

[事業内容]

1 多言語コールセンター設置事業 2,000千円（R7 2,000千円）

外国語での110番通報等に対して、通報者、警察、民間通訳人での三者間通話により、速やかな対応等ができるよう、多言語コールセンターを設置します。

2 クラウド利用による翻訳支援サービスの導入【新規】 1,876千円

在留外国人及び訪日外国人の増加に伴い、各種警察活動において外国語の文字データを扱う機会が増えたことを踏まえ、クラウド利用の翻訳支援サービスを導入します。

3 外国免許切替窓口における翻訳システムの導入【新規】 2,024千円

外国免許切替手続に来庁する外国人とのコミュニケーションを円滑に行い、来庁者の負担軽減、業務の円滑な運営を図るために翻訳システムを導入します。

○ ちばアグリサポート・モデル検証事業【新規】〔再掲〕（担い手支援課） 2,000千円

農業の労働力確保に向けて、外国人材等を雇用する企業への農作業の委託や、地域内・県内における人材のシェアをモデル事業として実施し、農業分野における外国人材等の効果的な活用に向けた実証を行います。

〔事業内容〕

- ・外国人材を雇用する企業等からの短期間の派遣受け入れや農作業委託の複数地域での検証
- ・農業現場における外国人材等の活用に係る課題抽出、解決策及び必要な支援の検討等

○ L G B T Qに関する相談事業（多様性社会推進課） 10,700千円（R7 10,400千円）

L G B T Q理解増進法において、地方自治体による相談体制の整備が求められていることから、当事者等が抱えている不安や悩みを受け付ける相談窓口を設置します。

(2) 連携・協働による社会づくり

○福祉相談業務のデジタル化推進事業（健康福祉指導課）

209,000千円 (R7 342,000千円)

複雑化・複合化した支援ニーズが求められている福祉の相談現場において、相談者に対する支援の質の確保・充実を図るため、業務のデジタル化を推進します。

[事業内容]

・ 福祉相談記録システム運用事業 143,000千円

福祉の相談現場において、関係機関が的確な情報共有を図り、相談から支援までシームレスに行えるよう、関係市とともに開発した福祉相談記録システムを中核地域生活支援センター2機関へ導入します。

・ 中核地域生活支援センターの相談支援業務のＩＣＴ化事業 44,000千円

中核地域生活支援センターにおいて、ＩＣＴツールを活用することで、相談対応業務を充実化するとともに、業務の効率化を図ります。

・ A I を活用した福祉相談窓口案内事業 22,000千円

生活困窮や子育ての悩み、高齢者や障害者等の支援を必要とする方など、様々な相談をA I が分類して適切な支援先につなげる福祉の相談窓口を運用します。

○フードバンク活動支援事業（健康福祉指導課）

26,000千円 (R7 26,000千円)

フードバンク活動を通じた生活困窮者支援を県内各地域へ拡げていくため、中核的な活動を担う団体と各地域の活動拠点となる団体におけるネットワーク構築等を支援します。

[補助先] 県全域のネットワーク構築を行う団体（1団体）、および各地域の拠点となる団体

[対象経費] ①ネットワークを活用した食料品の受入・提供 等

②その他フードバンク活動を通じた生活困窮者支援 等

[補助率] ①8/10、②1/2

○中核地域生活支援センター事業（健康福祉指導課）

382,942千円 (R7 369,925千円)

全ての県民を対象とした福祉全般にわたる相談に24時間365日体制で対応するほか、引きこもり等が原因で自ら相談場所に赴けない方に対して、訪問相談を実施します。

[設置箇所] 健康福祉センター圏域ごと・計13か所

[委託先] N P O 法人・社会福祉法人等

○重層的支援体制構築に向けた研修事業（健康福祉指導課） 6,214千円（R7 6,123千円）

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備への取組を促すため、市町村職員向けの研修を実施します。

〔負担割合〕 国3/4・県1/4

〔委託先〕 中核地域支援センターの受託事業者

○孤独・孤立対策推進事業【新規】（健康福祉政策課） 5,000千円

孤独・孤立を予防する地域づくりを推進するため、連携の基盤となる「官民連携プラットフォーム」を構築するとともに、対策事例の紹介などを行う研修会の開催や、支援情報などをまとめたポータルサイトの開設を行います。

※官民連携プラットフォーム…孤独・孤立対策に取り組むため、県内の関係者が集まり、官民連携を推進するもの

〔事業内容〕

- ・官民連携プラットフォーム会議開催経費 132千円
- ・研修会・ワークショップの開催 660千円
- ・ポータルサイトの開設 4,208千円

○持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業（政策企画課）

1,500千円（R7 2,000千円）

S D G s の認知度向上のため、千葉県 S D G s シンボルマークを活用した啓発物資を作成するとともに、ちば S D G s パートナー登録企業の取組のさらなる充実や連携による新たな展開を促すことができるよう、 S D G s 推進に取り組む企業等が交流できるセミナー等を実施します。

○姉妹・友好都市等との交流推進事業（国際課） 13,000千円（R7 24,300千円）

本県の国際交流を促進するため、姉妹州・姉妹都市である米国・ウィスコンシン州及びドイツ・デュッセルドルフ市、友好都市である台湾・桃園市との交流事業等を行います。

〔事業内容〕

- ・ウィスコンシン州との交流事業 2,138千円
- ・デュッセルドルフ市との交流事業 7,153千円
- ・桃園市との交流事業 3,709千円

○地域づくり推進事業（地域づくり課） 30,000千円（R7 30,000千円）

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

○新県立図書館等複合施設整備事業（生涯学習課） 1,454,700千円（R7 33,540千円）

県立図書館と県文書館の複合施設を、知識や情報を発信する「知の拠点」として整備するため、建築工事等を実施します。

〔主な事業〕

- ・建築工事 1,215,522千円
- ・工事監理委託 221,728千円
- ・移転予定資料の状況調査 15,343千円

〔継続費に係る事業費〕

| 年度 | 事業費（千円） | 主な内容 |
|--------|------------|--------------------------|
| 令和7年度 | 32,540 | 上水道負担金、家屋事前調査、工作物移設 |
| 令和8年度 | 1,452,593 | 建築工事 |
| 令和9年度 | 5,142,274 | 建築工事、電気設備工事、空調設備工事 |
| 令和10年度 | 24,693,803 | 建築工事、電気設備工事、空調設備工事、資料等移転 |
| 令和11年度 | 677,035 | 資料等移転、家具・什器備品等購入 |
| 合計 | 31,998,245 | |

6 独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造

(1) 脱炭素化と循環経済の推進

○家庭向け脱炭素化促進事業（温暖化対策推進課） 636,000千円（R7 636,000千円）

家庭におけるCO₂排出量削減や災害時における電源の確保を図るため、住宅用省エネ設備や電気自動車・充電関連設備、リース等による太陽光発電設備の導入に対し助成するとともに、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の取得に要する経費に対し、助成します。

[事業内容]

1 住宅用設備等脱炭素化促進事業 539,000千円

[補助対象] 市町村（県補助は市町村を通じて実施）

[対象経費] 燃料電池、蓄電池、窓の断熱改修、電気自動車等、V2H充放電設備

（集合住宅のみ対象）電気自動車用充電設備、住民の合意形成のための資料作成

※V2H充放電設備…電気自動車等に蓄えた電力を家庭で使用するための設備

2 住宅用太陽光発電設備等に係るリース等導入促進事業 47,000千円

[補助対象] リース事業者等

[対象経費] 太陽光発電設備・蓄電池をセットで導入する場合に、

太陽光発電設備について7万円/kW、蓄電池について1台当たり12万円を定額で補助

3 ZEH導入促進事業 50,000千円

[補助対象] 県内の中小工務店

[対象経費]

| 区分 | 補助額（定額） | 上限額 |
|--------------|---------|--------------|
| GX 志向型住宅 | 100 万円 | 施工に要した 経費 |
| ZEH+ | | |
| ZEH | 50 万円 | |
| ZEH Oriented | | |

※ZEH …基準となる一次エネルギー消費量を20%以上削減した上で、再生可能エネルギー等の導入により、100%以上の一次エネルギー消費量削減を達成する住宅

GX 志向型住宅 …基準となる一次エネルギー消費量を35%以上削減し、かつ外皮性能が断熱等性能等級6以上であることを達成し、高度エネルギー・マネジメントを導入する住宅

ZEH+ …ZEHの定義を満たし、基準となる一次エネルギー消費量を30%以上削減し、かつ外皮性能が断熱等性能等級6以上であることを達成し、以下の選択要件のうち1つ以上を採用する住宅

①高度エネルギー・マネジメントの導入

②蓄電池、V2H充放電設備等の再生可能エネルギーの自家消費の拡大装置の設置

ZEH Oriented …基準となる一次エネルギー消費量を20%以上削減する住宅（再生可能エネルギーの導入が困難な都市部狭小地に建設された住宅に限る。）

○事業者向け脱炭素化促進事業〔再掲〕（温暖化対策推進課）

1,086,000千円（R7 1,105,000千円）

本県の産業部門等におけるカーボンニュートラルに向けた取組を推進するため、中小事業者等の脱炭素化に向けた取組を支援します。

〔事業内容〕

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1 業務用設備等脱炭素化促進事業 | 1,036,000千円 |
| 2 中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業 | 20,000千円 |
| 3 中小事業者等向け脱炭素化（伴走型）相談支援事業 | 30,000千円 |

○事業者向け次世代自動車等導入促進事業〔再掲〕（温暖化対策推進課）

125,000千円（R7 115,000千円）

運輸部門における脱炭素化を進めるため、バスやトラック、シェアリングカー等に次世代自動車を導入する場合の車両等の導入経費について助成します。

また、中小事業者が次世代自動車用設備等を導入する際の経費について助成するほか、公共用充電設備の設置促進のため、公共用充電器を観光・宿泊施設や太陽光発電設備に設置する経費についても助成します。

〔事業内容〕

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1 地域交通等向け次世代自動車導入促進補助金 | 106,000千円 |
| 2 中小事業者向け次世代自動車用設備補助金 | 9,000千円 |
| 3 観光・宿泊施設等公共用充電設備設置促進補助金 | 10,000千円 |

○京葉臨海コンビナートGX推進事業【新規】〔再掲〕（カーボンニュートラル推進課）

50,000千円

京葉臨海コンビナートにおける「GX（グリーン・トランسفォーメーション）」を加速し、カーボンニュートラルの推進と国際競争力強化の両立を図るため、県とコンビナート立地企業等で設置する官民連携会議を運営するとともに、業種を超えた企業間連携のプロジェクトの推進に必要な調査等を実施します。

[主な業務内容]

- ・水素、アンモニア供給拠点整備に向けた検討
- ・企業間連携のプロジェクトを推進するための調査、分析

○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【一部新規】〔再掲〕

（カーボンニュートラル推進課）

30,000千円 (R7 51,000千円)

洋上風力発電について、適地である太平洋沿岸地域への導入に向けて、地元の合意形成を図りながら検討を進めます。

また、洋上風力発電の導入を地域経済の活性化につなげるため、引き続き県内企業向けの風車メーカー等との勉強会を開催するほか、新たに洋上風力発電関連産業に関わる展示会への出展、本分野に关心のある企業の技術力などをPRするパンフレットの作成・配布などを通じて、関連産業への参入促進に向けた支援を行います。

[主な事業]

- | | |
|------------------------------|----------|
| ・導入可能性検討会議等の実施 | 17,730千円 |
| ・風車メーカー等との勉強会等の開催 | 2,040千円 |
| ・関連展示会への出展、企業紹介パンフレットの作成【新規】 | 8,000千円 |

○物流事業等における水素利活用モデル構築事業〔再掲〕（カーボンニュートラル推進課）

30,000千円 (R7 60,000千円)

カーボンニュートラルの実現に向けて、新たなエネルギーとして期待される水素の利活用を促進するため、まとまった需要が見込まれる物流事業等の車両が集積する成田空港周辺地域において、水素利活用モデルの実証事業に向けた体制の構築や実証内容の検討を行います。

[事業内容]

- ・実証事業の詳細な内容の検討
- ・実証事業の実施体制の構築

○環境保全型農業直接支援対策事業【再掲】(環境農業推進課)

76,000千円 (R7 68,132千円)

化学農薬・肥料の使用を2分の1以上低減したうえで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対し、取組面積に応じて交付金を交付します。

[交付金単価] 堆肥施用3,600円/10a、有機農業16,000円/10a等

[負担割合] 国50%、県25%、市町村25%

[予定面積] 793ha

○森林吸収源対策間伐促進事業【再掲】(森林課)

73,303千円 (R7 70,960千円)

森林による二酸化炭素の吸収能力を高め、温室効果ガス削減を図るため、森林組合等が行う計画的・集約的な搬出間伐等に要する経費について助成します。

[事業主体] 森林組合等

[補助率] 6.5/10以内(国3/10、県義務1/10、県任意2.5/10)

[事業内容] 搬出間伐 105ha

○ブルーカーボン推進事業【一部新規】【再掲】(漁業資源課)

16,600千円 (R7 13,600千円)

近年、本県沿岸岩礁域の藻場において磯焼けの範囲が急速に拡大していることから、海藻を食す魚の有効活用を促進するなど、磯焼け拡大の防止に取り組みます。また、「千葉県ブルーカーボン推進協議会」を核として、漁業者や民間企業等と連携し、藻場の保全や海藻養殖などブルーカーボンに関する取組を推進します。

[事業主体] 漁業協同組合等

[主な事業]

- ・藻場食害対策及びモニタリング 2,217千円
- ・藻場回復の取組支援 643千円
- ・植食性魚類の活用促進【新規】 2,000千円
- ・高水温に強い海藻の種苗試験【新規】 2,000千円
- ・ブルーカーボンに関する取組 8,220千円

○地球温暖化対策普及啓発事業（温暖化対策推進課） 32,600千円（R7 28,800千円）

カーボンニュートラルの実現のため、県民の脱炭素型ライフスタイル構築に向けたキャンペーン等を実施します。

[主な事業]

- ・脱炭素型ライフスタイル構築に向けたキャンペーン 21,083千円
- ・共同購入支援 363千円
- ・地球温暖化防止活動推進センターの運営 9,708千円

○次世代型太陽電池率先導入モデル事業（温暖化対策推進課）

50,000千円（R7 50,000千円）

次世代型太陽電池として期待され、現在、日本発の技術として開発・実証が進められている「ペロブスカイト太陽電池」について、その主要な原料となるヨウ素の世界有数の生産量を誇る千葉県において、モデル事業として県有施設への率先導入を図ります。

○県有施設照明器具LED化事業【新規】（温暖化対策推進課） 45,000千円

省電力化により脱炭素社会の実現に貢献するとともに、財政負担の軽減を図るため、LED化に着手していない県有施設のうち照明台数の多い施設の照明をリース方式により一括してLED化します。令和8年度は、LED化に向け、照明器具の設置状況を調査します。

[調査内容] 各施設の照明の設置状況、電気容量の減少計算、分電盤の回路確認 等

[対象施設] 22施設（照明台数8,756台）

[実施方法] 令和9年度に一括してLED照明を発注し整備

[削減効果（見込）] 二酸化炭素排出量 約486トン/年（約780トン→約294トン）

費用削減効果 約35,500千円/年

○市町村地球温暖化対策実行計画策定支援事業【新規】（温暖化対策推進課） 10,000千円

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県全体の温暖化対策を加速させるため、地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定していない市町村に対し、計画策定に向けた伴走支援を行います。

[対象] 地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定していない市町村

[事業内容] ワークショップの開催、個別訪問支援 等

○プラスチックのリサイクル推進事業【新規】(循環型社会推進課) 33,600千円

循環経済への移行に向け、プラスチックの資源循環を図るため、プラスチックのリサイクルに取り組む市町村に対する伴走支援を実施するほか、県庁内で発生するプラスチックごみの排出抑制及び再資源化に向けた実証事業を実施します。

[事業内容]

- ・市町村への伴走支援 31,100千円
 - [支援対象] 容器包装プラスチック及び製品プラスチックを分別収集していない市町村
 - [支援内容] 分別収集に向けた課題の整理、効率的な収集方法等の提案 等
- ・府内プラスチック資源のリサイクル実証事業 2,500千円

○廃棄物処分業者の再資源化高度化支援事業【新規】(廃棄物指導課) 2,000千円

再生材の需要と供給のミスマッチを解消し、製造事業者等（動脈産業）と廃棄物処分業者（静脈産業）の動静脈連携を推進するため、動静脈産業の情報交換会を開催し、廃棄物処分業者が行う再資源化事業等の高度化を促進します。

○産業廃棄物等不法投棄監視等事業（廃棄物指導課、ヤード・残土対策課）

123,480千円 (R7 112,000千円)

産業廃棄物不法投棄の早期発見・未然防止のため、県内全域を対象とした24時間365日対応の監視パトロール及び不法投棄等が行われている可能性が高い箇所への集中監視業務等を実施します。

[事業内容]

- ・不法投棄等の不適正処理等に係る監視パトロール 101,180千円
- ・産廃・残土110番に係る対応業務 1,909千円
- ・不法投棄等が行われるおそれの高い箇所におけるスポット監視業務 18,252千円
- ・災害警戒のためのスポットパトロール業務 2,139千円

○スペースパトロール（残土・再生土対策）事業（ヤード・残土対策課）

76,500千円 (R7 117,500千円)

残土等の不適正な埋立てによる崩落事故を防止するため、衛星画像を活用して盛土等で地形の改変の疑いのある箇所を抽出し、速やかな是正措置につなげます。

(2) 環境の保全と豊かな自然との共生

○外来種特別対策事業（自然保護課） 191,532千円（R7 195,090千円）

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物について、計画的な防除や生息状況調査を実施します。

[主な事業]

- | | |
|-------------------|----------|
| ・キヨン（捕獲） | 48,371千円 |
| ・アカゲザル（捕獲・調査） | 71,284千円 |
| ・カミツキガメ（捕獲） | 54,285千円 |
| ・アライグマ（調査・わな貸出等） | 10,119千円 |
| ・ナガエツルノゲイトウ（分布調査） | 7,073千円 |

○湖沼における外来水生植物対策事業（水質保全課） 266,306千円（R7 281,230千円）

印旛沼及び手賀沼において実施している外来水生植物の駆除について、計画的な駆除が一巡したことから、監視体制に移行するとともに、再繁茂及び漂着箇所の駆除を実施します。

また、地域住民の協力を得て、水辺環境を持続的に維持していくため、独自に駆除に取り組む市民団体に対し活動に要する経費を助成します。

[事業内容]

- | | |
|-----------------------|-----------|
| ・手賀沼及び流域河川における再繁茂監視駆除 | 164,721千円 |
| ・印旛沼及び流域河川における再繁茂監視駆除 | 86,546千円 |
| ・市民団体における外来水生植物防除事業補助 | 15,039千円 |

○農業水路における外来水生植物特別対策事業〔再掲〕（耕地課、農地・農村振興課）

50,000千円（R7 50,000千円）

ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物が県内の農業水路等において生息域を拡大しており、農業への影響が懸念されることから、防除対策に取り組む市町村等や農業者等で構成される組織に対し、支援を行います。

[事業内容]

- | | |
|---------------------------|----------|
| ・農業水路等における外来水生植物の防除に対する支援 | 50,000千円 |
|---------------------------|----------|

[実施主体] ①市町村及び土地改良区

②地域の農業者等で構成される組織

[補助対象] 実施主体が保全管理する農業水路等における外来水生植物の防除に要する経費

[補助率] ①1/2以内 ※国庫補助制度を活用する場合は3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）
②2/3以内

○県管理河川における外来水生植物特別対策事業（河川環境課）

270,000千円 (R7 270,000千円)

県管理河川のうち、ナガエツルノゲイトウなどの外来水生植物の繁殖が確認されている箇所等について、繁茂拡大防止のため、引き続き駆除を実施します。

○野生鳥獣総合対策事業〔再掲〕（自然保護課）

808,779千円 (R7 859,614千円)

野生鳥獣による農業被害・生活被害を防止するため、市町村が実施する有害鳥獣捕獲事業への助成を行うとともに、イノシシ及びニホンジカについては生息域拡大を防止するため、県が捕獲事業を実施するほか、捕獲の強化や担い手の確保・育成を図るため、県内外の狩猟免許取得者を対象に、千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業を実施します。

令和8年度は、生息数の増加に歯止めがかかるないキヨンの補助単価を5,000円から7,000円に引き上げ、捕獲を強化するとともに、生息域拡大防止を図るために設置する柵の有効性等について検証を行います。

○イノシシ等有害獣被害防止対策事業【一部新規】〔再掲〕（農地・農村振興課）

384,664千円 (R7 368,635千円)

イノシシなど有害獣による農作物被害を防止するため、市町村等で構成する「対策協議会」が実施する防護柵の設置や捕獲機材の購入などについて助成します。また、地域と協働して、農作物被害を低減させるための効果的な対策手法を検証するとともに、被害対策に取り組むための体制構築を支援します。

○生活排水対策浄化槽推進事業（水質保全課）

220,000千円 (R7 230,000千円)

市町村が実施する、単独処理浄化槽・くみ取り便所から合併処理浄化槽への転換や、高度処理型合併処理浄化槽の設置を促進する事業に対し助成します。

[補助先] 市町村

[補助率]

- ・個人設置型 1/3
- ・市町村設置型 4/30
- ・高度促進補助 1/2
- ・転換に係る撤去・配管費用 1/2

○環境研究センター機能強化事業（環境政策課） 68,430千円（R7 91,500千円）
(債務負担行為 272,000千円)

地球温暖化や有害物質による汚染など、環境問題に関する調査・研究を行う環境研究センターについて、老朽化対応及び機能強化のための建替えに向け、設計等を実施します。

[令和8年度の経費内訳]

土壤汚染調査等 68,430千円

[債務負担行為の内訳]

・新築設計及び残置建物の解体設計 255,000千円

・地盤調査 17,000千円

[整備期間] 令和7年度～令和12年度（予定）

○ A I を活用した光化学スモッグ予測事業【新規】（大気保全課） 29,854千円
(債務負担行為 11,000千円)

健康被害をもたらす光化学スモッグについて、県民への健康被害の未然防止を図るとともに、企業の生産活動への影響を回避するため、A I を活用して光化学スモッグを予測するシステムを開発します。

[システム概要]

- ・過去に光化学スモッグ注意報が発令された際の各種条件の機械学習により予測モデルを構築
- ・構築した予測モデルへ気象予測データを入力することで、注意報発令の可能性を予測

○ P F O S 及び P F O A に係る地下水汚染防止対策事業（水質保全課） 24,000千円
(R7 29,200千円)

P F O S 等による地下水汚染の拡大を防止するため、汚染源等を解明する目的で市町村が実施する調査等に対し、支援を行います。

[補助対象] 市町村

[補助率] 1/2以内

[対象経費] ・汚染機構解明調査（諸元調査、地質ボーリング調査 等）

・汚染除去対策（活性炭処理施設の設置、除去対策効果の確認調査 等）

(3) 千葉の魅力の向上と活用

○発酵を活用した千葉の魅力発信事業【一部新規】〔一部再掲〕

83,510千円 (R7 136,103千円)

房総半島の豊かな自然環境や、利根川・江戸川の水運の歴史などを背景として、今なお発展を続けている千葉県の多様な発酵文化・産業を活かし、本県の魅力を県内外に広く発信します。

令和8年度は、大阪・関西万博への出展による成果を県産品の販路拡大や県内誘客の促進に繋げられるよう、「発酵県ちば」の取組を進めます。

〔事業内容〕

1 発酵県ちばプロモーション事業【新規】（政策企画課） 30,000千円

本県の発酵グルメをPRするため、県内の飲食店等と連携してグルメフェスイベントを開催するとともに、県内外イベントへのブース出展を通じて「発酵県ちば」の魅力を広く発信するほか、発酵に関連する観光コンテンツの把握や掘り起こしなど、さらなる誘客促進に向けた調査を実施します。

2 料理を通じた県産農林水産物の魅力発信事業【一部新規】〔再掲〕（販売輸出戦略課）

20,000千円

本県の発酵食品を代表する「醤油」と県産農林水産物を使った料理を通じて千葉県の食材のおいしさを広く発信するため、「ちばの醤油グルメフェア」等でのPRを行います。

3 期間限定アンテナショップにおける発酵食品のPR〔再掲〕（観光政策課） 33,510千円

期間限定のアンテナショップを出店し、醤油、酒、チーズなどの発酵食品を含め、千葉県ならではの県産品の魅力を積極的に発信します。

○地域づくり推進事業〔再掲〕（地域づくり課）

30,000千円 (R7 30,000千円)

県内各地域において、それぞれの地域が持つ特性や強みを活かし、地域の活性化に向けた取組を推進するため、県、市町村、地元関係者等が連携して地域づくりに取り組みます。

○移住・定住促進事業（地域づくり課、観光政策課、雇用労働課）

39,571千円 (R7 44,377千円)

(債務負担行為 29,000千円)

二地域居住を含めた移住・定住の促進に向け、移住関連情報等を一元的に発信するポータルサイトの運営や本県専任の移住相談員の配置など、情報発信及び相談体制の充実を図ります。

[主な事業]

1 情報発信の強化

- | | |
|---------------------|----------|
| ・移住に係るポータルサイトの運営 | 14,259千円 |
| ・移住に関する相談会やイベント等の開催 | 8,949千円 |

2 相談・受付体制の確保

- | | |
|----------------|----------|
| ・ちば移住支援センターの運営 | 13,912千円 |
|----------------|----------|

○副業人材マッチング支援事業（地域づくり課）

16,400千円 (R7 22,000千円)

少子高齢化や人口減少が進む県内の各地域において、地域活性化や関係人口の増加を図るため、地域企業と豊富な知識・経験等を有する副業人材をマッチングし、地域の課題解決に資する企業の取組を支援します。

[対象地域]

県内 7 地域（香取、海匝、山武、長生、夷隅、安房、君津）

[本事業の対象となる地域企業の取組]

- ・関係人口、二地域居住、移住・定住の増加に資する取組
- ・地域を代表する物産の開発・生産など、地域のブランド形成に資する取組 等

○ちばの「海と夕陽」を活用した観光プロモーション事業【新規】〔再掲〕（観光政策課）
25,000千円

千葉ならではの「海と夕陽」の魅力を広く発信し、認知度向上を図るため、令和7年度に実施したフォトコンテストの入賞作品等を活用し、市町村・観光協会や観光事業者等と連携したプロモーションを実施します。

〔主な事業〕

- ・ポスター・プロモーション動画の作成
- ・観光パンフレット・ホームページ・SNS等でのPR
- ・メディアやインフルエンサーによる情報発信

○ちばワーケーション受入促進事業〔再掲〕（観光政策課） 27,000千円（R7 101,200千円）

ワーケーションの受入促進を図るため、ホームページやワークショップ等により県の魅力を発信するとともに、県内でワーケーションを行う企業等に対して実施経費の一部を助成します。

〔事業内容〕

- | | |
|---------------------|----------|
| 1 ちばワーケーション受入促進事業 | 9,000千円 |
| 2 ちばワーケーション実施企業助成事業 | 18,000千円 |

○千葉のブランド形成推進事業【一部新規】〔再掲〕

（地域づくり課、報道広報課、観光政策課） 236,200千円（R7 232,900千円）

千葉県内各地域の認知度を高め、ブランディングを図るため、テレビ、ラジオ、誌面広告による広報のほか、令和9年1月11日に誕生20周年を迎えるチーバくんを活用した情報発信等により、千葉の魅力を県内外に発信します。

〔主な事業〕

- | | |
|----------------------|----------|
| ・テレビ（在京キー局）による映像情報発信 | 88,418千円 |
| ・ラジオを活用した情報発信 | 24,684千円 |
| ・誌面広告を活用した情報発信 | 26,200千円 |
| ・チーバくん誕生20周年記念事業【新規】 | 10,000千円 |
| ・チーバくんによる情報発信 | 44,300千円 |
| ・観光物産情報ラジオ番組 | 6,000千円 |
| ・メディアリレーション事業 | 30,000千円 |

○世界に向けた千葉のブランド形成推進事業〔再掲〕（地域づくり課）

18,800千円（R7 18,300千円）

県内各地域の認知拡大と地域ブランディングの推進を図るため、在京外国人向けフリーマガジンによる広報のほか、成田空港で本県の観光地や食、文化を紹介するPR動画を掲出します。

〔事業内容〕

- ・在京外国人向け誌面広告を活用した情報発信 14,840千円
- ・成田空港ターミナルビルへの歓迎メッセージの掲出 3,960千円

○千葉県落花生導入150周年事業〔再掲〕（生産振興課、販売輸出戦略課） 20,000千円

令和8年は落花生が千葉県に導入されてから150年目に当たることから、長い間親しまれてきた落花生の歴史を振り返り今後の発展につなげる記念イベントを開催するとともに、150周年を契機とした魅力発信や消費拡大につなげるためのプロモーション等を実施します。

〔事業内容〕

- ・記念イベントや栽培体験等の実施 2,100千円
- ・SNS等を活用した落花生の魅力発信 7,900千円
- ・落花生等の消費拡大に向けたプロモーション等の実施 10,000千円

(4) 千葉の特徴・歴史を生かした文化・スポーツ振興

＜文化芸術の振興＞

○芸術祭開催事業（文化振興課） 88,000千円（R7 103,000千円）
(債務負担行為 5,000千円)

千葉県誕生150周年記念事業で生まれた多様な主体や市町村の広域連携による取組を財産として引き継ぎ、本県ならではの文化芸術として発展させていくため、県と複数の市町村が広域で連携した芸術祭を県内2地域で開催します。

[開催概要]

開催時期：令和9年3月から5月

会 場：市原市、木更津市及び大多喜町（房総国際芸術祭 アート×ミックス2027）

成田市、印西市及び栄町（名称は令和8年2月頃に決定）

内 容：土地が持つ特色を生かしたアート作品の制作・展示等

○「県民の日」事業（文化振興課） 49,000千円（R7 49,000千円）
(債務負担行為 49,000千円)

幅広い世代の県民が、「県民の日」を通してふるさと千葉の魅力を再発見できるよう、令和8年度は、ちばアクアラインマラソンや房総国際芸術祭 アート×ミックス2027が開催される木更津市で中央行事を実施するとともに、県内各地で地域行事を開催します。

[事業内容]

- ・中央行事の開催 35,000千円
- ・地域行事の開催 11,000千円
- ・「県民の日」の広報 3,000千円

○「ちば文化」創造・継承事業（文化振興課） 20,000千円（R7 20,000千円）

本県の文化の向上と地域の魅力発信、地域活性化を図るため、本県ならではの多様で豊かな自然環境などを取り入れた「ちば文化」を活用した事業の開催にかかる経費の一部について助成します。

[補助対象] 市町村・民間事業者

[補助率等] 事業費の2分の1（上限100万円）

[補助要件]

- ・千葉ならではの豊かな自然環境などを取り入れた芸術祭等の新たな文化活動（市町村事業）
- ・ちば文化資産を活用したお祭りや伝統芸能等（民間事業）
- ・SDGsにつながる取組等を取り入れることで、未来を見据えた持続可能な社会基盤づくりに資する活動として認められるもの（市町村事業・民間事業）

○千葉交響楽団関連事業（文化振興課） 105,516千円（R7 100,577千円）

千葉交響楽団の運営に対し助成するとともに、児童・生徒や県民を対象にした公演等を支援します。

県内唯一のプロオーケストラとして、演奏活動等を通じて本県文化の発展に貢献できるよう、運営体制を強化します。

[事業内容]

- | | |
|-------------------|----------|
| 1 運営費補助 | 38,831千円 |
| 2 自主演奏会支援補助 | 15,000千円 |
| 3 学校における芸術鑑賞事業 | 30,461千円 |
| 4 県民芸術劇場公演事業 | 20,148千円 |
| 5 伝統芸能・洋楽ふれあい体験事業 | 1,076千円 |

○千葉県少年少女オーケストラ育成事業（文化振興課） 50,149千円（R7 49,073千円）

千葉県少年少女オーケストラの育成のための経費を助成します。

[事業内容]

- ・少年少女オーケストラ助成事業 15,620千円
- ・運営費補助 34,529千円

○障害者芸術文化活動支援事業（文化振興課） 13,500千円（R7 13,500千円）

障害者芸術文化活動支援センターにおいて、相談支援、人材育成、ネットワークづくり等を行い、障害のある方の芸術文化活動を支援します。

[事業内容]

- ・事業所等からの相談支援 1,850千円
- ・人材育成、情報収集・発信 4,050千円
- ・発表の機会の創出等 7,600千円

○軽音ちば事業（文化振興課） 5,709千円（R7 5,415千円）

若者を中心に入気のある軽音楽について、近年、様々な音楽イベントが県内で開催されるようになり、県民が親しむ機会が身近になってきたことを踏まえ、こうした機会を活用し、本県の文化の一つとして振興を図ります。

[事業内容]

- ・「ROCK IN JAPAN FESTIVAL」関連事業 4,709千円
- ・高等学校軽音楽コンテスト 1,000千円

○アーティスト・フォローアップ事業（文化振興課） 27,000千円（R7 28,000千円）

（債務負担行為 17,000千円）

新たな分野で本県の将来の芸術文化の担い手を育成するため、優れた文化芸術活動を行う才能豊かな若手アーティストのキャリア形成を支援します。

[支援対象] 39歳以下（令和9年3月末時点）で、県内に在住・在学・在勤、本県出身又は本県に活動拠点を有する方

[対象分野] 美術、デザイン、音楽、ダンス

[事業内容] アーティストのキャリア形成に係る活動等の支援

[選考人数] 各分野2名ずつ 計8名

[支援内容] 資金支援に加えて人的支援（専門家によるサポート等）を実施

- ・1人あたり50万円（制作に係る資材費、機材費、会場使用料等）
- ・作品制作及びキャリア形成に関する助言 等

○中央博物館特別展の開催（文化振興課） 27,078千円（R7 22,000千円）
(債務負担行為 24,000千円)

本県ならではの海の魅力に親しむことができる特別展を開催します。

[事業内容]

- ・令和8年度特別展「ちば恐竜博～驚異の捕食者たち～（仮称）」の開催 25,000千円

[開催時期] 令和8年7月11日～令和8年9月27日の69日間（予定）

[展示構成] モササウルス、ゴルゴサウルス、ケラトサウルスの全身復元骨格 等

- ・令和9年度特別展「驚異の深海生物3（仮称）」の開催準備 2,078千円

[開催時期] 令和9年7月中旬～令和9年9月下旬の58日間（予定）

[展示構成] 深海の環境、房総半島周辺海域で見つかった深海生物、世界の深海生物 等

○国立歴史民俗博物館との連携事業（文化振興課） 5,500千円（R7 2,295千円）

国立歴史民俗博物館と相互に連携し地域の活性化等を図るため、共同研究等を行うとともに、共通のパンフレット発行などの広報活動を実施します。

○中央博物館大多喜城分館耐震改修等整備事業（文化振興課）

(債務負担行為 1,710,000千円)
(R7 45,000千円)

耐震やバリアフリー化の改修工事などを行い大多喜町へ移譲する予定の大多喜城分館について、耐震改修工事等に着手します。

[主な内容]

- ・耐震壁の設置
- ・バリアフリー化
- ・老朽化した設備の改修
- ・トイレの改修

○文化財保存整備助成事業（文化財課） 79,000千円（R7 92,000千円）

文化財の適正な保存管理とその活用を図るため、国・県指定文化財の保存整備・修理等の事業に対して助成します。

〔補助対象〕 国指定文化財13件、県指定文化財11件 計24件

〔補助率〕 国指定文化財 国庫補助額を控除した額の1/2以内

県指定文化財 1/2以内

○縄文貝塚発信プロジェクト事業【新規】（文化財課） 3,500千円

本県の縄文貝塚が持つ文化的価値を広く認識してもらうため、国指定史跡の縄文貝塚を有する各市等との実行委員会を設置し、縄文貝塚に関する情報交換や共同研究等を実施するほか、縄文貝塚の価値や魅力を効果的に情報発信するためのイベントを実施します。

＜スポーツの振興＞

○ちばアクアラインマラソン開催事業（生涯スポーツ振興課）

127,500千円（R7 57,500千円）

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、7回目の大会となる「ちばアクアラインマラソン2026」を開催します。

[開催日程] 令和8年11月8日（日）

[種目等] フルマラソン12,000人（参加料 16,500円）

ハーフマラソン・車いすハーフマラソン5,000人（参加料 13,500円）

○外房サーフィン振興事業（生涯スポーツ振興課） 10,520千円（R7 10,520千円）

東京2020大会のレガシーとして、本県でサーフィンを楽しむ人を増やすとともに、参加者と地域の交流やスポーツを核とした地域の活性化を促進するため、関係団体等と連携して、サーフィン体験会やサーフ文化の発信イベントを開催します。

[主な事業]

- | | |
|---------------------|---------|
| ・サーフィン体験会 | 1,747千円 |
| ・体験会に併せたサーフ文化発信イベント | 7,726千円 |
| ・海の文化イベント等へのブース出展 | 1,000千円 |

○ゴルフを活用したスポーツ振興事業【新規】（生涯スポーツ振興課）

9,500千円

全国で最も多くのゴルフ場を有する本県の特性を活用し、子どものうちから生涯スポーツであるゴルフに親しみ、気軽に楽しめる環境づくりを進めるため、県内各地のゴルフ場において大人から子どもまで幅広い世代が参加するファミリー向けゴルフ体験会を開催するとともに、県内競技団体と連携し、小学校で「スナッグゴルフ」体験会を実施します。

[事業内容]

- | | |
|--------------------|---------|
| ・ファミリー向けゴルフ体験会 | 6,350千円 |
| ・小学校での「スナッグゴルフ」体験会 | 3,150千円 |

○千葉県競技力向上推進本部事業（競技スポーツ振興課）

260,000千円（R7 260,000千円）

本県スポーツ選手の育成・強化を図るとともに、スポーツを通じた活力ある地域づくりを推進するため、千葉県競技力向上推進本部が行う事業に対し助成します。

[主な事業]

- ・国スポ選手強化・サポート事業
- ・オリンピックアスリート強化支援事業
- ・ちばジュニア強化事業
- ・パラアスリート強化・支援

○ちばジュニアアカデミー発掘・育成事業【新規】（競技スポーツ振興課） 10,000千円

競技人口の少ないスポーツにおいても競技力の向上を図るため、小学生を対象とした運動能力の測定会により、自分の強みを活かせる競技人口の少ないスポーツがあることを知ってもらうとともに、運動能力の優れた児童に対しては、座学やスポーツ体験のプログラムなどの支援を実施することにより、千葉県から国内外で活躍する選手の輩出を目指します。

[対象競技]

ハンドボール、スポーツクライミングなど12競技

[事業内容]

- ・運動能力測定会（対象：小学4年生）の実施
- ・能力開発プログラムの実施
- ・競技用具の整備

○パラスポーツ振興事業【一部新規】〔再掲〕（生涯スポーツ振興課）

78,680千円（R7 87,030千円）

パラスポーツの普及を図るとともに、障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備します。令和8年度は、新たに千葉県パラスポーツ情報センター（仮称）を設置し、パラスポーツに関する情報発信や相談対応を行います。

[主な事業]

- | | | |
|---|----------------------------|----------|
| 1 | パラスポーツフェスタ開催事業 | 6,631千円 |
| 2 | 千葉県パラスポーツ情報センター（仮称）の設置【新規】 | 31,500千円 |
| 3 | 特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業 | 5,002千円 |
| 4 | パラスポーツ競技団体支援事業 | 5,850千円 |

○総合スポーツセンター体育館整備事業（競技スポーツ振興課）

527,177千円（R7 469,062千円）

総合スポーツセンター体育館について、大規模大会が実施可能な競技スペースの確保や利便性の向上を図るため、現地での建替えを行います。

〔事業内容〕解体工事、新築工事

〔供用開始〕令和11年度中（予定）

〔事業費〕 (千円)

| 年度 | 解体工事費 | 新築工事（継続費） | 合計 |
|--------|---------|------------|------------|
| 令和7年度 | 469,062 | | 469,062 |
| 令和8年度 | 97,438 | 429,739 | 527,177 |
| 令和9年度 | | 2,386,606 | 2,386,606 |
| 令和10年度 | | 10,664,893 | 10,664,893 |
| 令和11年度 | | 2,478,762 | 2,478,762 |
| 合計 | 566,500 | 15,960,000 | 16,526,500 |

○総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置事業（競技スポーツ振興課）

950,000千円

総合スポーツセンター陸上競技場について、施設機能の充実を図るため、大型映像装置の設置を行います。

〔事業内容〕大型映像装置の設置等

〔供用開始〕令和9年度（予定）

7 くらしを豊かにするデジタル技術の効果的な活用

○公金収納のデジタル化【新規】(情報システム課、出納局) 122,540千円

地方税以外の公金納付のデジタル化・キャッシュレス化に対応するため、国の方針に基づき、eLTAXの仕組みを活用したキャッシュレス決済を可能とする、財務情報システムの改修を行います。

[新たに導入する主な機能]

- ・eL-QR 付納付書の発行機能

○ちば施設予約システム整備事業（デジタル推進課）（債務負担行為 38,000千円）

県及び県内 12 市町が共同で利用する県民向け施設予約システムの更新を行うため、債務負担行為を設定します。更新にあたり新たな機能を導入することで利用者の利便性向上を図ります。

[新たに導入する主な機能]

- ・オンラインでのマイナンバーカードを活用した本人確認機能
- ・キャッシュレス決済機能

○次期統合型地理情報システム（ちば情報マップ）の更新（デジタル推進課）

（債務負担行為 220,000千円）

県有施設等の位置などの地理空間情報を庁内及び県民向けに公開しているちば情報マップについて、システム更新を行います。また、併せて地図デザインの刷新などを行い、更なる利便性向上を図ります。

○オープンデータ利活用推進事業（デジタル戦略課） 18,279千円（R7 13,312千円）

オープンデータを活用し、地域課題の解決や企業活動にも活用できるよう、オープンデータの整備と利活用を促進していきます。

〔事業内容〕

1 千葉県オープンデータサイトの運用 5,863千円（R7 3,000千円）

統計情報等のオープンデータの活用を県民や事業者に対して促進するため、令和7年度中に公開予定の専用サイトについて、令和8年度はグラフや地図を埋め込んでデータを視覚的に表示するダッシュボード機能の拡充等を行い、利便性の向上を図ります。

2 オープンデータアイデアソン・ハッカソン 10,000千円（R7 10,000千円）

県内におけるオープンデータの利活用を推進するため、学生がデータを活用して地域課題を解決するアイデアをチームで検討するイベント（アイデアソン）や、アイデアを具現化したシステムを開発するイベント（ハッカソン）を開催します。

〔事業内容〕

- ・学生で構成するチームによる地域課題解決策の検討、公開プレゼンテーションの実施
- ・プレゼンテーションの発表者と民間企業や市民団体との交流会の実施

〔事業個所〕 県内4か所（大学及び市町村）

〔実施時期〕 令和8年8月～10月

3 データ分析システム（B I）の整備 2,416千円（R7 312千円）

統計などのオープンデータを効率的に分析し、分析結果を分かりやすい形で見える化できるデータ分析システム（B I）を職員が利用できる環境を整備します。

○市町村DXの支援（デジタル推進課） 45,800千円（R7 43,400千円）

県内市町村がDXに着実に取り組めるよう、専門的・技術的な助言を行うとともに、DX人材の育成に対して支援を行います。

〔事業内容〕

1 市町村デジタル推進支援事業 35,000千円（R7 35,000千円）

民間のデジタル専門人材を活用しながら、市町村が行う自治体フロントヤード改革の推進や情報システムの標準化などのデジタル化の取組に対して、システムの開発・調達や運用、業務フロー改善等に係る専門的・技術的支援を行います。

2 市町村DX人材育成支援事業 10,800千円（R7 8,400千円）

デジタルスキル向上に資するオンライン研修について、市町村と共同調達することで市町村の負担軽減を図り、DX人材の育成を推進します。

○デジタル技術の活用等による業務改革の推進（デジタル推進課、情報システム課）

533,217千円（R7 270,872千円）

デジタル技術の活用等を通じて、県民サービスの一層の向上や県庁におけるDXの推進・業務改革を図ります。

[事業内容]

1 デジタル化・業務プロセス改善アドバイザー事業 43,500千円（R7 25,000千円）

庁内で業務プロセス改善を進める職員が課題やシステム導入等に適切に対応できるよう、民間の専門人材によるアドバイザーを設置します。

2 オフィス改革事業 298,700千円（R7 87,000千円）

ペーパーレス化の推進や、テレワークなどの多様な働き方の実現のため、「千葉県庁オフィス改革基本方針」に基づき、オフィス改革を進めていきます。

3 デジタルツールを活用した業務改革 191,017千円（R7 158,872千円）

デジタルツールを活用して、事務処理時間の削減を行うなど、県庁内の業務改革・働き方改革を推進します。

[主なもの]

- ・RPA、ローコード開発ツール等の運用 40,472千円

RPAによる定型的な業務の自動化や職員自ら簡単にシステムやアプリケーションが構築できるローコード開発ツール等を活用し、業務効率化を図ります。

- ・デジタル人材育成事業 9,332千円

「千葉県デジタル人材育成等実施方針」に基づき、DX推進人材等を対象とした職員研修を実施します。

- ・生成AI事業 75,300千円

令和6年2月から本格導入している県専用の生成AI利用環境について、引き続き活用し業務改善を図ります。

○インフラ分野のDXの推進〔一部再掲〕

297,137千円 (R7 416,817千円)

1 ICT活用工事の推進

建設業における将来の担い手不足などに対し、デジタル技術を円滑に導入することにより、建設工事の生産性向上を図ります。

〔主な事業〕

- ・3次元データ測量の実施（河川整備課、港湾課） 57,280千円 (R7 57,280千円)

海底等の測量を面的に行い、高精度な地形データを取得する3次元測量について、令和8年度は引き続き港湾施設、海岸侵食対策において実施します。

- ・設計図書チェックシステムの導入（技術管理課） 35,750千円 (R7 7,260千円)

積算時に、過去の類似工事の積算内容等との整合を確認することができる施工条件チェックシステムを導入する。

2 インフラ管理や防災体制の推進

デジタル技術を活用した効率的なインフラ管理を進めるほか、事故・災害等の未然防止や初期対応の迅速化のため、センサー等を活用した遠隔監視や異常検知等を実施します。

〔主な事業〕

- ・ドローンを活用したインフラ管理（県土整備政策課、技術管理課、河川環境課、耕地課）

41,869千円 (R7 39,362千円)

現場確認業務を迅速かつ効率的に行うため、引き続き、土木事務所等でドローンを活用するほか、河川管理等においても、目視点検が困難な護岸などの点検を重点的に実施します。

- ・危機管理型水位計や河川監視カメラの増設〔再掲〕（河川環境課）

34,000千円 (R7 34,000千円)

激甚化・頻発化する豪雨災害に対応していくため、河川の状況をよりきめ細かく監視し、増水の切迫性を適切に伝えられるよう、浸水想定区域内に河川監視カメラや危機管理型水位計を増設します。

○公共工事等業務管理システムの構築（県土整備政策課）（債務負担行為 200,000千円）
(R7 29,100千円)

業務の抜本的な効率化や事務ミスの防止を図るため、公共事業における工事等の進捗状況や予算の執行状況等を一元的に管理するシステムを構築します。

○総合評価審査業務支援システムの構築（建設・不動産業課） 70,000千円

一般競争入札の適用範囲の拡大に伴う職員の事務負担の軽減を図るため、発注手続きのうち、総合評価方式の技術審査業務を支援するシステムを構築します。

[システム概要]

電子調達システムに入力された工事成績点等のデータと連動し、各評価項目の審査結果を自動算出するシステム

○県税事務所リモート窓口実証事業（税務課） 2,000千円 (R7 2,000千円)

納税者が来庁しなくても税に関する相談等ができるよう、一部の県税事務所において導入した、オンラインで予約相談ができるリモート窓口について、全ての県税事務所及び自動車税事務所で実施し、県民の利便性の向上と業務の効率化を進めます。

＜その他のDX関連事業（再掲）＞

○中小事業者等向けスマート省エネ技術導入促進事業（温暖化対策推進課）
20,000千円 (R7 40,000千円)

○農林水産業におけるスマート化の推進【一部新規】
(生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課) 95,700千円 (R7 82,522千円)

○遊休農地リモートセンシング導入モデル事業【新規】（農地・農村振興課） 5,000千円

○県産農林水産物ポータルサイトの構築【新規】（販売輸出戦略課） 8,000千円

○私立高等学校等ICT環境整備事業（学事課） 112,000千円 (R7 85,000千円)

○業務改善DXアドバイザー配置事業（教育総務課） 28,000千円 (R7 35,000千円)

○学校DX推進パートナー配置事業（学習指導課） 49,000千円 (R7 49,000千円)

○スペースパトロール（残土・再生土対策）事業（ヤード・残土対策課）
76,500千円 (R7 117,500千円)

○AIを活用した光化学スモッグ予測事業【新規】（大気保全課） 29,854千円

8 その他

○技術系職員向け奨学金返還支援事業【新規】（人事課）（債務負担行為 68,000千円）

近年、特に採用が困難となっている技術系人材を確保するため、土木系技術職や児童福祉専門職等で採用した職員の奨学金返還を支援します。

[対象奨学金] 日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金

[支援対象者] 令和8年度から令和12年度までに以下の職種で県に採用された者

- ・土木系技術職（土木、建築、電気、機械）
- ・児童福祉専門職（心理、児童指導員、児童福祉司、児童自立支援専門員、保育士）
- ・獣医師

[返還支援額] 申請時点の返還総額の1/2以内（上限150万円）

○千葉県産業動物獣医師修学資金貸付事業【再掲】（畜産課）3,240千円（R7 3,240千円）

畜産行政に携わる産業動物獣医師の確保を図るため、千葉県に就業を予定する獣医学部生に対し、修学資金の貸付を行います。

[事業主体] 千葉県獣医師会

[補助率] 1/2以内

○教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業【再掲】（教職員課）

77,000千円（R7 58,000千円）

（債務負担行為 369,000千円）

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者の奨学金返還を緊急的に支援します。

[対象奨学金] 日本学生支援機構の第一種奨学金

[対象校種] 小学校・中学校・特別支援学校

[対象者] 令和6年度から令和11年度までの新規採用者

[支給額] 貸与額全額を10年間に分けて支給

V 特別会計

(1) 普通会計内特別会計

特別会計財政調整基金（財政課）

99,910,000千円 (R7 61,373,000千円)

一般会計への繰出しと基金運用益の積立てを行います。

- ・一般会計繰出金 99,000,000千円
- ・積立金 910,000千円

特別会計県債管理事業（財政課）

390,947,042千円 (R7 460,716,731千円)

県債の償還及び償還に備えた基金の積立・運用、県債の借換を実施します。

- ・元金 362,502,541千円 (R7 435,495,409千円)
- ・利子 21,621,212千円 (R7 19,563,473千円)
- ・県債管理基金運用収入の積立 6,320,000千円 (R7 4,900,000千円)

特別会計消費税清算（税務課）

1,028,324,000千円 (R7 941,990,000千円)

地方消費税について、国への徴収取扱費や他の都道府県への清算金の支払いを行い、清算後の金額を一般会計に繰り出します。

- ・徴収取扱費 2,032,000千円
- ・清算金支出 683,707,000千円
- ・一般会計繰出金 342,585,000千円

特別会計自動車税証紙（税務課）**1,700,000千円 (R7 7,558,000千円)**

自動車税について、証紙により納税された収入を一般会計に繰り出します。

- ・証紙収入 1,700,000千円

特別会計市町村振興資金（市町村課）**2,100,000千円 (R7 2,100,000千円)**

市町村の振興を図るため、市町村等が実施する公共施設の建設事業等に対して、資金の貸付を行います。

| 資金の種類 | | 予算額 (千円) | 貸付利率 | 貸付期間 | 償還方法 | | |
|-------|------------------|-------------|------------------|---------------------------|--------------|--|--|
| 一般事業 | 公共施設又は公用施設の建設事業等 | 1,956,600 | 財政融資資金 利率の1/2 | | | | |
| 特別事業 | 防災施設等整備促進事業 | 133,400 | 無利子 | 原則12年以内 (据置期間 2年以内) | 元利均等 年賦償還 | | |
| | 市町村合併支援事業 | 10,000 | 無利子 | | | | |
| 計 | | 143,400 | | | | | |
| 合計 | | 2,100,000 | | | | | |

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 特別会計母子父子寡婦福祉資金（子育て支援課） | 406,531千円（R7 462,741千円） |
|------------------------|-------------------------|

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、ひとり親家庭等の経済的自立のため、ひとり親家庭・寡婦を対象に貸付を行います。

[貸付金] 201,950千円（R7 84,243千円）

- ・貸付条件 ①修学資金 月額27,000円～183,000円・無利子
- ②就学支度資金 64,300円～590,000円・無利子
- ③生活資金 月額141,000円以内・年利1.0%又は無利子 等

[事務費] 9,758千円（R7 8,762千円）

| | |
|---------------------------|-------------------------|
| 特別会計心身障害者扶養年金事業（障害者福祉推進課） | 824,078千円（R7 810,486千円） |
|---------------------------|-------------------------|

心身障害者（児）を扶養する者が、その生存中毎月一定の掛金を拠出し、万一のことがあった場合残された心身障害者（児）に終身一定の年金を支給し、保護者亡き後の心身障害者（児）の生活の安定と福祉の増進を図ります。

[掛 金] 81,864千円（R7 79,307千円）

[年 金] 452,160千円（R7 440,880千円）

[特別調整費] 270,974千円（R7 270,974千円）

[弔慰金等] 2,085千円（R7 2,360千円）

[事務費等] 16,995千円（R7 16,965千円）

特別会計国民健康保険事業（保険指導課） 487,738,453千円（R7 486,272,609千円）

国民健康保険財政の安定化を図るため、市町村からの納付金や国庫支出金、県からの繰入金等を財源とし、保険給付に必要な費用を市町村へ交付します。

[被保険者等の見込み] 被保険者数：1,059,048人 世帯数：720,131世帯

[主な収入]

- ・国民健康保険事業費納付金 163,938,874千円
- ・国庫支出金 132,466,917千円
- ・一般会計繰入金 31,961,244千円
- ・前期高齢者交付金 156,350,699千円

[主な支出]

- ・国民健康保険保険給付費等交付金 374,656,344千円
- ・介護納付金 27,630,141千円
- ・後期高齢者支援金 76,538,861千円
- ・子ども・子育て支援納付金 6,805,132千円

特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業（経済政策課）

5,335,947千円（R7 4,531,295千円）

（債務負担行為 10,305,000千円）

幕張新都心の先導的な中核施設である幕張メッセの運営・整備等を行い、地域への波及効果が高い成長産業の展示会等の誘致を進めます。

また、今後の更なる競争力向上を図るため、老朽化した施設の大規模改修や、利用者のニーズに応じた施設改修を実施します。

〔主な事業〕

| | |
|----------------|-------------|
| ・管理運営委託 | 1,723,590千円 |
| ・光熱水費 | 1,161,200千円 |
| ・施設整備 | 2,362,010千円 |
| 大規模改修にかかるもの | 1,094,733千円 |
| 修繕及び小規模な改修・整備等 | 1,267,277千円 |
| ・公債費 | 89千円 |

特別会計中小企業施設設備整備資金（経営支援課） 60,688千円（R7 60,950千円）

中小企業者が共同で行う集団化・共同化などの事業に対し、中小企業基盤整備機構と協調して貸付を行います。

〔主な事業〕

| | |
|--------------------|----------|
| ・中小企業高度化資金貸付事業 | 38,696千円 |
| ・被災中小企業施設・設備整備支援事業 | 9,481千円 |

特別会計工業団地整備事業（企業立地課）

1,800千円（R7 27,869千円）

袖ヶ浦椎の森工業団地について、管理に係る経費を計上します。

〔事業内容〕

・袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業 1,800千円（R7 27,869千円）

〔事業内容〕

・管理に要する経費 1,800千円

特別会計就農支援資金（団体指導課）**6,888千円（R7 10,995千円）**

新規就農のため必要な施設・機械の導入等に対し、無利子で資金の貸付けを行います。

[公債費] 5,016千円（R7 9,162千円）

既貸付分の国への償還金（2/3）

[一般会計繰出金] 1,168千円（R7 1,171千円）

既貸付分の県一般会計への償還金（1/3）

[取扱事務費等] 704千円（R7 662千円）

特別会計営林事業（森林課）**329,389千円（R7 313,195千円）**

県有林や分収林の維持管理・林産物の生産を行います。

[人件費]（8名分） 59,246千円（R7 56,882千円）

[物件費等] 70,634千円（R7 65,815千円）

[公債費] 157,850千円（R7 148,980千円）

[造林事業] 41,659千円（R7 41,518千円）

・国庫補助事業 32,041千円（R7 28,983千円）

・県単独事業 9,618千円（R7 12,535千円）

特別会計林業・木材産業改善資金（団体指導課）**40,875千円（R7 40,790千円）**

林業経営や木材産業経営の改善、林業労働に係る安全衛生施設や林業労働に従事する者の福利厚生施設の導入等に必要な資金について、無利子で貸付けを行います。

[貸付金] 40,000千円（R7 40,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 個人1,500万円 法人等5,000万円

[取扱事務費等] 875千円（R7 790千円）

特別会計沿岸漁業改善資金（団体指導課）**58,168千円（R7 57,855千円）**

沿岸漁業者の経営安定と漁業生産力の増強のため、必要な機器の導入等に対し無利子で資金の貸付けを行います。

[貸付金] 57,000千円（R7 57,000千円）

償還期間10年以内 貸付限度額 5,000万円

[取扱事務費等] 1,168千円（R7 855千円）

特別会計奨学資金（財務課）**2,456,629千円（R7 2,268,149千円）**

高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付けます。

[貸付金] 2,456,186千円（R7 2,267,913千円）

貸付枠 7,610人分

貸付月額 10,000円・20,000円・30,000円（選択制）

[国庫返還金] 443千円（R7 236千円）

特別会計港湾整備事業（港湾課）**2,479,812千円（R7 2,809,600千円）****（債務負担行為 390,000千円）**

港湾利用者の利便性向上及び貨物等の取扱量増加を図るため、港湾施設の管理・整備等を行います。

〔主な事業〕

- ・上屋改良事業 281,000千円（R7 166,000千円）
- ・埠頭用地造成事業 704,000千円（R7 1,020,000千円）
- ・千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 242,000千円（R7 346,000千円）
- ・千葉県港湾戦略策定事業【新規】〔再掲〕 30,000千円

特別会計土地区画整理事業（市街地整備課） 15,685,564千円（R7 15,700,212千円）
(債務負担行為 2,240,000千円)

金田西地区及びつくばエクスプレス沿線3地区において、土地区画整理事業を進めます。

・金田西地区 691,172千円（R7 2,142,488千円）

地区南西部の近隣公園の造成工事を行うとともに、令和8年度の事業完了に向け、換地処分を進めます。

〔主な事業〕

- | | |
|--------|-------------------------|
| ・造成工事等 | 65,000千円（R7 893,783千円） |
| ・調査委託等 | 452,756千円（R7 724,883千円） |

・運動公園周辺地区 7,681,661千円（R7 6,818,773千円）

(債務負担行為 363,000千円)

芝崎市野谷線、南流山名都借線等の幹線道路整備や2号調整池及び周辺の整備を推進するとともに、移転補償、区画道路の整備、宅地造成等を進めます。

〔主な事業〕

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・宅地造成、道路築造 | 2,377,250千円（R7 2,624,000千円） |
| ・移転等補償 | 2,273,822千円（R7 2,132,000千円） |

・柏北部中央地区 7,268,554千円（R7 6,662,102千円）

(債務負担行為 1,877,000千円)

国道16号アンダーパス周辺の整備進捗を図るとともに、正連寺・十余二地区等の道路、造成等の整備や大室・高田地区の整備に向けた仮換地・補償交渉を進めます。

〔主な事業〕

- | | |
|------------|-----------------------------|
| ・宅地造成、道路築造 | 2,615,000千円（R7 2,452,000千円） |
| ・移転等補償 | 1,704,723千円（R7 1,800,000千円） |

・木地区 44,177千円（R7 76,849千円）

令和5年9月に換地処分を実施しており、令和8年度は清算金徴収事務を行うとともに、事業収束に向け、環境影響調査を行います。

〔主な内容〕

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・調査委託等 | 27,517千円（R7 31,106千円） |
|--------|-----------------------|

(2) 公営企業会計

特別会計上水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 90,128,277千円 (R7 81,919,237千円)

(債務負担行為 18,636,000千円)

[資本的支出] 68,514,938千円 (R7 73,262,056千円)

(債務負担行為 43,173,000千円)

安全で良質な水を供給するため、施設、管路の更新・耐震化を実施します。

・収益的支出

営業費用 86,439,545千円 (R7 79,490,180千円)

営業外費用 3,559,433千円 (R7 2,315,725千円)

その他 129,299千円 (R7 113,332千円)

・資本的支出

建設改良費 55,360,913千円 (R7 60,601,270千円)

拡張工事費 171,626千円 (R7 200,120千円)

企業債償還金 12,728,734千円 (R7 12,203,898千円)

その他 253,665千円 (R7 256,768千円)

[主な事業]

○管路の更新・整備等 46,459,133千円 (R7 44,764,120千円)

(債務負担行為 23,933,000千円)

安定給水の確保を図るため、送配水管の更新、耐震化を計画的に実施します。

○浄・給水場等の更新・整備等 13,639,032千円 (R7 15,764,503千円)

(債務負担行為 19,628,000千円)

安定給水の確保と安全な水づくりのために浄・給水場等について計画的に電気設備・機械設備等の更新・整備を進めていきます。

特別会計工業用水道事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 14,178,183千円 (R7 13,544,208千円)

(債務負担行為 2,491,464千円)

[資本的支出] 9,128,239千円 (R7 14,842,387千円)

(債務負担行為 17,640,687千円)

東葛・葛南地区等の7地区で、産業活動において重要な工業用水を安定的に供給するため、老朽化した施設、管路の更新・耐震化や水源の確保、危機管理対策の強化を図ります。

・収益的支出

営業費用 13,726,630千円 (R7 13,026,726千円)

営業外費用 401,553千円 (R7 467,482千円)

その他 50,000千円 (R7 50,000千円)

・資本的支出

建設改良費 6,261,741千円 (R7 11,797,587千円)

企業債償還金 1,540,930千円 (R7 1,683,199千円)

その他 1,325,568千円 (R7 1,361,601千円)

[主な事業]

○施設更新・耐震化事業 4,934,213千円 (R7 9,355,096千円)

(債務負担行為 16,465,000千円)

「施設更新・耐震化長期計画」に基づき、浄・給水場等の更新・耐震化事業を計画的に実施します。

○停電対策の強化〔再掲〕 420,026千円 (R7 973,718千円)

大規模な風水害の発生に備え、人見浄水場における非常用自家発電設備の増強など、停電対策の更なる強化を図ります。

特別会計病院事業（病院局経営管理課）

[収益的支出] 67,355,609千円 (R7 66,456,435千円)

[資本的支出] 7,038,007千円 (R7 11,335,523千円)

良質な医療を安定的に提供していくため、令和7年3月に策定した「千葉県立病院経営強化プラン」に基づき、県立病院の経営改善に取り組みます。

令和8年度は、がんセンター東病棟の改修工事や、がんセンター新棟に隣接する新たな駐車場の整備を進めます。

・収益的支出

医業費用 63,824,627千円 (R7 64,172,478千円)

医業外費用 3,530,982千円 (R7 2,283,957千円)

・資本的支出

建設改良費 4,746,247千円 (R7 1,502,423千円)

企業債償還金 2,291,760千円 (R7 9,833,100千円)

[主な事業]

1 がんセンター施設整備事業 1,134,195千円 (R7 76,803千円)
(債務負担行為 618,000千円)

がんセンター東病棟について、研究所として活用するため、老朽化対策等の改修工事を行います。

[事業内容]

・研究・会議棟改修工事費等 1,134,195千円 (債務負担行為 618,000千円)

2 がんセンター駐車場整備事業 1,580,200千円 (R7 298,037千円)

がんセンター新棟に隣接する駐車場を整備するため、旧衛生研究所の解体工事を行い、その後に駐車場整備を行うとともに、旧精神保健福祉センター跡地に駐車場整備を行います。

[主な事業内容]

・解体工事費 1,327,000千円

・駐車場整備 250,000千円

特別会計造成土地管理事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 10,635,358千円 (R7 11,843,343千円)

(債務負担行為 1,867,000千円)

[資本的支出] 4,302,949千円 (R7 6,314,070千円)

(債務負担行為 4,000千円)

保有する土地及び施設の譲渡、貸付、管理などを行います。

・収益的支出

土地分譲原価 1,916,433千円 (R7 4,295,722千円)

一般管理費 8,015,500千円 (R7 6,883,085千円)

営業外費用 653,424千円 (R7 614,536千円)

その他 50,001千円 (R7 50,000千円)

・資本的支出

有価証券購入費 4,000,000千円 (R7 4,000,000千円)

負担金 283,355千円 (R7 459,974千円)

その他 19,594千円 (R7 1,854,096千円)

[主な事業]

○保有資産の管理等 1,223,995千円 (R7 410,770千円)
(債務負担行為 1,864,000千円)

保有資産の管理及び公共施設の引継関連工事などを行います。

○千葉ニュータウン関連経費 2,476,298千円 (R7 2,585,322千円)

千葉ニュータウンの開発に伴い必要となった学校等の公益施設の整備に係る費用の一部負担などを行います。

特別会計流域下水道事業会計（下水道課）

[収益的支出] 38,765,294千円 (R7 39,058,245千円)

(債務負担行為 4,481,000千円)

[資本的支出] 23,050,448千円 (R7 17,109,669千円)

(債務負担行為 13,687,000千円)

公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図るため、市町村の実施する公共下水道事業との整合を図りながら、流域下水道の整備を推進します。

・収益的支出

営業費用 38,063,342千円 (R7 38,426,044千円)

営業外費用等 701,952千円 (R7 632,201千円)

・資本的支出

建設改良費 19,248,358千円 (R7 13,721,620千円)

資産購入費 306,727千円 (R7 214,781千円)

企業債償還金 1,140,860千円 (R7 1,219,652千円)

県債管理基金積立金 2,354,503千円 (R7 1,953,616千円)

[主な事業]

○江戸川第一終末処理場の整備 6,778,078千円 (R7 5,056,706千円)

(債務負担行為 4,998,000千円)

流入水量の増加に対応するため、江戸川第一終末処理場において水処理施設やろ過施設等の整備を推進します。

○長寿命化の推進 7,236,212千円 (R7 3,365,370千円)

(債務負担行為 8,128,350千円)

老朽化を原因とする事故や機能停止による下水の排除・処理機能不全を未然に防止するため、埼玉県八潮市の事故を受け実施した全国特別重点調査の結果も踏まえ、施設の長寿命化及び改築更新を加速して実施します。

○地震対策の推進 1,325,000千円 (R7 1,450,000千円)

大規模地震発生時においても下水道施設の最低限保有すべき機能を確保するため、各施設に必要な地震対策を実施します。

特別会計水道用水供給事業会計（企業局 財務課）

[収益的支出] 12,102,714千円 (R7 10,927,379千円)

(債務負担行為 919,320千円)

[資本的支出] 4,583,781千円 (R7 5,577,635千円)

(債務負担行為 4,537,599千円)

※R7の数値は、九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団の令和7年度当初予算の合計額です。

将来にわたる安定給水を確保できるよう、浄水施設・管路の更新・耐震化を計画的に進めています。

・収益的支出

営業費用 11,990,024千円 (R7 10,776,968千円)

営業外費用 82,690千円 (R7 110,411千円)

その他 30,000千円 (R7 40,000千円)

・資本的支出

建設事業費 3,809,595千円 (R7 4,712,338千円)

企業債償還金 653,147千円 (R7 736,323千円)

その他 121,039千円 (R7 128,974千円)

[主な事業]

○施設の更新 1,977,636千円 (R7 2,908,991千円)
(債務負担行為 4,484,298千円)

浄水場施設における設備等の故障による送水停止を防ぐため、電気設備や機械設備等の更新・整備を行っていきます。

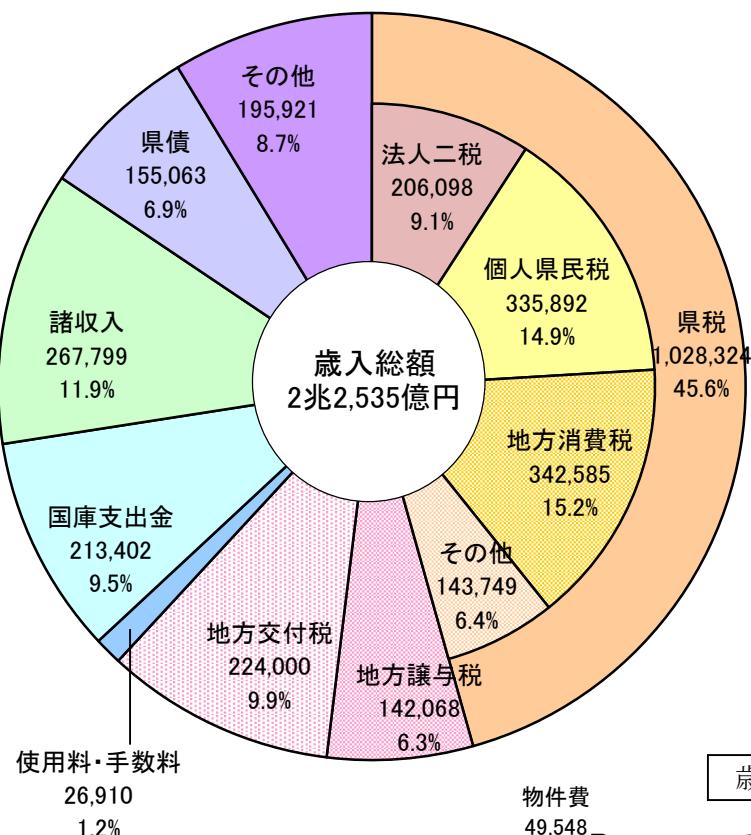
○管路の更新・耐震化 549,616千円 (R7 203,772千円)
(債務負担行為 49,355千円)

管の腐食等による漏水や震災による断水を未然に防ぐため、管路の更新・耐震化を進めていきます。

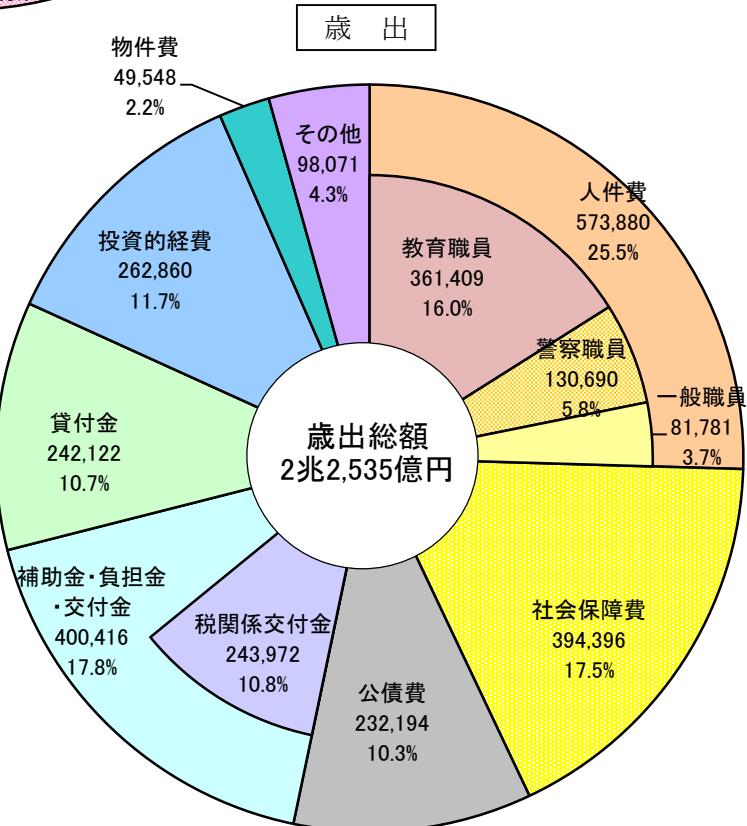
一般会計当初予算の状況(グラフ)

歳 入

(単位：百万円)



歳 出



地方消費税の税率引上げによる增收分については、全額、社会保障関係経費の財源に充てています。

○地方消費税のうち、税率引上げによる增收分(歳入)901億円

○社会保障関係経費のうち、一般財源の額(歳出) 3,625億円

資料2

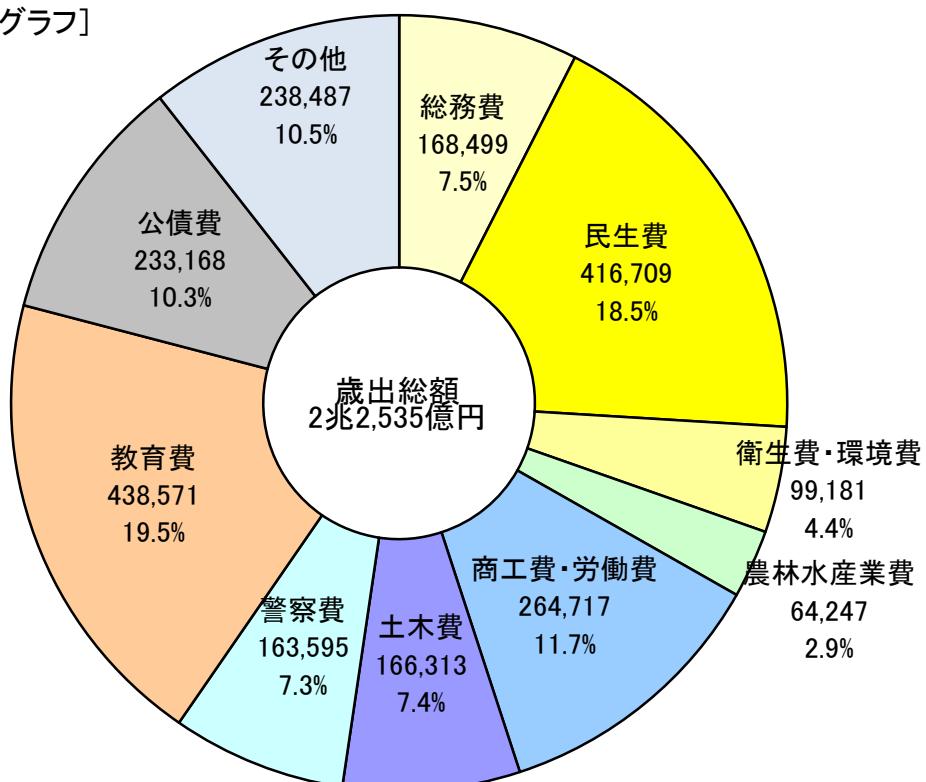
一般会計歳出(目的別)の状況

(単位: 百万円、%)

| 区分 | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 増減額 ①-②=③ | 伸び率 ③/② |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|--------------|------------|
| | 当初 ① | 構成比 | 6月現計 ② | 構成比 | | |
| 議会費 | 2,850 | 0.1 | 2,847 | 0.1 | 3 | 0.1 |
| 総務費 | 168,499 | 7.5 | 143,042 | 6.5 | 25,457 | 17.8 |
| 民生費 | 416,709 | 18.5 | 389,978 | 17.8 | 26,731 | 6.9 |
| 衛生費 | 89,916 | 4.0 | 92,386 | 4.2 | ▲2,470 | ▲2.7 |
| 環境費 | 9,265 | 0.4 | 9,242 | 0.4 | 23 | 0.2 |
| 労働費 | 4,807 | 0.2 | 5,164 | 0.2 | ▲357 | ▲6.9 |
| 農林水産業費 | 64,247 | 2.9 | 59,562 | 2.7 | 4,685 | 7.9 |
| 商工費 | 259,910 | 11.5 | 317,708 | 14.6 | ▲57,798 | ▲18.2 |
| 土木費 | 166,313 | 7.4 | 158,520 | 7.2 | 7,793 | 4.9 |
| 警察費 | 163,595 | 7.3 | 154,720 | 7.1 | 8,875 | 5.7 |
| 教育費 | 438,571 | 19.5 | 397,214 | 18.2 | 41,357 | 10.4 |
| 災害復旧費 | 2,393 | 0.1 | 2,393 | 0.1 | | 0.0 |
| 公債費 | 233,168 | 10.3 | 234,191 | 10.7 | ▲1,023 | ▲0.4 |
| 諸支出金 | 232,244 | 10.2 | 219,830 | 10.1 | 12,414 | 5.6 |
| 予備費 | 1,000 | 0.1 | 1,000 | 0.1 | | 0.0 |
| 計 | 2,253,487 | 100.0 | 2,187,797 | 100.0 | 65,690 | 3.0 |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

[グラフ]



資料3

行財政改革行動計画における財政見通し

行財政改革行動計画（令和7年度～令和10年度）における財政見通しについて、令和8年度当初予算等を踏まえて、ローリング（時点修正）を行いました。

1. 岁入の見積額

(単位：億円)

| 区分 | | R7 | R8 | R9 | R10 | 計 |
|--------------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | 県税等（地方譲与税等を含む） | 11,906 | 11,949 | 12,335 | 12,287 | 48,477 |
| | 地方交付税 | 2,607 | 2,240 | 2,580 | 2,990 | 10,417 |
| | 県債 | 1,217 | 1,551 | 1,719 | 1,875 | 6,362 |
| | その他 | 6,683 | 5,699 | 5,638 | 5,854 | 23,874 |
| うち県有施設長寿命化等推進基金繰入金 | | 91 | 121 | 221 | 309 | 742 |
| 歳入合計 ① | | 22,413 | 21,439 | 22,272 | 23,006 | 89,130 |

2. 岁出の見積額

| 区分 | | R7 | R8 | R9 | R10 | 計 |
|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳出 | 人件費 | 5,500 | 5,739 | 5,758 | 5,988 | 22,985 |
| | うち退職手当 | 180 | 322 | 181 | 314 | 997 |
| | 社会保障費 | 3,809 | 3,944 | 4,138 | 4,340 | 16,231 |
| | 公債費 | 2,262 | 2,322 | 2,365 | 2,409 | 9,358 |
| 税関係交付金 | | 2,418 | 2,440 | 2,408 | 2,427 | 9,693 |
| その他県民サービス等事業費 | | 8,528 | 8,090 | 8,455 | 8,728 | 33,801 |
| うち県有施設長寿命化対策事業 | | 494 | 597 | 834 | 1,065 | 2,990 |
| 歳出合計 ② | | 22,517 | 22,535 | 23,124 | 23,892 | 92,068 |

3. 財源不足額

| | | | | | |
|-----------|------|--------|------|------|--------|
| 財源不足額 ①-② | ▲104 | ▲1,096 | ▲852 | ▲886 | ▲2,938 |
|-----------|------|--------|------|------|--------|

4. 財源不足額への対応

| | | | | | | |
|----|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 歳入 | 県税徴収率の向上 ※1 | (3) | (5) | (6) | (6) | (20) |
| | 自主財源の確保 ※1 | (10) | (10) | (10) | (10) | (40) |
| | 財政調整基金の活用 ※2 | 15 | 990 | 746 | 780 | 2,531 |
| | 災害復興・地域再生基金の活用 | 89 | 106 | 106 | 106 | 407 |
| | 決算剰余金の活用 ※1 ※2 | (83) | [60] | [60] | [60] | [263] |
| 歳出 | 事務事業の見直し ※1 | (10) | (14) | (10) | (10) | (44) |
| | 執行段階での経費の節減等 ※2 | [100] | [200] | [200] | [200] | [700] |
| | 合計 | 104 | 1,096 | 852 | 886 | 2,938 |

※1：取組効果額の（）の金額は、歳入・歳出の見積額にそれぞれ反映されています。

※2：取組効果額の〔〕の金額は、今後、執行段階での経費の節減や決算剰余金の活用が確定した段階で反映させ、財政調整基金の取崩額の縮減等に努めます。

(参考) 建設地方債等の各年度末における残高の見込

(単位：億円)

| R7 | R8 | R9 | R10 |
|--------|--------|--------|--------|
| 12,794 | 13,433 | 14,271 | 15,211 |

※建設地方債と退職手当債の合計額

資料4

会計別予算規模

(単位:百万円、%)

| | 8年度 当初予算① | 7年度 6月現計② | 比較 | | 主な増減理由 |
|--------------------------|--------------|--------------|---------|--------|--|
| | | | ①-② | ①/② | |
| 一般会計 (A) | 2,253,487 | 2,187,797 | 65,690 | 103.0 | |
| 財政調整基金 | 99,910 | 61,373 | 38,537 | 162.8 | 基金積立金(運用益)の増 437(473→910) 一般会計繰出金の増 38,100(60,900→99,000) |
| 県債管理事業 | 390,947 | 460,717 | ▲69,770 | 84.9 | 支払元金の減 ▲72,418 (279,648→207,230) 支払利子の増 2,058(19,563→21,621) 基金積立金の増 1,420(4,900→6,320) |
| 地方消費税清算 | 1,028,324 | 941,990 | 86,334 | 109.2 | 貨物割の増 47,470(503,342→550,812) 清算金収入の増 23,504(310,668→334,172) 譲渡割の増 15,360(127,980→143,340) |
| 自動車税証紙 | 1,700 | 7,558 | ▲5,858 | 22.5 | 環境性能割の減 ▲ 5,859(皆減) 種別割の増 1(1,699→1,700) |
| 市町村振興資金 | 2,100 | 2,100 | | 100.0 | |
| 母子父子寡婦福祉資金 | 407 | 463 | ▲56 | 87.9 | 貸付金の増 118(84→202)、 国庫及び一般会計への償還金の減 ▲175(370→195) |
| 心身障害者扶養年金事業 | 824 | 810 | 14 | 101.7 | 加入者の増に伴う掛金の増 3(79→82) 年金支払額の増 11(441→452) |
| 国民健康保険事業 | 487,738 | 486,273 | 1,465 | 100.3 | 子ども・子育て支援納付金の増 6,805(皆増) 介護納付金の増 844(26,786→27,630) 国民健康保険保険給付費等交付金の減 ▲6,329(380,985→374,656) |
| 日本コンベンションセンター 国際展示場事業 | 5,336 | 4,531 | 805 | 117.8 | 運営委託の増 258(1,465→1,723) 施設整備の増 551(1,811→2,362) |
| 中小企業施設設備整備資金 | 61 | 61 | | 100.0 | |
| 工業団地整備 | 2 | 28 | ▲26 | 7.1 | 環境影響調査の減 ▲18(皆減) 事務費の減▲8(10→2) |
| 就農支援資金 | 7 | 11 | ▲4 | 63.6 | 諸収入(貸付金償還金)の減 ▲4(10→6) |
| 営林事業 | 329 | 313 | 16 | 105.1 | 人件費の増 2(57→59) 公債費の増 9(149→158) 経営管理委託の増 4(27→31) |
| 林業・木材産業改善資金 | 41 | 41 | | 100.0 | |
| 沿岸漁業改善資金 | 58 | 58 | | 100.0 | |
| 港湾整備事業 | 2,480 | 2,810 | ▲330 | 88.3 | 埠頭用地造成事業の減 ▲316(1,020→704) |
| 土地区画整理事業 | 15,686 | 15,700 | ▲14 | 99.9 | つくばエクスプレス沿線整備事業費の増 1,437(13,557→14,994) 金田西土地区画整理事業費の減 ▲1,451(2,142→691) |
| 奨学資金 | 2,457 | 2,268 | 189 | 108.3 | 貸付金の増 188(2,268→2,456) |
| 特別会計 計 (B) | 2,038,406 | 1,987,104 | 51,302 | 102.6 | |
| 上水道事業 | 収益的支出 | 90,128 | 81,919 | 8,209 | 110.0 委託料の増 2,751(11,419→14,170) 修繕費の増 1,879(8,369→10,248) 減価償却費等の増 1,255(32,356→33,611) |
| | 資本的支出 | 68,515 | 73,262 | ▲4,747 | 93.5 管路の更新・整備等に係る建設改良事業の増 1,334(41,205→42,539) 浄給水場等の更新・整備等に係る建設改良事業の減 ▲3,402(12,554→9,152) 新庁舎整備事業の減 ▲2,957(2,986→29) |
| 工業用水道事業 | 収益的支出 | 14,178 | 13,544 | 634 | 104.7 委託料の増 262(2,397→2,659) 修繕費の増 167(768→935) 減価償却費等の増 291(5,918→6,209) |
| | 資本的支出 | 9,128 | 14,842 | ▲5,714 | 61.5 建設事業費の減 ▲5,536(11,798→6,262) |
| 病院事業 | 収益的支出 | 67,356 | 66,456 | 900 | 101.4 給与費の増 1,090(29,952→31,042) 材料費の減 ▲1,384(18,274→16,890) 雑損失の増 1,176(1,319→2,495) |
| | 資本的支出 | 7,038 | 11,336 | ▲4,298 | 62.1 建設改良費の増 3,244(1,502→4,746) 企業債償還金の減 ▲7,541(9,833→2,292) |
| 造成土地管理事業 | 収益的支出 | 10,635 | 11,843 | ▲1,208 | 89.8 土地分譲原価の減 ▲2,380(4,296→1,916) 修繕費の増 896(178→1,074) |
| | 資本的支出 | 4,303 | 6,314 | ▲2,011 | 68.2 建設改良費の減 ▲1,866(2,166→300) 固定資産取得費の減 ▲146(149→3) |
| 流域下水道事業 | 収益的支出 | 38,765 | 39,058 | ▲293 | 99.2 経費(維持管理委託料、修繕費等)の減 ▲305(24,372→24,067) |
| | 資本的支出 | 23,050 | 17,110 | 5,940 | 134.7 建設改良費の増 5,527(13,721→19,248) 資産購入費の増 92(215→307) 企業債償還金・県債管理基金積立金の増 322(3,173→3,495) |
| 水道用水供給事業 | 収益的支出 | 12,103 | 10,927 | 1,176 | 110.8 人件費(退職手当引当金含む) 1,381(892→2,273) 修繕費▲260(1,017→757) |
| | 資本的支出 | 4,584 | 5,578 | ▲994 | 82.2 建設事業費 ▲903(4,713→3,810) 企業債償還金▲83(736→653) |
| 公営企業会計(C) | 349,784 | 352,190 | ▲2,406 | 99.3 | |
| 合計 (A)+(B)+(C) | 4,641,677 | 4,527,092 | 114,585 | 102.5 | |

注1) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

注2) 水道用水供給事業の②の数値は、九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団の令和7年度当初予算の合計額。

資料5

基金一覧

(単位:百万円)

| 区分 | R6末 現在高 | R7年度中増減見込 | | | | R7末 現在高 見込 | R8年度中増減見込 | | R8末 現在高 見込 | | |
|-----------------------|------------|-----------|--------|---------|---------|------------------|-----------|---------|------------------|--|--|
| | | 積立 | | 取崩し | | | 積立 | 取崩し | | | |
| | | 2月補正 | 2月補正 | 2月補正 | 2月補正 | | | | | | |
| 財政調整基金 | 103,707 | 4,683 | 10 | 1,500 | ▲59,400 | 106,890 | 910 | 99,000 | 8,800 | | |
| 県債管理基金 | 859,843 | 156,377 | 5,279 | 131,511 | ▲162 | 884,709 | 151,355 | 129,612 | 906,452 | | |
| 満期一括償還分 | 802,674 | 148,835 | ▲1,997 | 121,862 | ▲162 | 829,647 | 151,017 | 119,375 | 861,289 | | |
| 上記 (特会)土地区画整理事業分 | | | | | | | | | | | |
| 以外 一般会計分 | 57,168 | 7,543 | 7,276 | 9,649 | | 55,062 | 339 | 10,238 | 45,163 | | |
| 県有施設長寿命化等推進基金 | 146,867 | 368 | ▲296 | 9,164 | ▲2,818 | 138,071 | 845 | 12,134 | 126,782 | | |
| 社会資本整備等推進基金 | 31,935 | 80 | ▲88 | | | 32,015 | 201 | | 32,216 | | |
| 災害復興・地域再生基金 | 46,611 | 112 | ▲107 | 8,878 | ▲1,661 | 37,845 | 293 | 10,563 | 27,575 | | |
| 退職手当基金 | | 6,000 | | | | 6,000 | 38 | 6,038 | | | |
| 災害救助基金 | 4,040 | 10 | ▲11 | 9 | | 4,041 | 25 | 5 | 4,061 | | |
| 心身障害者扶養年金基金 | 26 | | | | | 26 | | | 26 | | |
| 社会福祉・医療施設整備等推進基金 | 2,619 | 4 | ▲5 | 121 | ▲90 | 2,502 | 9 | 1,265 | 1,246 | | |
| 介護保険財政安定化基金 | 3,262 | 15 | ▲9 | 241 | 241 | 3,036 | 28 | | 3,064 | | |
| 国民健康保険財政安定化基金 | 15,174 | 7,662 | 7,582 | | | 22,836 | 150 | | 22,986 | | |
| 後期高齢者医療財政安定化基金 | 6,602 | 17 | ▲18 | | | 6,619 | 60 | | 6,679 | | |
| 安心こども基金 | 2,153 | 9 | ▲50 | 1,572 | 1,479 | 590 | 30 | 127 | 493 | | |
| 地域医療介護総合確保基金 | 10,814 | 9,378 | ▲2,552 | 10,838 | ▲2,189 | 9,354 | 11,323 | 12,408 | 8,269 | | |
| 地域環境保全基金 | 261 | | ▲2 | 64 | ▲2 | 197 | 1 | 72 | 126 | | |
| 森林整備担い手対策及び市町村支援等推進基金 | 751 | 116 | | 146 | ▲6 | 721 | 122 | 193 | 650 | | |
| 中山間地域農村活性化基金 | 539 | 3 | | 13 | ▲5 | 529 | 3 | 19 | 513 | | |
| 農地中間管理事業等推進基金 | 344 | 203 | 202 | 178 | 178 | 369 | 2 | | 371 | | |
| 県立学校チャレンジ応援基金 | 151 | 81 | 60 | 27 | ▲2 | 205 | 21 | 29 | 197 | | |
| 公立学校情報機器整備基金 | 12,770 | 1,151 | 1,084 | 8,865 | ▲3,757 | 5,056 | 25 | 4,518 | 563 | | |
| 高等学校等教育改革促進基金 | | 60 | 60 | | | 60 | | | 60 | | |
| 警察本部庁舎等建設基金 | 3,494 | 9 | ▲10 | 747 | | 2,756 | 17 | 747 | 2,026 | | |
| 小計(特定目的基金) | 1,251,962 | 186,338 | 11,129 | 173,874 | ▲68,194 | 1,264,426 | 165,460 | 276,730 | 1,153,156 | | |
| うち満期一括償還分を除く | 449,288 | 37,504 | 13,127 | 52,013 | ▲68,031 | 434,779 | 14,443 | 157,355 | 291,867 | | |
| 土地開発基金 | 1,800 | | | | | 1,800 | | | 1,800 | | |
| 美術品等取得基金 | 2,000 | | | | | 2,000 | | | 2,000 | | |
| 小計(定額運用基金) | 3,800 | | | | | 3,800 | | | 3,800 | | |
| 合計 | 1,255,762 | 186,338 | 11,129 | 173,874 | ▲68,194 | 1,268,226 | 165,460 | 276,730 | 1,156,956 | | |

注)表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料6

一般会計歳出（部別）の状況

(単位：百万円)

| 部 名 | 8年度 | | 7年度 6月現計 ② | 比較 | |
|---------|-----------|------------|---------------|---------|---------|
| | 当初予算 ① | 構成比 (%) | | ①-② | ①/② (%) |
| 総務部 | 597,544 | 26.6 | 566,274 | 31,270 | 105.5 |
| 総合企画部 | 17,799 | 0.8 | 13,554 | 4,245 | 131.3 |
| 防災危機管理部 | 9,736 | 0.4 | 5,959 | 3,777 | 163.4 |
| 健康福祉部 | 506,358 | 22.5 | 482,234 | 24,124 | 105.0 |
| 環境生活部 | 21,265 | 0.9 | 24,203 | ▲2,938 | 87.9 |
| 商工労働部 | 264,662 | 11.7 | 322,161 | ▲57,499 | 82.2 |
| 農林水産部 | 65,127 | 2.8 | 60,442 | 4,685 | 107.8 |
| 県土整備部 | 168,830 | 7.5 | 161,036 | 7,794 | 104.8 |
| 教育庁 | 438,571 | 19.5 | 397,214 | 41,357 | 110.4 |
| 警察本部 | 163,595 | 7.3 | 154,720 | 8,875 | 105.7 |
| 合 計 | 2,253,487 | 100.0 | 2,187,797 | 65,690 | 103.0 |

注) 表示単位未満四捨五入のため、積み上げが一致しない場合がある。

資料7

部別主要事項

総務部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------------|-----------|------------------------|------------------------------------|
| 《総務課》 | | | |
| 地域振興事務所計画保全事業 (債務負担行為) | 57,700 | 65,336 (50,000) | |
| 《人事課》 | | | |
| チャレンジドオフィスちば運営事業 | 45,969 | 44,868 | |
| 業務サポートセンター運営事業 | 82,000 | 66,000 | |
| ○技術系職員向け奨学金返還支援事業 (債務負担行為) | (68,000) | | |
| 《資産経営課》 | | | |
| 山武合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 719,000 | 213,000 (717,000) | |
| 安房地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 3,025,000 | 378,215 (41,000) | (7,558,000) |
| 海匝地域合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 718,000 | 399,000 (4,215,000) | (5,900,000) |
| 長生合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 682,000 | 160,000 (2,018,000) | |
| 君津合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 321,000 | 76,000 (670,000) | (377,000) |
| ○葛南合同庁舎再整備事業 (債務負担行為) | 6,000 | (744,000) | |
| 県庁舎等再整備事業 (債務負担行為) | 138,400 | 35,000 (138,000) | |
| 《管財課》 | | | |
| 企業局新庁舎建設工事等負担金 | 79,932 | 1,295,385 | |
| 県庁舎照明のLED化事業 | 44,743 | 41,593 | |
| 県庁舎電話設備整備事業 (債務負担行為) | 226,801 | 115,525 (36,000) | |
| 《税務課》 | | | |
| 県税の賦課徴収に要する経費 | 3,104,426 | 1,620,064 | |
| 県税事務所リモート窓口実証事業 | 2,000 | 2,000 | |
| 《市町村課》 | | | |
| 千葉県議会議員一般選挙 | 800,000 | | |
| 参議院議員通常選挙 | | 3,100,000 | |
| 特別会計市町村振興資金 | 2,100,000 | 2,100,000 | 一般事業資金 1,956,600 特別事業資金 143,400 |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|------------|------------|---|
| 《学事課》 | | | |
| 私学関係助成事業 | | | |
| 私立学校経常費補助 | 32,441,049 | 33,070,097 | 高等学校 |
| 【一般補助】 | 30,684,649 | 31,469,377 | (全日制) 18,823,629 |
| | | | (通信制) 38,590 |
| | | | 中等教育学校 59,958 |
| | | | 中学校 3,962,532 |
| | | | 小学校 1,277,663 |
| | | | 幼稚園 6,097,641 |
| | | | 専修学校 424,636 |
| ○【特別補助】 | 1,756,400 | 1,600,720 | 高等学校等教育改革推進 経費 119,400 |
| | | | ○幼稚園学びのスタート 推進事業 80,000 |
| | | | 幼稚園「親と子の育ちの 場」推進経費 490,000 |
| | | | 幼稚園等特別支援教育 経費 724,000 |
| | | | ○幼児教育の質の向上の ための幼稚園教諭等の 人材確保支援事業 334,000 |
| | | | 専門学校職業実践専門 課程運営費補助 9,000 |
| 子育てのための施設等利用給付費県費負担金 | 2,600,000 | 3,100,000 | |
| 私立幼稚園教育振興事業補助 | 39,700 | 68,500 | |
| 私立幼稚園特別支援教育振興事業補助 | 8,630 | 7,450 | |
| ○私立高等学校等 I C T 環境整備事業 | 112,000 | 85,000 | |
| ○私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業 | 7,000 | | |
| 私立高等学校等就学支援事業 | 25,033,000 | 12,583,000 | |
| 私立高等学校入学金軽減事業補助 | 263,000 | 270,000 | |
| 私立高等学校等授業料減免事業補助 | 104,000 | 1,398,000 | |
| 私立高等学校等奨学のための給付金事業 | 712,000 | 555,000 | |
| △奨学のための給付金における電子申請の導入 | | 11,881 | |
| 私立高等学校等学び直し支援事業 | 18,584 | 17,330 | |
| 私立専門学校入学金・授業料減免事業補助 | 2,100,000 | 1,200,000 | |
| 私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業 | 8,400 | 11,000 | |
| 私立学校 L E D 照明器具導入事業費補助 | 110,000 | 110,000 | |
| 幼児教育の質の向上のための環境整備事業 | 37,600 | 38,100 | |
| 幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業 | 72,000 | 77,000 | |
| 私立幼稚園医療的ケア看護職員配置事業 | 8,000 | 22,000 | |
| 私立学校耐震化緊急促進事業 | 400,000 | 500,000 | |
| 日本私立学校振興・共済事業団補助 | 516,000 | 493,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---|--------------------|---------|----|
| 私学教育振興財団退職資金事業補助 | 866,000 | 845,000 | |
| 《デジタル戦略課》 オープンデータ利活用推進事業 | 18,279 | 13,312 | |
| 《デジタル推進課》 市町村DXの支援 ちば施設予約システム整備事業 (債務負担行為) | 45,800 (38,000) | 43,400 | |
| 次期統合型地理情報システム（ちば情報マップ） の更新 (債務負担行為) | (220,000) | | |
| 《情報システム課》 ○公金収納のデジタル化 | 122,540 | | |
| 《デジタル推進課・情報システム課》 デジタル技術の活用等による業務改革の推進 | 533,217 | 270,872 | |

総合企画部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 | 要 |
|------------------------|-----------|-----------|-----|-----------|
| 《政策企画課》 | | | | |
| ○国家戦略特区推進事業 | 3,000 | | | |
| ○発酵県ちばプロモーション事業 | 30,000 | | | |
| 持続可能な地域づくりに向けた連携推進事業 | 1,500 | 2,000 | | |
| △県総合計画の策定 | | 14,500 | | |
| △日本国際博覧会（大阪・関西万博）への出展 | | 45,000 | | |
| △ちばの発酵ロゴマーク制作等 | | 4,000 | | |
| 《地域づくり課》 | | | | |
| 千葉のブランド形成推進事業 | 175,900 | 183,700 | | |
| 世界に向けた千葉のブランド形成推進事業 | 18,800 | 18,300 | | |
| △関西地方向けテレビプロモーション事業 | | 8,800 | | |
| 移住・定住促進事業 | 33,571 | 37,780 | | |
| （債務負担行為） | (17,000) | | | |
| 副業人材マッチング支援事業 | 16,400 | 22,000 | | |
| 地域づくり推進事業 | 30,000 | 30,000 | | |
| U I Jターンによる起業・就業者等創出事業 | 94,140 | 104,600 | | |
| 新たな産業・地域づくりに関する推進事業 | 50,000 | 50,000 | | |
| 《国際課》 | | | | |
| 姉妹・友好都市等との交流推進事業 | 13,000 | 24,300 | | |
| 地域日本語教育等の推進 | 37,700 | 44,100 | | |
| ○在住外国人向け理解促進事業 | 3,800 | | | |
| 外国籍の子供の日本語学習等支援事業 | 5,000 | 5,000 | | |
| 《報道広報課》 | | | | |
| 県民だよりの発行 | 246,212 | 256,747 | | |
| テレビ・ラジオ・新聞広報事業 | 174,276 | 177,212 | | |
| ○千葉のブランド形成推進事業 | 54,300 | 43,200 | | |
| 《統計課》 | | | | |
| 国の委託統計事業 | 586,437 | 3,990,034 | | |
| 令和8年経済センサス活動調査 | 359,066 | | | |
| 令和8年社会生活基本調査 | 30,953 | | | |
| 労働力調査 | 81,653 | | | |
| 令和7年国勢調査 | | 3,801,775 | | |
| 《水政課》 | | | | |
| ○上水道事業出資金・繰出金 | 8,204,419 | 174,057 | 出資金 | 5,991,300 |
| | | | 繰出金 | 2,213,119 |
| 市町村水道総合対策事業補助金 | 792,000 | 2,885,000 | | |
| 水道管路耐震化促進事業補助金 | 980,000 | 173,000 | | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 | 要 |
|---|---------------------|--------------------|-------------|---------------|
| 簡易水道施設事業補助金 末端給水事業体の統合・広域連携の合意形成に 向けた事業 | 18,850 12,500 | 58,630 12,500 | | |
| 《成田空港政策課》 | | | | |
| ○成田空港周辺における産業拠点形成推進事業 | 135,000 | | | |
| ○成田空港周辺における産業用地整備事業 (債務負担行為) | 195,000 (63,000) | | | |
| ○エアポートシティ推進事業 成田空港活用協議会負担金 | 72,000 25,000 | 25,000 | | |
| △成田空港を活かした持続可能な地域づくり検討 事業 | | 120,500 | | |
| 《空港地域共生課》 | | | | |
| 空港関係者生活安定資金貸付金・利子補給 | 10,164 | 10,164 | 貸付金 利子補給 | 10,000 164 |
| 航空機騒音対策事業 | 354,649 | 269,408 | | |
| 共同利用施設整備事業補助 | 21,057 | 19,439 | | |
| 防音住宅空調機器更新事業補助 | 4,203 | 2,194 | | |
| 住宅再防音工事事業補助 | 1,000 | 490 | | |
| 成田空港周辺地域共生財団出えん金 | 327,859 | 246,755 | | |
| 《交通計画課》 | | | | |
| 鉄道網整備事業 | 528,451 | 217,426 | | |
| 鉄道輸送対策事業費補助 | 141,806 | 69,307 | | |
| 鉄道施設耐震対策事業補助 | 35,470 | 5,800 | | |
| 東葉高速鉄道利子補給金 | 7,201 | 7,162 | | |
| いすみ鉄道基盤維持費補助 | 196,260 | 81,155 | | |
| いすみ鉄道運行経費補助 | 145,000 | 51,300 | | |
| 地域公共交通活性化事業 | 316,069 | 164,470 | | |
| 地域公共交通「リ・デザイン」推進事業 | 150,000 | | | |
| バス運行対策費補助 | 131,069 | 129,470 | | |
| 路線バス運転手確保対策事業 | 35,000 | 35,000 | | |
| 交通バリアフリー対策事業 | 88,800 | 115,450 | | |
| 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 (債務負担行為) | 30,000 (95,000) | 48,250 (30,000) | | |
| ノンステップバス等整備事業補助 | 58,800 | 67,200 | | |
| 《多様性社会推進課》 | | | | |
| 多様性社会の推進 | 23,100 | 25,400 | | |
| 男女共同参画の推進 | 56,742 | 53,585 | | |

防災危機管理部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------------------|--------------------------|---------|----|
| 《危機管理政策課》 | | | |
| 千葉県地域防災力充実・強化補助金 | 250,000 | 250,000 | |
| 千葉県孤立集落対策緊急支援補助金 | 250,000 | 250,000 | |
| ○防災情報バリアフリー化事業 | 3,000 | 9,500 | |
| 西部防災センター展示施設整備事業 | 118,000 | 10,000 | |
| 防災研修センター運営事業 (債務負担行為) | 41,000 (135,000) | 40,000 | |
| ○被災者支援システム運用事業 | 219,458 | 81,000 | |
| 被災者生活再建支援基金拠出金 | 1,760,100 | | |
| 《防災対策課》 | | | |
| 備蓄物資整備事業 | 57,000 | 68,402 | |
| ○防災訓練事業 | 32,000 | 30,000 | |
| ○地震被害想定調査・減災対策広報事業 | 32,000 | | |
| ○津波避難計画策定指針改定事業 | 20,000 | | |
| 防災行政無線再整備事業 (債務負担行為) | 2,224,800 (4,123,000) | 424,265 | |
| 消防救急無線設備管理事業 | 121,143 | 107,019 | |
| 消防救急無線再整備事業 (債務負担行為) | 1,069,200 (5,439,000) | 848,813 | |
| 《消防課》 | | | |
| ○消防団参画促進事業 | 14,500 | 7,500 | |
| 消防防災施設強化事業 | 280,000 | 280,000 | |
| 消防学校運営事業 | 261,942 | 254,005 | |
| 消防ヘリコプターによる情報収集体制の強化 | 70,000 | 70,000 | |
| 石油コンビナート等防災アセスメント調査事業 (債務負担行為) | 15,000 (15,000) | | |

健康福祉事業

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|----|
| 《健康福祉政策課》 | | | |
| 病院事業会計負担金 | 17,305,010 | 19,991,010 | |
| 病院事業会計貸付金 | 400,000 | 2,500,000 | |
| 健康福祉センター施設整備事業 (債務負担行為) | 210,755 (94,000) | 513,641 (65,000) | |
| ○孤独・孤立対策推進事業 | 5,000 | | |
| 《健康福祉指導課》 | | | |
| 生活保護事業 | 5,560,000 | 5,600,000 | |
| 原爆被爆者対策事業 | 772,792 | 813,503 | |
| 民間社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費 補助金 | 946,192 | 946,192 | |
| フードバンク活動支援事業 | 26,000 | 26,000 | |
| 中核地域生活支援センター事業 | 382,942 | 369,925 | |
| 福祉相談記録システム運用事業 | 143,000 | 300,000 | |
| 中核地域生活支援センターの相談支援業務の I C T化事業 | 44,000 | 11,000 | |
| A I を活用した福祉相談窓口案内事業 | 22,000 | 31,000 | |
| 重層的支援体制構築に向けた研修事業 | 6,214 | 6,123 | |
| 重層的支援体制整備事業交付金 | 2,100,000 | 2,000,000 | |
| 離職者等生活・就労等支援対策事業 | 26,669 | 29,013 | |
| 介護人材確保対策事業 | 257,890 | 257,477 | |
| ○外国人介護人材就業促進事業 | 202,844 | 197,388 | |
| 民生(児童)委員活動費支給事業 | 370,832 | 371,434 | |
| 日常生活自立支援事業 | 232,070 | 227,414 | |
| 千葉県社会福祉センター運営事業 | 101,336 | 92,419 | |
| 福祉タクシー導入促進事業 | 6,200 | 9,400 | |
| 千葉県災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備 事業 | 3,266 | 3,266 | |
| 市町村災害ボランティアセンター設置運営等支援 事業 | 7,114 | 6,771 | |
| 生活困窮者自立支援事業 | 81,520 | 85,903 | |
| ちば障害者等用駐車区画利用証事業 | 5,573 | 5,210 | |
| 課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業 | 21,074 | 18,330 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------|------------|-----------|----|
| 《健康づくり支援課》 | | | |
| 食からはじまる健康づくり事業 | 8,436 | 8,686 | |
| たばこ対策推進事業 | 5,800 | 5,800 | |
| 地域・職域連携強化事業 | 5,957 | 5,957 | |
| 市町村健康増進事業費補助金 | 487,000 | 448,000 | |
| 自殺対策推進事業 | 144,456 | 168,080 | |
| 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業 | 11,543 | 11,543 | |
| がん対策事業 | 250,500 | 237,570 | |
| がん患者QOL向上事業 | 55,000 | 50,000 | |
| 有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業 | 1,900 | 1,900 | |
| 口腔がん等普及啓発・研修事業 | 6,000 | 6,000 | |
| 《疾病対策課》 | | | |
| 結核対策事業 | 122,549 | 120,841 | |
| 結核医療体制強化事業 | 424,000 | 421,762 | |
| 感染症対策事業 | 220,471 | 181,215 | |
| 難病医療費助成事業 | 10,000,000 | 8,900,000 | |
| 性感染症予防対策事業 | 36,078 | 31,025 | |
| 肝炎対策事業 | 215,455 | 234,118 | |
| 小児慢性特定疾病医療支援事業 | 1,000,000 | 797,214 | |
| 風しんワクチン接種費用補助事業 | 12,633 | 12,633 | |
| 新興感染症対応体制確保・強化事業 | 10,000 | 13,500 | |
| 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | 9,367 | 12,959 | |
| 難病助成事務センター運営事業 | 400,000 | 300,000 | |
| ○帯状疱疹ワクチン接種費用補助事業 | 150,000 | | |
| 《児童家庭課》 | | | |
| 児童虐待防止対策事業 | 939,420 | 711,933 | |
| (債務負担行為) | (25,000) | | |
| 児童保護措置費 | 9,038,611 | 8,567,000 | |
| 次世代育成支援対策施設整備交付金事業 | 105,294 | 148,631 | |
| 児童家庭支援センター運営等補助事業 | 403,912 | 401,139 | |
| 児童養護施設等体制強化事業 | 200,000 | 200,000 | |
| ヤングケアラー支援体制強化事業 | 27,000 | 27,000 | |
| 養子縁組民間あっせん機関助成事業 | 6,600 | 4,800 | |
| 児童養護施設等退所児童に対する奨学金制度補助事業 | 4,495 | 4,495 | |
| 子どもの権利擁護推進事業 | 53,296 | 28,200 | |
| ICTを活用した児童相談所業務改善事業 | 41,317 | 178,917 | |
| 一時保護所の環境改善 | 138,289 | 96,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--|------------|------------------------|--------|
| 児童虐待防止SNS相談事業 | 60,000 | 60,000 | |
| 児童相談所等人材育成確保対策事業 (債務負担行為) | 12,663 | 12,000 (24,000) | |
| 児童相談所の新設 (債務負担行為) | 1,634,342 | 5,289,687 (237,000) | |
| ○児童相談所の建替え (債務負担行為) | 7,270,247 | 315,103 (7,796,000) | |
| 児童自立支援施設建替事業 (債務負担行為) | 38,175 | 101,319 (818,000) | |
| ○DV等の防止及び被害者支援の推進 困難な問題を抱える女性への支援事業 | 351,998 | 320,473 48,049 | 47,500 |
| 《子育て支援課》 | | | |
| 施設型給付費 | 35,502,000 | 31,200,000 | |
| 地域型保育給付費 | 4,746,000 | 4,190,000 | |
| ○乳児等支援給付費(子ども誰でも通園制度) | 180,000 | | |
| 地域子ども・子育て支援事業 | 8,945,000 | 8,460,000 | |
| 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 | 243,160 | 252,000 | |
| 子ども・子育て支援施設整備事業 | 354,000 | 361,000 | |
| 保育環境整備促進事業 | 19,000 | 19,000 | |
| ○保育対策総合支援事業 | 2,027,814 | 2,013,000 | |
| 千葉県保育士待遇改善事業 | 2,500,000 | 2,490,000 | |
| 保育士配置改善事業 | 1,900,000 | 2,000,000 | |
| 企業参画型子育て支援事業 | 7,160 | 8,300 | |
| チーパス・スマイル運用管理 (債務負担行為) | 20,508 | 12,550 (21,000) | |
| 児童手当支給事業 | 11,087,000 | 11,643,000 | |
| 地域少子化対策重点推進事業 | 454,336 | 385,000 | |
| 若者の仲間づくり支援事業(ミラチバプロジェクト) | 100,000 | 72,000 | |
| 子どもの権利啓発事業 | 5,700 | 6,000 | |
| ○こども・若者からの政策提案制度 | 11,000 | | |
| 自然環境保育推進事業 | 36,000 | 43,700 | |
| 保育アドバイザー派遣事業 | 3,400 | 3,400 | |
| 子どもの放課後体験活動支援事業 | 16,000 | 10,000 | |
| 妊婦のための支援給付交付金事業 | 60,000 | 183,000 | |
| 児童扶養手当支給事業 | 600,000 | 600,000 | |
| ひとり親家庭等医療費等助成事業 | 960,000 | 1,045,000 | |
| ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 | 35,000 | 36,600 | |
| ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業 | 49,200 | 43,680 | |
| 子ども食堂サポートセンター事業 | 10,284 | 10,284 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|--------------------------|------------------------|----|
| 子ども医療費助成事業 | 6,800,000 | 6,800,000 | |
| 自立支援医療費事業（育成医療） | 9,000 | 9,000 | |
| 未熟児養育医療事業 | 62,000 | 62,000 | |
| 先天性代謝異常等検査事業 | 283,512 | 278,118 | |
| 不育症検査費用助成事業 | 1,800 | 1,000 | |
| ○妊娠健診支援事業 | 150,000 | | |
| 乳児院等多機能化推進事業 | 15,000 | | |
| 妊娠婦等生活援助事業 | 81,000 | 81,000 | |
| 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 | 24,000 | 24,000 | |
| 特別会計母子父子寡婦福祉資金 | 406,531 | 462,741 | |
| 《高齢者福祉課》 | | | |
| 老人クラブ活動促進事業 | 117,200 | 117,200 | |
| 老人福祉施設整備事業補助 (債務負担行為) | 1,761,000 (1,075,000) | 761,900 (2,054,000) | |
| 軽費老人ホームサービス提供費補助 | 1,740,500 | 1,750,000 | |
| 介護基盤整備交付金事業 (債務負担行為) | 2,841,000 (1,095,000) | 2,752,000 (436,000) | |
| 特別養護老人ホーム等の開設準備支援等事業 | 4,521,000 | 3,568,000 | |
| ○介護事業所における業務改善支援事業 | 54,700 | 44,000 | |
| 認知症対策支援事業 | 146,906 | 135,033 | |
| 介護給付費県負担金 | 76,030,000 | 73,360,000 | |
| 低所得者保険料軽減県負担金 | 1,381,000 | 1,330,000 | |
| 地域支援事業交付金 | 2,928,000 | 2,884,000 | |
| 介護支援専門員研修受講料補助 | 13,000 | 13,000 | |
| 《障害者福祉推進課》 | | | |
| 自立支援医療事業（更生医療） | 1,900,000 | 1,929,000 | |
| 自立支援医療事業（精神通院医療） | 11,401,000 | 10,589,000 | |
| 視聴覚障害者情報提供施設運営費補助事業 | 112,659 | 103,861 | |
| 盲ろう者支援事業 | 7,645 | 7,425 | |
| 障害者条例、障害者差別解消法関連事業 | 89,901 | 91,458 | |
| 重度心身障害者（児）医療給付改善事業 | 4,500,000 | 4,500,000 | |
| 障害者IT支援事業 | 13,307 | 13,001 | |
| 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 | 25,903 | 24,278 | |
| ひきこもり地域支援センター事業 | 11,132 | 10,069 | |
| てんかん診療連携体制整備事業 | 3,000 | 3,000 | |
| 依存症対策地域支援事業 | 12,000 | 12,200 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------------|-----------------------|--------------------------|----|
| 特別会計心身障害者扶養年金事業 | 824,078 | 810,486 | |
| 《障害福祉事業課》 | | | |
| 自立支援給付費負担金 | 39,200,000 | 34,500,000 | |
| 自立支援医療事業（療養介護医療） | 114,000 | 100,000 | |
| 市町村地域生活支援事業補助金 | 879,000 | 879,000 | |
| 強度行動障害者等県単加算事業 | 100,000 | 100,000 | |
| 強度行動障害のある方の支援者に対する研修事業 | 6,903 | 6,600 | |
| 重度の強度行動障害のある方への支援体制整備事業 | 305,019 | 263,224 | |
| 暮らしの場づくりサポート事業 | 7,100 | 7,100 | |
| 障害者就業・生活支援センター事業 | 107,696 | 105,552 | |
| 障害者の工賃アップのための事業 | 57,672 | 54,036 | |
| 障害者グループホーム運営費等補助 | 813,705 | 743,000 | |
| 障害者生活ホーム運営事業 | 18,796 | 29,173 | |
| 障害者グループホーム等支援事業 | 117,590 | 117,590 | |
| 障害福祉サービス事業者等研修事業 | 23,106 | 20,291 | |
| 障害福祉のしごと魅力発信事業 | 5,000 | 5,000 | |
| 障害者（児）施設整備事業補助 | 502,884 | 632,992 | |
| 地域活動支援センター等支援事業 | 19,300 | 18,100 | |
| 発達障害者支援センター運営事業 | 62,939 | 59,526 | |
| 発達障害者支援体制等整備事業 | 13,773 | 13,443 | |
| 袖ヶ浦福祉センター利用者受入等支援事業 | 55,442 | 56,809 | |
| 千葉リハビリテーションセンター管理運営事業 | 1,518,053 | 1,290,000 | |
| 千葉リハビリテーションセンター再整備事業 (債務負担行為) | 6,478,000 (42,000) | 7,926,600 (1,269,000) | |
| （継続費） | (19,469,000) | | |
| 障害児施設措置費、障害児施設給付費負担金 | 2,490,000 | 2,772,000 | |
| 障害児通所給付費負担金 | 13,652,000 | 11,890,000 | |
| 医療的ケア児等総合支援事業 | 20,700 | 20,700 | |
| 医療型短期入所事業所開設支援事業 | 23,000 | 21,000 | |
| 《保険指導課》 | | | |
| 後期高齢者医療給付費負担金 | 64,300,000 | 61,800,000 | |
| 後期高齢者医療広域連合経営安定化対策事業 | 19,468,600 | 17,200,000 | |
| 国保経営安定化対策事業 | 16,073,000 | 14,864,000 | |
| 特別会計国民健康保険事業繰出金 | 31,902,000 | 32,580,000 | |
| 特別会計国民健康保険事業事務費繰出金 | 59,244 | 56,075 | |
| 特別会計国民健康保険事業 | 487,738,453 | 486,272,609 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------------|-----------|-----------|----|
| 《医療整備課》 | | | |
| 救命救急センター運営費補助 | 849,238 | 834,643 | |
| 救命救急センター設備整備事業補助 | 553,808 | 498,028 | |
| 救命救急センター施設整備事業補助 | 556,748 | 313,854 | |
| 救急基幹センター運営事業 | 13,848 | 25,449 | |
| ドクターへり運営事業 | 733,760 | 675,624 | |
| 病院群輪番制病院施設設備整備事業 | 225,529 | 186,525 | |
| AED普及啓発事業 | 8,500 | 6,100 | |
| 小児救急医療拠点病院運営費補助 | 90,107 | 90,107 | |
| 小児救急医療支援事業補助 | 70,541 | 47,943 | |
| 小児救急電話相談事業 | 120,100 | 101,000 | |
| 小児救命救急センター運営費補助事業 | 225,721 | 225,721 | |
| 周産期医療施設運営費補助 | 829,816 | 822,814 | |
| 周産期医療施設の施設設備整備事業補助 | 90,140 | 83,512 | |
| 周産期医療ネットワーク事業 | 24,131 | 24,527 | |
| がん診療施設設備整備事業 | 40,135 | 27,371 | |
| 搬送困難事例受入医療機関支援事業 | 152,568 | 152,568 | |
| 救急安心電話相談事業 | 105,700 | 44,000 | |
| (債務負担行為) | (210,000) | | |
| ちば救急医療ネット運営事業 | 78,601 | 185,800 | |
| (債務負担行為) | (112,000) | (135,000) | |
| 外国人患者受入環境整備事業 | 1,435 | 1,596 | |
| 医師修学資金貸付事業 | 756,000 | 755,400 | |
| ちば若手医師キャリア形成支援事業 | 34,000 | 19,000 | |
| 医師キャリアアップ・就職支援センター事業 | 55,400 | 55,400 | |
| 医師少数区域等医師派遣促進事業 | 40,000 | 40,000 | |
| 医師少数区域における勤務の推進事業 | 22,100 | 37,500 | |
| 産科医・育児中医師等の就労支援促進事業 | 100,000 | 163,200 | |
| 小児診療対応医師確保総合対策事業〔一部再掲〕 | 32,100 | 16,700 | |
| 地域医療教育学講座設置事業 | 43,400 | 43,400 | |
| ○人口の少ない地域における医療技術研修センター運営病院支援事業 | 50,000 | | |
| 病院内保育所運営費補助 | 395,214 | 371,270 | |
| 看護師等養成所運営費補助 | 273,455 | 273,228 | |
| 保健師等修学資金貸付事業 | 424,005 | 410,046 | |
| 看護学生実習病院確保事業 | 3,000 | 5,000 | |
| 看護師特定行為研修等支援事業 | 25,000 | 30,000 | |
| 在宅医療提供体制強化事業 | 31,500 | 26,500 | |
| ○千葉県立保健医療大学機能強化推進事業 | 98,200 | | |
| (債務負担行為) | (42,000) | | |
| 在宅医療B C P策定促進研修事業 | 7,600 | 7,600 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---|---------------------|---------------------|----|
| 災害支援ナース派遣調整等業務委託 | 2,254 | 2,525 | |
| 災害拠点病院施設・設備整備事業 | 65,587 | 44,391 | |
| 看護師宿舎施設整備事業 | 13,030 | 2,170 | |
| 《薬務課》 | | | |
| 新型インフルエンザ等対策事業(個人防護具等の確保事業) | 95,472 | 115,506 | |
| 新型インフルエンザ等対策事業(抗インフルエンザウイルス薬の備蓄更新・管理関係) | 385,765 | 17,589 | |
| 水質管理事業 | 59,066 | 71,737 | |
| 災害薬事コーディネーター養成事業 | 4,960 | 5,094 | |
| 地域に根ざした薬剤師・薬局定着・養成事業 | 5,615 | 5,530 | |
| 骨髄移植等におけるドナー支援事業 | 9,000 | 7,560 | |
| 危険ドラッグ対策事業 | 9,851 | 8,680 | |
| 《衛生指導課》 | | | |
| 食品衛生指導事業 | 28,070 | 27,471 | |
| 動物愛護管理事業 (債務負担行為) | 210,746 (12,000) | 202,664 (24,000) | |
| 環境衛生営業指導事業 | 45,731 | 54,438 | |
| 《障害者福祉推進課、医療整備課》 | | | |
| 災害医療チーム等体制整備事業 | 11,085 | 17,685 | |
| 《健康福祉政策課、障害者福祉推進課》 | | | |
| 旧衛生研究所等解体に係る病院事業会計負担金 | 1,330,200 | 213,837 | |
| 《医療整備課、高齢者福祉課》 | | | |
| ○在宅医療・訪問系介護従事者等安全確保対策事業 | 43,000 | 38,000 | |
| 《児童家庭課、子育て支援課》 | | | |
| ちば家庭養育強化事業 | 80,000 | 100,000 | |

環境生活部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------|-----------|-----------|----|
| 《環境政策課》 | | | |
| 環境保全対策事業 | 16,380 | 23,050 | |
| 環境研究センター機能強化事業 | 68,430 | 91,500 | |
| (債務負担行為) | (272,000) | | |
| 《大気保全課》 | | | |
| 大気汚染自動測定機器整備事業 | 66,685 | 52,365 | |
| 大気情報管理システム維持管理事業 | 259,466 | 216,848 | |
| (債務負担行為) | (210,000) | | |
| ○A I を活用した光化学スモッグ予測事業 | 29,854 | | |
| (債務負担行為) | (11,000) | | |
| 環境放射能水準調査事業 | 100,934 | 99,811 | |
| 《水質保全課》 | | | |
| 特定事業場等排水監視事業 | 35,876 | 38,854 | |
| 生活排水対策浄化槽推進事業 | 220,000 | 230,000 | |
| 公共用水域水質監視事業 | 136,136 | 132,577 | |
| 湖沼における外来水生植物対策事業 | 266,306 | 281,230 | |
| 地盤変動精密水準測量事業 | 188,540 | 177,430 | |
| (債務負担行為) | (248,000) | (215,000) | |
| 地下水汚染防止対策事業 | 55,750 | 57,828 | |
| 《自然保護課》 | | | |
| 外来種特別対策事業 | 191,532 | 195,090 | |
| 野生鳥獣総合対策事業 | 808,779 | 859,614 | |
| 行徳鳥獣保護区管理事業 | 74,378 | 91,453 | |
| 千葉県射撃場管理運営事業 | 50,886 | 26,877 | |
| 自然公園管理事業 | 442,935 | 500,115 | |
| 《循環型社会推進課》 | | | |
| 海岸漂着物対策推進事業 | 92,525 | 86,677 | |
| 若者が主役の環境保全活動応援事業 | 6,500 | 4,800 | |
| 3R等推進事業 | 14,555 | 11,287 | |
| 災害廃棄物処理対応力強化事業 | 17,220 | 17,190 | |
| ○プラスチックのリサイクル推進事業 | 33,600 | | |
| 《温暖化対策推進課》 | | | |
| 家庭向け脱炭素化促進事業 | 636,000 | 636,000 | |
| 事業者向け脱炭素化促進事業 | 1,086,000 | 1,105,000 | |
| 事業者向け次世代自動車等導入促進事業 | 125,000 | 115,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------|---------|-----------|----|
| 地球温暖化対策普及啓発事業 | 32,600 | 28,800 | |
| 次世代型太陽電池率先導入モデル事業 | 50,000 | 50,000 | |
| ○県有施設照明器具LED化事業 | 45,000 | | |
| ○市町村地球温暖化対策実行計画策定支援事業 | 10,000 | | |
| 《廃棄物指導課》 | | | |
| 不法投棄等不適正処理箇所調査事業 | 5,352 | 5,555 | |
| 産業廃棄物不適正処理箇所支障除去事業 | 101,530 | 101,530 | |
| ○廃棄物処分業者の再資源化高度化支援事業 | 2,000 | | |
| 《廃棄物指導課、ヤード・残土対策課》 | | | |
| 産業廃棄物等不法投棄監視等事業 | 123,480 | 112,000 | |
| 《ヤード・残土対策課》 | | | |
| 金属スクラップヤード等対策事業 | 10,235 | 11,537 | |
| 自動車ヤード対策事業 | 4,614 | 4,464 | |
| スペースパトロール（残土・再生土対策）事業 | 76,500 | 117,500 | |
| （債務負担行為） | | (115,000) | |
| 残土・再生土対策事業 | 10,750 | 12,224 | |
| 《くらし安全推進課》 | | | |
| 地域の防犯ボランティア活動促進事業 | 5,323 | 5,436 | |
| ○電話詐欺等被害防止広報・啓発事業 | 34,483 | 35,082 | |
| 市町村防犯カメラ等設置事業補助 | 56,000 | 56,000 | |
| 犯罪被害者等支援事業 | 27,288 | 26,697 | |
| 性犯罪・性暴力被害者支援事業 | 41,936 | 38,230 | |
| 消費者センター運営事業 | 156,590 | 145,250 | |
| 消費生活相談体制の充実・強化 | 97,852 | 130,499 | |
| 交通安全県民運動 | 22,423 | 25,350 | |
| ○飲酒運転根絶対策事業 | 31,758 | 32,556 | |
| 自転車安全利用推進事業 | 35,215 | 34,138 | |
| ゼブラ・トップ活動啓発事業 | 10,247 | 13,160 | |
| 自転車乗車用ヘルメット購入補助事業 | 72,000 | 69,000 | |
| 《県民生活課》 | | | |
| 地域ボランティア活動環境整備事業 | 22,683 | 23,046 | |
| 青少年相談員設置事業 | 22,680 | 22,899 | |
| 青少年育成推進事業 | 3,094 | 3,253 | |
| 子ども・若者育成支援推進事業 | 19,546 | 19,640 | |
| 青少年ネット被害防止対策事業 | 8,271 | 7,730 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 | 要 |
|---|--------------------|-------------------------|-----------|---|
| 《生涯スポーツ振興課》 | | | | |
| ○パラスポーツ振興事業 | 78,680 | 87,030 | | |
| 外房サーフィン振興事業 | 10,520 | 10,520 | | |
| ○シニア向けeスポーツ普及促進事業 | 2,000 | | | |
| ○ゴルフを活用したスポーツ振興事業 | 9,500 | | | |
| ちばアクアラインマラソン開催事業 (債務負担行為) | 127,500 | 57,500 (128,000) | | |
| 《競技スポーツ振興課》 | | | | |
| 千葉県競技力向上推進本部事業 | 260,000 | 260,000 | | |
| ○ちばジュニアアカデミー発掘・育成事業 | 10,000 | | | |
| 総合スポーツセンター体育館整備事業 (継続費) | 527,177 | 469,062 (13,929,000) | | |
| 総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置 事業 (債務負担行為) | 950,000 | | (950,000) | |
| 《文化振興課》 | | | | |
| 芸術祭開催事業 | 88,000 | 103,000 | | |
| (債務負担行為) | (5,000) | (100,000) | | |
| 「県民の日」事業 | 49,000 | 49,000 | | |
| (債務負担行為) | (49,000) | (49,000) | | |
| 「ちば文化」創造・継承事業 | 20,000 | 20,000 | | |
| 千葉交響楽団関連事業 | 105,516 | 100,577 | | |
| 千葉県少年少女オーケストラ育成事業 | 50,149 | 49,073 | | |
| 障害者芸術文化活動支援事業 (債務負担行為) | 13,500 (27,000) | 13,500 (27,000) | | |
| 軽音ちば事業 | 5,709 | 5,415 | | |
| アーティスト・フォローアップ事業 (債務負担行為) | 27,000 (17,000) | 28,000 (16,000) | | |
| 中央博物館特別展の開催 (債務負担行為) | 27,078 (24,000) | 22,000 (25,000) | | |
| 国立歴史民俗博物館との連携事業 | 5,500 | 2,295 | | |
| 中央博物館大多喜城分館耐震改修等整備事業 (債務負担行為) | | 45,000 | | |
| 全国豊かな海づくり大会推進事業 | 5,400 | | | |

商工労働省

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--|---------------------------|--------------------------|---------------------------|
| 《経済政策課》 | | | |
| 小規模事業経営支援事業費等補助金 | 2,907,764 | 2,811,653 | |
| 中小企業連携組織対策事業費補助金 | 217,293 | 207,789 | |
| MICE誘致推進事業 | 141,663 | 131,242 | |
| 国際会議開催補助金 | 30,000 | 15,000 | |
| 海外展開支援事業 | 42,800 | 38,600 | |
| 日本貿易振興機構千葉貿易情報センター支援事業 | 20,768 | 20,072 | |
| 中小企業海外販路拡大支援事業 | 9,968 | 9,964 | |
| 運輸事業振興助成交付金 | 810,175 | 815,396 | |
| 日本コンベンションセンター国際展示場駐車場事業 (債務負担行為) | 1,015,243 (3,000) | 753,882 | |
| 地域産業創出型実証実験促進事業 | 51,200 | 51,200 | |
| 特別会計日本コンベンションセンター国際展示場 事業 (債務負担行為) | 5,335,947 (10,305,000) | 4,531,295 (4,584,000) | 幕張メッセ大規模改修事業 1,094,733 |
| 《経営支援課》 | | | |
| 中小企業振興資金事業 | 240,000,000 | 300,000,000 | (融資枠 720,000,000) |
| 中小企業融資損失てん補金 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| 千葉県信用保証料補助金 | 39,500 | 52,200 | |
| 経営安定資金(災害関連)利子補給 | 547 | 1,100 | |
| チャレンジ企業支援センター事業 | 473,490 | 474,387 | |
| スタートアップ総合支援拠点事業 | 100,000 | 100,000 | |
| ちば起業支援事業 | 40,250 | 39,250 | |
| 地域課題解決型起業支援事業 | 4,700 | 4,700 | |
| 事業承継支援事業 | 98,500 | 98,500 | |
| 千葉県地域商業活性化事業 | 35,000 | 35,000 | |
| 特別会計中小企業施設設備整備資金 | 60,688 | 60,950 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------|-----------|-----------|----|
| 《産業振興課》 | | | |
| ○航空宇宙産業の振興に向けた調査検討事業 | 30,000 | | |
| 革新的スタートアップ成長促進事業 | 25,000 | 25,000 | |
| オープンイノベーション促進事業 | 20,000 | 20,000 | |
| ○ディープテック領域スタートアップ創出支援事業 | 20,000 | | |
| 健康・医療ものづくり推進事業 | 88,000 | 88,000 | |
| 中小企業デジタル技術活用支援事業 | 127,300 | 115,600 | |
| 新事業・新産業創出支援事業 | 39,308 | 32,511 | |
| 千葉県ものづくりの魅力発信事業 | 9,297 | 9,297 | |
| 国内展示会出展支援事業 | 13,700 | 13,700 | |
| 取引振興事業費補助金 | 67,193 | 68,940 | |
| ちばのキラリ商品支援事業 | 35,000 | 35,000 | |
| かずさDNA研究所研究促進事業 | 1,413,082 | 1,373,782 | |
| ○かずさDNA研究所の大規模改修事業 | | | |
| (債務負担行為) | (100,000) | | |
| かずさDNA研究所修繕事業 | 733,600 | 136,190 | |
| (債務負担行為) | (18,000) | (253,000) | |
| 東葛テクノプラザ管理運営事業 | 328,000 | 257,000 | |
| 東葛テクノプラザ修繕事業 | 45,166 | 193,661 | |
| (債務負担行為) | (720,000) | | |
| かずさインキュベーションセンター管理運営事業 | 31,000 | 31,000 | |
| かずさインキュベーションセンター修繕事業 | 57,600 | 80,000 | |
| (債務負担行為) | | (17,000) | |
| 中小企業高付加価値化支援事業 | 36,400 | 40,400 | |
| (債務負担行為) | (4,000) | | |
| 《カーボンニュートラル推進課》 | | | |
| ○海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業 | 30,000 | 51,000 | |
| 物流事業等における水素利活用モデル構築事業 | 30,000 | 60,000 | |
| ○京葉臨海コンビナートGX推進事業 | 50,000 | | |
| △カーボンニュートラルコンビナート事業 | | 50,000 | |
| 《企業立地課》 | | | |
| ○立地企業補助金 | 3,187,000 | 1,033,000 | |
| 戦略的企業誘致の推進 | 40,000 | 31,000 | |
| ちば投資サポートセンター事業 | 8,264 | 8,264 | |
| かずさアカデミアホール事業 | 1,123,113 | 524,242 | |
| (債務負担行為) | (522,000) | | |
| 公的施設等用地確保事業 | 444,687 | 435,563 | |
| 特別会計工業団地整備事業 | 1,800 | 27,869 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|----------|----------|----|
| 《観光政策課》 | | | |
| 伝統的工芸品産業振興事業 | 2,583 | 9,414 | |
| ○千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業 | 537,000 | 250,000 | |
| 観光コンテンツ高付加価値化促進事業 | 100,000 | 100,000 | |
| (債務負担行為) | (50,000) | (50,000) | |
| 観光地魅力アップ整備事業 | 80,000 | 80,000 | |
| ちばワーケーション受入促進事業 | 27,000 | 101,200 | |
| (債務負担行為) | (6,000) | | |
| ○観光・宿泊業人材確保事業 | 21,700 | 21,700 | |
| デジタルマーケティング事業 | 16,000 | 31,000 | |
| ○ユニバーサルツーリズム推進事業 | 2,200 | | |
| 千葉のブランド形成推進事業 | 6,000 | 6,000 | |
| 鉄道を活用した周遊観光プロモーション事業 | 37,000 | 28,000 | |
| ちばアクアラインマラソン開催に伴うPR事業 | 15,000 | | |
| アウトドア・スポーツ体験観光割引キャンペーン事業 | 15,000 | 22,000 | |
| 千葉県フィルムコミッショングランプリ事業 | 36,065 | 34,811 | |
| 海外旅行予約サイト等を活用した観光プロモーション事業 | 44,900 | 44,900 | |
| 外国人観光客向け体験観光プログラム魅力向上支援事業 | 8,500 | 8,500 | |
| ○ゴルフツーリズム推進事業 | 8,000 | | |
| ○成田空港を拠点としたインバウンド誘致の推進 | 40,300 | 38,300 | |
| 千葉県観光物産振興事業 | 593,566 | 517,332 | |
| 成田国際空港店舗内ミニアンテナショップ事業 | 6,100 | 6,100 | |
| 《雇用労働課》 | | | |
| 多様な働き方推進事業 | 50,000 | 50,000 | |
| (債務負担行為) | (6,000) | | |
| ○カスタマーハラスマント対策強化事業 | 5,000 | | |
| ジョブカフェちば事業 | 165,500 | 162,500 | |
| 千葉県ジョブサポートセンター事業 | 127,314 | 120,390 | |
| ちば地域若者サポートステーション事業 | 8,016 | 8,016 | |
| 若者の中小企業理解のためのインターンシップ促進事業 | 2,000 | 2,000 | |
| 地域しごとマッチング支援事業 | 26,103 | 19,353 | |
| 中小企業人材採用・魅力発信サポート事業 | 30,000 | 30,000 | |
| プロフェッショナル人材戦略拠点事業 | 76,356 | 74,989 | |
| 中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業 | 23,000 | 20,000 | |
| 外国人材確保支援事業 | 25,000 | 20,000 | |
| 働く若者のステップアップ応援事業 | 30,000 | 30,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------|-------------|-------------|----|
| 中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業 | 21,186 | 20,000 | |
| 《産業人材課》 | | | |
| 職業訓練校管理費 | 665,446 | 942,725 | |
| 認定職業訓練助成事業 | 30,715 | 29,454 | |
| 離職者等再就職訓練事業 | 1,059,616 | 1,292,836 | |
| (債務負担行為) | (394,000) | (507,000) | |
| 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業 | 97,416 | 95,001 | |
| (債務負担行為) | (4,000) | (2,000) | |
| 技能検定実施団体助成事業 | 104,101 | 151,179 | |
| 障害者就業支援キャリアセンター事業 | 49,929 | 42,604 | |
| 企業支援員事業 | 91,330 | 79,027 | |
| 障害者雇用促進のための「意識改革」事業 | 6,189 | 6,189 | |
| 障害者雇用サポート事業 | 35,981 | 35,981 | |
| 職業能力開発校整備事業 | 732,239 | 612,858 | |
| (債務負担行為) | (3,858,000) | (1,880,000) | |
| 企業人材リスクリング支援事業 | 11,900 | 11,900 | |
| テクノスクールの機能強化に向けた広報事業 | 18,173 | 19,230 | |

農林水産部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------|------------|------------|----|
| 《農林水産政策課》 | | | |
| 職員人件費 | 12,920,082 | 12,328,923 | |
| △持続可能な千葉県農林水産業に向けた実態調査事業 | | 15,000 | |
| 《団体指導課》 | | | |
| 農業近代化資金利子補給 | 210,791 | 188,562 | |
| 漁業近代化資金利子補給 | 55,948 | 47,503 | |
| 農業経営基盤強化資金利子補給 | 291 | 472 | |
| 漁業経営保全対策共済加入助成事業 | 34,000 | 34,000 | |
| 漁協組織再編・経営強化対策事業 | 1,950 | 1,950 | |
| 特別会計就農支援資金 | 6,888 | 10,995 | |
| 特別会計林業・木材産業改善資金 | 40,875 | 40,790 | |
| 特別会計沿岸漁業改善資金 | 58,168 | 57,855 | |
| 《生産振興課》 | | | |
| 県産米需要拡大促進支援事業 | 3,000 | 3,000 | |
| 飼料用米等生産支援事業 | 250,000 | 390,000 | |
| 千葉県経営所得安定対策等推進事業 | 96,212 | 99,688 | |
| 農産产地支援事業 | 30,000 | 30,000 | |
| ちばの園芸产地活性化支援事業 | 25,000 | 25,000 | |
| 農作物等原種配付対策事業 | 73,433 | 67,645 | |
| 千葉のさつまいも品質向上支援事業 | 100,000 | 110,000 | |
| △生分解性マルチ緊急導入支援事業 | | 6,000 | |
| 果樹产地強靭化支援事業 | 10,000 | 10,000 | |
| 次世代につなぐ梨产地育成事業 | 3,000 | 8,400 | |
| 国際園芸博覧会出展事業 | 63,600 | 10,000 | |
| (債務負担行為) | (91,000) | (8,000) | |
| 《生産振興課、販売輸出戦略課》 | | | |
| 千葉県落花生導入150周年事業 | 20,000 | | |
| 《生産振興課、担い手支援課》 | | | |
| ○稼げる農業の推進 | 1,894,000 | 1,692,300 | |
| ○農作物の高温対策に係る実証事業 | 5,000 | 5,000 | |
| 《生産振興課、担い手支援課、畜産課、水産課、》 | | | |
| ○農林水産業におけるスマート化の推進 | 95,700 | 82,522 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------------|-------------|-----------|----|
| 《販売輸出戦略課》 | | | |
| ○料理を通じた県産農林水産物の魅力発信事業 | 20,000 | 24,000 | |
| ○県産農林水産物輸出促進事業 | 77,300 | 75,300 | |
| △卸売市場施設整備事業 | | 109,623 | |
| 《販売輸出戦略課、畜産課、水産課》 | | | |
| ○「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業 | 153,152 | 151,152 | |
| 《担い手支援課》 | | | |
| 新規就農者等に対する資金支援 | 728,813 | 789,604 | |
| ちば新農業人サポート事業 | 17,380 | 17,380 | |
| 新規就農者確保推進事業 | 7,300 | 8,400 | |
| ちばの次世代農業経営体確保・育成事業 | 16,065 | 15,954 | |
| 農業労働力対策事業 | 14,100 | 18,690 | |
| ○ちばアグリサポート・モデル検証事業 | 2,000 | | |
| 農林総合研究センター機能強化事業 | 22,988 | 30,766 | |
| 農業大学校学生会館再整備事業 | 19,069 | 131,326 | |
| (債務負担行為) | (3,524,000) | | |
| 農福連携推進事業 | 6,600 | 5,900 | |
| 《農地・農村振興課》 | | | |
| 地域資源活用価値創出事業 | 103,200 | 103,200 | |
| ○イノシシ等有害獣被害防止対策事業 | 384,664 | 368,635 | |
| 農地集積加速化促進事業 | 596,718 | 844,420 | |
| 多面的機能支払交付金事業 | 1,642,453 | 1,639,983 | |
| 中山間地域等直接支払交付金事業 | 116,631 | 102,700 | |
| ○千葉県企業農業参入促進事業 | 18,000 | 10,000 | |
| ○千葉の農地活用支援事業 | 20,000 | | |
| 《農地・農村振興課、耕地課》 | | | |
| 農業水路における外来水生植物特別対策事業 | 50,000 | 50,000 | |
| 《環境農業推進課》 | | | |
| ○サツマイモ基腐病防除対策事業 | 15,000 | | |
| ジャンボタニシ被害低減対策事業 | 36,500 | 28,500 | |
| 環境保全型農業直接支援対策事業 | 76,000 | 68,132 | |
| 「環境にやさしい農業」推進事業 | 23,320 | 19,497 | |
| △CO ₂ ゼロエミッション技術支援事業 | | 1,000 | |
| ちば食育活動促進事業 | 10,638 | 7,665 | |
| 千葉県農業生産工程管理推進事業 | 9,867 | 5,892 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------------|-------------|-------------|----|
| みどりの食料システム戦略推進事業 | 200,000 | 202,000 | |
| 《環境農業推進課、畜産課》 | | | |
| 耕畜連携体制の推進 | 112,600 | 92,500 | |
| 《環境農業推進課、農地・農村振興課、森林課、漁業資源課》 | | | |
| 農林水産物等放射性物質対策事業 | 3,787 | 6,438 | |
| 《耕地課、農地・農村振興課》 | | | |
| 土地改良事業 | 22,423,917 | 20,806,051 | |
| 補助事業 | 16,933,932 | 15,820,995 | |
| 一般公共事業 | 14,751,959 | 13,829,567 | |
| 県営用排水改良事業 | 3,594,700 | 2,911,250 | |
| (債務負担行為) | (2,523,000) | (4,107,000) | |
| 経営体育成基盤整備事業 | 4,036,483 | 3,677,779 | |
| (債務負担行為) | | (227,000) | |
| 地域農業水利施設ストックマネジメント事業 | 85,000 | 164,701 | |
| 農業水利施設保全合理化事業 | 135,000 | 157,300 | |
| 農道整備事業 | 619,260 | 613,580 | |
| (債務負担行為) | (350,000) | (500,000) | |
| 農地環境整備事業 | 32,000 | 16,000 | |
| 農地防災事業 | 3,331,782 | 3,751,248 | |
| (債務負担行為) | (3,499,000) | (2,290,000) | |
| その他補助事業 | 2,181,973 | 1,991,428 | |
| 基幹水利施設管理事業 | 2,050,397 | 1,905,598 | |
| (債務負担行為) | (100,000) | | |
| 単独事業 | 1,813,802 | 1,150,926 | |
| 農地防災事業 | 395,000 | 330,000 | |
| 災害復旧事業 | 320,000 | 320,000 | |
| 県営農業用施設等災害復旧事業 | 50,000 | 50,000 | |
| 団体営農業用施設等災害復旧事業 | 240,000 | 240,000 | |
| 直轄事業負担金 | 3,356,183 | 3,514,130 | |
| 《耕地課》 | | | |
| ○ため池の監視・保全管理体制強化事業 | 10,000 | | |
| 《畜産課》 | | | |
| ○畜産総合研究センターの機能強化に向けた調査事業 | 24,000 | | |
| 肉用牛ブランド力向上対策事業 | 13,100 | 13,208 | |
| 全国和牛能力共進会出品対策事業 | 1,700 | 4,700 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------|-----------|-----------|----|
| ○ちばの畜産暑熱対策推進事業 | 20,000 | | |
| ちばの酪農長命連産性向上支援事業 | 6,600 | 6,600 | |
| 乳牛改良促進事業 | 7,797 | 10,787 | |
| 乳用牛ゲノム分析推進事業 | 1,500 | 1,500 | |
| 酪農のさと運営費 | 40,252 | 38,095 | |
| ちばの酪農ワークスタイル変革推進事業 | 2,000 | 2,000 | |
| 肉豚生産安定対策事業 | 45,600 | 46,000 | |
| △食肉流通合理化推進事業 | | 16,491 | |
| 家畜伝染病発生危機特別対策事業 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| 豚熱ワクチン接種事業 | 174,770 | 222,190 | |
| 千葉県産業動物獣医師修学資金貸付事業 | 3,240 | 3,240 | |
| ○家畜伝染病防疫作業委託事業者育成事業 | 3,500 | | |
| △家畜伝染病対策緊急強化事業 | | 70,000 | |
| 《森林課》 | | | |
| 治山事業 | 1,174,946 | 1,357,591 | |
| 補助事業 | 665,000 | 819,800 | |
| 単独事業 | 162,946 | 190,791 | |
| 災害復旧事業 | 347,000 | 347,000 | |
| 森林整備事業 | 447,332 | 443,896 | |
| 補助事業 | 396,438 | 398,978 | |
| 森林吸収源対策間伐促進事 | 73,303 | 70,960 | |
| 造林・保育・竹林拡大防止事業等 | 323,135 | 328,018 | |
| 単独事業 | 50,894 | 44,918 | |
| 森林病害虫防除事業 | 54,600 | 56,100 | |
| 森林・林業担い手確保・育成対策事業 | 59,300 | 55,100 | |
| ○ちばの木利用拡大促進事業 | 36,500 | 29,800 | |
| 優良種苗確保事業 | 13,510 | 12,999 | |
| 林道事業 | 156,959 | 277,356 | |
| 補助事業 | 99,950 | 163,941 | |
| 単独事業 | 57,009 | 113,415 | |
| 県民の森事業 | 347,468 | 280,213 | |
| 特別会計営林事業 | 329,389 | 313,195 | |
| 《水産課》 | | | |
| 浜の活力再生プラン推進支援事業 | 36,100 | | |
| 漁業の担い手確保・育成総合対策事業 | 348,000 | 244,574 | |
| 全国豊かな海づくり大会推進事業 | 71,100 | 13,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------|-------------|-------------|----|
| 《漁業資源課》 | | | |
| ○ブルーカーボン推進事業 | 16,600 | 13,600 | |
| ○勝浦沖におけるイルカによる食害対策検討事業 | 2,200 | | |
| 海域環境に配慮した漁場の整備事業 | 31,500 | 5,000 | |
| 《水産課、漁業資源課》 | | | |
| 東京湾漁業総合対策事業 | 102,400 | 115,330 | |
| 水産総合研究センター再編整備事業 | 2,710,877 | 1,625,618 | |
| (債務負担行為) | (97,000) | (5,638,000) | |
| 《水産課、漁港課》 | | | |
| 海業による地域活性化支援事業 | 68,800 | 13,500 | |
| 《漁港課》 | | | |
| 漁港建設事業 | 6,691,374 | 5,833,582 | |
| 補助事業 | 6,102,600 | 5,289,400 | |
| (債務負担行為) | (1,157,000) | (920,000) | |
| 単独事業 | 483,774 | 439,182 | |
| 災害復旧事業 | 105,000 | 105,000 | |

県土整備部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------------------|--------------|--------------|----|
| 《県土整備政策課、道路計画課、道路整備課、 道路環境課》 | | | |
| 道路ネットワーク事業 | 80,299,905 | 75,486,760 | |
| 補助事業 | 28,135,758 | 26,210,618 | |
| (債務負担行為) | (18,778,000) | (13,267,000) | |
| 北千葉道路整備事業(印西市～成田市間) | 2,700,000 | 2,705,000 | |
| 圏央道インターチェンジへのアクセス強化事業 | 1,432,000 | 1,311,000 | |
| ふさのくに観光道路ネットワーク事業 | 240,000 | 424,000 | |
| (債務負担行為) | (80,000) | (170,000) | |
| 舗装道路修繕事業 | 500,000 | 500,000 | |
| 交通安全施設整備事業 | 2,846,462 | 3,025,000 | |
| (債務負担行為) | (2,190,000) | (1,527,000) | |
| 橋りょう長寿命化対策事業 | 2,937,000 | 2,547,500 | |
| 橋りょう耐震化事業 | | 200,000 | |
| 無電柱化推進計画事業 | 350,000 | 582,000 | |
| 道路法面対策 | 832,000 | 500,000 | |
| 連続立体交差事業 | 480,501 | 800,300 | |
| 都市計画道路整備 | 7,316,957 | 5,702,818 | |
| 単独事業 | 40,739,147 | 38,872,142 | |
| (債務負担行為) | (15,496,000) | (14,110,000) | |
| 道路改良・橋りょう架換事業 | 17,613,399 | 16,982,894 | |
| (債務負担行為) | (9,017,000) | (8,776,000) | |
| 舗装道路修繕事業 | 8,242,000 | 7,700,000 | |
| 交通安全対策事業 | 3,050,000 | 2,834,440 | |
| (債務負担行為) | (900,000) | (500,000) | |
| 橋りょう長寿命化対策事業 | 1,510,000 | 1,221,500 | |
| 橋りょう耐震化事業 | 1,525,000 | 1,641,900 | |
| 電線類地中化整備事業 | 440,500 | 455,000 | |
| 道路法面対策 | 1,528,000 | 1,802,000 | |
| 都市計画道路整備 | 2,065,686 | 1,966,717 | |
| 受託事業 | 50,000 | | |
| 道路受託事業 | 50,000 | | |
| (債務負担行為) | (1,000,000) | (400,000) | |
| 災害復旧事業 | 504,000 | 454,000 | |
| 直轄事業負担金 | 10,871,000 | 9,950,000 | |
| 東京湾アクアライン料金割引事業 | 420,000 | 420,000 | |
| 道路環境保全事業(委託) | 2,815,360 | 2,656,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------|-------------|-------------|----|
| 《県土整備政策課、河川整備課、河川環境課》 | | | |
| 河川・海岸・砂防事業 | 38,337,676 | 35,985,042 | |
| 補助事業 | 15,664,100 | 14,378,700 | |
| (債務負担行為) | (7,461,000) | (6,437,000) | |
| 河川・水防事業 | 13,164,600 | 10,423,200 | |
| 総合流域防災事業 | 935,000 | 451,500 | |
| (債務負担行為) | (240,000) | (100,000) | |
| 広域河川改修事業 | 2,490,000 | 3,277,600 | |
| (債務負担行為) | (1,100,000) | (1,210,000) | |
| 住宅市街地基盤整備事業 | 360,000 | 752,000 | |
| (債務負担行為) | (250,000) | | |
| 河川総合開発事業 | 386,100 | 386,100 | |
| (債務負担行為) | (401,000) | (550,000) | |
| 低地対策河川事業 | 1,625,000 | 1,401,000 | |
| (債務負担行為) | (440,000) | (1,100,000) | |
| 都市基盤河川改修事業 | 66,000 | 60,000 | |
| 浸水対策重点地域緊急事業 | 5,920,500 | 2,680,000 | |
| (債務負担行為) | (3,500,000) | (1,750,000) | |
| 河川管理施設機能確保事業 | 645,000 | 777,000 | |
| (債務負担行為) | (608,000) | (869,000) | |
| 統合河川環境整備事業 | 524,000 | 404,000 | |
| (債務負担行為) | (230,000) | (50,000) | |
| 水防整備事業 | 213,000 | 234,000 | |
| 海岸事業 | 1,118,000 | 1,158,000 | |
| 海岸基盤整備事業 | 1,118,000 | 1,118,000 | |
| (債務負担行為) | (282,000) | (498,000) | |
| 砂防事業 | 1,381,500 | 2,797,500 | |
| 土砂災害防止事業 | 1,064,000 | 1,027,000 | |
| (債務負担行為) | (410,000) | (310,000) | |
| 土砂災害警戒対策事業 | 317,500 | 1,770,500 | |
| (債務負担行為) | (3,872,000) | (3,290,000) | |
| 河川・水防事業 | 14,136,927 | 13,447,477 | |
| (債務負担行為) | (3,412,000) | (3,060,000) | |
| 海岸事業 | 1,516,105 | 1,516,105 | |
| (債務負担行為) | (260,000) | (30,000) | |
| 砂防事業 | 1,974,544 | 1,597,760 | |
| (債務負担行為) | (200,000) | (200,000) | |
| 災害復旧事業 | 946,000 | 945,000 | |
| 直轄事業負担金 | 4,100,000 | 4,100,000 | |
| 治水事業 | 4,000,000 | 4,000,000 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|----------------------------|-------------|-----------|----|
| 災害事業 | 100,000 | 100,000 | |
| ○土砂災害危険住宅移転支援事業 | 9,000 | | |
| 《県土整備政策課、港湾課》 | | | |
| 港湾事業 | 5,683,696 | 7,199,764 | |
| 補助事業 | 2,214,000 | 3,018,000 | |
| 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 242,000 | 225,000 | |
| 名洗港整備事業 | 371,000 | 720,000 | |
| (債務負担行為) | (270,000) | (191,000) | |
| 海岸メンテナンス事業 | 582,000 | 784,000 | |
| (債務負担行為) | (948,000) | (125,000) | |
| 港湾メンテナンス事業 | 435,000 | 787,000 | |
| 港湾脱炭素化推進計画作成事業 | 4,000 | 4,000 | |
| 高潮対策事業 | 530,000 | 498,000 | |
| (債務負担行為) | (1,120,000) | (936,000) | |
| 単独事業 | 2,211,196 | 2,630,764 | |
| 港湾維持事業 | 778,520 | 974,898 | |
| 港湾整備事業 | 528,000 | 750,000 | |
| (債務負担行為) | | (270,000) | |
| 港湾海岸整備事業 | 524,100 | 524,100 | |
| (債務負担行為) | (88,000) | (60,000) | |
| 災害復旧事業 | 50,000 | 50,000 | |
| 直轄事業負担金 | 1,208,500 | 1,501,000 | |
| 千葉港千葉中央ふ頭コンテナターミナル利用拡大事業 | 20,000 | 20,000 | |
| ○千葉ポートパーク等の活性化に向けた官民連携調査事業 | 38,000 | | |
| 《港湾課》 | | | |
| 特別会計港湾整備事業 | 2,479,812 | 2,809,600 | |
| 上屋改良事業 | 281,000 | 166,000 | |
| (債務負担行為) | (320,000) | | |
| 埠頭用地造成事業 | 704,000 | 1,020,000 | |
| (債務負担行為) | | (234,000) | |
| 港湾施設維持補修費 | 283,922 | 329,455 | |
| 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業 | 242,000 | 346,000 | |
| (債務負担行為) | | (162,000) | |
| ○千葉県港湾戦略策定事業 | 30,000 | | |
| (債務負担行為) | (70,000) | | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|---------------------|-------------|-------------|----|
| 《県土整備政策課、公園緑地課》 | | | |
| 都市公園整備事業 | 2,809,939 | 3,189,616 | |
| 補助事業 | 1,916,400 | 2,260,010 | |
| 市野谷の森公園整備事業 | 420,000 | 947,690 | |
| 八千代広域公園整備事業 | 208,000 | 453,600 | |
| (債務負担行為) | (150,000) | | |
| 長生の森公園整備事業 | 400,000 | 21,000 | |
| (債務負担行為) | (600,000) | (1,000,000) | |
| 都市公園長寿命化対策事業 | 888,400 | 837,720 | |
| (債務負担行為) | (270,000) | (174,000) | |
| 単独事業 | 883,539 | 868,606 | |
| 都市公園長寿命化対策事業 | 577,780 | 487,226 | |
| (債務負担行為) | (138,000) | | |
| 災害復旧事業 | 10,000 | 61,000 | |
| 都市公園管理事業 | 1,351,763 | 1,232,161 | |
| △全国「みどりの愛護」のつどい開催事業 | | 51,417 | |
| 都市公園民間活力導入事業 | 111,836 | 25,678 | |
| 国際園芸博覧会出展事業 | 43,705 | 20,000 | |
| 《市街地整備課》 | | | |
| 組合施行土地区画整理事業費補助 | 2,393,000 | 1,295,000 | |
| 市街地再開発事業費補助 | 61,900 | 210,950 | |
| 特別会計土地区画整理事業 | 15,685,564 | 15,700,212 | |
| 金田西地区土地区画整理事業 | 691,172 | 2,142,488 | |
| 運動公園周辺地区土地区画整理事業 | 7,681,661 | 6,818,773 | |
| (債務負担行為) | (363,000) | (135,000) | |
| 柏北部中央地区土地区画整理事業 | 7,268,554 | 6,662,102 | |
| (債務負担行為) | (1,877,000) | (2,660,000) | |
| 木地区土地区画整理事業 | 44,177 | 76,849 | |
| 《住宅課》 | | | |
| 公営住宅建設事業 | 2,651,288 | 3,267,103 | |
| 補助事業 | 2,195,600 | 2,991,585 | |
| (債務負担行為) | (968,000) | (1,147,000) | |
| 単独事業 | 455,688 | 275,518 | |
| (債務負担行為) | (200,000) | (95,000) | |
| サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業 | 96,000 | 220,000 | |
| 納付手続のキャッシュレス化の推進 | 2,903 | 1,853 | |
| 空き家等対策推進事業 | 19,640 | 14,573 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--|--------------------------|--------------------------|----|
| 《都市計画課》 | | | |
| 都市計画推進事業 | 252,739 | 75,399 | |
| 事前復興まちづくり計画策定支援事業 (債務負担行為) | 24,400 | 600 (24,000) | |
| ○成田空港周辺地域におけるまちづくり推進事業 | 74,000 | | |
| 《宅地安全課》 | | | |
| 盛土対策事業 | 66,318 | 76,323 | |
| 《用地課》 | | | |
| 地籍調査事業 | 2,586,432 | 2,368,075 | |
| 《県土整備政策課、建設・不動産業課》 | | | |
| 建設業の魅力発信推進事業 | 14,850 | 11,690 | |
| 《建築指導課》 | | | |
| 住宅・建築物の耐震化サポート事業 | 100,000 | 100,000 | |
| 《下水道課》 | | | |
| 特別会計流域下水道事業会計 | 61,815,742 | 56,167,914 | |
| 江戸川第一終末処理場の整備 (債務負担行為) | 6,778,078 (4,998,000) | 5,056,706 (6,326,000) | |
| 長寿命化の推進 (債務負担行為) | 7,236,212 (8,128,350) | 3,365,370 (3,004,000) | |
| 地震対策の推進 | 1,325,000 | 1,450,000 | |
| 《県土整備政策課、技術管理課、建設・不動産業課、道路整備課、道路環境課、河川整備課、河川環境課、港湾課、営繕課、施設改修課、建築指導課》 | | | |
| インフラ分野のDXの推進 | 296,413 | 413,949 | |
| 《県土整備政策課》 | | | |
| 公共工事等業務管理システムの構築 (債務負担行為) | (200,000) | 29,100 | |
| 《建設・不動産業課》 | | | |
| 総合評価審査業務支援システムの構築 (債務負担行為) | 70,000 | (70,000) | |

教育庁

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-----------------------|------------|------------|--------------------|
| 《教職員課》 | | | |
| 教職員定数の確保 | | | 37,834人 (⑦37,692人) |
| 小学校教職員定数 | | | 16,941人 (⑦16,989人) |
| 中学校教職員定数 | | | 9,375人 (⑦ 9,107人) |
| 高等学校教職員定数 | | | 7,167人 (⑦ 7,324人) |
| 特別支援学校教職員定数 | | | 4,351人 (⑦ 4,272人) |
| 小学校専科非常勤講師等配置事業 | 578,900 | 532,000 | |
| (債務負担行為) | (88,000) | | |
| スクール・サポート・スタッフ配置事業 | 1,515,300 | 1,458,000 | |
| 副校長・教頭マネジメント支援員配置事業 | 261,800 | 219,000 | |
| 教員不足解消に向けた緊急対策事業 | 30,000 | 30,000 | |
| 教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業 | 77,000 | 58,000 | |
| (債務負担行為) | (369,000) | | |
| 《教育経営課》 | | | |
| 業務改善DXアドバイザー配置事業 | 28,000 | 35,000 | |
| 《教育経営課、児童生徒安全課》 | | | |
| 学校問題解決サポート事業 | 66,100 | 60,000 | |
| 《教育政策課》 | | | |
| ○水産系高校魅力化推進事業 | 23,000 | 11,000 | |
| ○遠隔授業推進事業 | 3,600 | | |
| 高校生等海外留学助成事業 | 15,600 | 15,600 | |
| 国際教育交流推進事業 | 6,200 | 5,900 | |
| ○キャリア教育の推進 | 33,000 | 35,895 | |
| 《財務課》 | | | |
| 公立高等学校等就学支援事業 | 10,348,000 | 10,494,000 | |
| 公立高等学校等奨学のための給付金事業 | 1,194,000 | 895,000 | |
| 特別会計千葉県奨学資金 | 2,456,629 | 2,268,149 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|--------------------------|--------------|--------------|----|
| 《教育施設課》 | | | |
| 県立学校長寿命化対策事業 | 5,818,701 | 11,190,000 | |
| (債務負担行為) | (12,822,000) | (13,464,000) | |
| 県立学校照明器具LED化事業 | 243,700 | 64,700 | |
| (債務負担行為) | | (650,000) | |
| 県立学校トイレ改修事業 | 4,910,500 | 865,000 | |
| (債務負担行為) | (2,253,000) | (4,668,000) | |
| 県立高校エレベーター設置事業 | 143,000 | 54,600 | |
| (債務負担行為) | (1,777,000) | (1,848,000) | |
| 《教育施設課、財務課》 | | | |
| 県立学校空調設備整備事業 | 3,471,768 | 1,994,000 | |
| (債務負担行為) | (5,504,000) | (3,099,000) | |
| 《教育施設課、財務課、特別支援教育課》 | | | |
| 特別支援学校整備事業 | 3,401,365 | 606,700 | |
| (債務負担行為) | (10,068,000) | (9,963,000) | |
| 《生涯学習課》 | | | |
| 放課後子供教室推進事業 | 352,596 | 317,702 | |
| 新県立図書館等複合施設整備事業 | 1,454,700 | 33,540 | |
| 《学習指導課》 | | | |
| 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業 | 76,961 | 69,863 | |
| 外国語指導助手（ALT）活用事業 | 303,854 | 297,174 | |
| AIの活用による英語教育強化事業 | 15,000 | 15,000 | |
| ○外国語による発信力育成のためのモデル事業 | 39,274 | | |
| 学校DX推進パートナー配置事業 | 49,000 | 49,000 | |
| △塾講師を活用した学習支援モデル事業 | | 20,000 | |
| 《学習指導課、教育政策課》 | | | |
| 学力向上推進事業 | 183,714 | 189,980 | |
| 《学習指導課、特別支援教育課》 | | | |
| 公立学校情報機器整備基金事業 | 4,550,458 | 12,725,275 | |
| 電子黒板導入事業 | 43,100 | 122,100 | |
| 《児童生徒安全課》 | | | |
| 学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進 | 1,310,566 | 1,273,344 | |
| 不登校児童生徒の教育機会確保事業 | 64,869 | 61,046 | |

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|-------------------------------|------------|-----------|----|
| ○ I C Tを活用した生徒の見守り支援システムの導入 | 26,000 | | |
| ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業 | 20,690 | 15,000 | |
| 《特別支援教育課》 | | | |
| 特別支援アドバイザー事業 | 90,209 | 90,809 | |
| 高等学校等特別支援教育支援員配置事業 | 73,933 | 68,947 | |
| 医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業 | 81,500 | 57,800 | |
| 《保健体育課》 | | | |
| 夜間定時制高等学校夕食費補助事業 | 2,000 | 2,794 | |
| ○県立学校におけるA E Dの屋外設置 | 14,000 | | |
| ○公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減 | 16,600,000 | | |
| 公立中学校等給食費無償化事業 | 466,000 | 1,238,000 | |
| 《保健体育課、学習指導課》 | | | |
| ○部活動指導員配置事業 | 52,200 | 45,000 | |
| 地域クラブ活動体制整備事業 | 384,000 | 373,000 | |
| 《文化財課》 | | | |
| 文化財保存整備助成事業 | 79,000 | 92,000 | |
| 国際境界模式地（G S S P）関係遺産保存活用等支援事業 | 38,000 | 25,000 | |
| ○縄文貝塚発信プロジェクト事業 | 3,500 | | |

警察本部

○は新規事業又は一部新規事業 △印は廃止事業

(単位 千円)

| 事業名 | 予算額 | 前年度 | 摘要 |
|------------------------------|------------------------|---------------------|----|
| 交通安全施設整備事業 | 4,823,157 | 4,703,966 | |
| 補助事業 | 1,886,872 | 1,867,482 | |
| 単独事業 | 2,936,285 | 2,836,484 | |
| 交番・駐在所整備事業 (債務負担行為) | 999,718 (306,000) | 747,359 (58,000) | |
| 警察署庁舎整備事業 (債務負担行為) | 1,581,989 (216,000) | 436,119 | |
| 捜査支援システムの整備 | 641,210 | 647,132 | |
| 通信指令システムの更新 | 526,006 | 526,006 | |
| 警察業務のDX推進 | 206,578 | 199,134 | |
| 犯罪情勢分析システム整備事業 | 1,980 | 6,000 | |
| ○警察における訪日外国人・在留外国人の増加への対応 | 5,900 | 2,000 | |
| ○電話での詐欺等対策事業 | 106,109 | 131,161 | |
| ○暗号資産の追跡ツールの導入 | 11,240 | | |
| ○スマートフォン等データ分析ツール整備事業 | 7,400 | | |
| ○運転免許学科試験及び外国免許切替申請予約システムの導入 | 14,321 | | |
| ○暑熱対策被服の整備 | 43,000 | | |
| ○トイレカーの整備 | 6,764 | | |
| 放置駐車対策推進事業 | 524,739 | 519,212 | |
| 飲酒運転根絶対策事業 | 1,500 | 1,469 | |
| 運転免許関係事務委託 | 587,522 | 576,873 | |
| 運転免許手続の利便性向上 | 697,040 | 677,122 | |
| 運転免許証とマイナンバーカードの一体化 | 109,160 | 139,788 | |
| △自転車交通ルールに関する教材動画等の作成 | | 2,600 | |